

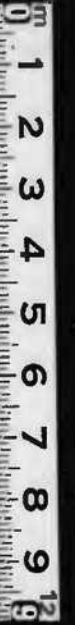
計画課
[7] 人的
ア多イ
C

A

1

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成16年度
排架番号	4E
	34
	171

171





◆計画課	8 4	
1.人的能力部会各分科会中間報告検討項目	(12p)	
2.各分科会検討項目	(11p)	
3.移動・構造分科会中間報告	(14p)	
4.需要・活用分科会中間報告	(10p)	
5.養成・訓練分科会中間報告	(12p)	
6.第1回総括分科会議事要旨	(12p)	
7.英国における長期計画の発足	(12p)	37.4.28
8.体質改善への努力を開始した英国	(23p)	37.5.1
9.第1章 委任された研究の内容、接近の方法、作業の概要	(32p)	
10.第2章 長期予測の一般的性質	(42p)	
11.第3章 供給の総体予測	(96p)	
12.第4章 需要予測及び需要、供給の見透しの対照	(111p)	
13.第5章 部分別生産の推定と総合予測への復帰	(37p)	
14.フランス及びオランダにおける経済計画の法制的基盤について	(46p)	
15.経済審議会幹事名簿	(11p)	37.5.10
16.人的能力部会報告の「課題と対策について」	(12p)	37.5.11
17.第2回工業化経済計画セミナー	(12p)	37.5.14
18.主要経済学者氏名および研究テーマ	(B4 7)	34.6.1
19.人的能力部会報告の「課題と対策」について(改定案)	(9p)	37.5.15
20.組織構成	(2p)	
21.人的能力部会報告の「課題と対策」について(第2次改定案)	(32p)	37.5.21

(経-25-A)

“人的能力部会報告の「課題と対策」

について(オ2次改訂案)

37.5.21
計画課

ハ、経済の発展に即応した教育訓練の充実

(1) 技術系マンパワー等の養成拡充

〔課題〕

(1) 将来の日本経済の成長と産業構造の高度化を前提とし、技術的な変化も考慮して労力の需給関係を検討すれば、理工系の大学、高専、工業高校等の卒業生や各種の職業訓練修了生がかなりの不足を呈するであろうことは明らかである。その量的推定と対策については国民所得倍増計画でも検討されたが、この問題の重要性は依然として強調すべきである。

(2) 量的問題はかりでなく、その内容の問題、あるいは質的問題も重要である。例を大学にとれば、将来の技術の発展に即応して、数学、物理学等の基礎的な教育が重視されるべきであろう

(1)

し、機械、化学、電気のような学科を専攻した学生への需要が高まろう。また従来別個の学科に分れていたものを総合したような学科の必要性も高まっている。

(イ) 経済活動全般の合理化、技術的高度化に伴って、以上のような理工系のコース以外の分野においても、科学、技術の教育が必要になってこよう。例えば、事務系の学科における技術教育である。

〔対策〕

(1) 各種理工系マンパワーの量的不足解消策（再教育、再訓練を含む）

(ロ) 各種理工系マンパワー教育の質的改善

(ハ) 事務系マンパワーへの技術教育

(ニ) 教員、指導員の養成確保

(2) 人間能力の開発、とくにハイタレント、マンパワーの養成

〔課題〕

(1) 人の能力なり適性なりに応じた教育をしてい

(2)

くことすなわち人間能力の開発はマンパワー・ポリシーの基本である。

(ロ) ところで、経済や社会の発展をリードするハイタレント・マンパワーの育成は将来の日本にとって格別の重要性を持つことになる。技術革新によるダイナミックな経済において、新技術を取り入れ、新製品を開発し、新市場を開いていくイノベーターとしての経営者、あるいはそのような経済活動を行う企業内部の諸問題の管理者、組織者としての経営者の役割は重要である。また、これら企業に新しい技術を与える科学技術者の役割もそうである。これら創造的活動によって経済発展の推進力となるマンパワーは、理工系大学卒業生あるいは大学卒業生一般の質的向上ということでは解決つかない特別の問題を持っていると考えられる。

(ハ) このようなハイタレント・マンパワーは現代のように複雑化し、しかも変化の激しい時代においては、個人の努力に放任しておくだけでな

(3)

く、或程度社会的に組織化された育成の環境を作っていかなければならない。ところが我が国の現状にはこの点でかなり問題があるようである。

(二) オ一の問題は学校教育制度が必ずしもハイタレントを伸ばすようなものになっていないことである。

オニの問題は学校を出てからの社会の環境が整っていないことである。

オ三の問題は、潜在的に能力があっても経済的、地域的条件等によってハイタレントになるべきコースに入れない埋もれたマンパリーがかなりいることである。

〔対策〕

- (イ) 学校教育制度、とくに高等教育制度の充実
- (ロ) 学校を出てからの社会における環境の整備、
その一つは、学校卒業後も再教育、再訓練の場組織的に与えられ、能力伸長が図られること。
もう一つは、学歴、年功序列などによる評価で

(4)

なく、能力に応じた評価、活用が図られることである。

- (ハ) 本人の能力以外の要因によって能力伸長の機会が阻害される要因をとり除くこと。とくに経済的問題の改善方策を考えること。これは育英制度の拡充ばかりでなく、基本的には低所得者層の解消政策が必要である。

(3) 後期中等教育の完成

〔課題〕

- (イ) 国民所得倍増計画では、「中等教育の完成」と「職業訓練の社会的慣行化」ということが、将来の教育訓練体系のあるべき方向として示された。

- (ロ) ところで、現状は学校教育と職業訓練の関係も統一的な位置づけなしに運営されており、職業訓練の内容も、これを広義にとれば、公営職業訓練、企業内職業訓練、各省が行う特別の職業教育、各種学校等があり、それぞれの有機的な関連なしにバラバラに運営されている。この

(5)

よつな現状をそのように組織化して「中等教育の完成」へ持っていくのが大きな問題である。

ハ) 教育訓練体系の整備とあわせて、そのうちのどのコースが個人にとって適当かを指導するいわゆる進路ガイダンスの重要性も大きい。

（※）産学協同体制の整備

イ) 中等教育完成の一つの形態として、実技訓練は企業で受けるが、一般教育は学校で受けるというようなものが考えられ、これも一種の産学協同であるが、さらに、ハイタレント・マンパワーの再教育、再訓練、大学と企業の共同技術開発、教員、指導員の相互交流等産学協同の場は数多く、それが人間能力の開発に大きな意味を持つことは看過し得ない。ところがわが国の現状はこの面の組織化が不十分である。

〔対策〕 未検討

2. 人的能力の活用

（Ⅰ）経営管理の合理化、近代化

（ⅰ）最近における技術革新の進展と急速な経済成長は、これに対応する企業の体制の変容を要請し、企業の経営管理の合理化、近代化が行われつつある。併しながら、将来予見される人的能力の量的質的不足を考えれば、この方向は更に徹底的に進められなければならない。

（ⅱ）経営管理の合理化近代化の中核的地位を占めるものは経営者である。新技術を導入し、新製品を開拓し、新市場を開いてゆくイノベーターとしての経営者の役割は重要である。同時に経営者は自己の企業及び従業員に対する責任消費者及び社会に対する責任、同業者に対する責任を自覚して行動することが必要であり、この面から、技術革新時代に対応する経営者の資質の向上が要請されるわけである。

（ⅲ）組織者としての経営者の役割も亦重要である。人材の効率的活用をはかるためには、近代的合

理的な経営組織が確立されなければならない。

最近における急速な経済成長の結果、巨大企業
の出現をみているが、このような巨大企業におい
ては、その企業機能を充分發揮し、人的能力の活
用をはかるためには、一方において常務会、事業
部制等の創設により分権化を行い転変する経済情
勢に対応する必要があるとともに、他方、分権化
する経営機構に対して、企業としての統一性を保
持するために、スタッフ機能の強化、長期経営計
画の樹立等、集权的機能の充実に努める必要があ
る。亦、中小企業分野においては著しい経済の
進展、転変する市場に対応して旧来の経営管理に
かへ、科学的合理的な経営管理が要請されてきて
いる。

- (1) 人材活用面で逸することのできないものは、
人事管理の合理化である。合理的な昇進制度の確
立 — 管理者、技術者、技能者、作業員等の職層
の明確化と各職層の特殊性を考慮した合理的賃銀

体系の確立 — と昇進基準の明確化は極めて必要
であろう。又賃格制度は人材登用のための手段と
しては、検討に値しよう。

なお、今後の技術革新の趨勢に対処して企業に
おける科学的長期人事計画の策定は、人的能力の
活用上極めて重要な意味をもっており、検討に値
する問題である。

(2) 賃銀雇傭制度の変貌

- 1) 日本の雇用制度は、長期雇用の慣行により、欧
米の雇用制度に対して、特質づけられている。こ
のような長期雇用制度の見透しは、軽々しく予断
さるべきではない。この慣行は、たしかに一面で
は所謂「三づ主義」などの停滞性を生み又労働の
自由な移動をも困難にしているが、他面、人材の
定着とそれに基づく労働関係の安定は企業の長期発

展にとり有利な条件を形づくっていることも事実である。

しかしながら、これは長期雇用の慣行をこのまゝの形で存続せしめた方がよいということの意味するものではなく、労働力のモビリティを高めることと企業への定着性を高めることは必ずしも相反する問題でなく、労働市場をオープンした上で、企業への安着は、それを前提として各企業の人事管理問題とに考えられねばならぬとの意見もある。

ロ) 日本の年功賃銀は、長期雇用を支える労働条件の中で最も中枢的地位を占めており、又、日本の賃銀制度の特色をなしている。しかしながら、この年功賃銀の体系は、最近の情勢の進展により、内部からゆり動かされ、又、変革を迫られているように見える。そのカーは、熟練の変質である、

(10)

新技術に適応性豊かな若い労働力が進出し、作業の主体を占めるようになれば、技能指導上の权威を失墜に年輩者との間の年功秩序の矛盾が露呈するようになり、この面で属人論である年功賃銀体系との矛盾が現われつつある。オニに最近の急激な生産成長は、若年層に対する労働の需給を逼迫させ、初任給を徐々に押しあげる方向に働いているが、この傾向は今後の若年労働力の減少傾向を考慮に入れると更に継続するようである。一方企業の年令的構成は各々中高年化するものと予想されるので、オ一の傾向をあわせ考える時には、今後年功序列型賃銀は相当の変容をうけるものと考えられる。

このように、年功序列型賃銀は改変されなければならぬものと考えられるが、その基本的方向は次

(11)

の如であろう。

イ) 賃銀の決定は、職務を基準とすべきこと。

ロ) 年令別格差は縮めらるべきこと。

ハ) 賃銀の格差は企業間に於いても縮めらるべきこと。

(3) 婦人労力の活用

近時、婦人の職場進出はめざましいが、現在では未だ婦人の職場は、限定されており、又、職場において必ずしも充分に活用されているとはいえない。

今後の経済進展に伴う人的能力の不足に対処し、婦人労力の積極的活用をはかる必要がある。このため、婦人労力の活用をはかり得る分野ないし分向を指摘し、活用の妨げとなっている要因について分析する。

(4) 校舎者の活用 未検討。

(12)

3. 労力移動

所得倍増計画は、産業面、地域面等における各種労力の必要量の移動が可能であるという前提のもとに組み立てられた体系であるが、そのような労力移動が実現するためにはいかなる問題があるか、その問題解決にはいかなる方向の対策が必要であるか、等の点につきさらに立入った考察を加えたいというのが、ここでの問題意識である。

(1) 労力移動に対する阻害要因の排除

イ) 今後の経済成長にともない、わが国産業構造、

就業構造は大きく変化することが予想されるが、

このような構造変化は産業面、地域面等における大規模な労力移動がなければ恐らく達成できま

い。もし労力移動が円滑に行われれば、

ある部分には労力が不足し、ある部分は過剰に

なるという不合理が生じ、経済成長そのものを制

約することになる。

ロ) 労力の移動はこれを放置しておいても、賃金、

所得メカニズムによって就業構造高度化の方向に

(13)

沿った動きを示すであろうし、また現に示している。しかし、それは経済成長のテンポに即応して円滑かつ適正に行われるということは容易に期待しかたない。そこでこのヤマツブをできるだけ小さくし、需給を効率的に結びつけるため、その阻害要因を取り除く方策を極力推進することが移動政策の基本的方向でなければならない。

い) 労働力移動は、労働力を送り出す側と吸収する側との中間の現象であるから、移動を促進しあるいは阻害する作用はこの両端の事情如何によるところが大きい。したがって、移動政策も当然この送出側と吸収側に関係したものが主要なものとなり、その多くは他分料金の研究領域に属するが、ここで総括的に移動対策を示すと、以下のように多面的対策を列挙することが出来る。

(二) i) 労働力集中地域における住宅の確保

ii) 職業訓練

iii) 生涯雇用、年功賃金、臨時工等の横行の改善
人の能力に応じた評価、活用、労働移動者に対

する偏見の排除

iv) 広域職業紹介制度の整備、正確な情報の提供

v) 移動手当

vi) 社会保障の充実

vii) 工業の地域配置

viii) 農地移動の規制に対する改善（資産送好）

ix) 以上のように多くの対策をあげることができる。

けれども、その具体的実施ということになるとまた多くの問題がある。2,3の例をあげると、終身雇用、年功賃金の横行は労働力移動にとって明らかに阻害要因であるが、反面企業の立場からみても労働者の立場からみても、一面の存在理由をもっている。工業の地方分散は労働力の移動性を高める作用をもっているけれども、相当大規模の拠点工業都市の育成ということになれば、現在の地域間労働力移動量からみて（35年の県間純移動は73万人）その実現は容易でない。また、住宅については不足率の高い地域ほど人口の流入は多くなっており、住宅難が人口移動をチェックする段階

にはいたっていない。これは反面住宅問題の慢性化を示すものであり、自力建築や貸家の建築の困難な今日政府による住宅の大量供給が必要である。中高年層の移動が今後多くなれば一層この必要が大きくなる。

今後の住宅供給には政府施策住宅、給与住宅が考えられるが、給与住宅は労働者の定着性を強めるから好ましくないという意見もある。

(2) 労働力移動にともなう摩擦の問題

(1) 労働力が停滞的産業から成長産業部門へ移動することは基本的には必要であり望ましいことであるが、その結果流出側の産業にあたえる悪影響については十分の考慮を拂わねばならない。農業、中小企業等も経営の近代化が行われない限り、それほど労働力が集まっているわけではない。最近、これらの部門からの労働力の流出が多く、これに対応する構造改善のテンポが遅いため、労働力不足はかなり深刻化している。したがって、これらの部門からの労働力の吸収が国の立場から必要で

あるならば、同時にその近代化、生産性向上対策を国として促進すべきである。

(ロ) 労働力の送出部門における労働力不足対策の基本線は上述のように近代化の方角が望ましいが、急激な労働力流出の結果、経営困難を来したもののについてはある程度救済的措置も必要であるかも知れない。しかし、労働力不足は経営合理化の一つの契機であるから、その芽をつんでうしろ向きの方策にならないことが所要である。

(ハ) 労働力が絶対的に不足しないまでも、老令化、女性化による労働力の質的低下、あととりの流出による補充率の低下、家族構成の不正常化等の問題もある。これは若年層が選択的に吸収されることによるものであって、家族ぐるみの流出が望ましい。農業ではこの問題は当面生産面にはそれほど影響していないが、社会的には人口移動の大きなツメアトであり、農家の後継者が2割しか残らないという現状は問題を将来に残している。

(3) 中高年層の移動

(1) 前述の労働力送出側の労働力の質的低下、家族構成の不健全化の問題も、結局中高年令層の移動が困難であることがその原因であり、総じて移動問題は主として中高年層の移動問題だといつても過言ではない。中高年令層の移動がむつかしいのは、賃金雇用慣行、転場の人間関係、住宅、転業訓練施設の未整備等々その原因するところは多く、根の深い問題である。ところで、日本の現状は、中高年者で結構やれるところに若年層が好んで雇用され、本当に若年労働力でなければならぬところに若年者が不足しているというような、メンバーの不合理な使用がかなりあるように見える。

(10) 上記のように、この問題は根の深い問題であるが、中高年令層に適した転種をリストアップし、その転種にはできるだけ中高年者を使用することにし、年配者でも希望により再訓練できる施設を充実したりして、できるだけこの年令層の移動を促進すべきである。

(11) なお、中高年層の雇用問題を考えるに当たっては、中年層と高年層を分けて考えることが重要であろう。すなわち高年令層（特に定年退職者）は、将来、平均余命の延長、子弟の教育年限の延長、生活程度の高層化、家族制度の崩壊等により、再就業を希望する者が増加すると思われるが、その転換は極めて困難であるので、企業側における定年令の延長その他の方法による雇用の継続を可能ならしめるよう賃金制度等について再検討を加えるべきはもちろんであるが、むしろ国家の老令者に対する保障制度の拡充等社会保障的側面にその重点をおくべきではなかろうか。

(12) 以上の諸対策は概して一般的、無差別的なものが中心となっているが、石炭産業のように急激な構造変動により短期間にドラスティックな雇用状況の変

動を来す産業部門の離職者問題等については経済的
に国家による特段の措置を講ずることも検討する必
要がある。

々、低開発国との技術協力の強化とわが国マシナリーの
国際交流の円滑化。

〔課題〕

(1) 低開発諸国においては資本の不足とともに経済
発展の原動力となる優秀な労働力の不足が顕著な
ので、これらの国の経済発展を促進するために、
先進援助国が資本協力と併せて、低開発諸国のマ
シナリーの養成に対する直接、間接に協力、技術
者、専門家の派遣等技術協力を強力に実施するこ
とが緊急な課題となっている。

(2) 一方、わが国は欧米先進諸国に対する関係では
先進国的立場にあるので、これらの国の進んだ文
化、技術等を導入することが必要であるとともに、
EECの発展に如実に見られるように、最近では
国境の意義も大きく変化を受けつつあり将来にお
いては人の国際交流も益々活発化する傾向にある。
このため、文化、技術導入方式と国際的に幅広く
活躍できる人材の養成の問題を真剣に検討するこ
とが大きな課題となっている。

〔対策〕

(イ) わが国の低開発諸国に対する技術協力の現状には問題も多く、必ずしも所期の効果を上げていない。したがって、留学生、技術研究生の受入れについてはわが国の受入体制を整備すること、わが国からの技術者、専門家派遣についてはこれらの人達が安心して渡航しうよう渡航中の待遇を改善するとともに帰国後の受入体制を整備すること等の対策を講ずる必要がある。

(ロ) わが国政府の負担による先進諸国に対する留学が極めて僅少であることからわかるように、現状は、文化、技術導入政策が強力に推進されているのからは程遠い状態にある。わが国文化、技術のより一層の発展のため、わが国政府の負担による留学および研修制度の拡充等の措置を強力に講ずる必要がある。また、国際的に活躍できる人材養成のため、特別な研修制度を設ける必要がある。

5. 条件整備

人的能力の伸長と開発の基底となり、条件となる問題を、労働環境、生活環境及び社会保障の3つの観点からとりあげる。

〔I〕労働環境

労働環境については、整備すべき幾多の条件のなかで将来とくに問題となると思われるもの、また問題としなければならぬものを重点的にとりあげる。

(1) 労働時間

労働時間は、人的能力を伸長し、培養するという見地からいって、極めて重要な課題であるが、この問題は、産業構造、資金構造全般にわたって深い関連を有するものであるから、総合的に検討する必要がある。すなわち、今後の産業構造の高度化や技術革新、資金体系の合理化、近代化に対応し、それとの関連において合理的な労働時間の目標を設定する。

〔対策〕

未検討

(2) 作業環境

[課題]

作業環境の良好であることが直接、作業能率の向上に役立つことはいうまでもない。

(1) 物理的条件

有害物質等の取扱許容限度等について法的規制が不十分であるばかりでなく、有害物質について研究もまた、極めて不十分である。

(2) 社会的心理的条件

(1) 労働意欲(モラル)を阻害する条件を排除し、労働能率を向上させるために、従業員各自が目標設定と期待の自由が確保されるよう職場組織、昇進制度等を検討する必要がある。

(2) 事業場における人間と機械系との諸関連を人的能力を阻害しないよう整備することが必要である。とくに流れ作業等の規制作業における速度を適正にするため研究開発が重要である。

[対策]

(24)

(1) 産業衛生工学及び技術サービスセンターの設置

(2) 有害物質の取扱いについての法的規制研究機関の整備

(3) 労働意欲を向上させる諸方策の推進

(3) 職業病および保健対策

[課題]

(1) 産業構造の高度化に伴い、単能あるいは単反復作業が増加することは必然の傾向であり、このためにおける身心発達の偏局固定化を予防する積極的な対策の検討は、人的能力の向上にとって重要な課題である。とくに、中小企業等の労働者および農民のように職業病および保健の対策の充分でない面を強化する方策の検討が必要である。

(2) さらに、人的能力の向上を阻害する要因は、単に職場の環境のみに限定するものではなく家庭を含めた生活全般が関係する。したがって、カウンセリング制度を発展させ、生活全般につ

(25)

いてこの制度を活用することが必要である。

〔対 策〕

- (1) 国民体育施設の設置
- (2) カウンセリング制度の活用
- (3) 中小企業労働者及び中高年労働者の保健対策
- (4) 労働災害対策

〔課 題〕

労働災害のコンパワーにあたえる影響は、直接的に労働力の損失であり、とくに、今日ますます要請される労働の繁忙度と密度が労働災害の発生に及ぼす影響にかんがみその対策を検討することが重要な課題である。

〔対 策〕

- (1) 労災保険業務における認定、支払いおよび監督をそれぞれ別個の機関に分離し労働災害対策の合理化をはかる。
- (2) 安全設備のデザイン及び技術サービスセンターの設置
- (3) 安全管理組織の設定

(26)

(二) 中小企業に対する設備改善援助の措置

(イ) 労災保険業務の合理化

(ロ) 傷疾者職業更生の施設の拡充

(II) 生活環境

住宅、上下水道あるいは通勤交通施設などの広義の生活環境については、地域によって対策の重点方向が異っている。

すなわち、東京大阪などの大都市地域については、オーに、職場と住居が空間的にも時間的にも遠く分離され、通勤交通の極度の混雑から精神的にも肉体的にも都市生活に甚しい損失を及ぼし、オーニに、住居、上下水道、都市公害などの悪条件のために居住環境が甚しく悪化している。このような悪化した生活環境の抜本的な改善を図るためには、基本的には生活環境の面における社会資本の画期的拡充を図るほかはないが、同時に全国的な地域至済の動向とバランスさせた総合的な都市計画の樹立、とくに地域性の明確化、都市交通体系の確立、建築物の容積規定などが重要な焦点となるであろう。

(27)

つぎに、人口50万人程度以下の中規模の都市、とくに急激な工業化の過程にある諸都市においては、大都市とはかなり性格の異なる生活環境の悪化がみられる。すなわち、総合的・先行的な都市計画およびそれとバランスのとれた施設の立廻れとして住宅、街路、学校などの甚しい不足が目立っている。したがって、このような事情を改善するための基本的な方策および計画の確立と、その実行が強力におし進められなければならない。

農村においては-----

〔Ⅲ〕社会保障

〔課 題〕

- (1) 労働力の推移と社会保障の関連を見ると、労働力の移動を促進し、あるいは移動を阻害する要因を排除するためには、社会保障の給付の差を縮小すること、各制度間の通算調整をはかること、最低生活の水準を高めること、失業保険・失業対策等が充分であることがあげられる。今後、労働力移動がますます高まることが予想さ

(28)

れるのに対応して、万全を期することが必要である。

- (2) 次の世代の労働力の担い手となる児童の福祉及び保健の向上については、長期的に見れば、人的能力向上の基底となるものである。

保健の面についていえば、戦後におけるわが国の死亡率の低下は著しいにもかかわらず、児童死亡率においては、未だ先進諸国に及ばない。児童死亡率の高いことは、人間投資の面からいっても重大な損失であるので、ここ10年間に、ほぼ半減させることを目標にすべきである。

次に福祉の面については、子供のある家とない家との家計負担の不均衡を是正し、児童が貧富の別なく健全に育成されるために、企業における賃金制度（家族手当）、所得税の扶養控除等との関連において児童手当を創設することを考える。

- (3) 最近、成人病による死亡が高位を占めるようになったが、人生の働き盛りに多く、次々に増加する傾向にあることは憂慮すべきことであり、

(29)

また社会生活の近代化、機械化の進むにつれて、精神障害者の増加することも指摘されている通りであって、これらは人的能力の損失上ゆるがせにできない問題である。

これについて、総合的な対策を一貫して推進することが要請される。

- (4) 今後高齢者の増加が予想されるが、老後の保障ということは、現在、何れに人々に生活への安定感を生ぜしめ、労働意欲を向上させるという効果があるばかりでなく、老令者扶養の負担が軽減されるという意味からいっても、老令者の生活保障が確立されることは、人的能力の向上に直接役立つものと考えられる。

ここでは、特に、今日問題になっている公的年金と企業年金の関係に焦点を合わせて検討することにした。

- (5) わが国における最低賃金制度が、業者間協定を中心としているため不十分であるため、これを制度的に改める必要があるが、最低賃金と最

低生活の保障である生活保護との関連に着目し、低賃金のために生活保護を受けるという現状を解消するという方向に検討する必要がある。

(対策)

- (1) 公的扶助制度の強化、低賃金補助的な扶助でないようにするために他の諸制度との関連においても検討するとともに移動促進の一方策として、保護標準の引上を行なう。
- (2) 勤労者の健康増進対策の強化
- (3) 母子出生対策の総合的推進
- (4) 児童手当の創設、最終的には全児童を同様とするが、重点的に(例えば、子供の数、所得の状況等に応じ)実施し、段階をおって推進する。
- (5) 主流としての公的年金の給付水準の引上げと退職金から企業年金への切り替えの促進
- (6) 失業保険、失業対策を労働力の移動促進という見地から強化する。
- (7) 最低賃金制度の改善。
- (8) 低所得者のための公営住宅の整備を移動促進

の見地から強化する...

(E-73-A)

經濟企画庁長官	総合計画局長	調査局長
秘書官 (2)	参事官 (2)	参事官 (1)
政務次官	計画課長	内閣調査課長
事務次官	計画官 (7)	海外調査課長
審議官 (3)	電源開発官	統計課長
日本銀行政策委員	調査官 (1)	調査官 (3)
官房長	総合開発局長	戦後経済史資料室
参事官 (1)	参事官 (2)	図書館
秘書課長	総合開発課長	経済研究所長
会計課長	開発計画課長	庶務課長
企画課長	特別地域開発課長	主任研究官 (8)
地域経済問題調査課長	国土調査課長	国民所得総長
調査官 (1)	東北開発室長	国民所得課長
調整局長	離島振興課長	国民支出課長
参事官 (2)	東北開発監理官	
調整課長	調査官 (1)	
農林課長	水資源局長	
貿易為替課長	参事官 (1)	
交通課長	水資源課長	
財政金融課長	管理課長	
物価政策課長	水質保全課長	
消費雇用課長	水質調査課長	
経済協力課長		

(総 台 計 画 局)

37.5.18

1. 局 長

1. 参 事 官

1. 参 事 官

10. 松本課長 梨斗, 田中(龜), 伊沢, 土井, 篠島, 田中(正), 吉川,
田中(勝), 堂前,

5. 金池, 今田, 今泉, 佐藤, 加藤

5. 塚本計畫官 原田, 石川, 金谷, 園武

4. 飯田調査官 出井, 赤間, 沢井

5. 田口計畫官 菊原, 横溝, 垂木, 石井

5. 佐藤計畫官 宮沢, 鈴木, 上野, 望月

7. 加納計畫官 中谷, 多田, 菊地, 常川, 伊藤, 榎本

4. 森計畫官 円城寺, 柏木, 森(洪)

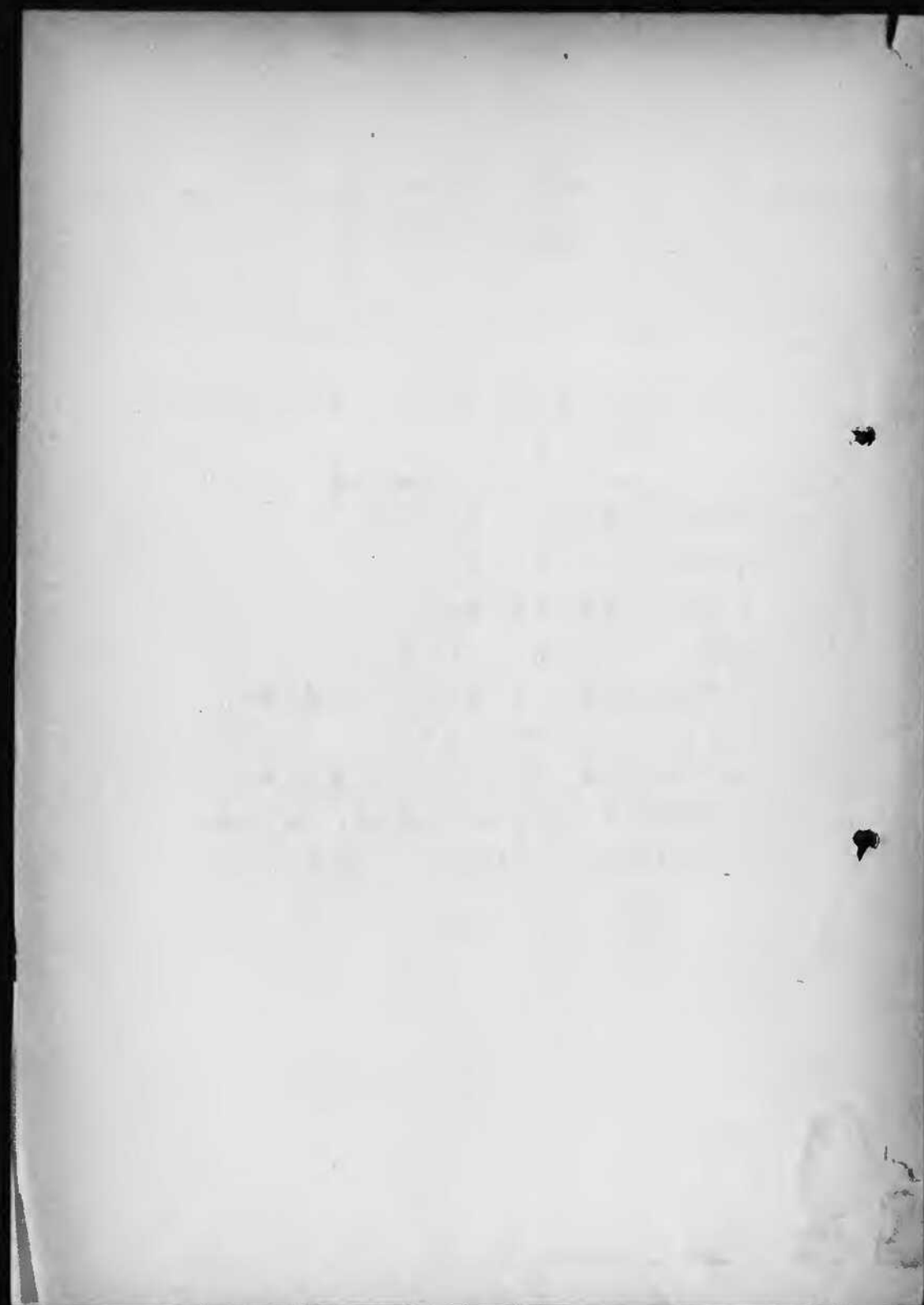
7. 森口計畫官 武藤, 野本, 小沢, 小山, 福土, 藤井

5. 石井電源内務官 高橋(吉之助), 高橋(吉郎), 榊, 佐藤,

6. 三十尾計畫官 桑野, 青柳, 福本, 井上, 中山,

計 66 名

(2)



(経-67-4)

人的能力部会報告の「課題と対策」

について(改訂案)

37.5/5
計画課

◎ 経済の発展に即応した教育訓練の充実

(1) 技術系マンパワー等の養成拡大

〔課題〕

(1) 将来の日本経済の成長と産業構造の高度化を前提とし、技術的な変化も考慮して労働の需給関係を検討すれば、理工系の大学、高専、工業高校等の卒業生や各種の職業訓練修了生がかなりの不足を呈するであろうことは明らかである。その量的推定と対策については国民所得倍増計画でも検討されたが、この問題の重要性は依然として強調すべきである。

(2) 量的問題ばかりでなく、その内容の問題、あるいは質的問題も重要である。例を大学にとれば、将来の技術の発展に即応して、数学、物理学等の基礎的な教育が重視されるべきであろうし、数値、化学、電気のような学科を専攻した

の)

学生への需要が高まろう。また従来別個の学科に分れていたものを総合したような学科の必要性も高まっている。

(イ) 経済活動全般の合理化、技術的高度化に伴って、以上のような理工系のコース以外の分野においても、科学、技術の教育が必要になってこよう。例えば、事務系の学科における技術教育である。

〔対策〕

(イ) 各種理工系マンパワーの量的不足解消策（再教育、再訓練を含む）

(ロ) 各種理工系マンパワー教育の質的改善

(ハ) 事務系マンパワーへの技術教育

(ニ) 教員、指導員の養成確保

(2) 人間能力の開発、とくにハイタレント、マンパワーの養成

〔課題〕

(イ) 人の能力なり適性なりに応じた教育をしていくことすなわち人間能力の開発はマンパワー・

(2)

ポリシーの基本である。

(四) ところで、経済や社会の発展をリードするハイタレント・マンパワーの育成は将来の日本にとって格別の重要性を持つことになる。技術革新によるダイナミックな経済において、新技術を取り入れ、新製品を開発し、新市場を開いていくイノベーターとしての経営者、あるいはそのような経済活動を行う企業内部の諸問題の管理者、組織者としての経営者の役割は重要である。また、これら企業に新しい技術を与える科学技術者の役割もそうである。これら創造的活動によって経済発展の推進力となるマンパワーは、理工系大学卒業生あるいは大学卒業生一般の質的向上ということでは解決つかない特別の問題を持っていると考えられる。

(ハ) このようなハイタレント・マンパワーは現代のように複雑化し、しかも変化の激しい時代においては、個人の努力に放任しておくだけでなく、或程度社会的に組織化された育成の環境を

(3)

作っていかなければならない。ところがわが国の現状にはこの点でかなり問題があるようである。

(二) オーの問題は学校教育制度が必ずしもハイタレントを伸ばすようなものになっていないことである。

オニの問題は学校を出てからの社会の環境が整っていないことである。

オミの問題は、潜在的に能力があっても経済的、地域的条件等によってハイタレントになるべきコースに入れない埋もれたマンパリーがかなりいることである。

〔対策〕

(イ) 学校教育制度、とくに高等教育制度の充実

(ロ) 学校を出てからの社会における環境の整備。

その一つは、学校卒業後も再教育、再訓練の場組織的に与えられ、能力伸長が図られること。

もう一つは、学歴、年功序列などによる評価でなく、能力に応じた評価、活用が図られること

である。

(ハ) 本人の能力以外の要因によって能力伸長の機会が阻害される要因をとり除くこと。とくに経済的問題の改善方策を考えること。これは育英制度の拡充ばかりでなく、基本的には低所得者層の解消政策が必要である。

(3) 後期中等教育の完成

〔課題〕

(イ) 国民所得倍増計画では、「中等教育の完成」と「職業訓練の社会的慣行化」ということが、将来の教育訓練体系のあるべき方向として示された。

(ロ) とところで、現状は学校教育と職業訓練の関係も統一的な位置づけなしに運営されており、職業訓練の内容も、これを広義にとれば、公共職業訓練、企業内職業訓練、各省が行う特別の職業教育、各種学校等があり、それぞれの有機的な関連なしにバラバラに運営されている。このような現状をどのように組織化して「中等教育

(ハ)

の完成」へ持っていくのが大きな問題である。

- (ハ) 教育訓練体系の整備とあわせて、そのうちのどのコースが個人にとって適当かを指導するいわゆる進路ガイダンスの重要性も大きい。

(4) 産学協同体制の整備

- (イ) 中等教育完成の一つの形態として、実技訓練は企業で受けるが、一般教育は学校で受けるというようなものが考えられ、これも一種の産学協同であるが、さらに、ハイタレント・マンパワーの再教育、再訓練、大学と企業の共同技術開発、教員、指導員の相互交流等産業協同の場は数多く、それが人間能力の開発に大きな意味を持つことは看過し得ない。ところがわが国の現状はこの面の組織化が不十分である。

〔対策〕 未検討

◎ 移動構造

(1) 労働力移動に対する阻害要因の整減対策

- 1) 労働力の集中地域における住宅の大量確保
・ 給与住宅の問題
- 2) 地域間、産業間、企業間、職種間の移動あるいは中高年層の移動を円滑にするための職業訓練の充実
- 3) 生涯雇用、年功賃金、臨時工等の慣行の改善を考慮すること。
- 4) 広域職業紹介制度の整備、正確な情報の提供
- 5) 企業別労働組合制度の検討
- 6) 社会保障の充実

(2) 労働力移動にともなう摩擦対策

- 1) 労働力を送り出す側の農業、中小企業等の構造改善
- 2) 近代化に努力してもなお生ずる混乱に如何に対処するか。

3) 離職者対策

(イ) 中高年令層対策

- 1) 中高年令者に適当した職業に優先雇用
- 2) 再訓練
- 3) 序年制

④)

◎ 条件整備

人的能力開発の基盤となり条件となるものを、次の
4つの観点から把握する。

(1) 労働現況

労働時間の問題を始め、作業現況の整備、職業
病および保健対策、労働者災害対策の4点につき、
今後特に問題となると思われるものを課題として取
り上げる。

(2) 生活現況

通勤、道路、住宅、環境衛生等のいわゆる生活現
況の整備を総合的見地から検討する。

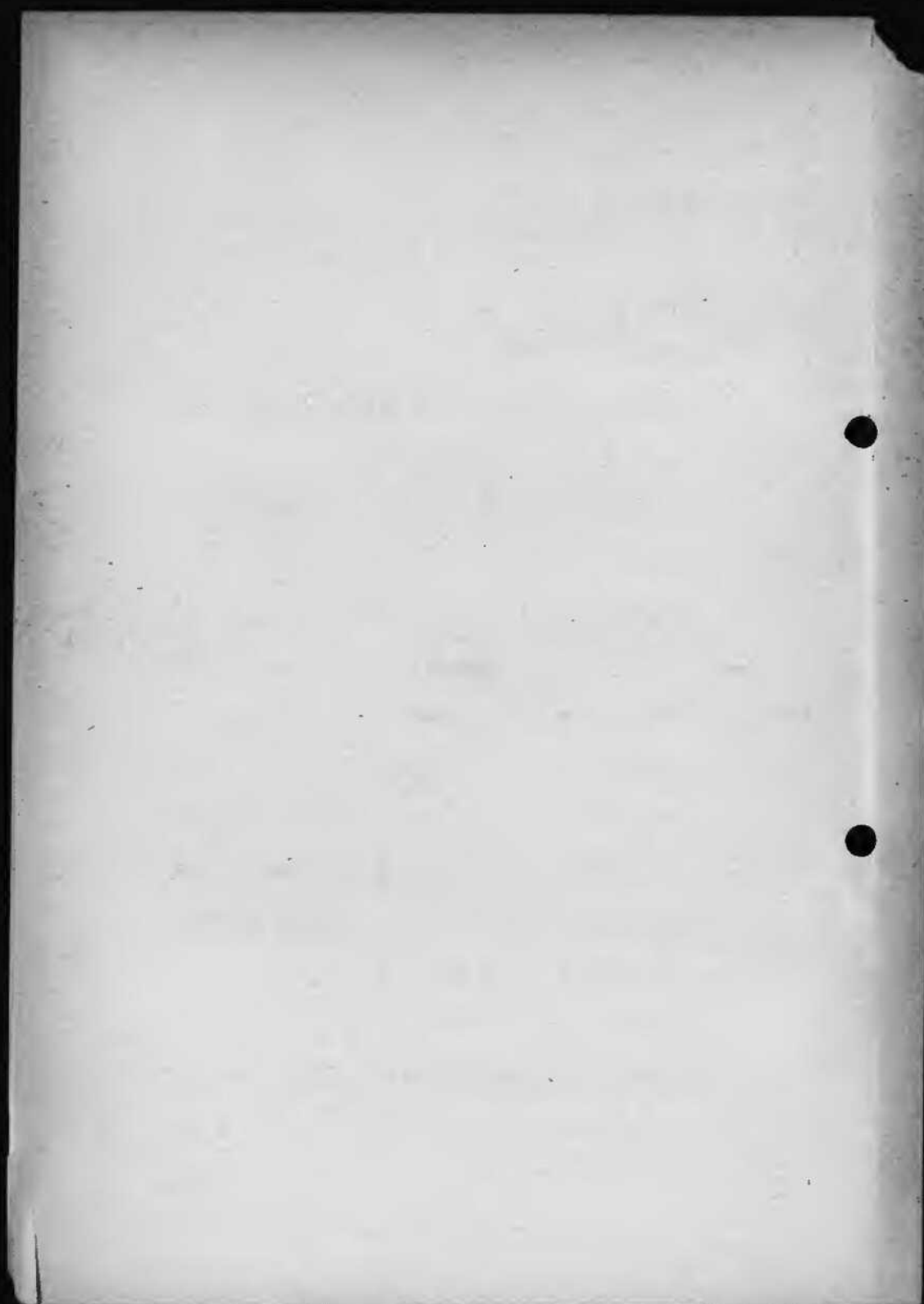
(3) 社会保障

今後増加の予想される老令者及び将来労働力の担
い手となる児童に対する対策、疾病と労働力との関
係、最低生活と社会保障の関聯、労働力移動と社会
保障の関聯等に焦点を合わせて検討する。

(4) 生活意識

勤労意識、生活意識等の精神的側面等を人的能力
の向上という見地から取り上げる。

⑤)



主要経済学者氏名および研究テーマ

(経済理論、経済政策、財政金融、統計学、国際経済学)

(34. 6. 1 現在)

「全国大学研究者研究題目総覧（人文科学編）」日本学術振興会編より抜すい。

◎ 経 済 理 論

氏 名	卒 業 年 次	現 職	研 究 テ ー マ	備 考
相 原 茂 天 郎	商大 22	小樽商助教授	経済発展と外国貿易	
青 山 秀 四 郎	京大 22	東工大助教授	経済計画の編成とシステム・アナリシス	
麻 部 憲 治 郎	商大 24	一橋助教授	経済成長、マネーフロー、産業連関	
阿 部 正 則	商大 27	福岡助教授	日本経済に関する計量的計画モデルの作成	
荒 井 村 眞 一	京大 24	大阪大助教授	マイクロ・デシジョン・モデル	
伊 内 田 大 夫	東大	東大助教授	計量経済学	
市 田 石 泉	東大 18	東大助教授	現代賃金の経済理論	
内 大 川 一 司	東大 8	一橋教授	日本経済の成長と資本蓄積	
大 岡 崎 不二男	京大 19	立命助教授	産業連関表の利用、景気変動と成長の有効経路	
奥 沢 次 郎	法政(明42生)	法政教授	経済計画理論(I-O分析)	
島 治 元 郎	東大 25	東大助教授	技術進歩の経済理論的研究	
金 子 精 次	関学 23	関学助教授	日本産業構造の分析	
金 子 敬 主	神大 33	愛知大助手	国民所得理論と産業連関理論の統合	
鎌 倉 昇 男	京大 25	京大助教授	経済成長の計量的研究	
喜 多 村 浩 造	スズバーク大	東京都大教授	国際貿易と経済循環論	
木 村 健 康	東大 6	東大教授	経済厚生と経済成長	
倉 林 義 正	商大 26	一橋助手	日本経済の成長と資本蓄積	
古 瀬 大 六	商大 15	小樽商大教授	I-O分析	
小 宮 隆 太 郎	東大 27	東大助教授	技術進歩と生産函数の計量経済学的研究、価格機構と経済政策	
佐 保 信 吉	商大 10	横浜国大教授	投資の経済性計算	
佐 藤 保 保	慶応 29	慶応助手	計量経済学	
塩 野 谷 九 十 九	商大 5	名大教授	長期経済動学	
志 田 明	一橋 33	北九州大助手	経済計画をめぐりる諸問題	
藤 原 三 代 平	商大 17	一橋助教授	日本経済分析	

6)

裏 面 白 紙

氏名	卒業年次	現職	研究テーマ	備考
柴山 幸治	大阪商大 22	大阪商大助教授	景気変動の計量経済学的研究	
杉浦 史一	商大 27	愛知学芸大助手	国民所得の計画理論	
鈴木 謙一	慶応 18	慶応教授	金融理論の計量経済学的研究需要、生産函数	
岡本 義恒	商大 23	一橋助教授	リン・ア・プログラミング、経済解析の方法について	
高橋 玄三	京大 18	関大教授	経済成長の研究	
高橋 泰三	商大 4	一橋教授	金融論、景気変動論	
高橋 長太郎	商大 5	一橋教授	国民所得分析、財政収支の経済効果	
高村 良盛	法政 18	法政助教授	経済成長論、I O 論	
翼 博一	商大 14	成蹊教授	経済発展の理論、資本蓄積論	
建休 正吉	神戸商 7	広島教授	外国貿易と産業循環、産業構造と地方市場構造	
筑井 甚吉	一橋 33	東京経済大助手	経済発展の類型分析的研究	
都留 重人	ハーバード	一橋教授	国民所得分布、後進国を济南論	
中山 伊知郎		一橋教授		
長州 一ニ	商大 22	横法大助教授	日本経済論	
西村 九克	中央大 32	高崎経済大助手	経済モデルと経済政策	
芳賀 半次郎	東大 27	東北大助教授	現代経済学と計画経済論	
浜田 文雅	慶応 31	関西大助手	地方産業構造の計量的分析	
福岡 正夫	慶応 22	慶応助教授	理論経済学	
福岡 栄生	東大 31	国際経済大助教授	動学的レオンチエフ模型計画論、投資効率、外部経済研究	
篠野 正三郎	商大 26	一橋助手	日本経済の成長と資本蓄積	
三宅 武雄	商大 23	中央大助教授	マネーフロー表	
宮崎 義一	商大 18	横浜国大助教授	経済成長とインフレーション	
宮 健一	商大 23	横浜市大助教授	I O 分析と国民所得分析、資本蓄積の実証的研究	
村松 亮	東大 28	東大助手	消費函数論	
森 敬	慶応 33	慶応助手	シミュレーション法による経済モデル分析	

(2)

氏 名	卒業年次	現 職	研 究 テ ー マ	備 考
麻 鳩 通 矢	京大 21	大阪大助教	経済変動論	
安 井 琢 麿	東大 6	東北大教授	経済発展論	
山 田 克 己	一橋 32	専修大助手	日本経済の実証的分析	
山 田 雄 三	商大 2	一橋教授	日本の経済計画の手法	
吉 村 二 郎	神戸経済大 28	愛知学院大講師	日本経済の投資函数	
和 田 繁	関学 22	関学助教	マネフロー表、国民所得と景気変動	
渡 部 冬 彦	東大 26	学習院助教	日本経済の計画分析	
渡 辺 福太郎	東北大 22	福島大助教	国際貿易と景気変動	

(3)

裏面白紙

◎ 経済政策

氏名	卒業年次	現職	研究テーマ	備考
赤松 要	東京高商大 10	一稿教授	経済発展の理論	
伊藤 隆吉	慶応 6	慶応教授	工学経済政策、中小企業問題	
小川 福次郎	中央 18	東洋大助教授	長期経済計画の諸問題	
加藤 寛	慶応 25	慶応助教授	経済成長と経済計画	
五井 一雄	中央 28	中央助教授	経済計画	
酒井 正兵衛	高商大 13	名大教授	戦後日本経済の成長と循環	
芹沢 彪	東大 3	武威大教授	経済計画の方法論、戦後日本の経済政策	
武石 勉	東大 6	富山大教授	日本経済は如何にして恐慌を免れるか	
中村 有一郎	慶応 21	静岡大助教授	現代経済における景気循環と経済政策	
森田 行夫	日大 31	アジア大講師	日本経済の10分析、日本経済の成長率	
山中 篤太郎	高商大 14	一稿教授	中小企業問題	
池本 豊吉	東大 13	新潟大教授	東南アジア諸地域の工業化と日本貿易構造の変動	
吉永 実	東大 28	成蹊講師	経済成長の計画論的展開	

(4)

裏面白紙

◎ 財政金融

氏名	卒業年次	現職	研究テーマ	備考
石村 暢五郎	神戸商大 16	豊田電大教授	最適経済計画の方法	
一谷 肇一郎	京大 3	大阪大教授	マネー・フロー分析	
伊藤 政吉	商大 23	一橋助教授	経済成長の貨幣的側面	
井原 半彌	東京商大正9	青山大教授	財政学	
今川 正	京大 25	香川大助教授	線型計画論の応用	
宇田川 璋仁	商大 26	横浜国大助教授	日本経済の成長と財政	
内野 広夫	早大 19	東京学芸大助教授	財政政策のモデル分析	
小幡 情金	東大 大12	愛知大教授	財政政策の理論	
金森 恒利	京大 17	香川大助教授	経済の循環成長と金融	
鎌倉 昇				
北尾 政男	商大 3	神戸商大教授	マネー・フロー分析	
北山 富久二郎	東大 大14	学習院大教授	財政政策と景気政策	
木下 和夫	京大 17	大阪大教授	安定成長と財政政策	
小泉 明	商大 13	一橋大教授	景気循環と国民所得	
小谷 次	東大 11	大阪市立大助教授	国民所得と財政	
酒井 隆	大阪商大 22	大阪市立大助教授	設備投資と資金需給	
新庄 博	商大 3	神戸大教授	資金フローの研究	
末重 正行	神戸大 32	南山大助手	財政政策と経済成長	
鈴本 武雄	東大 2	東大教授	日本経済の体質と構造	
砂川 良和	神戸大 30	広島大講師	長期財政政策における公共投資	
館岡 一郎	東大 19	東大助教授		
長尾 照哉	東北大 28	山形大講師	マネー・フロー、産業連関分析	
長沢 惟恭	商大 15	一橋大助教授	経済成長と金融	
西村 久	神戸商大 24	山口大助手	経済成長と財政政策	
馬場 正雄	京大 23	和歌山大助教授	景気予測	
林 裕吉	早大 10	早大教授	財政と国民所得	
坪 栄夫	商大 19	都立大助教授	国民所得の循環と財政	

(5)

氏名	卒業年次	現職	研究テーマ	備考
森田 晴	東大 24	大阪大助教授	安定成長と財政政策	
吉田 精司	農大 29	農大助手	線型計画論の財政への適用	
水野 正一	東大 23	名古屋大助教授	産業連関論の応用	
山崎 研治	神戸商大 16	名古屋大教授	マネーフロー分析	

◎ 統計学

氏名	卒業年次	現職	研究テーマ	備考
有沢 広己	東大 大11	法政大学長	所得分布と経済変動	
伊大知 良太郎	商大 6	一橋大教授	国民所得理論	
糸賀 庸	東大 8	企参事官	巨視的動学	
柏田 敏一	東大 22	都立大助教授	日本経済の計量経済学的模型	
上野 裕也	商大 23	名古屋大助教授	日本経済の計量的研究	
杉浦 一平	大阪商大 24	和歌山大助教授	産業の成長と構造変化	
田村 市郎	関西学院大 9	関学教授	経済構造の統計的研究	
内藤 勝郎	京大	東大教授		
兵藤 次郎	東北大 15	学習院大教授		
中村 隆英	東大	京大助教授		
宗像 圭三	同志社大 大10	同志社大教授	消費函数、需要函数	
森田 優	商大 大14	一橋大教授	経済変動の統計的分析法	
山田 勇	名古屋商大 6	一橋大教授	産業連関分析	
山本 正	東大 24	静岡大助教授	レオンチエフ動学体系の検討	

(6)

裏面白紙

◎ 国 際 経 済 学

氏 名	卒 業 年 次	現 職	研 究 テ ー マ	備 考
相 原 光	商大 22	横浜国立大助教授	生産性問題、後進国開発の理論	
小 島 清	商大 18	一橋助教授	日本貿易の構造	
堀 元 弘	京大 25	大阪大助教授	国際経済学および計量経済学	
松 井 清	京大 9	京大教授	日本貿易の実証的研究	
山 内 忍 市	中京大 28	東洋大講師	日本貿易の計量的分析	
山 本 繁 緯	大阪大 22	関大助手	成長の国際貿易に反ぼす効果、貿易理論における線型計画、IOの適用	

(7)

裏面白紙

(丕一 63-A)

37. 5. 14
No 3

第 2 回

工業化経済計画セミナー

I 趣 旨

このセミナーは低開発国において経済計画の作成、実施に携っている者（主として中堅官吏）を対象とし、経済計画の中核となる工業化問題に関する考え方および実地的な知識を深めることを第一の目的とする。

このため、日本経済の発展過程、経済計画の経験および日本工業の現況を中心とする講義ならびに工業化に関する討論を行なうとともに、日本経済の現況を实地に観察させることが必要であると考えられる。この趣旨にかんがみ下記の要領によって実施することとする。

II 実施要領

1. 期間 7月12日(木)～8月29日(水)
7週間

6)

内訳

到着 オリエンテーション	7月12日(木)～14日(土)
講義 都内施設見学、報告	7月16日(月)～8月10日(金)
見学旅行	8月12日(日)～20日(月)
討論及びエバリュエーション	8月22日(水)～27日(月)
帰国	8月28日(火)～29日(水)

注——日程については別紙Ⅰ～Ⅱ参照

2 参加予定者	31名(24カ国)
内訳 コロンボプラン諸国	20名(13カ国)
中近東、アフリカ	5名(5カ国)
中南米	5名(5カ国)
その他アジア地域	1名(1カ国)

別紙Ⅳ参照

3 参加資格

工業化計画の作成、実施に従事し、英語を理解できるもの(主として、中堅官吏)。

- 4 講師 経済企画庁幹部その他
5 講義場及び宿舎 アジア会館
6 セミナーの構成

(2)

(1) 講義	12日 (17単位)
(2) 討論	3 (3単位)
(3) 参加各国の報告	4 (4。)
(4) 在米中の見学	4
(5) 見学旅行	9

注——講義等の1単位は3時間で、午前9時～12時午後1時～4時とする。

(1) 講義

日本経済の発展過程、経済計画、工業など具体的な問題を中心としたテーマによって行なう。

A 日本の経済社会文化に関する基礎知識

海外経済協力基金 吉村調査役

B 日本経済の発展 I 大川教授(予定)

C II 篠原助教授(予定)

D 日本経済の現状 向坂参事官

E 日本における経済計画の沿革

と国民所得倍増計画 大来局長

F 国民所得倍増計画における産業高度化

吉植所長

(2)

G	日本の産業立地	佐藤計画官
H	日本の公共投資	加納計画官
I	日本の産業金融	明銀宮下調査部長
J	工業化と人的能力	田口計画官
K	日本の貿易	森計画官
L	日本の電力	石井電源開発官
M	日本の鉄鋼業	鉄鋼連盟奥村調査局長
N	日本の機械工業	森口計画官
O	日本の化学工業	林課長
P	日本の繊維工業	紡績協会村山理事
Q	日本の中小規模工業	中小企業横田調査部次長

(2) 討論

下記のテーマによる討論を行なう。

- A 工業化問題の考え方（課題と対策）
- B 経済の多様化と特化の問題
- C 工業化に対する国際的観点、

（国際協力、経済計画の地域的相互調整）

ディスカッションリーダー：大来局長、吉植所長

近藤参事官、大戸事務官

(3) 参加各国の報告

参加各国の工業化の実状と計画について、研修員が国別に報告を行なう。実際に参加するのは20カ国と見込まれるので、1単位当り5カ国宛行なうものとする。

(4) 在京中の見学

本セミナーの趣旨に適した見学先を選んで、在京中原則として毎週水曜に視察する。（4日）

（見学先） 川崎製鉄千葉製鉄所
東京電力千葉火力発電所
牧野堅フライス製作所
ソニー
味の素
昭和電工川崎工場
東芝鋸歯工場
ギャノン

(5) 見学旅行

名古屋（3泊）、大阪（3泊）、京都（2泊）の各地区に8泊7日の見学旅行を行なう。

注——日程については別紙Ⅱ参照。

(別紙 I)

			午	前	中	後
7月12日	水		到着			
13	金		"			
14	土		オリエンテーション			
15	日					
16	月	講義	開講挨拶 (大木)	日本の経済、社会、文化に関する基礎知識 (佐村)		
17	火	"	日本の経済の発展 I (大川一子氏)		日本の経済の発展 II (藤原一子氏)	
18	水	見学	川崎製鉄 (千葉)		東電千葉火力発電所	
19	木	講義	日本の経済の現状 (向坂)			
20	金	"	日本における経済計画の現況と国民所得倍増計画 (伏見)		国民所得倍増計画における産業高度化 (吉瀬)	
21	土					
22	日					
23	月	講義	日本の産業立地 (佐藤)		日本の公共投資 (加納)	

③

			中	前	午	後
24	火	講義	日本の貿易（森）		日本の電力（石井）	
25	水	見学	牧野整フラス製造所		ソニー	
26	木	講義	日本の鉄鋼業（奥村）		日本の機械工業（森口）	
27	金	〃	日本の化学工業（林）			
28	土					
29	日					
30	月	講義	日本の繊維工業（利山）			
31	火	〃	日本の中小規模工業（横田）			
8月/日	水	見学	味の素		キヤノン	
2	木	講義	日本の産業金融（宮下）			
3	金	〃	工業化と人的能力（田口）			
4	土					

(9)

5	日	報告	各国の報告（5ヶ国）			
6	月	〃				
7	火	〃				
8	水	見学	昭和電力川崎工場		東京電力工場	
9	木	報告	各国の報告（5ヶ国）			
10	金	〃				
11	土					

(9)

(別紙Ⅱ)

			日	月	年	前	年	校
22	日	旅行	(東京→名古屋)					名古屋
13	月	トヨタ自動車					トヨタ車体、日本電装	
14	火	日本陶器					日本碍子、安藤七望社	
15	水	日本車輛					(名古屋→大阪)	大阪
16	木	日紡貝塚					中小企業(絹織物)	
17	金	新三菱重工業(神戸造船)						
18	土	(大阪→京都)					西陣織(川島)	京都
19	日	市内見学						
20	月	(京都→東京)						
21	火							
22	水	討論	工業化問題の考え方 (大衆、吉種)					
23	木		経済の多様化と増進の問題 (立派)					

24	金	工業化に対する国際的観点	
25	土		
26	日		
27	月	エバリュエーション、終了証書授与	
28	火	帰国準備	
29	水	帰国	

(別紙Ⅱ)

参加予定者内訳

1. コロンボプラン 諸国		13カ国	20名		
ビルマ	/	カンボジア	/	セイロン	2
インド	2	インドネシア	2	マラヤ	/
スリランカ	/	パキスタン	2	フィリピン	2
タイ	/	シンガポール	2	タイ	2
ベトナム	/	計 20名			
2. 中近東、アフリカ		5カ国	5名		
ナイジェリア	/	ガーナ	/		
イラン	/	エジプト	/	スーダン	/
		計 5名			
3. 中南米		5カ国	5名		
アルゼンチン	/	ブラジル	/	メキシコ	/
ペルー	/	パナマ	/	計 5名	
4. その他アジア地域		1カ国	1名		
台湾		計 1名			

人的能力部令報告の「課題と対策について」

(1) 人的能力の開発、とくにハイタレント・マンパワー
の養成

(課題)

(1) 人の能力なり適性なりに応じた教育をしていく
ことすなわち人的能力の開発はマンパワー・ポリ
シーの基本である。

(2) ところで、経済や社会の発展をリードするハイ
タレント・マンパワーの育成は将来の日本にとっ
て格別の重要性を持つことになろう。技術革新に
よるダイナミックな経済において、新技術を取り
入れ、新製品を開発し、新市場を開いていくイノ
ベーターとしての経営者、あるいはそのような経
済活動を行う企業内部の諸問題の管理者、組織者
としての経営者の役割は重要である。また、これ
ら企業に新しい技術を与える科学技術者の役割も

い) このようなハイトalent・マンパワーは、現代のように複雑化し、膨張化し、しかも変化の激しい時代においては、個人の努力に放任しておくだけでなく、或程度社会的に組織化された育成の環境を作っていかなければならない。ところがわが国の現状にはこの点でかなり問題があるようである。

（二）オーの問題は学校教育制度が必ずしもハイトalentを伸ばすようなものになっていないことである。

オニの問題は学校を出てからの社会の環境が整っていないことである。

オ三の問題は、潜在的に能力があっても経済的、地域的条件等によってハイトalentになるべきコースに入れない埋もれたマンパリーがかなりいることである。

〔対策〕

（イ）学校教育制度、とくに高等教育制度の充実

（ロ）学校を出てからの社会における環境の整備。そ

（2）

の一つは、学校卒業後も再教育、再訓練の場が組織的に与えられ、能力伸長が図られること。もう一つは、学歴、年功序列などによる評価でなく、能力に応じた評価、活用が図られることである。

い) 本人の能力以外の要因によって能力伸長の機会が阻害される要因をとり除くこと。とくに経済的問題の改善方策を考えること。これは育英制度の拡充ばかりではなく、基本的には低所得者層の解消政策が必要である。

（2）技術系マンパワー等の養成拡充

〔課題〕

（イ）将来の日本経済の成長と産業構造の高度化を前提とし、技術的な変化も考慮して労務の需給関係を検討すれば、現工系の大学、高専、工業高校等の卒業生や各種の職業訓練修了生がかなりの不足を呈するであろうことは明らかである。その量的推定と対策については国民所得倍增計画でも検討されたが、この問題の重要性は依然として強調

（3）

すべきである。

(ロ) 量的問題ばかりでなく、その内容の問題、あるいは質的問題も重要である。例を大学にとれば、将来の技術の発展に即応して、数学・物理学等の基礎的な教育が重視されるべきであろうし、機械、化学、電気のような学科を専攻した学生への需要が高まろう。また従来別個の学科に分れていたものを統合したような学科の必要性も高まっている。

(ハ) 経済活動全般の合理化、技術的高度化に伴って、以上のような理工系のコース以外の分野においても、科学、技術の教育が必要になってこよう。例えば、事務系の学科における技術教育である。

(対策)

(イ) 各種理工系マンパワーの量的不足解消等(再教育、再訓練を含む)。

(ロ) 各種理工系マンパワー教育の質的改善の

(ハ) 事務系マンパワーへの技術教育

(ニ) 教員、指導員の養成確保

(ウ)

(3) 教育訓練体系の整備と産業協同の推進

(課題)

(イ) 国民所得倍増計画では、「中等教育の完成」と「職業訓練の社会的慣行化」ということが、将来の教育訓練体系のあるべき方向として示された。

(ロ) ところで、現状は学校教育と職業訓練の関係も統一的な位置づけなしに運営されており、職業訓練の内容も、これを広義にとれば、公共職業訓練、企業内職業訓練、各省が行う特別の職業教育、各種学校等があり、それぞれの有機的な連関なしにバラバラに運営されている。このような現状をどのように組織化して「中等教育の完成」へ持っていくかが大きな問題である。

(ハ) 教育訓練体系の整備とあわせて、そのうちのどのコースが個人にとって適当かを指導するいわゆる進路ガイダンスの重要性も大きい。

(ニ) 中等教育完成の一つの形態として、実技訓練は企業で受けるが、一般教育は学校で受けるというようなものが考えられ、これも一種の産業協同で

(ウ)

あるが、さらに、ハイタレント・マンパワーの再教育、再訓練、大学と企業の共同技術開発、教員指導員の相互交流等産業協同の場は数多く、それが人間能力の開発に大きな意味を持つことは看過し得ない。ところがわが国の現状はこの面の組織化が不十分である。

〔対策〕 未検討

(4) 労働移動の円滑化とそれのための基礎の強化

〔課題〕

- (1) 将来の産業構造の変化と労働需給の変換は産業間、地域間の労働移動を必然化する。
- (2) 技術革新の進展は古い技術、技能の陳腐化を伴い、この面からの配置轉換や技術的失業問題、ひいては労働移動問題が重大化する可能性がある。
- (3) 労働移動がかなり激しくなる場合、労働力を送り出す側の代表的な分野である農業、中小企業等は、自らの生産を維持発展させるための人材不足という問題に当面する。

6)

〔対策〕

- (1) 地域間、産業間、企業間等の労働移動を円滑にするための職業訓練の充実
- (2) 技能の陳腐化に伴う職種轉換を容易ならしめるための職業訓練の実施（これは企業内部の配置轉換問題も含む。）
- (3) 移動された経済分野である農業、中小企業の経営基盤を強化し、それらを近代化するに必要な人材を確保するための対策の必要性。
- (4) 広域職業紹介制度の整備、住宅の確保等の労働移動円滑化政策
- (5) 労働移動者に対する偏見を排除し、その能力に応じて評価、活用する社会環境の必要性
- (6) 社会保障制度の充実

(5) マンパワーの活用と社会的評価の合理化

〔課題〕

- (1) 以上のような養成訓練面での充実と労働移動の円滑等が講じられたとしても、社会におけるマン

7)

パワーの評価が正当に行われ、能力に応じた活用がなされなければ実効は甚いことになる。

(四) ところが能力の評価活用面においてわが国には以下に述べるような阻害要因がある。

(i) 企業における採用、賃金、昇進の諸制度において、年功序列、終身雇用、学歴偏重というような原理なり慣行なりがあり、終身雇用の反面として本工、臨時工制度というものが行われている。これらの慣行を維持するような意識が企業側ばかりでなく、労働者、さらには社会一般に存在していることも否定できない。

(ii) 年功序列ということは、企業への勤続年数に応じて賃金や昇進をきめていくということであるから、年齢や勤続年数に比して能力のある人は能力以下の評価、活用しかなされないということになり、ひいては能力向上の意欲も阻害される。若年労働力、あるいはハイタレント・ポテンシャルにこのような問題が大きいであろう。また年功序列のベースは学歴別に考えられ

(五)

るのが一般でありそこには学歴者の問題が生じよう。

(iii) 年功序列制度と終身雇用制度は表裏の関係があるが、そこから生れる臨時工制度も能力に応じた評価活用という面からは問題が多い。労働移動者は年功が少いために過小評価されるといふ問題があるが、とくに農業、中小企業等からの移動者は臨時工として雇用される場合が多く、これが労働移動円滑化の一つの大きな阻害要因となろう。

(iv) 以上の諸問題と直接の関係はないが、基本的には関連している問題として女子の活用問題がある。女子であるという理由のみで待遇面に男子と差があることはマンパワーの活用が適正を欠いていることになる。また、積極的に女子の適職を開発していくことも重要である。

(v) 以上のマンパワーの評価、活用が、わが国では企業ベースで行われていることも問題である。同一の職業能力があっても、賃金格差等がかな

(六)

りある企業間で、待遇に差があることは不合理といわなければなるまい。

(イ) 要は適材適所主義ということであるがマンパワーの需要に関して問題になるのは、技術者として教育された者をそれにふさわしくないような活用をしている例が少なくない。技術者に事務系の仕事をさせるとか、技能者的な仕事もさせるとかいうことである。これが技術者に対する過大な需要となっている面を無視できないので、このような活用面での合理化も必要となろう。

〔対策〕（未検討）

(6) 低開発国との技術協力の強化とわが国マンパワーの国際交流の円滑化

〔課題〕

(イ) 低開発諸国においては資本の不足とともに経済発展の原動力となる優秀な労働力の不足が顕著なので、これらの国の経済発展を促進するために、

(60)

三
四
五

先進援助国が資本協力と併せて、低開発諸国のマンパワーの養成に対する直接・間接に協力、技術者・専門家の派遣等技術協力を強化に実施することが緊要な課題となっている。

(ロ) 一方、わが国は欧米先進諸国に対する関係では中進国の立場にあるので、これらの国の進んだ文化、技術等を導入することが必要であるとともに、EECの発展に如実に見られるように、最近では国境の意義も大きく変化を受けつつあり将来においては人の国際交流も益々活発化する傾向にある。このため、文化・技術導入方式と国際的に即応く活躍できる人材の養成の問題を真剣に検討することが大きな課題になっている。

〔対策〕

(イ) わが国の低開発諸国に対する技術協力の現状には問題も多く、必ずしも所期の効果を上げていない。したがって、留学生、技術研修生の受入れについてはわが国の受入体制を整備すること、わが国からの技術者・専門家の派遣についてはこれら

(61)

の人達が安心して渡航しうるよう渡航中の待遇を改善するとともに帰国後の受入体制を整備すること等の対策を講ずる必要がある。

(四) わが国政府の負担による先進諸国に対する留学が極めて僅少であることからわかるように、現状は、文化・技術導入政策が強力に推進されているのからは程遠い状態にある。わが国文化・技術のより一層の発展のため、わが国政府の負担による留学および研修制度の拡充等の措置を強力に講ずる必要がある。また、国際的に活躍できる人材養成のため、特別な研修制度を設ける必要がある。

(7) マンパワー開発・活用のための諸条件の整備

〔課題〕(未検討)

〔対策〕(未検討)

(至-58-A)

人-19
186

「經濟審議會幹事名簿」

37. 5. 10

西 謙 一	総理府内閣総理大臣官房審議室参事官
村 上 信二郎	防衛庁防衛局計画官
川 口 宗 村	北海道開発庁企画室長
黒 田 俊 雄	首都圏整備委員会事務局計画部企画室長
瀬 谷 徹	科学技術庁長官官房総務課長
佐 藤 日 史	外務省経済局外務参事官
青 鹿 明 司	大蔵省大臣官房調査課長
鹿 野 義 夫	大蔵省主計局調査課長
木 田 宏	文部省大臣官房総務課長
伊 部 英 男	厚生省大臣官房企画室長
森 本 修	農林省大臣官房企画室長
西 田 彰	通商産業省大臣官房企画室長
大慈弥 嘉 久	通商産業省大臣官房産業構造調査室長
上 原 啓	運輸省大臣官房企画課長
溝呂木 繁	郵政省大臣官房文書課長
辻 英 雄	労働省大臣官房総務課長
山 下 武	建設省計画局総合計画課長
松 島 五 郎	自治省財政局財政課長

裏面白紙

(76-57-A)

日付	昭和	年	月	日	回覧者
総合計画局長					
参事官					
参事官					
計画課長					
計画官					
調査官					
計画官					
計画官					
計画官					
計画官					
計画官					
書記室長					
事務官					
件名					

裏面白紙

人的能力部会報告の作成について

I. 諮問について

人的能力部会の報告をどのような性格のものとするかについて、まず諮問の有無という点から考えておかなければならない。この点に關しては、つぎの3つの型が考えられる。

(1) 諮問一答申という型である。これは、政府を拘束する力は最も強いと考えられるが、それだけに關係各府と十分連絡をとり、意見の調整に努める必要がある。そのためには日時もかなりかかり、また折角検討した事項でも、その成果を十分反映することができず、平均的、常識的な結論となったり態度のぼやけた報告となったりする可能性が大きいであろう。

(2) 諮問せず、聖濟醫議會が意見を述べるという型。
これは聖濟醫議會が必要があれば政府に意見を述べ

ることができるといふ審議会令の条項(オノ条の2)にもとづく考え方である。この場合審議会はかなり自由な意見を表明できるといふが、考え方によっては政府が人間能力の開発について何もやらないから審議会がみるにみかへて意見を述べるのだというようにも解釈され、またそのようなものであれば、各府庁のうちには非常に迷惑な影響を与える場合もありえよう。したがって各府庁との連絡調整をいかにしておいたらいいかということも慎重に考えなければならぬ。

- (4) 長期展望と同じ型。諮問にもとづいて行なう答申でないことは前項と同じである。しかし長期展望が新長期計画の本文のほかの要請にもとづいて行なわれたと同様に、人的能力部会の作業が国民所得倍増計画の要請にもとづくものであるという点で、形式的には、同じ性格のものである。したがって審議会が必要と認め独自の立場から意見を政府に述べるという前項のような解釈はされなくてすむであろう。またもしこの方法でいくなら、各府庁との間の調整

という点も比較的円滑に進むものと考えられ、検討の結果も報告にかなりの程度生かすことができよう。したがってこの方法によるのが最も妥当と思われる。ただ政府に対する拘束力という点では諮問の場合より弱いことは否定しえない。しかしそれも報告中につぎの計画改訂または新計画作成の際十分活用するよう政府に要望し、また政府としても報告発表の際政府の見解を表明するなりして、これを尊重することを示せばこの報告書作成の意義は十分認められるのではないか。

II、報告の形式について

まず各分科会の報告をどういう形のものにするかという点に問題がある。たとえば各分科会でとりあげた検討項目はまんべんなく羅列するか、各分科会のなかでも柱となるような重要な項目に重点を合せて構成するかといったような点である。これがどのようなかは一応別として、ここではとにかく各分科会の報告があり、これを材料として部会の報告をつくるということが当然の前提となるものとして、部会報告の形

式について考えてみる。

基本的な形式としてつぎの3つが考えられよう。

- ① 各分科会の報告が主体をなし、それらの総括的な
はしがきおよび簡単な内容を示すといった形式のもの
 - ② 各分科会の報告を要約し整理するといった形式の
もの
 - ③ 各分科会報告を材料とはするが、独自の構想ある
いは思想で統一した独特の論文といった形式のもの
- これらの形式についてもう少し考えてみると、まず
①は部会報告に限る限り非常に簡単な作業ですむが、
それでは主題がぼやけまた余り無責任すぎるし、各分
科会報告が主体となるから、各分科会報告間の調整等
かえって複雑となろう。したがってこの種のものとする
ことは問題であり、はじめから考慮の外に、おいた方
がいいであろう。つぎに②であるが、もともと4つの
分科会に分けてみたもののこの分けかたは、相互にか
なり重複した分野があるし、みかたによっては同一の
問題を異なる側面から検討したものであるともいえよう。

(14)

したがって4つの分科会報告をそれぞれ要約してみた
場合、同一の問題が方々に出てくるといった結果にな
りがちであり、またこの方法によるととかく叙述が平
板になりやすく、さらに各分科会のウエイトをほぼ均
衡させる要もある。そこでこの報告の中心課題や焦
点がぼやけることとなる可能性が強い。作業としては
各分科会報告の要約はそれほどむづかしいとは考えら
れないが、一つの報告としてこれらを調整することは
かなり複雑で手がかかると思われる。しかも手をかけ
たほど効果がみられないという欠点をもっていよう。
また④は論点なり課題なりをうきほりすることができ
報告としては最も印象的であり興味あるものになるで
あろう。しかしそれだけに報告作成者の独断や見解が
表面にですぎる危険をもっている。

以上のような点を考えると、できれば②と④の中
間のようなものが最もいいのではないかと思われる。
もちろん、それにもいろいろなニュアンスがあろうが、
この立場をとれば大体つぎのようなものとなる。す
なわち人間能力開発のための重要な課題をいくつかえ

(15)

らび出しこれを柱に全体の構想をたて、その柱または課題を中心に、各分科会報にしたがい論を進めるといったこととなる。

ただこの場合、課題のえらびかたに問題が残ろう。課題をごく大まかに抽象的にとらえるか、あるいは具体的な問題をとらえるかによって印象も作成態度もかなり異ってくるものと思う。これは今後の研究課題であるが、議論の一つの手がかりとして、いまつぎのような課題をとりあげた一つの例を示してみた。

Ⅳ 中心課題について

報告は長期展望方式その形式はⅡにおいて述べた②と③の中間の立場をとることを前提として、一例としてその中心となる課題をつぎのように考えてみた。この場合報告書の骨子(章節の分け方等)はまだ十分検討していないが、報告作成の意義等については課題に入る前に当然ふれられ、また課題に対応する対策は課題の後に述べられることとなろう。簡単に示せば

1. 人間能力開発の意義(現状および将来の発展の方向から考えられるその重要性の指摘等)

2. 中心課題

ㄱ. 対策

といった筋である。もちろん2. は1から3は2から論理的にひきだされてくるものである。

そこでいかなる課題をとりあげるかといった点であるが、これはさきにもふれたごとく大まかに抽象的に示す(たとえば人間能力の活用、養成、移動、条件整備といった大きな分けかたもできる)のと重点をしぼって具体的に示す(たとえばハイタレントの育成とか通勤交通の拡充とか)のとで大分異なるが、ここで示したのはいわばその中間といったものである。またこの際課題をなにからなにまでもうら約に並べるより整理してできるだけ少なくし、せめて5つ以内におさめるのが効果的と考えられる。しかしつぎに示す例では、みっつけられており、少し多すぎる感じがするがこの点は今後の検討にまかせたい。

—— 課題 ——

「まえがき」

(1) 不完全就業は人間能力活用の最大の浪費の一つであるが、国民所得倍増計画そのものが不完全就業の解消をめざすものであり、ここでは特にこの問題はとりあげないこと。

(2) 教育本来の目的との関係

(3) 教育の機会均等、職業選択の自由という大前提

(4) 近代的職業意識涵養の重要性。人はその職業能力によって活用され、待遇とるべきこと。使用者の態度。被用者の態度。労働移動との関係。青少年の教育における心構え。

(5) 教育投資という概念の導入。教育訓練のための支出は浪費ではなく、経済成長のための投資である。

「課題」

- (1) 人間能力の開発。人の適性を伸ばすこと。特に経済の発展をリードするハイタレント・アンパワーの養成。高等教育の充実。埋もれたマンパワーの開発。
- (2) 技術系マンパワーの養成拡充と教育における経済との有機的関連強化。当面経済界から提起されている重要問題は技術系マンパワーの量的質的不足問題

(8)

であり、その解決が緊急であるが、その時々々の教育面に与えられる要請に浮動しない基本的な経済と教育との関係づけ、位置づけに基く教育の充実が必である。

(3) 既就業者の再訓練体制の整備。技術進歩に応じて既就業者の再訓練は重要であるが、とくに、産業構造の変化、企業における技術構造の変化に対応する企業内外にわたる労働移動を円滑化するための職業訓練体制の整備。

(4) 教育訓練体系の整備と産業協同の推進。教育訓練の諸段階の職業人養成上の正しい位置づけ。教育と訓練の関係。公的教育訓練と私的教育訓練。産業協同の推進。

(5) 労働移動の円滑化とそのための基盤の強化。労働移動の重要性はいうまでもない。しかしそのインパクトを受ける農業、中小企業の経営基盤を強化することも看過しえない。

(6) マンパワーの社会的な評価、活用の合理化。年功序列、終身雇用問題。女子の活用。技術者の活用。

(7)

ハイタレント・マンパワーの活用、労務移動との関係。

(7) 低開発国との技術協力の強化とわが国マンパワーの国際交流の円滑化。

(8) マンパワー開発、活用のための諸条件の整備。人口資源、労務環境、生活環境、社会保障等。

IV その他

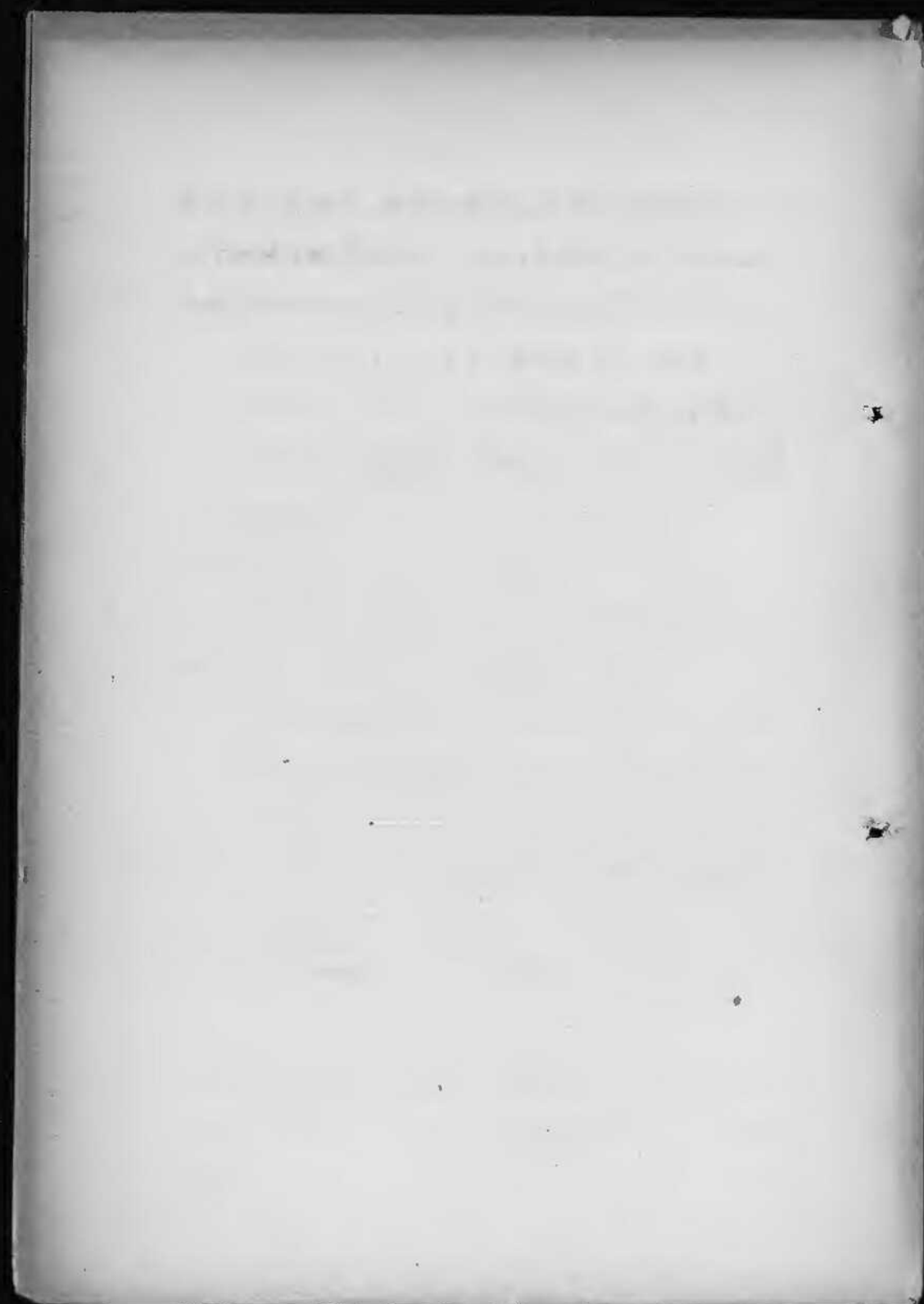
(1) 各分科会の作業のうち重複する問題に対しては、各分科会のとりあげる視点が異なるのであるから原則として各分科会が各自に検討を進めていっていいのではないか。但し結論の方向で矛盾が生じては困るし、また計量作業等で完全に重複するような無駄を省くため今後とも事務局間で十分連絡、調整をする必要がある。

(2) 先日の中間報告で、各分科会が大体どのような考え方をし、どのような事項を検討するかという点は明らかとなっているが、計量局全体としてはなお一つ一つの点について検討を行っていない。問題を把握するためにもこれらの検討を早急に行う必要がある。

(20)

(3) 部会報告に關する各省連絡会議。5月31日の会議の前に当日の議題を各省との連絡会議で検討するかどうか。もちろんできたらやる方がいいが、時日との関係もあり現段階ではもしやれるならやるという程度に考えておきたい。

(11)



フランス及びオランダにおける
経済計画の法制的基盤について

37. 5. 1

総合計画局計画課

本資料は部内の執務参考資料として、当庁
調査局海外経済月報昭和35年9月号より抜
き出したものである。

フランス及びオランダにおける
経済計画の法制的基盤について

目 次

一 はじめに	1
二 フランスの経済計画の立案から実施までの過程	2
1. 作製の手続き	2
2. Commissariat du Plan 並びに 近代化計画の機構及び機能	11
三 フランスの経済計画関係の法令	14
1. 経済計画の法的根拠	14
2. 機構	15
3. 権限	15
4. 実施	16
5. フランスの経済計画の関係法令	16
(1) その概要	16
(2) 政令 46 — 2号 (1946. 1. 3)	18
(3) 政令 47 — 119号 (1947. 1. 16)	23
(4) 政令 51 — 1417号 (1951. 12. 11)	25

(5) 政令 59 - 443 号 (1959. 3. 19) ————	27
四. 経済及び社会開発基金指導会議の機構 ————	27
1. 推 限 ————	28
2. 構 成 ————	30
3. 関係法令 ————	33
五. オランダの経済計画と行政機構に占めるその 地位と機能 ————	34
1. 基礎的性格 ————	34
2. 作製の手続き ————	36
3. 方法論の性格 ————	38
4. 計画局の機構 ————	41
六. 1947 年 4 月 21 日法 (オランダの経済計画 基本法) ————	43

一. はじめに.

フランス及びオランダは西欧においてすぐれた経済計画を有する国として記憶されなければならない国であるが、従来、とかくその方法論のみが特に注目されすぎて、計画の法制的な裏づけ等については、ややもすると等閑視され勝ちであった。しかし、これらの計画の価値を正しく評価するためには、どうしてもその方法論とあわせてそれがどのような法制的裏づけによって実施されているかを知らねばならない。

両国の経済計画の方法論の骨子はともに国民経済計算方式或いは国民経済予算方式とも呼べるべきものである。国民経済計算そのものは、今日わが国においても何等珍しいものではないのであるが、それを将来の経済計画 (翌年度計画も含めて) のための「道具」として、いわば前向きに道具に利用しているところが決定的な特長といえよう。つまり翌年の国民経済計算、4年後の国民経済計算、10年後の国民経済計算等というものが常に将来の政策決定のための物差しとして決定的な役割を担うのである。

立法論上の特色と並んで、この両国のもう一つの特色はその法制的基盤が確立していることである。その詳細は後で詳しく述べる通りであるが、特にフランスの場合は、その法的裏付けは精緻を極めて居ており、計画が立案される毎に政令によってきちんと裏付けされるのであるが、オランダの場合はそのようなことはなく、法的裏付けとしては 1947 年 4 月 21 日法があるのみであるが、そこでは経済計画が国の政策立案上欠くべからざるものであるがはっきり裏打ちされていることは大いに注目されるべきであらう。立派に経済計画基本法たる役割を果たしている。

二. フランスの経済計画の立案から実施までの過程

フランスの近代化計画は概ね、次のような手順によって策定された。

1. 作製の手続き

(1) 第1段階、*Commissariat du Plan* における目標立案の策定

目標数字の大枠は、まず将来の人口の推計、労働

(2)

力人口の推計、産業別生産性の推計等を手掛りとして、いわゆるコルム方式によって GNP が推計される。

第3次近代化計画の場合は、まず 1961 年及び 1965 年の労働力人口が推計され、次に産業別の労働の生産性が推計されたが、この際、二つの想定に基づいて、二種の数字が算出された。その第一は 1949 年から 1954 年までの過去の生産性の上昇率をそのまま、延長した場合であり、第二はそれに今後の技術の進歩を加味して若干その上昇率を高目に見た場合である。その結果、目標年における GNP は次の如く算定された。

この第1表の数字の算定手順は、わが国においてもよく知られているいわゆるコルム方式によるが、但しここで興味深いことは、数字を企業、家計、政府等といったカテゴリーで持っていることである。このことは、この時、既に計画策定の主道具として、国民経済計算が意識されていることを示すものにほかならない。

(3)

第1表 国内総生産の見通し

(1954年基準)

	労働力人口		労働生産性向上の比率			生産水準		
	1961	1965 (IおよびII)	1961	1965 I	1965 II	1961	1965 I	1965 II
農 業	88.5	81	4.5	3.5	4	120	118	125
工 業	110	115	4	3	4	145	159	177
運輸業	105	110	4	3	4	139	152	169
商 業	103	107	3.5	2.4	3.2	131	139	151
サービス業	106.5	117	3.5	2.5	3.5	136	153	171
企 業	102	102.5	4.4	3.4	4.3	137	148	163
家 計	96	92	3.8	2.8	3.4	123	125	133
政 府	105	111	4	3	4	139	154	171
国内総生産	102	103	4.4	3.4	4.2	137	148	163

フランスの国民経済計算方式は企業、家計、政府、海外の四勘定のバランスより成立しているが、従ってこの仮定の段階においても、最終需要としての輸出、家計消費、投資、政府消費の4つの目標数字が次の諸表の如く算定されていることは要

(4)

要な意義をこっている。

第2表 輸 出 (1954 基準)

	1961	1965 I	1965 II
全 輸 出 額	129	139	153
機械及び電気機械類の輸出	129	147	215
フラン圏以外への輸出	128	138	153

第3表 家計消費 (1954年基準)

	1961	1965 I	1965 II
飲 食 費	125	129	139
被 服 費	136	150	166
保健衛生	144	148	163
住居家具	151	172	190
交通通信	159	181	209
そ の 他	143	154	171
総 消 費	137	147	160

(5)

第4表 投 資 (1954 基準)

	1961	1965 I	1965 II
企業投資	149	160	192
政府投資	142	148	168
住宅投資	159	166	166
固定資本形成	151	160	183
在庫品増加	140	148	163
総資本形成	150	159	182
国内総生産に対する比率	19.7%	19.4%	20.7%

(1954年 = 100%)

第5表 政府消費 (1954 = 100)

	純消費			総投資		
	1961	1965 I	1965 II	1961	1965 I	1965 II
国防	25	22.5	22.5	-	-	-
教育	146	157	157	142	123	123
交通	126	177	177	200	175	214
経常的消費	129	119	119	122	141.5	160
総消費	101	107.5	107.5	143	147.5	168

(6)

(2) 第2段階. 目標草案の委員会による検討

フランスにおける近代化計画の審議機関は近代化委員会 (*Commission de Modernisation*) であるが、この委員会は各界の代表者により構成されており、甚だ大きな組織である。しかして *Commissariat du Plan* により作成された目標草案は直ちに委員会に回付されて詳細な検討を受ける。然しながらこの間 *Commissariat du Plan* は単にその審議結果を覆然と持っているのではなく、1961年の国民経済計算を算定し、これを委員会に示す。委員会の側ではそれを更に具体的に詳細に検討し、修正してゆく。このようにして *Commission = Commissariat* との間の「数字のキャッチボール」が幾回とも行われて目標数字が固められてゆく。

(3) 第3段階. 計画目標の策定

第2段階による調整過程を経て、計画目標の案が、1961年の国民経済計算という形でまとめられる。第3次近代化計画の場合、それは次のよ

(7)

第6表 1961年の国民経

	支 出			
	企 業	家 計	政 府	海 外
取替サービス勘定	3,013	14,859	1,662	2,506
振替勘定	13,117	1,603	7,475	520
債権債務勘定	—	1,246	—	—
所得貯蓄勘定	15,642	2,954	229	—
合 計	31,772	20,662	9,366	3,026

うを差となっている。

(4) 第4段階

Commission = Commissariat によつて計画原案が固められると、それは経済審議会に提出され、ここでの審議を受ける。経済審議会はその審議を終ると、これを国会に提出し、審議会としての勧告を行う。勧告を受けた国会はこれを更に審議検討して然る後に政府に戻すのであるが、国会から政府に戻される場合には必ず法律とい

(2)

算計

(1954年価格での10億フラン)

計	入 収				計
	企 業	家 計	政 府	海 外	
22,040	19,060	228	142	2,110	22,040
22,775	14,466	12,286	8,220	823	22,775
1,246	318	—	775	153	1,246
18,825	10,948	7,648	229	—	18,825
64,886	31,772	20,662	9,366	3,026	64,886

う形になって帰ってくる。それをうけた政府は直ちに政令を整備し、大統領の署名のもとにはじめて計画実施への実行を発揮するに至る。この実行は第1次近代化計画以来変わらないが、唯一の例外として第3次近代化計画の場合のみは、法律抜きで、いきなり政令が公布された。これはドゴール政権が食った直後新憲法が公布されるまでの間、一時的に国会が立法権を失ったために止むを得ず従来の慣行が破られたためである。

(3)

フランスの近代化計画の顕著な特長のひとつは法制的基盤が確立していることであらう。しかも前述の如く止むを得ざる原因のために第3次近代化計画の場合のみが、唯一の例外となった以外は第1次近代化計画以来、その基盤が確立していることは正目に値する。

第1次計画の時の政令は9条より成り、第2次及び第3次計画のそれはそれぞれ3条より成っている。然しながらその基本的な理念は殆んど変わっていない。例えば、第1次計画の政令の第1条に計画の目的として、
1. 本国及び海外領土における生産貿易の増大を適正ならしめるため、
2. 労働の生産性の上昇を拡大ならしめるため、
3. 雇用機会の確保のため、
4. 国民の生活水準を向上改善せしめるため、
という4点を指摘しており、第2次計画の政令第1条ではこのような具体的記述はないが、両者の間の基本的相違はない。むしろ第3次計画の政令第1条で、1955～1961年の期間中における投資は、第3次計画の投資計

画に準拠すべきことを認めていることは計画の実施のためには、より重大な意義を存しているといえよう。

一般に政令の記述は、記述そのものとしては次第に簡潔になってきている。しかし基本的な精神はかえって、より明確になってきているといえる。

地方計画についても、その法制的基盤は次第に固くなってきている。すなわち各地方の地方計画が次々と作られていくが、その発端に必ず政令がそれについている。1955年10月19日の政令で経済開発基金なるものが創設されたが、その政令はその第1条で「近代化計画及び地方開発計画を推進するために」とはっきり認めている。

2. Commissariat du Plan 並びに近代化計画の機構及び機能

(1) *Commissariat du Plan* は日本でいえば経済企画庁に相当する官庁であるが、わが国の企画庁とくらべて機構ははるかに簡素で人員もはるかに少数(約50名)であるが、わが国のそれと決

定的に違ふところは、これは政治的な影響をうけないように、計画総務委員 (*Commissaire Général du Plan*) — 主、これは経済企画庁長官に相当する — の地位は政変によって何等の影響をうけない。現在はマッセー氏 (*mr. Massé*) であるが、彼はモネー氏 (*mr. Monet*), イルシュ氏 (*mr. Hirsch*) について3代目で、戦後15年の間に *Commissaire Général* は2度しか変わっていない。しかも、モネー氏もイルシュ氏とともに炭鉄共同体、ユラトム等、新しい国際機関が設置された際、その議長として補されたために任を解かれたもので政変とは何のかかわりもない。

(2) *Commissariat du Plan* は計画部、財政部の2部から成り、各部に部長、副部長が居し、部の下には特に課はなく、各部門毎に主査の如きものがいて、丁度日本の企画庁の計画官制度によく似ている。フランスの近代化計画は、後述の如く行政的には投資計画であるから、その財政的裏付

(12)

けを行うために財政部が特に設けられているのである。計画の立案、調整は専ら計画部の主査が担当するが、ただひとつ密切関係の主査だけは計画部、財政部の何れにも属さず、*Commissaire Général* 直属のような地位にあかれている。この点も我が国と大いに異なるところで、いかにも完全雇用国らしい特色がでている。近代化計画は計画そのものは日本と同じく一種のガイドポストであることは変りないが、その中で投資計画の枠だけは、これが尊重されるべきことが政令によって裏打ちされており、国の予算編成の際にはこればまもらなければならないことになっている。

(3) 近代化委員会 (*Commissions de Modernisation*) は、19の委員会より成り、第3次計画の時のメンバーは、

政府職員	113名
学識経験者	134名
業界代表	206名
労組代表	82名

(13)

国の特殊機関の代表 22名

金融界代表 13名

中小企業、農民代表 41名

となっており、特色としては各委員会に必ず労組代表が入っていることであらう。

三. フランスの経済計画関係の法令

1. 経済計画の法的根拠

フランスでは第1次計画の作成に当っては、「計画懇談会の政府管轄下の設置と計画委員会の権限を定める政令」(政令 46-2号、1946. 1. 3)を公布し、第2次計画の作成に当っては「第2次計画の作成を命じ、計画委員会の権限を定める政令」(政令 51-1417号、1951. 12. 11)を公布している。また、第3次計画の場合は、「第3次計画の承認に関する政令」(政令 59-443号、1959. 3. 19)を公布し、その附属資料として、第3次計画を発表している。

このように、フランスの経済計画は政令において

(14)

経済計画についての機構、権限、実施等の法的根拠を明示している。

2. 機構

(1) 計画懇談会 (Conseil de Plan) の設置と構成 (政令 46-2号 第2条)

(2) 計画総務委員会 (Commissariat Général du Plan) の設置と、計画総務委員 (Commissaire Général du Plan) の任命 (政令 46-2号 第3条)

3. 権限

(1) 計画総務委員は、計画作製業務に關し総理大臣代理 (政令 46-2号、第3条、第7条)。

(2) 計画総務委員は必要と認めるアンケート調査を行うことができる (政令 46-2号、第4条)

(3) 計画総務委員は、行政機関に対し必要な統計資料、情報の提出を要求できる (政令 46-2号 第4条)

(4) 計画総務委員会は、各府で準備される計画の通告を受ける (政令 46-2号 第4条)

(15)

4 実施

(1) 関係各省の政令実施の任務（政令 46-2 号
第 9 条、政令 51-1417 号 第 3 条、政令 59-
443 号 第 3 条）

(2) 実績報告（政令 59-443 号 第 2 条）同時に
計画実現のためにとられた処置、出会った困難に
ついて報告する。

(3) 計画修正（59-443 号 第 2 条）

実績報告と同時に、今後必要と見られる修正に
関する報告を作製。

(4) 計画の実施を推進するために「近代化及び施設
計画の実施様式及びこの点に関する計画審議会と
計画総務委員会の権限を定める政令（政令 47-
119 号 1947. 1. 16）が公布されている。この
中で年次計画の提出が決められている。（第 2 条
第 3 条 2 項。）その外、計画総務委員会には計画実
施監視の任務が与えられている。（第 3 条）

5. フランスの経済計画の関係法令

(1) その概要

(16)

(1) 法律（1936. 2. 13）

5 条 2 項及び 3 項

首相に附属する代理委員に関する規約を決定
する法律

(10) 法律 45-1 号（1945. 11. 24）

共和国臨時政府の大臣の権限と各省機構に関
する法律

(11) 大統領令（1944. 11. 23）

経済委員会の改組と国民経済省の権限とその
機構を決定する大統領令

(12) 政令（1945. 7. 7）

ドイツ及びオーストリー業務に関する各省委
員会の設置に関する政令

(13) 政令 46-2 号（1946. 1. 3）

計画審議会の政府管轄下の設置と計画総務委
員会の権限を定める政令

(14) 政令 47-119 号（1947. 1. 16）

計画の実施様式及びこの点に関する計画審議
会と計画総務委員会の権限を定める。

(17)

政 令

(1) 政 令 51-1417 号 (1951. 12. 11)

第2次計画の作成を命じ、計画業務委員会の
権限を定める政令。

(2) 政 令 59-443 号 (1959. 3. 19)

第3次計画の承認に関する政令

(3) 政 令 46-2 号 (1946. 1. 3)

計画審議会の政府管轄下の設置と計画委員会の
権限を定める政令。

第1条 この政令公表後 6ヶ月以内に、本国及び、
海外領土の近代化と経済施設のための、第1次
総合計画を定めねばならない。

この計画の主要な目的は次の通り。

- (1) 本国及び海外領土の生産を増加し、また世
界に対し、とくに有利な領域に対する貿易を
増大する。
- (2) 労働生産性を先進国の水準に到達させる。
- (3) 労働力の完全雇用を保証する。
- (4) 国民生活水準を向上させ、居住地及び共同

(18)

生活の条件を改良する。

この計画は、戦争により損害を受け、破壊さ
れた公共及び民間の機械・施設の復興を推進す
る。

第2条 計画審議会は政府の管轄の下に設置され、
政府に対し計画の提案及びその実施を保証する
手段を提出する。

この審議会の構成は次の通りである。

総理大臣 (議長)

国民経済大臣 (副議長)

外務大臣

軍需大臣

大蔵大臣

農林及び糧食大臣

工業大臣

公共事業及び運輸大臣

労働大臣

植民地大臣

復興及び都市大臣

(19)

ドイツ及びオーストリー業務委員

計画総務委員

管轄に於いて送出され、国民経済大臣の同意を得た後、総理大臣によって任命される、十二名乃至十四名

計画審議会の内部規約は総理大臣により定められる。

第3条 政府の管轄下に設置される計画総務委員会の業務は政令により任命される計画総務委員に所属する。

計画総務委員は計画審議会の検討のための提案を準備する任務がある。計画総務委員は計画を作成する業務に關し各省と並んで総理大臣の常置代理人である。計画総務委員は、経済會議、ドイツ及びオーストリー業務に關する各省會議、国民経済審議會、信用国民審議會のメンバーである。

第4条 計画総務委員は公務に有用と判断されるすべてのアンケートを行う。この場合、労働者

及び雇主の専門機関、工業者、鉱山業者、その他意見を聴くに値いすると見られる機関並びに個人の協力を得る。行政機関は、計画総務委員会の要求するすべての統計資料、情報を提供する。

關係各省は計画委員会の使命達成にとくに統合計画案の作成に協力する。そのため各省は国民経済の各方面の活動のために作成された各種生産計画 (Programme) を計画委員会に提出しなければならない。この政令の公布以後は、この経済活動に關するすべての計画、とくに關係各省で準備される生産、復興、重備、施設、貿易、賠償のための敵資産の撤収等に關する計画は、計画総務委員会に通告される。計画総務委員会は作業過程において、これらの計画に精通していなければならない。

第5条 計画総務委員会は、計画審議會に出席する各省に屬する高級官僚で構成される労働調整會議並びに、政府代表、学識経験者、労働組合

と実業界の代表者をふくむ近代化委員会を設立する命令を総理大臣に提出しなければならない。

第6条 計画作成期間中は、国民経済大臣は景気変動研究所ならびに経済情報国民センターの施設業務と特殊研究を計画委員会に一任する。これらの機関は計画委員会の指令を受け、その定める業務を実施する。しかしこれらの機関は行政及び財政に関しては、依然として国民経済省に従うことになる。

第7条 計画総務委員会は、計画総務委員の資格で、1936年8月13日の法律5条2項及び3項で、その規約が規定されている代理委員を兼ねる。

第8条 この政令の規定に反するすべての規定は廃止される。

第9条 国民経済大臣、重需大臣、大蔵大臣、外務大臣、農業及糧食大臣、工業生産大臣、公共事業及び運輸大臣、労働大臣、植民地大臣、復興及び都市大臣は、それぞれ所管業務に関し、

(22)

フランス共和国の官報で公布されるこの政令の実施についての任務がある。

(3) 政令「クー」119号(1947.1.16)

近代化及び施設計画の実施形式及びこの点に関する計画審議会と計画総務委員会の権限を定める政令。

第1条 1946年1月3日の計画審議会の政府管轄下の設置と計画総務委員会の権限を定める政令の規定は、計画実施の点から次の規定により補足される。

第2条 計画審議会は、フランス国家全体のために、生産、主要資材の分配、復興、投資、輸出入に関する年次計画を政府に提出する。

これらの計画は、計画総務委員会において準備し、「計画」のわく内及び有効資源の範囲内に調整された上で計画審議会に提出される。

第3条 計画総務委員会は「計画」の実施を監視する任務がある。この実施が何かの理由で危くなっていると認めれば、計画委員会は関係各省

(23)

に同意点を指摘し、随時、密議もしくは各省経済会議に提出する。

「計画」の実施もしくは年内採用に関する重要決定、とくに主要資材の分配は、政府と関係機関が計画総務委員会と合議の上準備される。

第4条 半毎に計画委員会は「計画」の実現した実績に関する報告を計画審議会に提出する。

この報告は公表されねばならない。

年次計画に加えるべき重要改訂は、この機会に計画審議会に提案される。

第5条 国民経済省の経済計画の指令は、計画総務委員会の権限に属する問題について、すべて計画委員会の規定により処理される。国民経済省の指令は閣僚会議議長の代理として行動する計画総務委員によって指定される業務を遂行することに限られる。この指令は行政及び財政の見地では、依然として国民経済省に属する。

第6条 計画総務委員は、その権限の実施については、各省及び関係機関と並んで閣僚会議議長

(24)

の常置代理である。計画総務委員はメンバーが総理大臣令により任命される計画審議会に出席する。また、1946年1月3日の政令により設置された労働調整会議及び近代化委員会に出席する。

第7条 この政令に及するすべての規定は廃止される。

第8条 本務省、内務省、国防省、国民経済及び財政省、農業省、工業生産省、国民教育省、公共事業・運輸・復興省、郵便電信電話省、海外領土省、労働社会保障省、保健及び人口省は、それぞれ所管業務に関し、フランス共和国官報に公布されるこの政令の実施の任務がある。

(4) 政令 51-1417号 (1951.12.11)

近代化及び施設第2次計画の作成を命じ計画委員会の権限を定める政令

第9条 この政令公布後半年以内に、本国及び海外領土の経済的社会的近代化及び施設総合第2次計画が準備されねばならない。この「計画」

(25)

は期間を、1952—56年とし、ヨーロッパ全体の見通しに基づき、生産の増大と、農業・工業の生産性上昇を主要目的とする。

第2条 計画委員会は、この外にフランス経済の長期的発展上総合的見解を必要とする諸問題の研究、また超国家的制度により支配される経済における統合の影響を解明する任務を持ち、また国際会議議長により指摘されるすべての問題の研究を行わねばならぬ。

第3条 国防大臣、財政経済大臣、連合国担当大臣、外務大臣、内務大臣、予算大臣、国民教育大臣、公共事業運輸旅行大臣、工業及びエネルギー大臣、商業及び海外経済担当大臣、農業大臣、海外領土大臣、労働社会保証大臣、復興及び都市大臣、保健及び人口大臣、郵便電話電信大臣、海運大臣、国防副大臣は、それぞれ所管業務に関し、フランス共和国の官報に公布されるこの政令の実施についての任務を持つ。

(5) 政令 59-443号 (1959. 5. 19)

施設及び近代化第3次計画の承認に関する政令

第1条 この政令に附属する参考資料に示された近代化及び施設第3次計画は経済の方向に関する用具としてまた、1958—1961年間の投資計画の枠として承認される。

第2条 毎年度予算編成の前に計画委員会は、計画実現のためにとられた処置、到達した実績同時に出会った困難と、今後必要と見られる修正に関する報告を作成する。この報告は関係各省と合議の上作られる。

第3条 この政令はフランス共和国の官報で発表される。

四、経済及び社会開発基金指導会議の機構

投資委員会は、1948年6月10日の政令 48-964号で設立され、1948年9月19日の政令 48-1762号で修正されたが、1955年9月1日から、1955年6月30日の政令 55-475号第

2条により設立された経済及び社会開発基金指導会議に置きかえられることになった。

1. 権限

- (1) 指導会議は、公共投資もしくは公共基金より出資される投資に関して投資委員会に附随していた一般的権限を持つ。

指導会議は、政府及び公共企業の施設計画及び国家の直接もしくは間接の協力により出資される施設計画を検討することが、1955年10月8日の政令55-1268号により確定している。指導会議は、業務を実施する優先度と順序に関し、また出資方法について意見を述べる。

指導会議は毎年9月30日までに来年度実施されるはずの計画を把握する。年内にこれらの計画の改訂案を検討する。定期的にその実施を調査する。

- (2) 指導会議は、1955年6月30日の政令55-875号第1条により設けられた経済及び社会開発基金の管理につき、大蔵大臣を助ける。指導会議は基金からの毎年度の支出の分配額につき意見

を求められる。基金に帰する貸付の授与につきまた貸付条件につき意見を述べる。貸付実施に当る中間機関と結んだ協約は指導会議に提出される。

- (3) 指導会議は、転換政策及び地方活動政策の範囲内で府県の権限を与えられている。

政令55-875号(1955.6.30)第2条によれば、指導会議は工業分散、労働力の再適用の権限をもつ。第3条によれば労働省予算のうち専門の再適用ならびに居住移動の補償金支払にあたる金額払込につき意見を述べる。第4条によれば、地方開発団体に与えられる最少の配当金の保証につき意見を述べる。

1955年10月7日の省令は、指導会議の意見の後に大蔵省と地方開発団体が協約を結ぶことを確定した。

指導会議はとくに、配当金の保証を要求している団体の行動計画を把握する。政令55-877号の政府機関に関する規則は、指導会議の意見の後に、工業の専門団体が承認されることを見込し

ている。

指導会議は、政令 55-878 号（1955. 6. 30）による施設の特別増増金の授与につき意見を述べる。これは重大なかつ永続的雇用もしくは不十分な経済発展に苦しんでいる危険地帯に、創立しまた拡大しようとする企業に対して行うものである。

政令 55-874 号（1955. 6. 30）第1条によれば、指導会議は、投資、集中、専門化もしくは分散等の事業、また地方開発をもたらす事業に投資するために発行される公債に対し、政府の与える保証、金利改良等につき意見を述べる。

2 構成

(1) 基金指導会議の構成

大蔵大臣	又はその代理（議長）
経済次官	又はその代理（副議長）
大蔵次官	又はその代理
商工大臣	又はその代理
農業大臣	又はその代理

(30)

公共事業、運輸、観光大臣、又はその代理

復興、住宅大臣、又はその代理

労働、社会保証大臣、又はその代理、

フランス銀行総裁、

国家信用会議理事長、

計画総務委員

生産性総務委員

依託所理事長

国庫長官

予算長官

指導会議のメンバーでない大臣も所管事項につき討論に参加する。

指導会議事務局は、国庫の指示を受ける。

指導会議は次の10の専門委員会を設ける。

(2) 専門委員会

第1委員会 経済研究所の支出及非軍事設備委員長、予算長官

第2委員会 地方団体の投資

委員長、政府顧問

(31)

第2 委員会の主要な権限は次の通り。

地方団体、投資の収支形式及び手続を定めること、地方団体に関する重要計画の実行。第3次初外計画の準備。

第5 委員会 復興と建設

委員長 不動産銀行総裁

第4 委員会 エネルギー、とくに市営ガス電気、

ローヌ国営会社、サール鉱山によって支配されるフランスの石炭業、電気ガスに対する投資。

委員長 計画総務委員の代理。

第5 委員会 海外領土、とくに北アフリカの投資

予算の検討及び拡大基金の直接貸付あるいは、

北アフリカで活動する企業に対し、拡大基金による中間機関からの貸付

委員長 計画総務委員の代理。

第6 委員会 農業

委員長 計画総務委員の代理

この委員会は政令「農業施設計画」により見込まれている施設作業一覧表を準備する任務がある。

(32)

る。

第7 委員会 工業と観光に関する問題

委員長 国民信用銀行理事長

第8 委員会 運輸に関する問題、とくに民間航空、

海運、商港、航路、地方鉄道、都市交通。

委員長 計画総務委員

第9 委員会 工業転換、工業分散、労働力の再区

分。

委員長 供託所理事長

第10 委員会 生産性向上のための貸付

委員長 生産性総務委員

3 関係法令

(1) 政令 55-875 号 (1955. 6. 30)

経済及び社会開発基金の設置に関する政令

(2) 政令 55-886 号 (1955. 6. 30)

経済及び社会開発基金の設置に関する政令

(3) 政令 55-1367 号 (1955. 10. 18)

経済及び社会開発基金の組織に関する政令

(4) 政令 55-1368 号 (1955. 10. 18)

(33)

五 オランダの経済計画と行政機構に占めるその地位と機能

1. 基本的性格

オランダの中央経済計画とは、毎年政府が作成する年次計画であり、経済政策を決定する最も重要な基盤となっている。このことは法律で定められている。なぜこのようなものが必要と考えられるかといえば、種々の政策には夫々相矛盾する要因があり、これ等をすべて総合して、国にとって最も望ましいと考えられる来年の政策を決定するためには、すべてのものに共通な議論の基盤を作っておかなければならないからである。従って *consistency* というものが経済計画の基本となっている。その為に、所謂オランダモデル方式が用いられる。法律第3条2に於いて、計画は *balanced system of estimates and derivatives* と規定されていることはこのことを示す。生産、支出、貿易、雇用、物価、財政、

租税、移転所得、賃金その他国民経済と社会にとって重要な要因及び政策はすべてこのモデルに組み入れられ、均衡した体系を形成している。この体系の骨組を作っているのは国民経済計算であり、あらゆる統計数字は、雇用量のように異質のものを除いては、すべて国民経済計算ベースのものが使用されている。関係する年次が翌年であるから、国民経済予算 *national budget* と呼ばれるのはこのためである。なぜ国民経済計算ベースによるかといえば、バランスした体系を作るにはこれが一番よいからである。貿易の数字をとれば、通関ベース為替ベースで輸出入を表わした場合には、

$$\text{国民総生産} + \text{輸入} = \text{国民総支出} + \text{輸出}$$

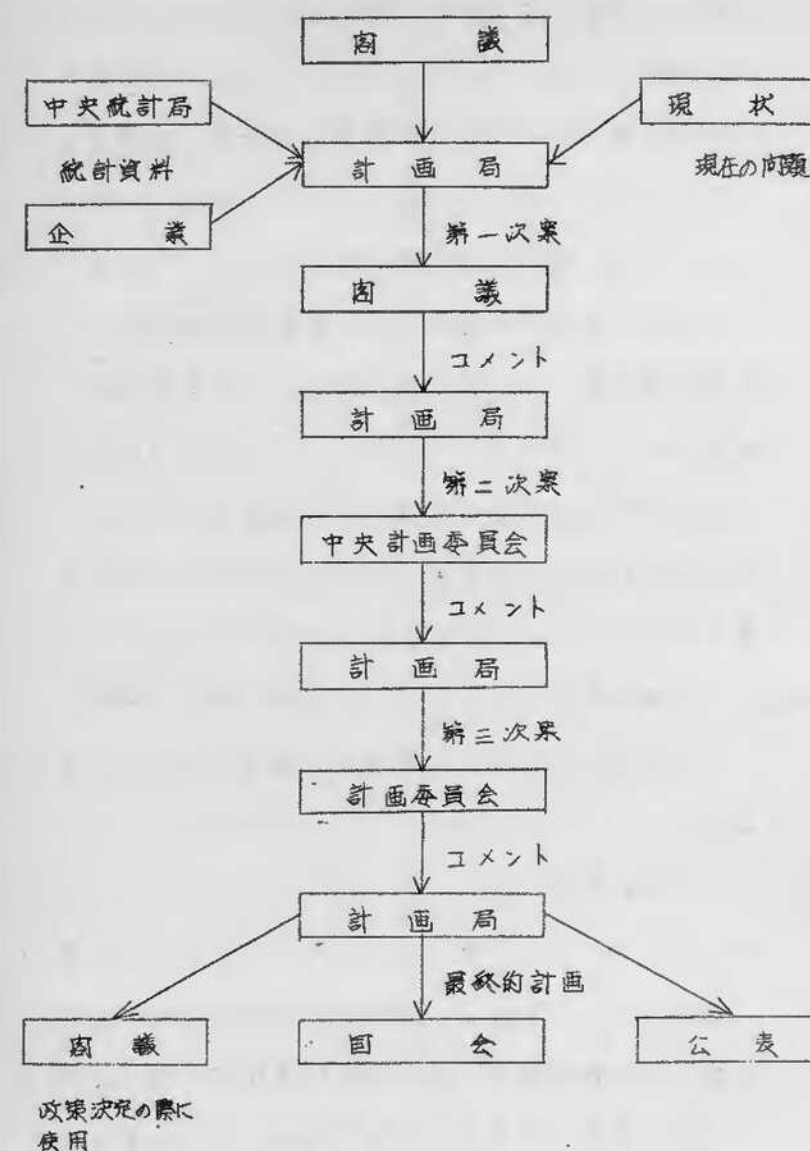
というバランス式が成立しない。しかし国民経済計算ベースに修正された物及びサービスの輸出入をとれば、これが成立する。財政収支等についても同様であり、生の統計数字はそのままではこのような体系を作るに適しないことが多い。第3条は、こ

のような意味において計画の方法論を規定している
という点で注目すべきである。

数字のベースがそろっていて、一方をこうすれば
他方がこうなり、全体がこうなるということがすぐ
計算されるような仕組みになっているから、ごまかれ
がきかないという利点をもっている。この為、中
央経済計画の作成に当たっては各部門——産業、労
組、官庁等——の利害関係が大きいので、基礎デ
ータと方法論に関しては非常に慎重な取扱いがなさ
れ、多くの討論と改良がくり返されていると思われ
る。

2. 作製の手順

中央計画局の作業は毎年7月に始まり 9月に国会
へ提出される。その過程は次の通り。



計画局の最終案が国会に提出される時には、勿論予算案と表裏一体のものになっている。予算案は国会で討議されるが、その基礎になっている見通しや政策の考え方は、この計画の中に明示されているから、計画も勿論討議の重要な対象である。予算案が修正されれば財政・経済計画の重要部門であるから、計画自体も修正を受けることになり、予算が決定した時に始めて計画自体も決定する。予算が発表される時には計画は将来の見通しと名前が違って同じく公表される。もはや計画局の計画ではなく、政府が来年度これこれの政策を行うと意志表示するとともに、その政策のもとにおいて来年度のオランダ経済はこうなるであろうとの見通しを発表するわけである。

3. 方法論の性格

- (1) オランダモデルはマクロモデルである。国民経済を一本として扱い、産業別の数字ははじいていない。勿論内容的には色々な作業が行われると思うが、表面には出ない。政策手段としての財政に

(32)

しても同じで、どの部門やどの地域にどれ位財政支出をするかというようなことは取上げず、この面では予算編成当局の権限をおかすことはない。

- (2) 政策手段としては、資本主義国の政府が自己の意志で動かすことのできるもののみをとり上げている。直接税（勤労者及びその他グループに対する）、間接税（消費財、投資財別）、賃金、政府による移転所得、政府の対家計サービス、政府消費等であって、これ等をどの様に動かすかという点で、政策を数量的に規定してしまう。（賃金についてはオランダは特殊な制度をもっており、民間企業の賃金を政府が決定し得る。勿論産業、労組との話し合いの上ではあるが、各企業は勝手に賃金を定めることはできない。）

- (3) その国の経済と全く関係なく外部から与えられるデータとしては、輸入価格、国際価格、商格と関係ない輸出需要等がある。これらについては計画局の第1部が常に調査分析を行っていて、基礎的な見通しを提供し、与件としてモデルの中に、

(33)

勿論数値的に組入れられる。

(4) 目的変数は、政策手段でも外部データでもないもののどれをとってもよく、その選定は政府の最高首脳がなすべきであるが、普通は雇用量や、国際収支が使われる。たとえば失業率をへらすとか、国際収支をトントンにするとかである。

(5) 計画案を作る順序としては、先づ海外要因を想定し、次に政策目標をきめ、前年度と同じ政策によってこの目標が達成できるかどうかを調べる。これではむづかしいとなれば、目標が達成できるように政策を変える。この結果関係ある諸変数は全部変わってくるから、それを計算してみて、現実的でないものが出来たら政策変数を動かし、最後に全体が *feasible* であってしかも目標を達成できるような政策の組合せを発見する。もしそれが不可能とわかったら、目標を変える。

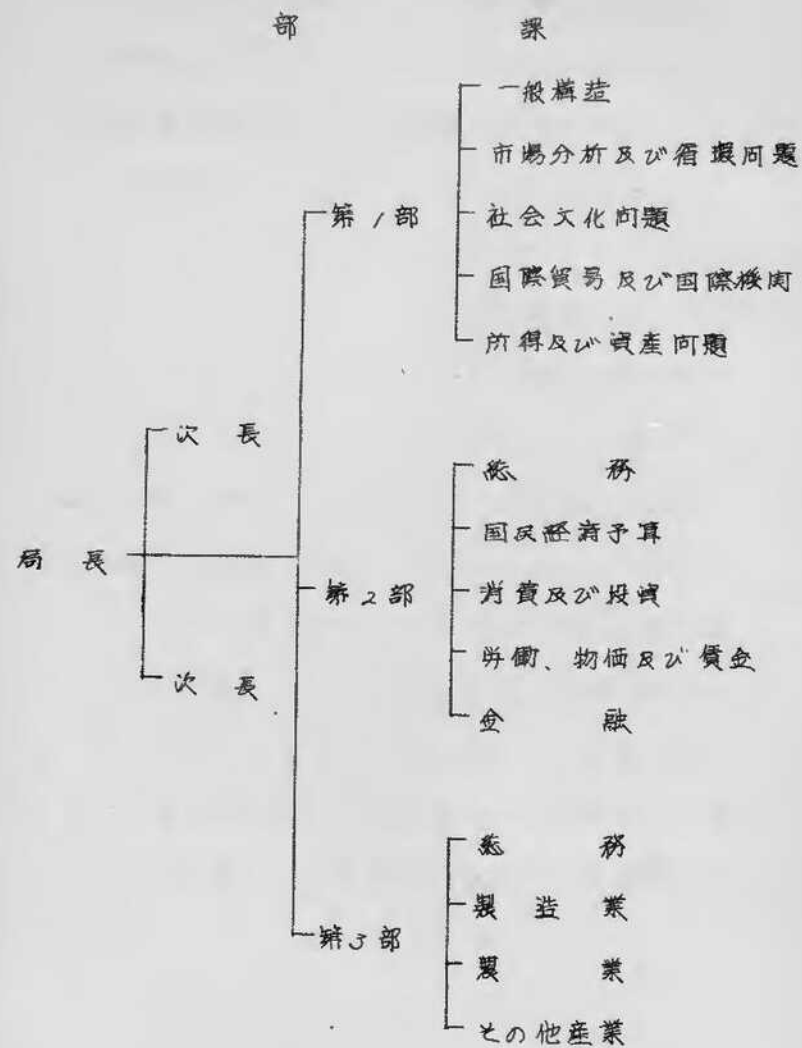
オランダモデルは非常に厳格な方法論のようであるが、現実政策を発見するための道具であるから、作業の過程そのものは、*trial and error*

である。非現実的なもの、相互に矛盾するようなものが国の政策の中に入ってくるのを排除するために、政策手段を数値化し20数個の連立方程式の体系に組入れてチェックするのが特色といえよう。

4. 計画局の機構

計画局は3部に分かれている。

第1部は約10人(以下人数はすべて *academic people* 所謂エコノミストか)、外部経済の見直し、ディリーワークである。同時に構造的問題の研究をしている。長期見直しをやる時はここが中心になる。第2部のスタッフは約20人、マクロモデルの作製の直接担当である。第3部は約15人、部門に関する作業を行い、将来IO表を使う計画をやる時の準備をしている。機構図は次の通り。



又人的構成としては、1954年現在で次のようになっている。

前 歴 な し	7人
調 査	10人
教 育	1
政 府	17 中央統計局や他の省と 思われる。
産 業	9
計	44

六 1947年4月21日法

(オランダの経済計画基本法に当る)

公共産業組織法の発効後における立法措置は後日に
議ることとするが、現在において既に、経済社会及び
財政の分野における政府の政策の協力の為に、中央経
済計画が定期的に作製されることが望ましい。政府は
ここに参議院が議決し制定したことをきき又国務長官
の参与を得て、次の文書と決定し制定するものである。
第1条 本法は次の図様によって運営される。

(43)

経済大臣、農業大臣、漁業食糧大臣、交通大臣、
建設復興大臣、財務大臣、内務大臣、植民地大臣、
社会事業大臣、

第2条ノ 経済大臣の下に中央計画局をおく。

2 局の上に運営委員会をおき、これは局長ノ名次長
2名により構成される。局長次官は経済大臣が第1
条に定める閣僚と合議の上任命し或は解任する。

第3条ノ 中央計画局の任務は 中央経済計画の準備
に關係あるすべての活動を行うことである。この計
画は、経済社会及び財政分野における政府の政策の
協力のために定期的に政府が作製するものである。
中央計画局は又、計画の実現に關する諸問題につい
て勧告を行う。

2 中央経済計画は、オランダ経済に關する、均衡し
た推計及び指令の体系 (*balanced system of
estimates and directives*) である。

3 中央経済計画は特に、最も広義の生産の将来規模、
価格、国民所得及び、経済社会財政政策の良き協力
のため重要なすべての数量の将来の水準及び変化に

關する数字を含むものである。

第4条ノ 中央計画委員会をおく。委員の数は、15人
乃至25人とし、前記の閣僚によって定める。

2 各閣僚の代表はこの委員会に出席する。

3 委員会には更に、他の公的機関の代表及び、その
学識或いは他のいかなる分野にあつても中央計画局
の業務を理解し、その故に貢獻し得ると認められる
人々を以て構成される。

4 第3項に當る人々は、経済大臣より、他の閣僚と
合議の上任命及び解任される。

5 経済大臣は他の閣僚と合議の上委員会の議長を指
名する。

6 中央計画局の運営委員会は委員会の会合に出席す
る権利を持つ。

第5条 中央計画委員会は、経済大臣或は中央計画局
の運営委員会に対し、局の活動に關する勧告を行う。

第6条ノ 経済大臣は、關係大臣及び中央計画委員会
と合議の上、中央経済計算の部門に關する小委員会
を作ることができる。

2. 小委員会の構成は、

a 中央計画局の代表ノ名

b 関係各省の代表ノ名

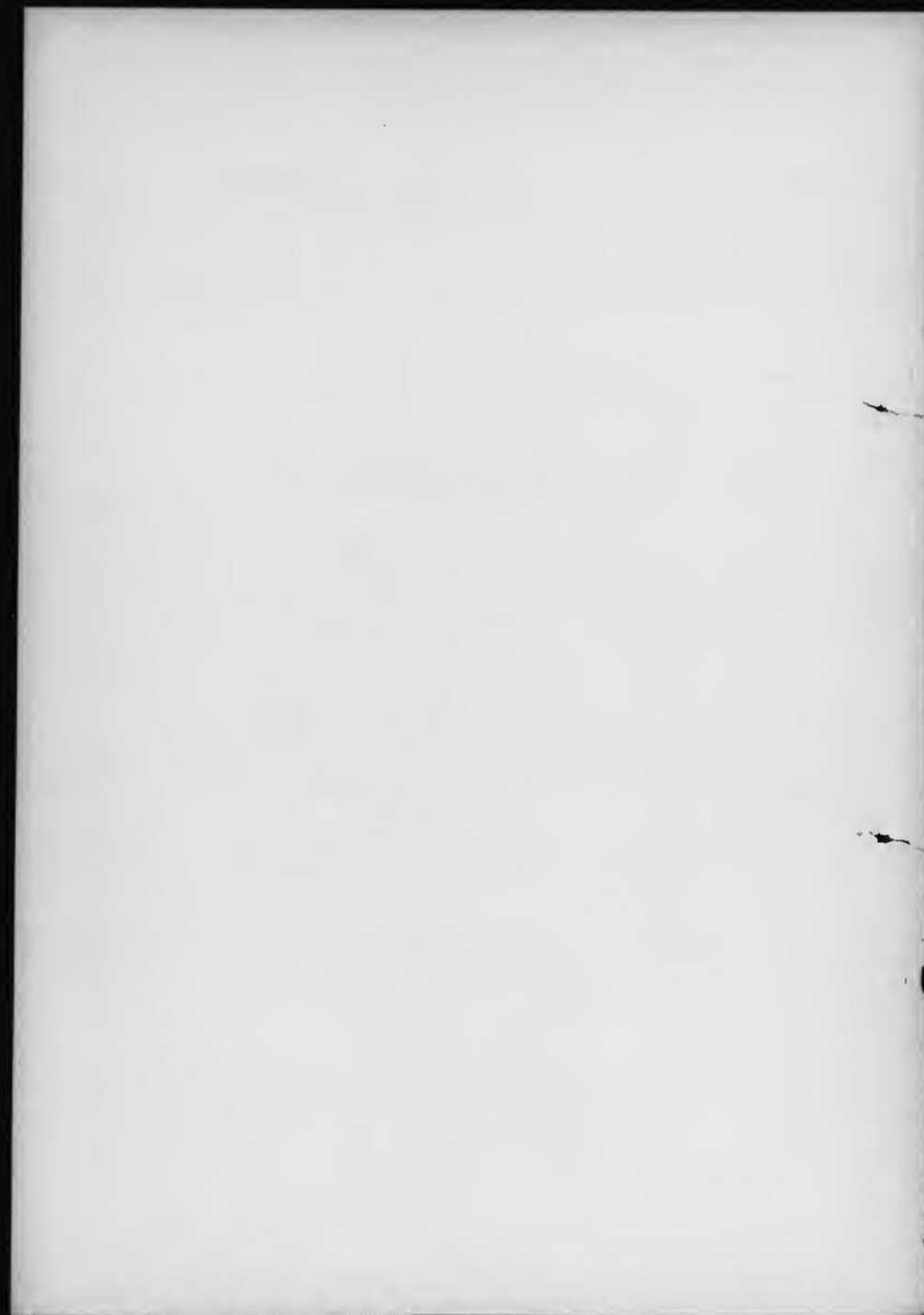
c その部分に関係ある産業その他の団体の代表ノ
名以上

3 小委員会の議長及び委員は、経済大臣が合議の上
任命する。

第7条 小委員会は、中央経済計画の部門の作業にお
いて中央計画局の運営委員会に報告しこれを補佐す
る。

第8条 この法律は公布の日以後に発効する。

(林、馬越、小金)



(経-47-A)

第 5 章

部門別生産の推計と総合予測への復帰

第 V 章

423

部門別生産へ移り、そののち総合予測へもどること。

第 I 節 一般的考察

A 一 序 論

タツ 部門別生産の細目予測が各国にどのような意味をもつか、又、その作業はいかなる枠組でなされるかは、第 I 章及び第 II 章ですでに述べた。

そのさい、連立方程式体系による完全なモデルをつくりそれを利用することが困難であることをみとめ、繰り返し法によつて部門別予測を作るようすすめておいた。本章ではこの見地に立つて、繰り返し法によつて、部門別生産および部門別所要生産要素の算出へどのように移行するかを、フランスの例をひいて示すこととする。

この作業は具体的には、フランスでの予測作業の目的および作業組織のあり方と密接に結びついているから、われ

(1)

われグループ中のフランスのメンバーのみを拘束するだけであつて、以下の考察は例示的なものに過ぎないことをこゝとわつておく。

しかし、加盟国のあらゆる作業は、たとえ細目までは同一でないとしても、少なくとも総括的な報告に出て来る大きく集計された科目については比較できる分類表によつてなされることが望ましいから、97でこのような分類表の一例を示す。

B — 作業の順序

98 さて、これまでのべてきた方法によつて、まず、一つあるいは幾つかの成長仮定を立て、最終需要の項目別推計ができたとする、それにつぐ作業は次のようなものとなる。

- i 最終需要の主要項目を、不変価格で、品目別に配分する。

(2)

- ii 品目別の最終需要から、部門別生産量へ移る。

- a) すなわち、品目別の最終需要から中間需要を計算し、
- b) 生産量の変化及びこの変化が実現する条件（設備及び労働力）を部門別に検討すること。

- iii すでに集めた部分的情報を基礎にした総合予測へたちもどること（*la Prevision d'ensemble*）ここでは基本的設定の再検討も行われる。ここでもっとも重要な意義をもつのは、予測の適合性の検討である。

ここでは、はじめにとつた相対価格不変の仮定から一歩進んで、経済的技術的發展と結びついた相対価格変動、さらに所得分配のメカニズム、トランスファー、金融のメカニズムの研究を行う。

(3)

第 II 節 — 最終需要の品目別分解

A — 産業分類の確立

99 最終需要各項目の品目別配分、さらに中間需要を研究するには、生産物とサービスの詳細な分類表がなくではならない。

各国の予測機関の用いる分類表が、細目までではなくても、少なくともある程度くくりなおせば比較可能でなくては、国際比較はできないのである。

もっとも圧縮した形の分類表は、部門別分類表である。各分類目は、企業体 (*entreprises*) (多くの場合、多かれ少なかれ統合され、きわめて多様な生産物の生産を集計している) でなければ、少なくとも、事業所 (*établissements*) 主たる生産活動によって普通の統計分類で比較することが容易な完全な生産体の生産物と定義する。

01 — 農業、林業

02 — 農産、食品業

03 — 固型鉱物燃料、ガス

04 — 電気

05 — 石油、天然ガス、炭化物

06 — 建築材料、ガラス

07 — 鉄鉱、製鉄

08 — 非鉄鉱石、非鉄金属

09 — 機械、電機

10 — 化学

11 — せんい、衣類、皮

12 — 木材、紙および雑産業

13 — 土木建築

14 — 輸送

15 — 住宅サービス

16 — その他サービス

17 — 商業

ここにあげた各部門を切離してとりあげてはじめて、こ

のきわめて圧縮した分類表の意味がはつきりするであろう。
付録8にその一例をあげてある。その左から第1欄は石上の
分類表と対応しており、第2欄はその細分類(65部門)、
第3欄は更に細かく分類された表であつて、その各項目は
国際関税分類表、いわゆる C. T. C. I. (Classification
Tarifaire pour le Commerce International) に対応する。

この例はフランス国民経済計算からのものであるが、こ
れに似た対照表は大部分の成国に存在する。これによつ
て各国間の分類表の正確な対応をしることが出来る。こ
ういう意味でこれら対照表は予測作業を国際的に調整する
に有用な道具となる。

625 B — 最終需要の主要項目の、不変価格での品目配分

100 個人消費

個人消費の総括予測を需要部門別にどのように配分し
得るかは、すでに第IV章で見た。

需要費目別分類から生産部門別分類へ移るためには、
過去一年あるいは数年の家計支出の両者の対応表が必要
である。それは付録9の表のような型のものでいい。

この表では、連関する欄、すなわち、ある需用費費目の
ある部門の生産物の購入を示す欄にX印をつけてある。

ところがこの表の予測自体はやっかいである。各需要
費目について、支出の生産物別配分が不変であるとは考
え難い。各需要費目内で、ある生産物から他の生産物へ
の代替は当然起るからである。

この代替のあるものは、少なくとも定性的には、すで
に知られている。たとえば家庭暖房における石炭から燃
料油への移行である。

代替の大きさは、競合する生産物の相対価格によるこ
とがもつとも大きいであろうが、作業のこの段階ではま
だはつきりした仮定を立てえない。一般的に、この配分
では、すでに存在する傾向や、他の利用し得る情報をす
べて、たとえ量的なものでなくとも考慮しなければなら
ない。

この分野については、すでに第IV章において、政府支出、特に財とサービスの消費を、機能別にいかに検討し得るかを見て来た。機能別分類と生産物別分類とを対応させるためには、過去一年あるいは数年の両者の対応を示す対応表をつくらなければならない。そういう表の構造——すなわちある機能に対応する購入財の、生産部門別配分——は必ずしも一定とは云えない。それでも予測作業の基準とはなり得る。

政府の総固定資本形成については、この方法を適用することができる。

102 企業及び家計の総固定資本形成

a) 総固定資本形成（工業設備）

この項目は、すでに予備的な総括予測であつかわれている。17部門分類では、主として次の2部門がそれに対応する。すなわち機械・電機および土木・建設である。

(8)

しかし、部門分類がもつとこまかくなると、総資本形成の資本財別配分は困難になる。というのはこの段階では投資を行なう部門がどの部門かわからないからである。繊維産業の投資は、電力あるいは機械産業の投資と同じ資本財構成はとらない。こういう理由から、部門別投資を内生変数として取扱ひ、これを生産と同時に計算するのが望ましい。しかしフランスでは、例外的に具体的投資計画の存在する部門がある。

たとえばエネルギー、鉄鋼、道路以外の輸送の如き、国営化又は集中化の行われている部門である。

b) 家計の総固定資本形成（住宅）

この項目に関連するのは、ほとんど全部建築業である。

103 外国貿易、基本的仮定

626

； 外国貿易については、政治的な若干の仮定を検討せねばならない。それはもつと一般的な仮定を外国貿易

(9)

易へ適用する場合もあり、外国貿易に直接関する仮定の場合もある。予測が考慮しうるのは、起り得る事象のうちごく僅かのものに限られるとしても、この仮定についてはやはり考えないわけにはゆかない。それらは、きわめて大きな発展の可能性をもたらすことがありえ、当面すべき経済的努力としては、もつとも蒸着のものである。

考えうる仮定として、

α) 国際政治は、重大な緊縮も全面戦争もなく推移する。しかし主要商品の供給の最少限の安定性()は保持する。

β) 国際経済では、ヨーロッパ経済共同体の諸措置の実現は、国際協約の定める速度、あるいは更に速い速度で実現される。

ローマ条約〔ヨーロッパ経済共同体の結成を定めた条約〕に関係ある諸国の共同市場への加入は、混乱や成長をおびやかす危険を避けるために十分な調整をなしながら、行われる。又、貿易の自由化は国

際規模で漸次進む。深刻な世界的経済のリセツションはさけうる。

γ) 予測の対象となる国と、十分工業化されていない国、いわゆる低開発国との関係については、ヨーロッパのすべての国は低開発国援助に参加すると考えねばならない。しかしこの努力は、低開発国と種々の政治・通貨関係で結びついている国についてより大きく、より体系的であることはいうまでもない。この場合援助は、数年間は最恵待遇で行われる貿易の一部を占めることになるが、この貿易は他の諸国、特にヨーロッパ経済共同体内の他の諸国との貿易関係の発展の余地を残すことになる。

ii 外国貿易にかかわりのある要因を相互に結びつけている関係に対して適用し得る仮定。

この関係とは次の如きものである。

α) 各部門の生産と、原料および中間生産物の輸入との関係

β) 個人消費と最終消費財輸入との関係

γ) 輸出と国外市場の購買力との関係

δ) 通貨圏別の輸出・輸入の最終バランスと、極端な国に対する経常収支・資金援助バランスの均衡の関係

予測のこの段階では、国際的特化の現象や、共同市場設立・貿易自由化などから生れる工業生産物の交易の発展を、余すところなく研究することは、不可能である。そこで、出来るだけ簡単なシエーマで満足しなければならぬ。

次のような極端な例をとろう。

(12)

— 原料・中間生産物あるいは、完成財に対する各部門の輸入傾向の安定性

— 外国市場の成長とみえう輸出の増加

しかし作業のこの段階においても次の点をお慮すべきである。

— 原料、エネルギー、中間生産物のあるものの輸入需要を変えてしまうほど大規模な進行中の工争（あるいは計画）。

— 輸出の流れや工業生産物の輸入について現在認められる傾向。

— 国内価格と国外価格との間の変化

— 最後に均衡の諸目標。予測の結果、輸出を促進したり、この領域で現に認められる傾向を変えたりす

(13)

るための行動が必要であるということになるかもしれない。予測の性格がどんなものであろうと——純粹に予見的なものであれ、目標を持つものであれ——予測はその画く予想の実現の条件を述べることになる。予測が意図的なものである場合には、どのような行動をとるべきかをはっきりさせねばならない。その内容がどんなものであるかについては、後にかれる。

諸部門の活動水準と関連した輸入の計算は、中間生産物の推計がなされてからでなくては不可能である。この中間生産物の計算は作業の次の段階で始めて入って来るのだから、ここでは繰返しによる計算が必要となるわけである。

こういう図式的な推論からひき出される結果を、ヨーロッパ貿易あるいは世界貿易の、過去の変化の傾向や将来の発展の傾向と照らし合わせて見なければならぬ。その傾向として次のようなものが考えられる。

— 貿易量に影響を及ぼす制度的な変化 (*les changements institutionnels*) (ヨーロッパ経済共同体内に於ける関税の撤廃、共通の対外関税率の設定、⁶国共同の農業市場の形成、他の⁷国が⁶国と関税協定を結んで一体となる可能性 [これは実現せず、⁷国側が、個別に⁶国共同体に加入する形となっている。])

— 国際貿易の商品別構成に見られる顕著な傾向 (化学・工業品取引の一般的増加と、農業・一次原料及び織物完成品取引の相対的後退)

— 貿易の相手国別構成に影響する変化 (フランスにおける大生産体の創設 (*grands ensembles productifs*) による取引の方向変化、アフリカ諸国工業化のもたらす効果、特にその投資材の面でヨーロッパの寄与、ヨーロッパからの織物輸出の減少)

一般的にいつて、対外貿易に関する予測において用い得る図式とか傾向とかは、すべて出発点になるだけのものであって、次のことがついで必要になる。

— 国別予測を出来るだけ正確に国際的に照合してみること。

— 種々の異った場合、およびそれに伴う結果特に不均衡あるいは発展の抑制の危険を考察する。

第Ⅲ節 最終需要による部門別生産額の計算

A — 一般的方法

104 これは、フランスでは、逆行列表の利用と各部門の専門家への諮問によって行われている。このモデルでは、各部門の生産（アウトプット）及び中間需要（インプット）はすべて内生、最終需要は外生となっている。

もっとも単純な形では、問題の解は次式で与えられる。

$$X_i = \sum_{j=1} a_{ij} X_j + Y_i$$

ここで

X_i, X_j = 部門 i , 部門 j のアウトプット

a_{ij} = 現在の投入係数

Y_i = 生産物 i の外生的最終需要

しかし各部門の投資は最終需要に入っていないから。

投資は生産の細目モデルの内生変数の一部となり、
内生として取扱われなければならない。

このとき、問題の理論解は次のようなダイナミッ
ク・モデルにより与えられる。

$$X_i = \sum_{j=1}^n (a_{ij} X_j + b_{ij} \frac{dX_j}{dt}) + Y_i$$

ここで、

b_{ij} = 部門 j に投資される資本財 i の限界純
・資本係数

将来について十分な資料を欠いているから、資本係
数マトリックス (b_{ij}) を作成することが困難な場合が
しばしばある。フランスの実例ではのちに 107 に述べる
繰り返し法によっている。

一般にこの生産モデルは一つの枠をつくり、この枠
に従って各分野の専門家の意見をたずねることができ
る。こうして集めた資料が、基礎になった情報の改善
を可能にするのである。

生産の細目分析の基礎の原理は以上の如きものである

る。以下の数節で、作業の具体的なあり方をあきらかに
しよう。

B — 中間需要

最終需要を、これまで述べてきた方法によって生産
物部門別に振り分けてしまえば、産業連関表を用いて
各部門の中間需要を生産物部門別に振り分けることが
できる。

作業の基礎

105 産業連関表が作業の基礎である。

われわれは、99 で提案した部門分類表に基いて加盟
各国の産業連関表を再編するための枠をつくった。この
枠を前の表に示す。

われわれはこのモデルに従って、共同体各国の産業連
関表の再編を試みた。まだ十分調整できてはいないが

の結果は付録10に示してある。

本章で述べる予測作業の基礎になっているのはフランスの産業連関表であるが、その主な特徴は次のとおりである。

i 生産全体を16部門に分けるが、各部門は、さきの99の大分類の一項目に対応している。第17項《商業》は、フランスの表では、他の16部門とは直接比較し得ない。(後述IV参照)。たれてはならないのは各部門が必ずしもそのまま諸企業体の集合体ではないことである。統合された企業のアクティビティは多くの部門にまたがり得るからである。

ii 最終需要と中間需要との関係と同じ図式で示すために最終需要の諸要素への配分の如何を問わず、輸出は国内価格で、すなわち国内税を含む価格で計算されている。

従って、各部門の付加価値には、名目要素(*élément fictif*) (もっともこれをはっきりと明示すること)

(20)

出来よう) が含まれることになる。

ii 各部門の費用にはいっている輸送は、購入した原料及び中間生産物を動かすためにその部門が必要とした公共輸送費を示している。しかしこの表では、石油製品及び建築材料の売却の輸送費は、これらの製品を売る側の部門の費用に入れられている。輸出生産物の国境までの輸送も同じ取扱いを受けている。さらに、輸送及び電気通信が一項目に集められている。

iv 各部門の費用にはいっている商業マージンは主として消費段階での配給による付加価値に対応するものである。これと関連して、《家計》欄の生産物の購入は小売価格で計算されている。こうして、この表から、消費の変化にともなう商業部門の変化を推計する基礎が得られる。この点ではこの関連表は古典的な表とは違っている。

鉄の販売、建築材料を除いて、原料及び半製品の商業マージンは特掲されていない。その経費及び付加

(21)

価値は、それと関係する部門の経費及び付加価値として計算されている。少なくともフランスでは、そういった一時的な解決法が取られている。これはもちろん統計上の困難に由来するものであって、十分満足出来る方法であるとはいえない。従ってフランスの連関表では《商業》部門は言葉の厳密な意味で生産部門の一つではないのである。

Ⅴ 最後に、同部門内取引は示されていない。したがって表の対角線上の「はこ」は空白になっている。

106 技術係数の問題

予測目的につかうさい用いられている技術係数は、この段階では一般的に、基準年度のものである。しかし、ある場合には、予期される技術発展の方向がはっきりしていて、計画の最終年度に対応するよう技術係数を変更出来ることがある。こういった変更はある部門だけのこともある — 製鉄におけるコークス比及び石油製品の利

(22)

用、鉄道の電化及びディーゼル化、建築におけるフリファブリケーション技術の発展、石油（パイプ）やセメント（地域的分散）の輸送需要の縮小、食糧品の精製乾燥化の普及。又この変更がもっと一般的なものであることもある（燃料の使用効率の改善、石炭から石油・天然ガスへの代替、機械の軽量化や軽金属への代替による鋼原単位の低下）。

しかしこの段階では、計算は不変価格で行なわれているから相対価格の技術選択に及ぼす影響を体系的に考察することはできない。アフリオリに非常に確実と思われる価格の相対的変動の影響は、確かに考慮しうる。しかし価格体系の変動が技術係数に及ぼす影響を全面的に考察し得るのは、もっと後の段階になってである。

107 最終年度の産業連関表の調整

基準年度の表の部門に関する定義(99)がこの調整を容易にする。それによって、活動水準が一般経済活動、最終需要、中間需要、設備需要に主として依存している

(23)

比較的同様な部門にわけることができ、このお陰で調整が簡単化される。

i 需要が最終需要と中間需要とにすぎない。その生産見通しが大体国内総生産と関連している部門

部門	3	—	石炭とガス	} エネルギー
	4	—	電 力	
	5	—	原油、天然ガス、石油製品	
	14	—	輸送及び電気通信	

ii 時に最終の消費需要のために生産する部門

部門	1	—	農林業
	2	—	農産物加工、食料品
	11	—	繊維、衣服、皮
	12	—	木材、紙、その他の製造業

(22)

15	住宅サービス
16	その他サービス
17	商業 ⁽¹⁾

住宅サービスの経費は家計により支払われる奥底あるいは名目 (*fictifs*) 家賃で構成され、商業の経費は家計が購買の際に支払う商業マージンで構成される。⁽¹⁾

iii 中間需要に向けられる部門

部門	6	建築材料およびガラス
	7	鉄鉱、製鉄
	8	非鉄金属および鉱石
	10	化 学

註(1) 商業がこの分類に入れられるのは、フランスの産業連関表における商業マージンの扱い方から来ている。ある国々における如くあらゆる(家計により支払われるもののみでなく) 商業マージンが考慮に入れられるならば、商業の項目は(1)に分類せねばならない。

(23)

部門は主に建築に、他の3つはあらゆる部門の中間消費全体に関係している。従ってこれらのものは一次近似としては国民総生産と結びついているといえる。

IV 資本財生産部門

部門 7 機械、電機、

13 土木・建設。

生産—投資の調整は主にこの2つの部門に関係がある。しかし部門7は消費財も供給する。

かくて、各々の場合について、その対応する需要に従って生産を計算すればよいし、又必要な生産的投資を推計する。

この投資について、国営化や集中化の行われている部門は、その部門の具体的計画を利用する。他の部門には、従限界粗資本係数をつかうか、これがない場合には、売上高・投資比率をつかう。

その場合いつも、機械および電機（輸送器材も含む）への投資と、建築土木への投資とをはっきりわ

(26)

ける。

IVのグループ、殊に機械と電機は一番取り扱いが難しい。その生産の速度は、それが他の部門に供給する設備の函数であるのみならず、それ自身のために作る設備の函数でもある。

一連の繰返し計算を行うが、たとえその計算が収斂する場合でも、（とくにその部門の専門家達による情報と得られた結果とを調和させるために）⁽²⁾資本係数のあるものを訂正をせねばならぬことがあるかもしれない。

108 これまで述べた調整によつては、中間消費の入りがみな一次的配置と、企業の投資の一次的配分とを行いうるだけであることは明らかである。これに続いて、17部門の表よりはるかに詳細な枠組の中（殊に工業生産物

註(2) これについては J. Bénard 《Communication au

Colloque économique franco-polonais》

(パリ、1960年5月)参照。

(27)

について) もっと細かな作業を行わなければならない。
このもっと詳細な枠の中では、諸部門の生産水準が依存する関係が、もっと複雑になるのはもちろんである。
しかし、大づかみに一たび配置されてしまえば、その後の調整は逆に少ないものとなる。

ここまで述べて来た作業が、逆行列、これはさわめてたぐみに考えだされたものであるから一つの機械的適用で終るものではないことは十分力説しておく必要がある。事実この作業は、各部門の専門家の意見をきき、彼らに一つの枠を提供したりするための第一歩に過ぎないのである。

632 従ってこの表の数字の一つ一つは、これを他の数字と結びつける明瞭に定められた関係によって説明可能なあらゆる情報を考慮に入れて示さなければならないが、特にその経済的技術的内容については、各部門の専門家が理解に苦しむことのないよう、十分明快なものでなくてはならない。

それ故に、表の修正は、技術係数決定の一般的図式をノフ部門表に適用するに止つてはならないのである。

(28)

それは利用し得るあらゆる情報を参照し、いろいろ模索した結果出て来る苦のものである。このようにして必要となつて来る逐次接近は又、部分的には外国貿易に適用される逐次接近法とも釣り合うことになる。事実、各部門の予想生産水準から考えられる原料輸入と競争品輸入とについて考える必要がある。特に、輸入がその部門の生産に比例するという仮説は、一次接近に過ぎず、修正されることがある。とくに生産が、長期投資によつてもボトルネックを解消しえないおそれがある時はそうである。たとえば、鉄床が尽きた場合とか、又より多くみられることだが、国際競争を考慮すると生産の予想コストがその投資を正当化し得ないほど高いことが明白な場合とかである。その場合には、不足資源は輸入によることとし、国内活動はもっと効率のよい生産に向ける方がよいのである。同様のことは、石炭についてのみでなくある種の農産物についてもいえる。

生産限界 x_j を用いる場合には、この限界を次のような不等式によってモデルにくみ入れうる。

(29)

$$X_i \leq \bar{X}_i$$

逆行列によって計算して、この限界をこえる X_i の値を得る場合は、 X_i の値はとりかえねばならない。この場合、投入と産出を均衡させるには最終需要 Y_i の減少が必要となろう。この Y_i の減少自体は、財 i の輸入増加、あるいはその輸出・国内消費の減少によってなするのである。

C — 生産と労働力との関係

109 生産及び投資の詳細な見通しを立てるには、各部門の将来の労働力需要の推計をなさねばならない。

雇用係数を計算し、労働力需要の予測を試みるのもエレガントな方法であろう。

この段階では、もっと経験的に、ある投資水準について部門別生産性変化の推定を行い、そこから労働時間であらわされた労働需要をひき出しうる。そして、労働時間の変化についての一つの仮定をたて、部門別の労働力需要を計算することが出来る。

第一次の作業はどうしても不完全な情報によりざるを得ない。しかし、(外国への移住や外国からの移入民の動きについての仮定を考慮に入れつつ、)雇用の均衡について一座の概念をうるためには、やはりなさねばならない。

ここで、純粋に技術的なメカニズムに由来する生産性向上の推定だけで満足するわけにはゆかない。実際には雇用の変動は社会的与件と関連がある。たとえば、農業では、主に若い労働力の離村による生産人口の減少によって、農村の平均年齢があまりに高くなるようになってはならない。農業の生産人口があまり高齢になると、全体として技術進歩を実行するには不適當となり、従って技術的に可能な生産性の向上も実現出来なくなるおそれがあるからである。

生産性の上昇は、殊にそれが急速な場合には、労働力の〔質の〕平均水準を上昇させねばならないが、これは政府の目標の一つである専門教育や一般教育計画に示されるべきである。これらの計画は、純粋予測であるか、意図的予測であるかに依りて、予測の実現の条件の一つ

として、あるいは発展政策の実現に必要な用具として、
つくらねばならない。

D — 生産及び需要の予測の部門別研究

110 各生産物及び各部門の予測は、これまで示した簡略
な方法によって作成した後、予測の最終年度について不
変価格での投入・産出向の均衡にまとめあげねばならな
い。この詳細な研究の結果、最初の表、特に最終需要の
配分を再検討しなくてはならなくなるかもしれない。

しかし、このまとめは、成長の更に詳細な研究の枠と
なりうる。それは部門毎に専門家の意見をさき、基礎資
料を改善するための調査を行なうのに役立つ。

111 部門別の専門家の参加

各部門について、その部門の全体（過去、現在、将来
の変化を左右する一般的条件）をみわたしえ、又、その
技術について詳細な知識（個々の企業の経営に関する正

確な知識又は直接の経済）をもつ専門家を集め、情報の
改善をなすことができる。この場合次のようなアンケー
トがなされよう。

なすべき質問として、次の如きものが考えられる。

i 作業の基礎となった予測では、非常に集計された少
数部門しかとりあげられない。したがってまず最初に、
各部門の用途別分析（生産物別の、用途、利用の型に
よる出来るだけ精密な分析）をしなければならぬ。

ii こうして示された細分類の生産物の各々について、
その分野の専門家は、(1) 発展の一般的仮定（家計
消費の、部門別・品目別配分、政府消費・政府投資の
変化、企業・家計の総固定資本形成の変化、輸出の変
化を考慮にいれ、(2) これらをすでに確認された関
係を考慮に入れつつ、当該生産物の細分類による用途
と関連づけてこの細分類部門の販路の直接推計を試み
ることができる。

iii こうして目標を明確にしたのち、それぞれの基礎部門について、主要中間生産物の需要及び、新しい生産方法の発行と原料の代替から生じる技術係数変動の推定を試みなければならない。

iv 生産要素を検討してから、生産性の変化の予想、従ってその部門の目標達成に必要な労働力の数及び負が明らかになる。過去の経験进行分析して、生産性向上と投資水準との関係をつかむよう努めなければならない。又、生産目標と矛盾しないような生産性の仮定から出発して、所要投資額、投資材の種類（建築、土木工事、機械）や、設備の維持・更新・拡張を決定しなければならない。

以上の作業は、当然価格（その部門の生産物の価格、その部門が利用する原料及び資本財の価格）に関する一つの仮定を予想している。

(98)

112 価格の問題への一次的接近

すでに見たように、第1次の予測は財とサービスの価格を不変としている。これは予備的な段階としての便宜のものに過ぎない。諸部門の個別的な検討は当然とつと先へ進まねばならない。

i 賃金・俸給に関しては、その平均的增加は、消費予想から当然みちびかれる。

ii 又、技術変化は、価格形式の一般的な条件（税、社会保障負担分（*charges sociales*）、金融費用）がかわらないときも、相対価格の不均衡の変化をひき起こす。

労働、設備、原料の価格についての知識は、もちろん技術変化のみとおしをするにあたってきわめて重要である。従って、

i 価格に関する知識を明確にする必要がある。しかし、

(99)

ある特定部門の変化の条件を検討するこいには、この問題を系統的にとり扱うことは不可能である。どのようにしてそれに接近し得るかは先へ行ってみよう。

そこでもある部門の専門家に次のことをたずねることは可能である。

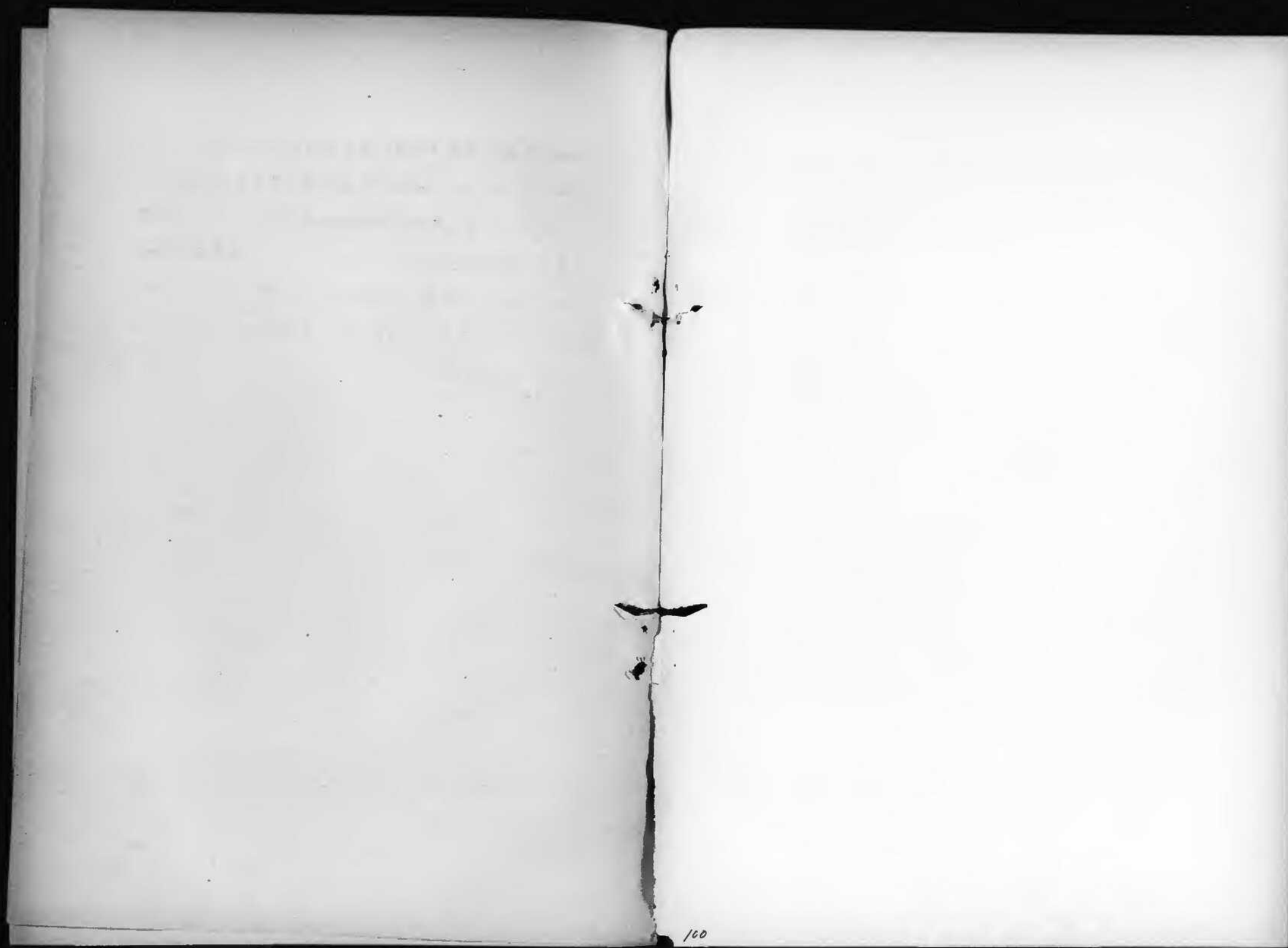
— 使用原料及び設備の価格についての彼らの予想。

— その部門生産物について専門家が予想する価格変化（あるいは少なくとも大きいと予想する変化）

ii 原料、労力、設備の相対価格の可能な変動範囲内に諸技術間の転換をひき起す相対価格の閾値 (seuils) 決定しておくこと。

ついでに、— しかしこの点を十分に考察するには長い展開が必要であるが、— 長期の技術変化を予測するには、価格だけでは、一般的に十分でない。さらに生産

物の性質と関連する変化を考慮せねばならない。この変化はこれらの生産物の利用形態を変えてしまうからである。中間生産物や資本財の場合には、これらの現象は必然的に明らかにされる。しかし、消費財の場合には、これらの現象の結果の分析は困難である。この場合は、消費法則への技術革新の影響を研究することはさうめて有意義である。





(経-46-A)

第 4 章

需要予測及び需要・供給の見透しの対照

第1節 一般論

④ 前章で述べた方法によって、供給の増加についての一つはいし幾つかの仮説を定めてみる。その中に入ってくる要素は

- 労働供給とその農業、政府、非農業企業間の分布
- 在庫と資本形成、少なくとも非農業企業について
- 国民総生産、その農業、住居賃貸、政府、非農業企業間での分割

本章の目的は、最終需要の相関的增加についての仮説が如何に作られるか、又同時にサービス・財別の、又生産部門別の細目予測へいかに移りいけるかを示すにある。

方法の検討に取りかかる前に、すべての国に一律な基準を示すことは、この分野では非常に困難であることを注意しておこう。実際、最終需要を決定する主要素の影響は、外生的であり、計量経済学的な式のみによつては、それを推計することは出来ない。

次第に示す函数関係は、そうでなくてはならないという
ものではない。その適用供給の総体推計の場合よりもつと
結果精度のコントロールが要求される。

④ 供給の総括的仮説について、最終需要の仮説を幾つか
たてようとする一般的問題が提起されるが、まずことを
検討しよう。

需要・供給間の量的均衡を表す関係式を出発点として選
ぼう。所得のタームで個人消費及び民間投資を表すために
次の要素を導入する。

直接税 (T_d) 税間接税 (T_i) 再分配所得 (R)

第Ⅲ章での生産高 V という概念から、次の定義式により
要素費用による生産高 Y の概念にうつらう。

$$V = Y + T_i \quad (32)$$

そのとき、需要・供給間均衡は、次の式で表明される。

$$Y + T_i = C + A + I + \Delta S + (X - M) \quad (33)$$

$$A + R = T_d + T_i + Z \quad (34)$$

$$\phi(Y + R - T_d) = I + \Delta S + (X - M) + Z \quad (35)$$

a)

ここで

Y : 要素費用による国民総生産

C : 個人消費

A : 政府の最終支出、人件費を含む : $T_d + T_i - R$ 596

I : 企業の粗固定資本形成及び住宅総投資

ΔS : 在庫増減

$X - M$: 対外経常取引差引残高、財及び用役の輸出

(X) マイナス輸入 (M)

R : 再分配所得

T_i : 税間接税 (補助金をのぞく)

T_d : 直接税、社会保障への支出を含む

Z : 財政収支、この変数の値は制限を課すること
が出来る。例えば、 $Z = 0$ 、最大許容赤字を
1 とし、 $Z \leq 0$ の如く。

ϕ : 企業と家計の貯蓄率。

これらの式中で、(33)及び(34)はインポートとアウトプ
ットの、すなわち(33)は財と用役の、(34)は政府勘定の収
支均衡を示す式である。(35)は、直接税支払後(企業の未
分配利益を含む)の、消費支出以外の支出を表す式である。

b)

式(33)中の最終需要の諸要素をとりだして、個人消費、政府需要、投資、輸入及び輸出を表す式をつぎにつくってみよう。

(i) (33)、(35)から、次の個人消費の式が導かれる。

$$C = (1 - \theta)(Y + R - T_d) \quad (36)$$

国民生産高の純直接税の比率を、次の形で表わす、

$$\frac{T_d - R}{Y} = \theta \quad (37)$$

すると、(36)は次のようになる。

$$C = (1 - \theta)(1 - \theta)Y \quad (38)$$

この個人消費を需要種別に分析せねばならない。需要 i に対する支出 C_i は総支出の一部である。

$$C_i = r_i C \quad (39)$$

係数 r_i は、需要種別毎、又国毎に非常に異なるであろうが、次のように 1 人当り消費 $\frac{(1 - \theta)(1 - \theta)Y}{N}$ 相対価格 $\frac{P_i}{P}$ Pareto 指数 α によつて表わされた所得分布及びトレン

(4)

ド項 $e^{\xi t}$ の函数として考えうる。

$$r_i = f \left\{ \frac{(1 - \theta)(1 - \theta)Y}{N}, \frac{P_i}{P}, \alpha, P, e^{\xi t} \right\} \quad (40)$$

函数 f は、所得弾力性安定の仮説、所得弾力性でい減の仮説、トレント地位の仮説、或いは又、耐久消費財群の漸次的形成と使用が基本的地位を占めるという仮説に落がつき得る。

(ii) 政府需要は、一方人口 1 人当り国民生産高の如き社会経済的な幾つかの変数の函数、他方、経済政策の追及する目的の函数として考え得る。

(iii) (35)に $\frac{T_d - R}{Y} = \theta$ を代入すると、

$$\theta(1 - \theta)Y = I + \Delta S + (X - M) + Z \quad (41)$$

第 IV 章でみたように、粗固定資本形成は、国民生産高 Y の函数であるが、国民生産高はそれ自身さきだつ数年度の資本形成に依存する。

(iv) 長期見越しでは、年間在庫増は、国民生産高の年増加の函数である。

(5)

$$\Delta S_t = f(\Delta Y_t) \quad (42)$$

(vi) 輸入 M は、国民生産高、価格の相対水準及び時間トレンドを表わす項の函数である。

$$M = f(Y, \frac{P}{P_{ext}}, eSt) \quad (43)$$

(vii) 輸出 X は、相手国国内生産高、価格の相対水準及び時間トレンドを表わす項の函数である。

$$X = f(Y_{ext}, \frac{P}{P_{ext}}, eSt) \quad (44)$$

④ 故に、輸出を除く最終需要の成分は、国民総生産の函数である。だが周知のとおり、これら成分の多くはまた、それに Y とは別の変化を起こさせる他の要素の函数でもある。従つて、最終需要の諸要素を表す様々な函数が、計算の終りに、 Y のはじめの値となるように集計されるかどうかは決して自明ではない。

その結果、予測された需要と予測された供給の間の数制均衡は、一般に補正項 u をいれてのみ、確認される。すなわち、式 (33) にかわつて、

6)

$$Y + Td = C + A + I + \Delta S + (X - M) + u \quad (33の2)$$

この補正項をささるだけ小さくするため、需要の要素のどれか一つを残差と見做して検討してもよい。先ず残差項と見做されるのは、或る国では投資、他の国では個人消費とある。

我々の中にも、前章で計算した国内生産高 $V = Y + Td$ も、本段階以後は再考されるべきであると考えられるものもある。

従つて、調整の問題がいずれにせよおこる。この問題は本章の最終節で、より詳細に論じ、逐次近似過程で解決されるべきものである。一般に、これらの結果は、特殊な場合を除き、過去にえられたものに比べて余りいちじるしく異っていないよう全国内需要の様子を示すものでなくてはならない。

⑤ この一般的考察から、需要の草率括予測の提起する問題は、次の二点で分類されることがわかる。

先ず、需要の諸項目の変動を条件づける主要系の函数と

6)

しての最終需要主成分の予測である。それに関連する問題は本章第2節で論ずる。

すなわち、次のことを検討する。

- (i) それら主成分間にいかに需要の一次配分を行うか?
- (ii) いかに最終需要各要素の第一次の機能別分析を行うか?

すなわち、資本形成は、非農業企業、農業企業、住宅及び政府投資間に配分される。一方政府消費は、政府諸機能間で、又個人消費は需要の諸項目間で配分される。

次いで第IV章の方法による供給の計算結果と、本章の方法による需要の計算結果の第1項の比較を行いつつ、国民総生産とその配分の仮説を国内需要とその配分の仮説と比較するのが適当である。第3節で、さきの調整の問題の第1項の検討作業をいかに行うかを考える。

基礎資料および、需要の成分の変化に影響する因が、各国相違しているから、以下の説明は、統一的予測方法の技術的なあり方を述べようとするものではない。それは、用いるべき一般的方法を明確にし、考慮すべき重要な要素を列挙し、最後に実例をあげて需要予測の作成を説明するにとどまる。

④

④ 本報告の一般的方法は、場合に依り多かれ少かれ、直接に、生産と所得の量の推計から、最終需要諸要素の将来水準を計算するに至る。併し、今までの考察の結果、所得以外の説明変数の影響を検討し、又、予測中にそれを含めて考える実際の可能性について調べる必要を感じた。しかし、財と用の相対価格の変化の結果に関して特に難しい問題がある。この問題は予測の研究全体に影響するので本章中に簡略にその重要性を明らかにしておくべきである。

相対価格変化の結果のもつ重要性は、直接にはこの研究のアグリゲーションの水準による。総括予測の段階では、その影響は余り重要でないが、その予測を次のように分解してやこうとするとその重要性がます。

— 供給の方では、生産の大部門部

— 需要の方では、需要の型に対応する需要項目別

(これが本章の目的である)

相対価格の影響は、生産物別需要変化、及び産業の部門別供給変化予測するときに死活のものとなる。

本章では相対価格の問題は、次の重要な二面をもつ。第1は、この相対価格変化の将来の推計、すなわち、

⑤

基準点としてつけた不変価格の仮定をどの程度放棄出来るか、又放棄すべきかということ。第2は、需要構造、特に個人消費構造に対する相対価格変化の影響である。すなわち、諸支出の価格弾力性の仮説である。

この問題の重要性は、相対価格の運動を長期的に決定する要素を考察する時明確に現われる。この運動は、主として次の事柄の反映である。すなわち、

- (i) 産業諸部門の生産要素の生産性の不均等発展
- (ii) 生産要素の価格の不均等発展
- (iii) 生産物構成の変化
- (iv) 経済政策、特に外国貿易政策

これらは、それ自身又各部門での労力及び入手可能資本の増大、部門間の不均等な資本、労力の代替可能性といった要素により決定される。

かくして、相対価格の運動のさきめて簡略な分析から、産業部門間の連関の研究、所得分配機構の研究を前提しているわけであるが、予測の仕事のこの段階においては、未だ手に入らないわけである。

実際的見地からは、2つの接近法が、この段階では考え

(6)

られ得る。すなわち、

- (i) 出発点となった価格不変の仮説をそのまま保つこと。

この場合、本章のごとく大體目次の需要分析は、相対価格変化を考えにいれた結果を含むより簡明な予測への1段階とみなすべきである。

- (ii) 不変価格での予測に、既に知られた価格傾向に基づき、大ざっぱな修正を加えること。

かくして、例えばこの予測に、国内生産高の増加による所得増加から予想する価格変化の影響をとり入れることが可能になる。この影響は、サービスの価格の相対的騰貴に明白に現われる。又、家賃のごとき、政治的介入からおこると考えられる価格変動の影響を考慮するのも有用である。

併し、この種類の修正は、予測の歪みを幾分か除去しようと試みながら、その修正の断片的性格から、さらに他の歪みを作り出しはしまいかという大きな危険が伴う。第V章において相対価格変化の問題を扱う有効な方法の一例を提出してみよう。

しかし、我々は、問題が解決には程遠いことをよるこ

(7)

を認める。我々は、問題を浮彫にして、この領域における
研究の活性化を喚起したいと考えているのである。

の確立

A 序 論

② 式(33) 内の最終需要の項目として、次のものがある。

- 個人消費 (C)
- 政府最終支出 (A)
- 民間総固定資本形成及び住宅投資 (I)
- 在庫増減 (ΔS)
- 外国貿易経常取引収支残高 ($X - M$)

以上の分析から次のことが導かれる。

(i) 第 III 章では、経済全体、あるいは非農業部門の、固定資本形成推定の方法を示した (49 及び 50) ので、ここでは詳細には論じないことにしよう。ただこれらの方法の一つを応用して得た結果を、本章の目的にかなえるためには、いくつかの調整や補足を加えねばならない。

一第Ⅲ章を検討した方法の或るものは、非農業部門の資本形式の推計に限られる。この場合は、農業、政府、住宅の推計を補足すべきである。上の④に示した原理から、政府については、後記の④小節の支出の機能的分析を、住宅については、②の住宅支出の研究を参照されたい。

一第Ⅲ章の幾つかの式によって純資本形成、すなわち、新資本形成がえられる。総資本形成額をうるには、償却、或いは更新投資の仮定がなされるべきである。この償却及び更新投資額は予測期の終りの資本ストックの函数、もっと大ざっぱには国内総生産額の一定割合と考えうる。

(ii) 在庫増減の推計は、詳細な註釈を必要としない。予測の終期の年間在庫増と、国内生産額の年間増との比に基づく大ざっぱな仮設だけが問題となり得る。

(iii) 個人消費、政府支出、外国貿易収支の3つの推計方法は、より詳細に検討しなければならない。まず最も際立って外生的性格をもつ、後の二つから論ずることにしよう。

(26)

B 政府支出

④ 一般的方法

本章の範囲では、政府支出の推計は、財及びサービスの経常的消費（人件費を含む）及び、政府総固定資本形成の推計ということになる。この二つの和が式(33)のA項である。方法の一つは、供給の総推計をなされる。「政府」の部分の推計を補完することである。すでに、③乃至④で、資本形成の推計及び附加価値の推計のための幾つかの基準を提出しておいたが、この附加価値とは、定義により政府の供給と支出である。

政府支出額を定めるために、さらに人件費以外の消費支出推計をつけ加える。この推計は次のものによる。すなわち、

一最近数年間の全政府消費中の割合

一政府計画の分析

があり細目の予測では、この種の計算はあまりにも概略的にみえるかもしれない。しかし、政府の日常の機能に密接に関係している財とサービスの消費、政府の備品の

(27)

購買、販賣の定員と給与、トランスファー、これらを別々に推計するのは困難なのである。これら政府活動の諸項目は、経済的發展に同一の役割を演じてはいず、とくにトランスファー所得分配の場合しか問題に入っていないのだが、余りにも緊密にからみあっているため、予測を別々にすることは容易でない。

そこで、次に第二の方法として、政府支出財とサービスの経常的消費、人件費、資本財の購入、トランスファー支出の全体に適用する予測分析の図示を示そう。

これからの分析に本質的なことは、政府支出の機能的なもの、と経済的なものとを区別することである。この第一のものはその対象（例えば教育、国防）に、第二のものは支出の経済的性質（たとえばサービスの経常的消費、給与、資本形成）による区別である。一から他へ移るために必要な作業用表をもつてさえいれば、機能に基いた予測分析の結果を消費、投資等のタームに翻訳し、こうして最終需要の分析に通常用いられるわく内に、その結果をもちこむことが可能である。

(6)

④ 政府支出全体の予測の分析の基礎研究

政府活動の予測作業の基礎は、機能基準と経済基準による政府勘定の交叉分類よりなる政府会計資料である。こうした作業は、国々で必ずしも一致しないが、その違いがむしろ各国の行政の構造の違いを反映しているところの、分類法によつて行われている。

ベネルックス3国では、主な欄目については統一された。第13表は、機能的分類について、ベネルックスの分類法が、フランス、ドイツ、イタリアの国民経済計算の分類と交叉していることを示している。(1)

これらの分類は、予測分析があつたべき本質的な政府機能を示す。すなわち、様々な全國民的活動、教育活動、経済活動、社会活動、住宅である。

経済分類は、一般に財とサービスの経常的消費、政府販賣の給与及び政府会計にのるトランスファーを示す。資本勘定には、総固定資本形成、場合によって在庫増減

(注2) 欧州経済協力機構の国帳記録規格方式中の機能分類は、経常支出のみを示している。したがつて、本研究の目的には適しない。(1978年版B参照)

(7)

第13表

政府支出の

ベネルクス		フランス	
分類番号	機能	分類番号	機能
1 a)	一般サービス用	1.	公共政府と一般行政
1 b)	国防	4.	国防
1 c)	海外領土		?
1 d)	外国との関係	3	国際関係
1 e)	警察及司法	2	司法及び国内保安
2 a)	教育及文化	5	教育文化活動
2 b)	社会及び公共保健	6.	社会活動
2 c)	住宅	8	住宅
2 d)	戦争損害		(経済分類中に含まれる。

(a)

機能分類

ドイツ (西ドイツ)		イタリア	
分類番号	機能	分類番号	機能
1	政府の管理及び主要官公庁	1	一般の行政
2	防衛	2	国防
	—		—
	(1の中に含まれる)	4	国際関係
3	公共の安全及び秩序		司法及び国内保安
4	司法		
5	学校、学問、芸術、国民教育、教会	5	教育文化活動
6	社会制度及び衛生制度	6	社会活動及び社会介入
前7	建築及び住宅制度		(6に含まれる)
9	特別な戦争処理費	7	経済活動及び経済介入

(b)

ベネルツクス		フ ラ ン ス	
分類番号	機 能	分類番号	機 能
3 a)	農業、園芸	7	経済活動
3 b)	商業、工業		
3 c)	輸送、通信及び <i>Waters...test</i>		
4	その他支出 (国債及び下層 政府との関係)	9	非分類支出 (例えば負債のサー ビス)
		10	その他支出

60)

ド イ ツ		イ タ リ ア	
分類番号	機 能	分類番号	機 能
前7	経済及び交通		
8	取得財産に対する 支出	8	その他支出
		9	非分類的支出
10	負債のための服務	10	準備

61)

及び資金活動がはいっている。

いま述べた二つの方式によって、交叉分類の骨組を作ることができる。例えば、付録フにフランスの國民經濟計算中の交叉分類を示す。

交叉分類が、政府の構造自体から独立した經濟的解釈を受け入れる余地を作るためには、政府活動について、はっきりした表現を手えることが必要である。即ち、一つの全体の中に、この表現により、國家活動、公共機關及び地方団体の活動ばかりでなく、外國政府又は國際的機關の活動、民間機關の活動をも正しく位置づけることが必要である。特に、たとえば、國民教育に國家及び地方公共団体が負担するものにさらに、(商業企業と見做される寄宿制度(*internats*)はのぞく)、民間教育機關の出費を加えなければ、教育、文化機能を有効に示れない。今ある統計資料からは、この形のものをすぐ手に入れることはできない。準備作業が行われねばならない。

④ 予測の方法

(2)

このように準備ができて、単一な予測方法を適用できるには不十分である。場合に応じて異なった三つの方法を適用せねばならない。

(i) 幾つかの政府機能については、政府活動の目的を決定した後、過去の事實を比較的簡単に解釈し、それぞれの目的にきちんと決った費用を対応とせることが出来る。

まず教育活動である。この点について、一学級当りの平均定員についての一定目標を考慮しつつ公共及び民間教育機関にかかってくる人件費及び設備の推計をうるためには、初等・中等・高等各級の教育の生徒数の変化についての統計的予測及び教育の平均年限の予想される変化と結びついた一つの仮定を提出すれば十分である。この計算は、「教育文化」の費目が、各教育段階に分解されるならば、過去の資料から余り困難を伴わずに推論される。經濟活動についても同様である。例えば道路に関しては、都市及び田園の基礎工事、港湾、空港、航行水路等幾つかの目標を、輸送機関の発達の見通しと密接に関係づけつつ、これらの項目細

(2)

目、の各々についての過去の事実に基づいて、政府支出の推計をうる幾つかの目標値を決めることが出来る。

これら全ての場合に、政府活動の職能的分析で得られた資料を利用することは効果的である。何故と云うに問題となる職能の各々に目標を与え、次いでこの目標に費用の相関的变化についての諸仮説を結びつけることが出来るからだ。

- (ii) 他の幾つかの機能については、今簡潔に述べた比較的组织だった方法は適用出来ない。ただ政府活動の変化を経済的發展の一般的特色に結びつけることが出来るだけである。

例えば、公共機関及び一般政府の権限、即ち司法及び国内治安などの権能、国際関係の活動などはいわば国家活動の一般費用の要素となる。これらの点について、既往の事実について経験的外挿を出発点として用いることにより、一般仮定と結びつけて発展仮定を得ることが出来る。

社会的活動については、この活動は、社会保障体系及び援護機構の活動を含む。それは主として、医療消

(22)

費支出（社会保険の支払）、人口統計的变化、一人当りの平均手当水準（退職金、家族手当）と結びついてゐるトランスファーである。そこでは最も重要な関係が問題となる。現実には明らかに、遙かに、複雑である。たとえば、もしトランスファー支出の一部が、医療消費に関係があるならば、逆に、医療消費支出は、社会保険額と関係がある。即ち、人口変化自体が、部分的に医療消費の大きさの函数である。

- (iii) 最後に国防については、過去に確証された事実は、予測の根拠を与えない。この領域における技術發展の急速さと、国防の政治的条件の変化とは、仮令それが政府目的をのべるにせよ、（政府内部で行われないう）特定の専門家が要求している場合にせよ、に諮問されるにせよ、予測が専門家達により行われることを必須にする。

多くの場合、簡単な仮説にとどめねばならないだろう。その時は、多かれ少かれ任意的なものであることを強調すべきである。

これらの作業は、財とサービスの消費、及び政府の

(23)

総固定資本形成の総額許りでなく、更に、政府の係給費及び公共的トランスファーの大きさを明白にする。それ故、以上の範囲で、この研究は次のことを可能にする。

(i) 最終需要を構成する公共の支出、すなわち、

——財とサービスの政府消費

——政府の総固定資本形成

を明らかにすること。

(ii) より進んだ研究に基づき、政府生産物に関する仮説を再検討すること。

(iii) 従来所得変化を分析するため、幾つかの要素を利用すること。この分析は、研究の後の段階で試みられる。

C. 外国貿易の収支バランス

⑥⑤ 本章の段階、すなわち最終需要の配分は、経済的乃至政治的なものを考慮しつつ、外国貿易収支バランス、すなわち、 $X-M$ を予想することが出来るよう、

66)

我々の多くは、対外負債の償還あるいは、対外投資の形の長期資本移動を考慮しつつ、バランスの均衡が保証されるべきである、と考えている。後進国との取引、予測しようとする国と、政治的、協約的に結ばれている国との取引は、これらの国の発展を可能にし、或いは加速するために、輸出超過の方向にバランスをかたむけるべきである。

我々のメンバーの一人は、そうではなく、次のように考えている。予測の作業においては、もし予測される不均衡が、国際通貨協定にいう限界、又通貨安定の至上命令と相容れる範囲内で、収支バランスがとれない場合を十分考えうるとしている。

⑥⑥ しかし、外国貿易収支バランスの推計を一步すすめて、輸入予測若しくは輸出予測、またはその両方の予測を試みることは出来る。その国の経済が外国貿易に依存していればいほど、又その貿易の成分が国内需要とかなりことなつた傾向を過去に示すときには、とくに必要である。

67)

輸出は相手国の国内生産高、相対価格水準、又、タイム、トレンドの函数として考察すべきである。即ち

$$X = f(Y_{ext}, \frac{P}{P_{ext}}, e^{st}) \quad (44)$$

予測のためには、函数を定め、式の右辺の3項の変化を知らねばならない。

ある経済概念によると、相対価格水準は経済政策の目的と考えることが出来る。

トレンド項の係数(ギリシヤゼータ)は、ヨーロッパ内でも、世界的規模でもすすめられている貿易自由化を斟酌すべきである。この点で前章の仮説が思い出される。これによると、共同体諸国の国内生産は、ヨーロッパの経済統合の結果、年率0.5で増大する。この増加の理由となっている競争は、特に貿易の発展の中に現われるだろう。

輸入は、輸出を支配する法則と少しく異なる法則に従うように思われる。オーの説明変数は、その国の国内生産高である。

$$M = f(Y, \frac{P}{P_{ext}}, e^{st}) \quad (45)$$

それ故、輸入は輸出より内生的な性質をもっている。そして、供給の総括的推計からえられるYの値から、先ず近似法で輸入を推計するのが適當である。他の項 $\frac{P}{P_{ext}}$ 及び e^{st} については、輸出に関して述べたとおりである。

外国貿易収支バランス $X-M$ 、及びその2つの構成要素が別々に推計される時、本章の最後に検討される比較の問題が提出される。

さらに又、共同体の構成、国家間の貿易についての各国別予測を比較するのはさばめてのぞましい。そのためには、各国の外国の外国貿易予測を、共同体内貿易とその他貿易とに細分することが必要であると思われる。

D. 個人消費

序論的考察

④⑦ さきに ④⑥ で述べたように、この項目は残差項として、又は、独立に計算し得る。

第一の方法は、国内総生産高から企業の国内総生産物、政府付加価値、総固定資本形成、政府消費、輸出入バランス（プラス或はマイナス）を差引けば個人消費を得ることが出来る。

独立の推計が望ましい時は、式 ④⑧ $C = (1 - \phi)(Y - \theta)$ Yのパラメーターは、経済政策の手段として、又、構造の定数として考え得る。

しかし、Cの推計にどの方法をとろうと、需要の分析が必要である。実際、この項目は、平均、国民生産の60%乃至70%になる。しかも、各需要項目の変動傾向は、いちじるしくことなるのである。次の分析を、項目別に始めるのはそのためである。

基礎データ、需要の要因が、各国ごとに相違するため、共同体各国に、細部にいたるまで統一的に適用し得る予測方法を提示することは断念した。

個人消費を定める幾つかの要因を想起した後、我々は、需要を条件づける要因、及び予測作業のためのデ

Go)

ータの一般的分析を行う。更に、本章付録で、個人消費についてフランスでなした作業の主要結論を示す。

個人消費の定義

④⑧ 研究範囲を正確に限定するために、個人消費を定めるいくつかの要素を想起しよう。

市場による取引以外に、個人消費は、亦自己消費、とくに農業人口の自己消費、又、所有主の自ら住む住宅の賃貸価格を含んでいる。実際、この項目は、国内生産の形成に計上されている。

経済本体による分類について、最終需要の一要素としての個人消費は次のものを含む、すなわち、

— 家計消費

— 集団生活をしている人（学校の人口）の消費。た

だし、政府消費に含まれないもの。

— 領土内に短期間しか滞在しない人々の消費。

（非居住者）

斉合的であるためには、これらの各消費者別の消

o/)

費見通しを描くことが必要である。次の小節ではこれらの総括消費あとの二つの要素の推計方法にはおよばぬことにする。ただ次のことを指摘しておこう。

— 学校人口の消費は、その定員、及び生活水準の全般的な改善と平行しておこなわれる。その改善を考慮すべきこと。

— 非居住者消費は、方法論的な面でいくらかの問題がある。これは、外国人旅行者による財及びサービスの購買を含む。それ故ここでは、国内総生産からの所得と消費支出の間に緊密な関係は存在しない。

むしろこの項目は、これら旅行者の本国の国民生産の増加の函数である。

これらの問題は、若干の場合、個人消費の推計を含むことは疑いない。しかし、本来の家計消費の変化を特徴づけるため、(前節で述べたように計算した)、総括的評価の指数をとることは、この段階では許容されよう。これに基づいて、需要項

62)

目別分析をはじめることとする。

需要各項目別の消費支出を条件づける要因

④ 需要各項目に対応する消費支出は、多くの要因によって決定されるが、これら要因のすべてが経済的なものであるわけではない。予測のためには、これらのうちの支配的なものだけを分類することが必要である。支出費目の実際の変化を、十分に統計的な正確さでこれら要素を説明できるかどうかを、過去の経験に基づいて検討することによってのみ、要因の具体的な関係は行われ得る。

主として、次の諸項が説明要因として考え得る。

- (i) 人口 (N)
- (ii) 一人当りの可処分所得。 ($\frac{(1-\phi)(1-\theta)}{N} Y$)
- (iii) 所得分布
- (iv) 相対価格
- (v) 経済政策及び社会政策の介入
- (vi) 消費パターン傾向的变化を決定する他の特定要因。

63)

(i) 人口

②⑦ 消費支出は、人口数の函数であるばかりでなく同時に、社会的職業的グループへの構成、家計数の変化、家計の構成及び消費単位の数の相関的増大の函数である。

社会的職業的構造については、農業人口の消費慣習と、非農業人口の消費慣習との間の相違を考えることが望ましい。社会的職業的構成の大きな変化、特に集団移住の離村による変化は、農業人口が今なお全人口の大きな部分を成している国においては、消費の変化に相当な影響を与える。

これらのことを考えるためには、現在の労働力人口とその分布の推定（第五章をみよ）のための人口統計的見通しを補足せねばならない。（食料及び衣服支出の細目予測の段階において、その知識が有用な）消費単位数の推計をうるために、所得水準一定として、各家計の家族数と消費量との間の対応の図式がえられる。標準的図式では、家長の消費を、家族の他の成年の構

62)

成員の消費には 0.7、14才以下の児童には 0.5 のウェイトを与える。

(ii) 所得

②⑧ 支出の相当多数の項目について、所得は、最も重要な説明変数と考へうる。所得と消費支出（或は消費量）の間の関係は、一般的に弾性係数によって示される。しかし、理論的にも実証的にも、全予測期間にわたって不変の弾性係数を、先験的に認めることは許されない。

こういうときには、消費のある項目について一つの飽和水準を認めるような所得、消費関係を、理論的出発点として選ぶことが寧ろ適當である。一般的に Atchinson と Brown は、ある財の消費が飽和水準の函数である S 形式、 $C_i = f_i S$ を提案した(1)。

(註1)

The Review of Economic Studies, 22号(エ) 1954-1955 p.35-46. またこの著者達のもっと一般的な食物の支出への適用については L.M. Goreux, 『所得に食料費支出の弾力性、消費調査の分析』, 国際食料農業機構 F.A.O 1959.

63)

(ここで C_i は資料又は項目 i の消費を、 S は飽和水準を示す。)

飽和係数 f_i は、それ自身一人当り所得の函数である。

S型の曲線の一般型から、所得に関する弾力性は絶えず減少する。だが、減少の速度は、曲線上のどこにあるかによる。そのため、いくつかの、実用的近似法が考えられている。一般的性格をもつ予測作業で使われるのは、特に両対数形式あるいは半対数形式のものである。

双対数形式：

$$\log C_i = \log \beta + \epsilon \log \left[\frac{(1-f)(1-\theta)}{N} Y \right] \quad (45)$$

半対数形式：

$$C_i = \beta + \epsilon \log_e \left[\frac{(1-f)(1-\theta)}{N} Y \right] \quad (46)$$

ここで、

C_i = 財又は諸財の種類 i の消費の、一人当りあるいは単位当り支出

$\frac{(1-f)(1-\theta)}{N} Y$ = 一人当りあるいは消費一単位あたり

60

の総消費。これは、実用目的には、可処分所得の十分な近似と考えられる。実際、消費、特に家計予算のための統計データの多くは、全体的な個人消費を明らかにするが、可処分所得は明らかにしない。

β = 次元係数

式(45)をとると弾性係数 ϵ は不変ということになる。

式(46)では、弾性係数 $\frac{\epsilon}{C_i}$ は消費の増大に伴って減少する。

所得・消費の関係を近似するために、与えられた需要に関して、二重の規則が設けられ得る。即ち、

(i) 弾力性の減少が小さく、実際の作業で無視し得る時は、両対数函数を用いる。

(ii) 弾力性の減少が大きい時には、半対数形式の函数を使う。しかし、この函数は、所得との双曲線的関係を仮定することによって、減少の速度を誇張することもありうる。

実際には、この二つの近似法の選択を可能にする

61

のは、統計的調整の特性標準偏差である。

(iii) 所得分布

- ⑦② この段階では、所得分布機構が未だ考察とれていないので、所得のピラミッド構造の中に、説明変数として、その変動をいれることは不可能である。それ故、一次近似として、所得のピラミッド構成を不変と考えるべきである。

(iv) 相対価格

- ⑦③ ときの ⑦② の説明を参照。

(v) 経済政策及び社会政策の介入。

- ⑦④ 政府は、多くの手段によって、需要のある項目についてはその支出にいちじるしい影響を与えることが出来る。共同体の多くの国において、住宅市場は、政府

(60)

の強い介入をうけている。この介入は次のような形をとっている。家賃の規制、建築の政府融資、区劃整理および老朽家屋の取り壊しを含む都市計画。この場合、家賃については、一般に、住宅不足を次第に解消しようという経済社会政策の目的、したがって家賃規整を考慮せずにはたてられ得ない。

公共機関政府のたてる目的は、また、医療支出にも影響を与える。この支出は一部社会保障制度や病院設備の進歩に依存するからである。

最後に、食料支出についての農業政策の影響、煙草、ガソリンのやうな生産物への租税政策の影響も考えるべきである。

(vi) その他の要素

- ⑦⑤ 需要の多くの項目については、消費慣習の多少なりとも自発的な変化を考えねばならない。この変化は、トレンドによらなくても説明し得る。

最も特徴的な傾向の一つは、(これは、消費慣習だ

(61)

けでなく、生産技術についてもいえるのだが)より高い品質の生産物への指向である。この点について、食料費及び衣料費支出の行い得る若干の考察を、本章の附録に示しておく。

耐久消費財(自動車、家庭備品)に関しては、この財に特有な性質から、この種の財の支出の変化を推計するための補足的な要素の導入が考えられる。この支出が人口のごく小さい部分に出現した後に、全数計にひろがっていくという事実、乃至はその支出が他の支出の派生的なものである事実を考えるべきである。

この種の財の購入は、それ故、現在保有高が、(例えば家具への支出と新築住宅数との関係を知ることによって)これらの支出を補足的なものとして取扱わざるを得ない。

使用支出燃料、暖房及び照明は、勿論、現在保有高の変化及びその利用と密接に結びついている。

予測作業のためのデータ。

(60)

次の3つのものが、消費の発展を推計するために用いられる。

(i) 過去の時系列

(ii) 家計調査

(iii) 国際比較

(i) 過去の時系列

(76) ここでは、次のことが利用される。

(1) 需要項目別 部門別の消費予想、国民経済計算、データ中の不変価格で、

(2) 或る生産物の消費系列、(多く市場へ売出された物量系列で)

これら既知のことから、最近の傾向を推測することが出来る。更に国民経済計算系列から、個人消費に介入して来る構造変化を理解することが出来る。得られた傾向の、長期への単純な外は、のぞましくない。

実際、時系列がかなり短いことがしばしばである。多くの国において、国民経済計算のデータは、戦後あ

(61)

るいはせいぜい 1948 年にさかのぼりうるのみである。これらのデータは戦後、個人消費構造に急激な変化をもたらした要因（住宅建築、及びその近代化、家具の再建、自動車保有量の拡大、多くの新製品出現、旅行の発達など）の影響をあまりにもうけている。戦争によって生活水準が甚だ打撃をうけていた場合、乃至はインフレーションに或いは価格政策によって、変化がかなり影響をうけた場合である。

これ等時系列の利用は、更に、より技術的な要因による次のような難点をもつ

a) 消費のこれら時系列の作製方法

しばしばこの系列は、生産及び外国貿易の統計のみに基いており、それ故、デイスポニビリティ乃至引渡しの数値のみを与え、これら数値の一貫性は、若干の財及びサービス（織物、木製品、紙製品、ゴム製品、化学製品、ガラス、銀行及び保険事業）の工業での利用について教えるところのある産業連関表によって検証されてはいない。それ故、これらの系列は、その変化についてときとして不正確であり、

(62)

これが誤差の根源となる。

b) 国民経済計算系列中の時価による値を、まず、若干の支出では、価格と量の2要素を分離しようとする時、概念上及び実際上の困難に遭遇する。この問題は特にサービスについておこる。第二に、デフレートは通常市場価格の変化に基づいていることに注意すべきである。併しながら、消費の重要な一部分は、市場取引の対象とはならない。農業人口の食料の消費については、ある場合には、食料品の生産価格をデフレート的手段として利用することにより、この事態を考察しようと試みる。併し、多くの食品及び工業生産物の商業化されない部分は、遙かに広範囲である。何故ならそれはまた、小売商人及び仲介人の広範な集団の需要にまで及んでいるからである。それ故、各種の支出の年間増加を、各項目中生産高の市場の上場（デイスポニブル）あるいは引渡しの物量に関する系列の示すものと、比較せねばならない。

c) 国民経済計算の標準の体系中の需要項目中の財と

(63)

サービスの異質性。

各項目中の財及びサービスの全体についての有効な行動法則を引き出すことは困難である。この異質の典型的な例は、住居費であるが、その財の価格及びその使用期間が非常に異っており、その需要がかなり色々の要因によって影響されている。

結論として、この系列から引き出される傾向に絶対に信頼することは出来ない。この系列は需要の後の変化について判断の要素を与える。しかしともかくも、ここで引き出された傾向を、家計予算の分析による傾向と比較せねばならない。(後のクク参照)すでに示唆したように、さらに、各種の支出の既往の水準を考慮し、場合に依りて経済政策の追及する目的を考える必要がある。

1) 家計調査

- ① 調査は、一方では需要項目別と生産物の消費と調査された家計の全消費との間の、ある時の関係を示す。

(44)

家計は、社会的職業別、都市別、地域別、家族数別等に分類されている。この関係によって、総消費の平均水準を分類した家計群について、可処分所得の増加が与える影響を知ることができる。これは全く経験的統計的方法である。何故なら、それは次の仮説に基づいているからである。

- (a) 調査される家計の標本層化が、国の社会構造を十分代表しているという仮定、このことは、人口調査の日時からかなり離れた時に調査が行われるならば必ずしも認めえぬことである。
- (b) 分類された各社会層の、ある時の観察から得られた各家計群の傾向が、その全体の行動を反映するという仮定。
- (c) ある支出水準からより高い水準へと移ると、どのような社会集団の行動も、上層階層の家族の行動に直ちに適応するという仮定。
- (d) 所得分布曲線(と消費傾向)は、各階層内部では変化しないという仮定。

この仮定は、需要項目別(乃至は生産物別)の消

(45)

費と全消費との間の関係の分析が、観察の対象である家政の全体について行われ、標本の各層（地理的、社会的職業別、その他）について個別に行われなければ、更に一層困難となる。

(e) 予測期間中には、相対価格構造に、需要の緊急の度合や嗜好の度合を変えるような、いちじるしい変化は生じないという仮定。

(f) この期間中に、技術進歩が、全然に新規な財への消費嗜好の変化をおこさないという仮定。

② 予測作業では、時系列データと共に、この家計調査の結果を利用する時、次の事項に関して明らかな相違が認められる。

(i) 支出の各費目の額（絶対額で）。

(ii) 一人当りの支出あるいは消費財の量（物量で）についての二つの情報源の示す傾向

支出の各費目の額。一人当りの平均支出を計算することによって、あるいはまた家計数なり、（この方がよいが）各級の構成家計の家族数によるウェイトによ

(46)

って、家計規模の変動を考えにいれるにせよ、一人当りの平均総支出も、支出各費目の大きさも、期間中は、国民経済計算による、マクロエコノミックな推計の示す値と一致しないことがよくおこる。各資料源の信頼度を評価し、国民経済計算のマクロエコノミックな推計をなすため（時には訂正するため）に行われる、適合性テストによって、ありうべき総消費構造を、予測の根拠として用いなければならない。

以上の結論は過去の時系列について④で述べたことと一致する。すなわち、巨視経済的な分析は、現実の近似的な影響しかあたえない。この領域における研究者の努力は、まさしくこの問題の現実の重要性及びその将来の変化についての、一貫した、真の像を得ることにある。

引き出される傾向

家計予算の「横断面」分析の結果による、一人当り支出（乃至は物量ではかりうる財＝量）の傾向も又、時系列から得られる傾向と異ることがあり得る。例え

(47)

ば、次のことが証明される。消費の静的分析によって計算した平均弾力性は、必需品については、動的分析による弾力性より一般的に小さいが、そうでない場合にはより強い。この差を調和させるために勤めうる一定の基準は存在しない。場合に依りて、この差を検討し、どちらを採択するか決めるべきである。静分析の目的が、支出構造に対する一人当りの総消費水準の影響を分離することにあることを思い出すに始めよう。したがって、その結果は相対価格変動の影響とは当然無関係である。

その結果、もし予測を価格不変の仮定の下になす場合は、静的分析による傾向を重視せねばならない。特にこの予測が、地域別、社会的職業階級別（農業非農業、労働者、独立労働者等々）に別々に作成される場合には、静的分析による傾向を重視せねばならない。これにより、全経済の中でのこれらの種類の各々の重要性の予見できる変化に従って、各々の社会的な各種目に関する予測をウエイトづけることが出来る。

またその結果次のようになる。静的分析による弾力

性と、時系列による弾力性との比較から、支出のある費目については、支出額に影響する、諸要素の意義について大ざっぱな概念を得ることが出来る。

食料需要については、静的弾力性と動的弾力性との間の差は、大体静的弾力性は、価格変化が全く役割も演じず、また品質の変化が限られた役割しか演じない現象を説明しうるが、一方、動的弾力性は、価格と品質との結合した変化が、別ちにくい明かに重要な位置を占めている現象を反映しているという点にある。

耐久消費財支出に関しては、この相違はこれらの支出が現在保有量と密接に結びついており、動的弾力性は、新しい生産物が全人口の中に拡まって行く速度を考慮しているという事実を反映している。

最後に、家計調査による結果の解釈は、この調査が、毎年大規模に繰り返されないが、家族の一乃至多くの型を代表する少数標本について、縮小した形で、しかし年々の調査によって継続されている国においては、非常に容易になることをつけ加えておく。

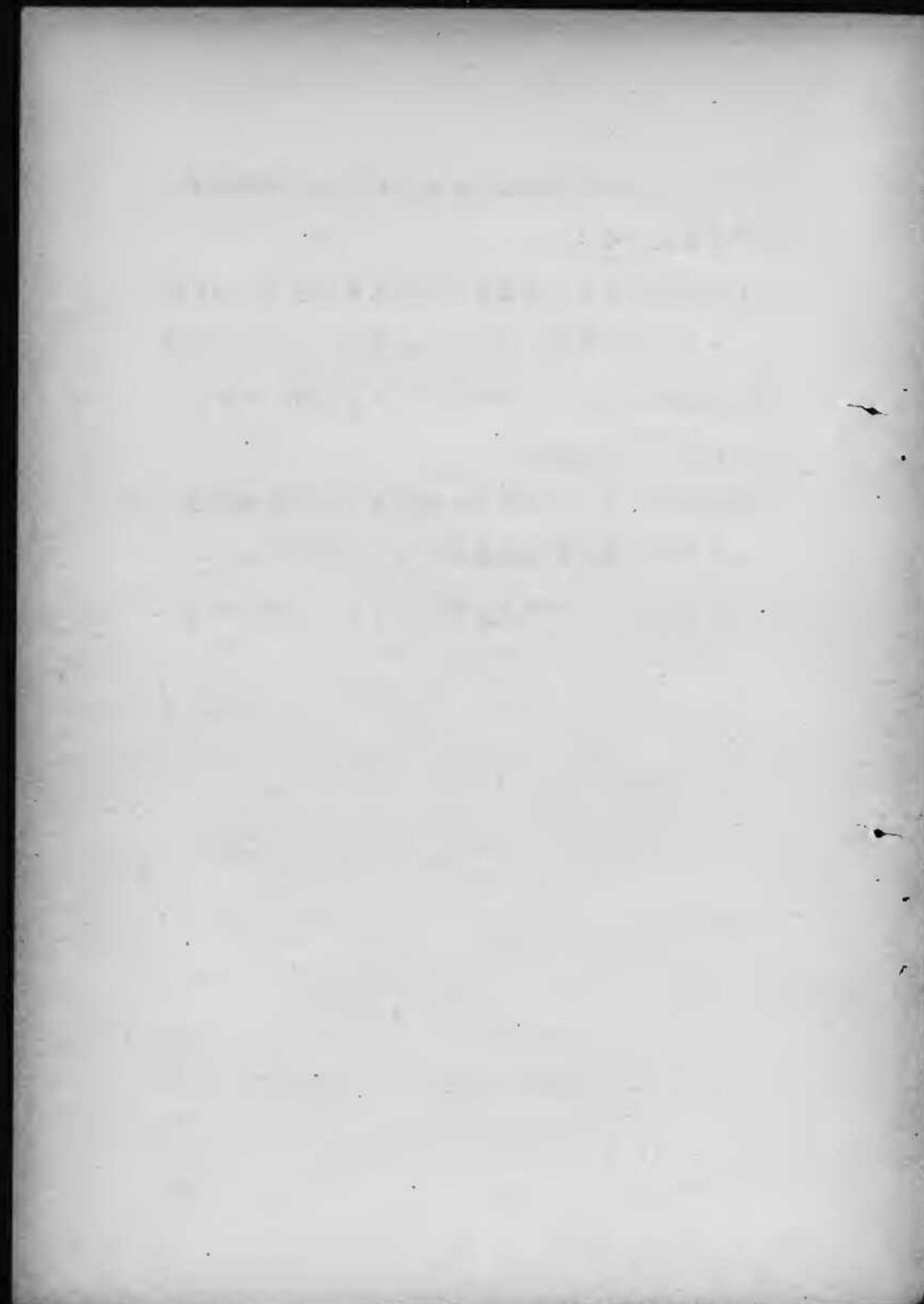
(iii) 国際比較

- ② 他国での、消費の統計的研究によって、興味深い比較をすることかできる。(1)

この消費の国際比較は、一方国の観察にのみ基き、消費法則の量的表現の検討を可能にし、他方、その伝統やその社会構造では似ているが、その生活水準はより高い国の消費かとなる形式について一次的概念を得ることを可能にする。

ただし、同じ時の様々な生活水準の国々を特徴づける消費構造を検討することによって、例えばヨーロッパの国々がアメリカの現在の所得水準に追いついたあかつきには、合衆国の現在の消費構造がヨーロッパ諸国の消費構造になると結論することが問題ではないことを明らかにしておこう。

大切なのは唯、国家単位の情報か不十分な領域で、予測作業が、最も粗末な解釈の誤りにおちいることから防ぎ得るように比較の基礎を与えることなのである。



第五節 供給予測及び需要予測の第一次の比較

A. 序 論

② 予測の作業のこの段階は、今までのべてきた方法によって、次の予測をなしうる筈である。

— まづ、国内総生産及びその農業、住宅サービス、政府、非農業部門間の配分。

— つぎに、

— 需要部門別の個人消費

— 政府支出（ここでは、最終消費支出及び投資支出が分離されているべきである）

— 企業及び家計の純固定資本形成。（非農業部門、農業、住宅の諸部門に分解されている）

— 在庫変動

— 国際収支（輸出及び輸入が明瞭になっている）

これらの様々な評価は唯一の型の連立方程式を解くことによってではなく、漸近法の一過程の範囲内で得られている筈である。

(3)

この場合には、我々が第二章で既に述べたように、計画の様々な段階を介入された、ある同一変数の諸評価が同一であるか否かを証明せねばならないし、評価が同一でない場合には、この変数にとって必要なばかりでなく、この変数に重要な風^{フシ}に結びついている全ての変数にとつても必要な反復を行わねばならない。

それ故、既にたてられた様々な評価の最初の比較に現段階でとりかゝり、得られた諸結果の首尾一貫性を調べることに役立つのである。こうした批判的な研究は、供給と需要の特殊な構成分子の水準と、及び各種の資源と雇用の間の総合的な均衡の水準とに同時に位置することになる。

我々は続いて次のことを検討しよう。

- (i) 各種需要による個人消費の予測の集計。
- (ii) 第四章において外生的と考えた部門（農業、政府、住宅サービス）の生産予測との部門に対応する最終需要諸項目との間の適合性。
- (iii) 総合的な投入と産出間の均衡。

(62)

B 需要部門別の個人消費の予測の集計

- ① 前節にのべたような消費の説明図式は、必ずしも正確に集計しうるとは限らない。

調整の必要性は、需要項目別の推計の和が全個人消費について、初めに予測した額とは異った額に達する時には、明らかである。全消費の量を所望と考える時には、調整はこの項目の成分を対象とするべきであり、調整の結果、全消費に対する、各項の消費支出の弾力性の加重平均が1にあるようにすべきである。そうではなくて消費支出が多少とも自律的に変化すると考える場合に

(註1) 需要の項目別推計が、常に弾力性にとつて行われていたわけではないにしても、所定の需要項目の予測される相対的増加と、全消費の予測される増加との間の比を表すいくつかの「見かけの」弾力性を計算の終りに、推計することは出来る。これらの「見かけの」弾力性の加重平均は、したがって1に等しい筈である。

(63)

は、個人消費以外の他の最終需要要因、例えば総固定資本形成および、あるいは国際収支バランスも調整の対象とすることが出来る。その時は消費の変化は、最初に予測されていた国内の投資量乃至は外国の投資の量を実現することが出来ないことが、暗黙の中に認めることになる。我々の中のある者は、調整の作業は又、既にこの段階で、国内生産の推計の改訂を要求しうると考える。

- ② 個人消費の総量の問題より先に、基本年次と最終年次との間の個人消費の構造の変遷（この変遷は需要各項目の推計値を並べてみるとわかるのであるが）が消費の最近傾向、経済政策の目的、及び外国での経験、一般的増加の速度等を考慮する時、是認しうるか否かを検討せねばならぬ。不変価格での予測では、勿論、非常に初步的な、フローズイビリティの検討だけが問題となる。とくに所 需要項目の予測される相対的增加と、全消費の予測される増加と比からえられる「見かけの」弾力性が、たしからしいと考へ得るか否かを検討せねばならない。

なすべき補正策項については、過去の時系列に対する

(6)

消費の変化法則の統計的あてはめは、需要の項目毎で適合度がいちじるしく異なる事実によって、研究は容易になる。それ故、統計的あてはめの真の標準偏差は需要の同一の項目について、様々に可能な説明図式からの選択を可能にするばかりでなく、又、最も不確実な予測であるため、主として補正をうけるために選ばれる。全消費の単数乃至複数の要素を示すことが出来る。しかし統計技術の考察からは、経済的、社会的、至政治的な面の考察にもよってたつべき一つの総合的判断の一要素しか与えられない。

C 外生部門の生産予測と、最終需要の 対応項目との適合性

- ③ 農業、政府及び住宅サービスの部門の生産の一次的推計、及び最終需要の対応する要素（食料需要、政府人件費、家賃、地代）の一次的な推計は、同一方法で同時に決められなかっただけに、

住宅サービスに関しては、適合性の重大問題はほとんど

(7)

どない。供給例も需要例も推計は住宅の存在量と賃によ
って、また融資政策について推計がなされる。推計が同
時になされなかった場合は需要予測の推計は、一般に、
よりつまこんだものであり、供給の予測を改訂すること
が可能となる。

政府部門についても同じようなことがいえる。政府支
出の機能的分析をなす場合には、この分析は、政府の予
測しうる人件費の大きさを明らかにできる筈であり、こ
れから、この部門の附加価値についての假定を訂正する
ことが出来る。また、全消費支出中で、政府の生産（附
加された価値）の比率の変化を検討する。この比率は、
国によって40%と80%の間を変化している。予測期
間中の変化は、その理由を明らかにすべきであるが、そ
れをなし得るのは機能的分析である。たとえば、国防に
おいて、徴兵による軍隊から、近代装備をもつ職業軍隊
への移行するときは、政府消費の全体は、附加価値以上
に速く増大する。教育拡充の広汎な計画がある時には、
逆の変化があろう。

農業の附加価値と食料消費の予測の適合性の研究は、

更に多くの困難に遭遇する。

会計的には、農業の附加価値は、食料消費の一成分に
すぎない。この食料消費に、食品産業の附加価値、配給
サービス、及び農業生産物の純輸入が加わるのである。

それ故、農業の附加価値、食料消費の変動の厳密な平
行性を期待することは出来ない。実際、時系列によって、
農業の附加価値の相対的ウェイトは減少する傾向をもつ。
一方、加工と分配の諸部門による農業生産物の物的一単
位に附加される価値のウェイトが増大しているため、全
家計消費中の食料支出の比率がはっきり減少する傾向が
あるとははっきりいえない。

それ故、適合性の検討は、政府及び住宅サービスの場
合以上に複雑である。この研究は論理的には、農業生産
物の分配経路、生産物の加工、輸入及び輸出に関する假
定を予想する。生活水準の向上に伴い、食品工業の附加
価値は、各物量一単位は、前処理、貯蔵、展示及び広告
の形で一層多くの附加価値を受ける故に、食料の消費よ
り僅か上回る割合で増加し続けることを特に認めること
が出来るし、他方、消費者は常に食物を嗜好することし

認めうる。

資料から、分配、加工、外国貿易についての假定をすることか、本段階でできない時(とくに外国貿易について)は、附加価値の変化と食料消費の変化との間に予測される関係が、過去について正しいと検証されたものと一致するかを検討し、そうでない場合には、この傾向の断絶を明らかにし得る理由を考察するに留まらねばならぬ。

D. 総体的な投入、産出間の均衡

⑧ この分野では、適合性の研究は、少なくとも基本的には様々な成分間の有合的な比率を示す需要と供給間の均衡を得ようと努めなければならぬ。

個人消費の総額の再検討は、この研究の重要な点の一つとなる。

この額が残差として計算された時は需要、供給間の均衡は、明らかに自律的に保証される。いずれにせよ、結果の経済的、政治的な合意と、過去の経験との一致性を

60)

検討せねばならない。

とくに国内生産の変化と個人消費の変化との間の過去の関係を考慮せねばならない。

しかし、成長が比較的大きく、規則的であるときは、消費の増加は、国内生産の増加に正確には一致しないということ、例えば、年間5%の一般的増加に対し、消費の増加は4%と6%の間に含まれることを、先験的に考え得る。

ある場合には、急速な成長のために大きな投資を行う必要、増加する社会的需要に答えるための政府消費の急速な増大を予測する必要、最後に、工業先進国へのいちじるしい輸出超過の必要、こうした必要から、個人消費の増加を弱めることが要請されることであろう。

他の場合には逆のことがいえるであろう。すなわち、変化が先験的にたしからしく見えてくる。過去の極めて巨大な投資が、将来、生産の増加よりも急速な消費の増加を可能にするとか、急速な成長を期待できない外国需要を国内需要が肩代りせねばならぬとか、又、政府支出のあるもの(例えば国防費)の減少又は増加速度の低下

61)

が、個人消費の急速な増大を可能にするとかである。

政治的及び経済的含意の検証と、過去の経験との一致の検証は、個人消費が独立に計算された時には、まして是非必要となる。

検証は、需要項目別の様々な推計を集計するさい、すでになされていた事になる。

- ⑤ 個人消費の総量の検討からの結論は、供給及び需要の他の構成分子の分析の基礎となる。

これらの成分間では、一方内生変数、特に非農業部門の生産及び投資を区別し、他方、外生変数では完全に乃至は部分的に「目的変数」である変数、たとえば、政府支出及び国際収支バランスを区別すべきである。

はじめの内生変数に関しては、非農業部門の生産及び投資は、投資函数によって結ばれており、この変数の一つになされた修正は、他の変数に影響することを想起しよう、この変数について、検証は大ざっぱについて、次の間に答えることにあるだろう。すなわち、個人消費と外生変数の価とを所と考える時、企業投資の国民総支

出中での比率の過去の増加の速度を考慮し、又様々な推計の相互比較のさいの需要供給間のありうべき不均衡も考えるとき、内生変数の計算値がにかなものと考えうるかどうか？

- ⑥ この点について、需要供給見透しの一次的の比較から生産量 $Y + T_i$ の推計を著しく修正出来る否かを考えた。この点について我々グループの中での意見はまちまちである。ある者はこうして種類の修正は、生産部門別の細目予測においてのみなしうると考える。それによると、本章に述べられた最終需要の推計は結局、予測期間の終りの生産量及び所得の利用を与えるに過ぎない。と云うのは此の生産量が第三章に述べられた方法によって評価されているからである。それ故、恐らく外生部門の生産物についての小さい変更を除けば、調整は最終需要の諸要素だけを対象とすべきである。

他の者は、本段階以後は、最終需要の推計から、生産量の予測を再び問題にすることが出来ると思う。この考え方は、それによると例えば個人消費の比較的独立の

推計によって、(投資函数のはたらきによって、生産増加に影響する)投資の假定を改訂し得る。

㉗ 外生変数 とくに、政府支出 国際収支バランスのよ
うな目的の全部あるいは一部である変数はどうであろう
か。本段階では、非常に概略な評価しか問題にし得ない
けれども、併し、他の変数の将来の分析の場合に、目的
変数の数値を再び考察する必要はないかどうかの問題にす
べきであろう。勿論、現在まで得られた諸結果の比較か
ら現われる需要供給間の会計的不均衡が、国際収支バラ
ンス($X-M$)の修正によって解消されるべきではない
かどうか問題となる。国際収支バランス($X-M$)、
輸出(X)、及び輸入(M)、この3つが全て、第II章で述
べた方法により別々に推計される時及びこれらの異った
推計を調整するため、修正が行われるべき時には、問題
は更に複雑になる。

この結果、とくに過去の経験によって、次の関係のた
しからしさを検討することになる。

——国内需要(消費及び投資)の増加と輸入増加との

62)

関係

——輸出増加と生産増加との関係

政府の最終需要に関しては、特に政府投資の固定目的
が、最終需要の他の要素に關係のある推計と面立し得る
か否かを検討するがよい。面立し得ない場合に、修正は
政府支出についてなされるべきで、例えば個人消費の制
限を含む可きではないと考えるならば、この修正が生産
物自体の増加の割合に影響を及ぼさないかどうかを推定
せねばならない。実際、或る種の政府支出は、非農業部
門の生産函数中のトレンド項の値に影響する事によって、
生産の増加の不可欠の要件となりうる。この方向の修正
は、勿論、最終需要の検討から生産の假定を訂正すべき
ことが認められ得る場合にのみ考え得る。前にのべたよ
うに、我々グループ中の意見は、この点では一致してい
ない。

E 結 論

㉘ 検証作業が行われる順序は、厳密に、本節で示した順

63)

序でなくてはならぬことはない。

変数間に、多重な相関関係があるのであるから、ある変数を分離して考察することは一般に不可能であるが、又同時に検証の作業をどの端から着手するかは比較的重要でないということもいえる。

必要なくくりかえし救済びくりかえしの順序を決定するのは、推計間の明らかな不斉合、各推計の信頼度がこととなること、といった個々の場合の個別の事情であろう。

一連の操作が終ると、最初の斉合性テストの目的であった需要供給間の会計的均衡に達することになる。このテストが経済的な意味をもたず、技術的な意味しかもたぬ時には、多少の差が残ることもある。

しかし、需要供給の総括的予測比較による斉合性テストの意義を過信してはならない。この比較は、第Ⅱ章第Ⅱ節で述べた原則の一次的な適用である。徹底的な斉合性の研究は、生産物別、又生産部門別の細目予測の範囲内でのみ行われ得る。

作業のこの段階で、式 $Y + T = C + A + I + DS + (X - M)$ の各成分について、全体の展望を与える数

66)

値を得ることができよう。この数値の斉合性は概略証明され、この数値は、より細目の研究の基礎として役立つ。次章でこうした研究の一例を示そう。

付 録

個人消費の需要費目別予測(フランスの場合)

① 序 論

67でのべのように、共同体の各国に細目にわたって一律に適用し得る個人消費予測方法を示すことは断念された。

しかし、共同体加盟国の一つであるフランスにおいて行った研究の結論を例示的なものとしてのべることは有用であろう。

しかし、個人消費の変化をもたらす要因の多様性、各国の利用可能統計データの多様性のため、加盟国に一律に適用しうる規準を、これから推論することは出来ない。

67)

需要費目別の個人消費について、フランスでは次の分類によっている。

1. 食料

2. 衣服

3. 住居

(i) 住宅

(ii) 住宅附帯設備

4. 医療衛生

(i) 個人の医療衛生

(ii) 薬品消費

5. 輸送と通信

(a) 個人輸送

(i) 自動車・オートバイの購入

(ii) 使用のための支出

(b) 集団輸送及び郵便・電信・電話

6. 文化、レジャー、娯楽

(a) サービス

(b) 耐久財

(c) タバコ

(d)

四
内

7. ホテル、喫茶店、料理店 その他

需要費目別のこの予測は、反復的研究の一般階を構成するにすぎないが、後の段階では生産物別消費の予測を特に含んでいる。

需要費目別推計のための図式は次の3つの型に分けられる。さらにその第一の型は、こまかく分けられる。

(1) 構造式

(a) 説明変数が一つ（家の全消費により表わされる所得）の式。

(i) 弾力性不変の式。

(ii) 弾力性が減少する式

(b) 多くの説明的変数（全消費、現在保有量、時間）をもつ式

(2) 時間トレンド

(3) 経済政策の目的

第14表は需要の各費目に利用される図式の概要である。各項目は、次の90-96で詳述する。

(a)

⑨ 食 物

家計調査によれば、所得水準が高度になると、大部分の食料品の消費に飽和点が存在する。全消費の函数としての食料消費をあてはめるとき、半対数型の法則を採用するとかなり満足な結果が得られる。この假説を適用すると、高度の成長の展望のもとでは、総支出中の飲食費の割合は着しく減少する。この結果は、ある国の最近数年についての時系列が、Iより僅か小さい見かけの弾力性しか表わしていないだけに、意外かもしれない。

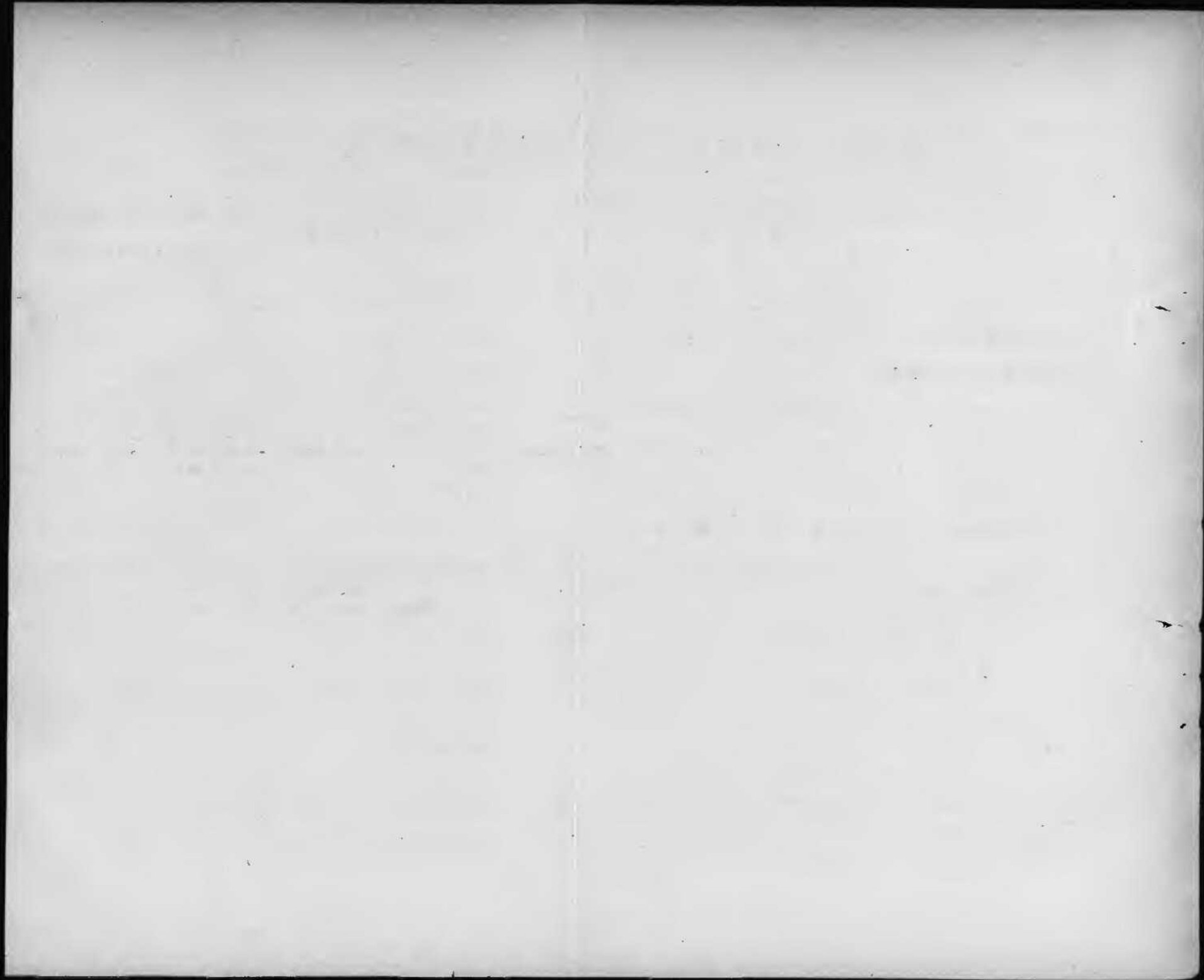
静的弾力性と動的弾力性との間の差の説明には、⑩で述べたことを参照されたい。

ここでは質という要素の重要性を強調すれば充分である。種々の社会的・職業的グループの購入する生産物が、同時に質を異にしていると云う事実を考慮に入れないとしても、互に比較的離れた時期に購入する財量は、その質が時と共に変化する生産物に対応するということ、そして、これらの生産物は、そのための、これらの生産物を供給する諸部門において、中間需要の構造、及び基準年度の産業連関表中に現われる価値とは異なる、附加価値の

第14表 需要費目別の個人消費予測の説明表

	食料	衣料	住居	医療衛生	輸送及び通信	文化、閑暇 及び娯楽	ホテル、喫茶店 料理店及び雑
	1	2	3	4	5	6	7
1. a) 一つの説明変数 (全消費) をもつ関係 (i) 弾力性一定		衣服	保守用備品	個人の医療 衛生	公共輸送	文化的サービ ス及び娯楽 タバコ、書籍	休暇の支出
(ii) 弾力性遞減	食物	履物					
2. b) 多数の説明変数 (所得、ストック、時間) をもつ関係			一家具 一暖房及び 照明		一個人輸送 のための 乗物の購入 一乗物利用 の支出	ラジオ及び テレビの購 入	
2. 時間トレンド				医薬品消費			
3. 経済政策の目的			住宅				

(1)



構造に符号している。

フランスの研究の特徴となっている逐次近似の過程の中で、この点についての假説は、予測の後の段階においてはじめて利用出来る。不変価格で表わされる最終需要に、需要を対応させることが必要となる場合、次いで、産業連関表の構造の変化が価格変化の假説をきたす場合である。最初の研究の予測する食料消費量の変化が価格であらわされ、時系列とはつきり比較することができるのは、このときである。

最後に、(このことも又わずかではあるが家計予算の静的分析と時系列分析の結果との間のずれの説明になるのだが)家計調査を行う場合、いわゆる食料支出は、家庭外(レストラン、会社食堂)での食事を含んではいないことを注意しておく。この食事は別項目になっていて時系列の中では正確に測定分類されえなかった。ところがこういう食事は、生活水準向上の時期には、非常に大きな地位を占めるにちがいない。従って消費される食料品の量は「食料品の消費」という項目に直接現われる量よりはるかに多い。

⑦ 衣服

多く西欧諸国の如くフランスもその時系列によると、その衣料消費の変化は、一足の（或いは飽和現象があるために僅かに減少する）弾力性の法則によって表わされ得る。1959—1965年の予測には、弾力性値1.2を用いた。飽和状態はより長期的については起り得る。

しかしながら、履物については、家計調査によると、食料と同じ消費所得関係を示している。即ち、高い所得水準では飽和がみられる。

食料の場合と同じく、このように計算した支出を物量評価の需要に換算するには、質の要素を考慮せねばならない。今日では、この要素を測るのには、はなはだ不十分な情報しか利用出来ない。いずれにせよ、この点では食料品の場合よりも複雑である。

この質の問題を解決するためには、各衣料品目（衣服・下着・靴下とか、既製品・注文品、織物）にいくつかの特徴的な型を決めて、時と共に変化する、これらの型の相対的な重要性を支出の全体の中に見定める事が大切である。各々の型は、その生産（天然・人造・合成繊維の割

合、織物の割合、仕上げの最終段階）に対応する附加価値によって特徴づけられる。このようにして、物量として先ず評価された衣料支出に、中間需要の構造及び繊維部門の質銀費用についての假定を対応させることが出来る。この假定は産業連関表中にもちこまれ、第V章で述べる例に見られるように、その品種と品質を考慮しつつ購入品目の平均価格の変化、しにがって支出の変化を明らかにすることを可能にするであろう。

⑧ 住居

(1) 住宅

住宅市場が均衡しており、引き続き発展しうる国では、住宅支出の変化は、所得についての弾力性不変の法則によって有効に表わされ得るであろう。この法則は、時系列及び家計予算分析に基づいて与られている。しかし、住宅市場が政府の強力な介入にあっているフランスのような国では、全く違っている。

この場合、住宅支出は、次のことを目ざす政府の計

画と無関係には予測しえない。

(1) 住宅の不足を次第になくすこと。

(2) 家賃の統制下にあるので一般に僅少である古い住宅の代りに、比較的高い家賃の新しい住宅を作ること。

(3) 建築される住宅の質及び面積を変えること。

計算に際しては家族数および家族構成の変化もまた考慮せねばならない。こうした既知の条件を一貫して考慮に取上げる事は住宅建築に関して規範的な目標を定めることになるだろう。しかしこの目的が予測の中で考慮され得るのは、この目的に実際に到達するために奨励の方策が示されている場合に限っている。更に他の観点から、家族は、住居に一定の目的に一致するような家賃を仲々自発的には払おうとはしないものだという結論が導かれ得る。

このようにして、新しい住宅の生産を推計することの出来る最初の結果に到達する。大ざっぱな維持費の推計を補足すれば、住宅の総固定資本形成に到達する。

家賃の総量の計算は、価格不変という一時的假定に

(96)

しかゝならず、古い住宅の家賃と戦後建築された住宅の家賃との間の相違を考慮する。この相違は、実際、統制に従う住宅とこれに従わない住宅との間の性質の相違に一致している。もっと一般的にいうと、予測は、住宅の平均品質から予期される変化の諸結果を研究するように方向づける事が出来るのだ。この質は、主として面積により、次いで生活の安楽を特徴づける係数により、(用いられる材料の性質及び品質、保健衛生の設備)によって決定されるものである。

(97) 住宅の装備

最も満足すべき計算の方法は、家設備品の存在量及びその変化の研究、即ち、もっとあとで自動車に関して行った研究に原理上類似している研究に基づくべきである。このような研究はまだ至るところで始められてはいない。こうした研究がないので、弾力性の推計を試みるのだが、併しその場合、住宅設備の段階では、その弾力性が強いことを、また、更新需要が需要の中で大きい部門を占めている場合には、弾力性が減る傾向にあることを忘れてはならない。

(97)

この種類の需要については、弾力性の低下をひきおこす飽和現象は、若干の品目についてしかみられない。そして需要の全体については非常に少ないのである。更に、ある種の住宅備品については、殊にラジオについては、いくつかの飽和限界が次々に現われることがあり得る。（家庭ごとに一ヶ丈けではなく更に第二、第三の受信器が現われること。）

エネルギー需要は、大部分、家庭財における住宅備品の函数である。このデータがよく知られていない時には、需要のこの項目の弾力性の推計に基いて計算がなされることになろう。（1956—1965年についてはEの値は1.3である。石炭当量としては0.9にすぎない。）

維持のための生産物の需要もまた、弾力性の計算により推計される。（予測に用いられるEの値は0.7）

② 衛生・医療

(1) 個人の衛生医療

(22)

六
四

この項目の支出は、過去の時系列で与えられた弾力性によって推計し得る。（予測に用いられたEの値は1.3）

(11) 薬品消費

家計調査で推計出来るような人口統計的要因も、医療費と所得間の関係も、いずれも、戦後、社会保障の体系が徐々に実施され、病院の設備が大いに発展しつつある国々での医療消費を示しているといえない。有効な予測は、新しい研究によってなさねばならない。（地域要因、技術設備及び病院設備等々）。

これらの研究は、フランスにおいては終っていないので、確証されたすでにしられている傾向を経験的に延長するだけである。計算は、勿論 政府支出の研究と密接に結びついているに違いない。（社会的機能
(24)）

(24) 輸送及び通信

(a) 個人輸送

この項目は、新車購入と現保有量の使用費用を含む。

(27)

(1) 乗物の購入

一般に、一年あるいは、過去連続数年間については、所得階層毎の自動車に所有していた家族の比率がわかる。特に自動車の自家用自動車の保有量は予測の年に関しては所有率の変化を推計し、この第一段階では、所得分布不変と假定して計算する。保有量の差二年間の自動車所有者数の増加を示す。

続いて、耐用分数曲線から、理論的な早更更新需要を計算する。

一方、保有量増加は多かれ少かれ強力な、従って（不変価格で）多かれ少かれ高価な自動車の導入により行われる。

フランスでは、家計調査によると、所得が増大するとより強力な乗物を購入する傾向がある。それによって、購入された自動車の質の弾力性の計算が可能となる。^(註1)

(註1) この傾向は、決して一般であるとはいえない。ある国では、小型自動車の流行が高まっている。このことは、都市における駐車の問題、低所得

(40)

註2

の家計による小型車を購入の増加の如き、種々の要因によって説明される。この場合は、トレンド要因を導入しなければならない。このようにして、自動車購入の支出の数字が得る。

(1) 自動車の使用費

これは次のものの函数である。

——保有量の増加、及びキロメートル当りの平均支出の変化

——所得の平均走行距離に対する影響

所得と走行距離の間の関係は、家計調査に基づいて推計される。その関係は種類（都市か農村か）又社会的職業的別に異なる。キロメートル当りの支出の変化に関しては、これからの45年間は強力な車へのゆっくりした需要の移動と関連してキロメートル当り支出の増加を考えるのは、もっと先のことであろう。

併し、この変化は、長い眼で見れば燃料価格によることは明らかである。

(41)

(8) 集団輸送及び郵便・電報・電話

個人の輸送手段との競争があったから集団輸送は、
ゆつくり発展して来た。

遠距離通信が発達してきたので支出の変化は全体と
しては、弾力性不変と假定してよからう。(予測に用
いられた ϵ の値は0.6)。

98 文化、閑暇、娯楽

この項目はサービス(文化的サービス及び娯楽)、耐
ス財(ラジオ、テレビジョン、書籍)及びタバコを含む

(a) サービス

この支出項目の計算は、弾力性の推計に基づいてな
され得る。(金融乃至銀行サービス、及び儀典費用の
予測に用いられる ϵ の値は0.5)。

(b) 耐ス財

ラジオ・テレビジョンに関する支出は、保有量の変
化についての假説によって評価されるべきだろう。

書籍については、行動の正確な法則はまだない。弾

(92)

力性不変の法則をとることとする。(ϵ の値は1.0)

(c) タバコ

タバコの需要の予測は、弾力性不変の法則によって
なし得る。(ϵ の値は0.6) 専門家によると、支出の
増大は、ほとんど品質の更新にだけによる

96 ホテル、カフェ、レストラン その他

最近数年間、非常に大きな量になってきているが、そ
の変化法則はよく知られていない。ホテルやカフェやレ
스토랑への支出は、通常は、いちじるしく増大するで
あろう。

家計の調査によると、閑暇支出の弾力性は非常に大き
い。また一方、自宅外でとる食事は増大し、自宅におけ
る食料の支出の相対的減少を補うことになるだろう。

(93)

第 4 節 総合的予測への復帰

A — 序論的考察

634

113. 専門家の情報によって豊富になった部門別生産及び雇用の分析によって、ここで総合的予測を再開することが出来る。この作業には多くの面が含まれる。まず第一に、細目の情報によって、予備的予測にあたってたてた仮定を再検討しうる。

一方技術変化を研究することによって、技術選択の多様の可能性とさまざまな解決法が存在しうることが明白になる。さまざまな解決法を出来るだけ研究せねばならない。総合予測へ《復帰》することは、理論上《斉合性の吟味》を伴ない、この吟味によって、初めに立てた仮定を再検討し、さまざまな解決法の中から一つをえらぶことになるわけである。

以下これらの点をとりあげよう。

635

B — 基礎的な仮定の再検討

114. はじめに、非常に単純な枠内、あるいは過去の外挿により、各分野の専門家の集めた情報をもとにしてたてた仮定は現在進行中あるいは予想しうる技術変化の効果を直接、間接考慮する新仮設によっておきかえられるかもしれない。特に、

— 部門別総資本形成

— 部門別エネルギー、原料及び中間生産物需要

— 労働需要（従って労働力人口／人あたりの生産の変化）

かくて、成長率については、これらの基本仮設の内容とこれら仮設相互の適合性の分析から、総合的に仮定される。

更に各部門の変化についての情報から、予測期間の最終年次のみならず、中間年次をも研究することが出来る。そ

64

れによって、全成長期間にわたっての均衡の様相を示すことが出来、その均衡が近いあるいは遠い将来遭遇する可能性のある困難を見きわめることも出来る。かくて、成長率をその依存する経済的、技術的与件と両立し得るように、具体的にえらぶことができる。

C 選ぶべき解決案の研究

115 各部門の技術変化の研究は、たとえ簡略なものであっても、技術選択の多様性を明白にさせずにはおかない。

i ますそれは価格の選択である。

技術間の転換をひき起す閾値を原料、労働、設備の相対価格の変動可能範囲内に決定しておくことが必要であるのはすでに見たところである。

ii 特に意図を含まぬ予測においても、まだ不確実な仮定に関して、色々な場合を考慮しなければならない。基幹産業の国際競争力はいかにして確立されるか？ その結

65

果、予測される生産水準は如何？ この生産水準が技術選択や開発、投資費用に及ぼす影響如何？ 各部門の構造と企業の規模とはどのように変化するか？ エネルギーと輸送の部門において、料金と販売はいかに変化するか？

これらのあらゆる場合に、技術変化の見通しに応じて異なった仮設がたてられる。

iii 意図的予測の場合には、政府がある部門に対し、次の方向に働きかけることが考えられる。たとえば、

—ある財の生産の減少又は停止、そのかわり別のある財の輸出増加を実現するような国際特化を行う。生産目標の変化は、ある境界を越えると、技術の変化、原料及び労働力需要の不均衡な変化と投資計画の変更をひき起こす。更に輸出産業については、国外市場における競争力を強めるのに必要な技術開発市場拡大費を予測しておくべきであろう。

(89)

— 企業構造を変革する。現状では、ある部門を形成する企業・事業所の数があるべき技術変化の方向を規定する場合がある。事業の数が変り、従って事業の規模が変わると異った技術係数、労働力及び投資需要をもつ他の技術の導入が可能となる。

同じく意図的予測の場合、ありうべき諸種の技術変化がはるかに広大な分析領域を開くことがあり得る。殊にエネルギー部門及び輸送部門においては、総需要を充すためには、諸種のエネルギー部門間に、又諸種の輸送方法間に、
総需要を配分すべき多くの方法がある。この仮設のそれぞれに対応する開発及び投資の費用は、必ずしも同じ値ではない。最適な仮設を選び、これに対応する料金（場合によっては規制の）体系を採用して、需要が出来るだけ最適配分に近づくようにすることは可能である。実際、エネルギー及び輸送の料金形成及び規制に関して、政府が完全な自由を持たない場合でも総費用がもっとも少くなるように需要を配分できるように料金をたて、規整をなすことは可能である。

(89)

これまで、各分野での技術変化の不確実性や選択の問題を見て来た。所得のピラミッドと総消費との変化の見通しは必然的に不確実性を含む。過去に関する情報を、もれなく集め、それに正しい解釈を下しても、この不確実性はそのまま残る。技術当所に対して消費がどう反応するか、政府に依存する与件（道路工事、病院施設）について政府がどのように行動するかは、はっきりわからない。

最後に国際貿易の見通しは、たとえそれが国際間で十分討議されてたてられたものであっても、多くの推測を含み種々の異なる場合が考えられる。

アプリアリに考えれば、本質的にちがった仮設例の組合せは非常に多いであろう。総合を行うためには、エコノメトリックモデルや計算用具の許す限り、これらの組み合わせを出来るだけ研究しなければならない。次に選別行為をなさねばならない。そのための基準を育合性の吟味という形で検討することとする。

D — 育合性テスト

116 育合性テストの目的は、繰り返し過程の種々の段階での同一変数の二つ又は多数の推計値の調和をはかり、全変数に対する影響をしらべることおよび繰返し法のモデル中に明瞭には示されていないいくつかの条件をみたすことである。この第二の面からみればこれを《たしからしさの吟味》(*tests de vraisemblance*)とでもいうことが出来よう。《たしからしさ》というのは、この吟味の予測のリアリズムを保証するために導入しなければならないが、心理的、制度的制約条件に関することが多いからである。

まず、財の流れの《物理的育合性》を吟味し、ついで所得や貯蓄の用途についての経済主体の行動を主として、特に《金融的育合》financièreを吟味しよう。

α 物理的符合

117 財およびサービスの投入、産出の均衡

産業連関表の構成する縦横欄の一致は厳密であるから、所与の最終需要に対して、生産物別の均衡がなりたつ。

従って、この表に収集したすべての情報を組み入れることによって、これら情報相互の符合性を測ることが出来る。

全体としてみれば、産業連関表の計算から出て来る付加価値（市場価格での）総額が、国民総生産と正しく対応することが確認されるだろう。

又、動学化されたレオンチエフ・モデルや繰返し法によって部門別に計算した生産的投資の総額も、最終需要の主要素の一次的推計の際に全経済について総括的に推計された総投資額と対応するかどうか、検討されるだろう。

118 労働の投入、産出の均衡

細目予測によって、種々の部門の生産額及び生産性見通しにもとづく将来の労働力需要の推定ができる。この需要を人口予測の労働供給の数字と照合してみることが望ましい。

労働の総合的な需要、供給の照合は、当然大体のものにはすぎないが、それでも無視出来ぬ不均衡がある場合には、それを明らかにするが、そういう場合には労働供給側の変更によって修正が行われることが多い。この労働供給の修正は、移民、労働時間、生産人口の一部（女性、高年令労働者など）の就業率の修正により得られる。ここでは当然こういう変化の経済政策、社会政策的要因を決定することにつとめねばならぬ。

β、金融的符合

119 ここで《金融的符合の吟味》という意味は、財およびサービスの投入、産出の均衡から出発して、予測目標

と経済主体の金融的な行動との組合わせから生れる所得、支出、負債の構造をあきらかにすることを目的とする研究のことである。この構造の「斉合」は、計画全体の基礎となっている制度上の仮設を考慮に入れて、この構造と現在の状況との隔たりがたしからしいか否かをしらべることでより判定される。

金融的斉合の検討は、価格一定の基本仮定によって始めうる。しかしこの枠の中では、所得と支出の均衡や、貯蓄と資本需要との均衡は簡単な分析の対象にしかなり得ない。

そこで、フランスの第4次計画の予備作業にあたって、補足的なモデルを用いて相対価格変動を導入するより深い検討がなされた。

では以下、不変価格による分析を大略のべたのち、この後の点についてのべることにしよう。

120 不変価格での総括的研究

価格不変という仮定に忠実であれば、所得分配や税制に関する仮定を含めて、各経済主体グループ（企業、家計、政府、外国）の資本勘定の構造を示す全体的経済表を作ることができよう。この勘定の貸方には、その経済主体グループの貯蓄や、所得、経常支出残高がのることになる。借方にはその経済主体グループの投資がのることになる。貸方残高はこの経済主体グループの可処分貯蓄余剰を、従って他の経済主体への貸付け額を示すことになる。又借方残高はその投資に必要な借り入れ額を示すことになる。

かくて作られた資本勘定の構成が、これら種々の経済主体の伝統的な金融的行動（家計の貯蓄性向、企業の自己資本と借入金との割合、「容認し得る」と判断される政府の赤字又は黒字等）についての知識と両立するかどうかを考えねばならぬ。

121° 相対価格変動の部門別研究

一般に不変価格での予測は、長期にわたる時には、不斉合性という大きな危険を残す。

まず事実不変価格での予測は、営業収益、トランスファ一、資金調達についてはごく簡単な研究しか許さない。

638 不変価格によるときは又、次の分析ができない。

— 消費について、需要の価格弾力性の分析

— 生産について、代替効果及びこれと関連して技術変化の分析

従って不変価格で予測したときの均衡の経済的意義は疑わしい。

(96)

この欠陥を補うために、研究すべき各部門について、対応する生産物の価格を、インプットの技術係数、中間生産物の価格、雇用係数、利子費用、税、配当金又は分配利益自己資本の函数として示すモデルを作製した。

部門別の貸銀率はこの式中にははっきりとははいっていない。それは、貸銀価格という価格の測定基準の役をするものだからである。

こうして定められた価格体系は、次のような基本仮設に依存することになる。

i 技術変化が現在の経常費用に及ぼす変化。これは、中間生産物及び労働力の投入係数の変化として現われる。

ii 各種税金

iii 次の点を考慮に入れて投資計画の資金を調達するとき

(97)

の資金費用

——金融機関の行動や伝統、さらには自己資金の比率と増資、社債、銀行借入れによる外部資金調達の可能性に関する企業体の行動から生まれる規準。

——外部資金調達の費用、——すなわち借入れ金、社債の利子及び償還、株式配当金

——最後に、直接税

予測が長期にわたる場合には、これらの仮設が満足せねばならぬ基準（殊に金融上の基準）はもちろんそれほど硬直的なものではない。しかし5年ないし10年の期限を考えると、税制について管理技術の情性と世論の重みを考慮すれば、税体系について問題となり得る選択の数は多くはない。

同様に、ある部門の資金調達に関して、自己資金と借入

(58)

資金の適当な配分について、銀行家や他の資本市場の業者によって認められる基準は、非常に安定した行動にもとづく基準である。ある部門の資金調達の計画について、経験ある金融専門家によって下される判断は十分強固な拠り所と見なしていい。この判断には、その部門の企業体個々の信用や、各部門に個々のリスクを考慮に入れた上で、全部門で、資本に対する報酬が大体均一になるようにすることの必要性が考慮されよう。

なお、つけ加えておくと、金融機関の行動だけがここで問題になるのではない。企業体自身が、自己に提供される種々の資金調達方法について、その要求するところを表明することもある。（これは、過去の行動の研究からその要求を跡づけることが出来る。）殊に、中小企業——一般に経営者の管理を受けず、実質上資本所有者に従属していない企業——が支配的である部門においては、その経営の自主性の喪失をおそれて、借入れや外部資金への依存の増大をこのまないことがある。

(59)

122 こうしてモデルがたてられれば、方程式体系を解き、そこで得られた価格が、家計や政府の金融的な行動についてわれわれの知識と矛盾しない構造の家計や政府の資本勘定がえられるかどうかを調べることが出来る。矛盾する場合は、モデルを逆にして家計や政府の金融的な動きから出発して、部門毎の企業の資本勘定に進むのである。

この作業によっても、価格についての完全な仮定を立てるわけでないことはいうまでもない。せいぜい、同一基準年次について、各部門の生産物の物価指数の間に生ずるおそれのある差についてある概念を与えうるだけである。それでもこの仮定は貴重である。それを同じ生産物部門の種々の要素の物価指数の分散について、専門家の与え得るもっと詳細な情報によって補足すれば、次のことが可能となる。

(1) 中間生産物の代替及びこれと関連ある技術選択の問題に系統的に近づくこと。

(100)

(2) 消費分析において、価格変動の結果を考察すること。

(3) 所得の分配と用途、家計の貯蓄、税収入、財政の均衡などの問題を研究すること。

この研究によって、最初の図式を修正せねばならぬことがある。すなわち、最終需要の部門別構成を変更せしめ得るだけでなく、次の点の非符合をも示し得るからである。

(1) 貯蓄の形成について予期される諸メカニズム

(2) 予期される金融的の動きを考慮しての諸生産分野における資金調達のある方

(3) 一般に容認し得、慎重な財政金融政策とほぼ一致する財政収支均衡(税金を考慮して)

(101)

たとえば、巨大な投資計画をもつ部門で、企業体が借入を好まなければ、自己資金調達が多くなる方向に、価格形成メカニズムはまげられ、その結果弱かな企業体へ税がかかるという方向になるに違いない。

そうすると、財政の赤字が増大し、その限界をこえる危険がある。

123 しかし、まだ十分実際の経験を経ていない方法をこれ以上述べる必要はあるまい。

ただ、フランスでの試みは、相対価格変動の影響を考慮するために現在方方で企てられている試みの一つであることに注意しておく。例えば、相対価格変動により巻き起される部門間の所得移動を検討するために *Rasmussen* の方法⁽¹⁾を予測へ適用する試みをあげる。

(1) 《*Studies in inter-sectoral Relation*》アムステルダム、1956、第6章
これはある年(この場合は予測の最終年次)についての産業関連表2つを比較する方法で、その一方は不変価格、もう一方は時価で作成する。ここで、時価で、および不変相対価格で、各部門の付加価値を計算し、予測仮説として認める相対価格構造の変動が各部門で生み出す利益(あるいは損失)が妥当なものであるかどうかを判断する。

しかし、これまで懸れて来た問題全体を十分にとり扱うためには、今までふれた方針にもとづく研究がもっと強力に進められなければならない。それは、価格や所得の研究を正しくとりあげるだけでなく、投資計画への金融側の反応に関する客観的な情報をあつめ、又、予期される発展が実現するためには、金融面の基準や行動を変えることが必要と考えられるような場合があることを明らかにするために欠くべからざるものなのである。

第5節 結 論

フランスの例による長期細目予測の意義

次にのべる結論は今のところ、一時的なものにすぎない。これは、最終的にまだ各部門専門家への諮問の段階にあるに過ぎない作業の理論的な延長でしかない。

A 意図的予測

124 価格変化に関する仮設が明確にされれば（これは、すでに見たように、かなり大づかみにしか出来ないが）、予想されるいくつかの見通しの全体に、「たしからしさ」の基準を適用出来るし、選択も行い得る。しかしこの選択によって唯一つの発展の見通ししかせず、それが唯一たしからしいものだと考える理由は全くない。そうでなく、種々の見通しの集合が残るのであって、その数は非常に多いかも知れない。これを2つの方法でとり扱うことが出来る。

(100)

—これから定める諸基準によって、そのうちからもっとも適当な唯一つの見通しを選択すべき一つの機体として扱い、政府がこの見通しを実現すべく、これに適した諸手段を動かしてその実現につとめるか。

—あるいは、今直ちに選択が可能であっても、いかなる選択も行うべきではない機体として扱い、選択はもっと後で、たとえば現在まだ知られていない技術的与件が形成された時とか、まだ大ざっぱにしか分析していない価格形成のメカニズムがはっきりした時とか、まだ知られていない消費性向とか消費選択とかが明瞭になった時とかに、行われるものとするか

である。その場合の問題は、一種の「包括的な解(Solution-enveloppe)」を定めることである。つまり現在とるべき、そして将来を規制することになる決定(技術要員及び労働力の形成、外国貿易の方向、租税政策、資金の増加率)がありうべきあらゆる発展見通し、あるいは少なくともその大部分との比較で可能にする解である。

社会の自由が経済的次元において現実に保全される(即ち、可能な事象で、将来社会にとって望ましいと考えられ

(105)

るものを事実上禁止してしまうような不可解なやり方で基本的決定が示されることによって、社会の自由が危うくされることのない)のは、この「包括的解」が考えられる時のみである。

長期予測についてのこの2つの考え方は、実際は互に排除し合うものでなく、むしろ補い合うものである。発展の種々の可能性に対して価値判断を下し、これを等級をつけないければならないのであるが、等級づけの基準を示すことによって、可能であり又望ましい発展の唯一の見通しにいくつかの可能性を限定してしまえるとは思えない。従って次の2つの最後の点を研究する必要がある。最適性の探究の方法をどう立てたらよいか? 可能ないくつかの発展の見通しと関連して、包括的解をどのように定めるか?

125 この2つの問題を根本的にとり扱うわけにはいかないのは勿論である。解決するための手段をざっと見直すだけにとどめねばならない。

(100)

α 随体的最適の探究

i) まず最初に、最適とはいかに定義すべきか? もちろん経済のタームだけで定義されるものではあるまい。しかし、少くとも部分的には、一つあるいは多数の経済的集計量(たとえば消費)の最大として定義されるほかあるまい。

ii) 最適性の指標となる一つあるいはいくつかの集計量の最大化は、予測の最終年次についてのみ求められるべきではない。可能な選択によって、相続く数年間に、この一つ又はいくつかの集計量の増加速度が異なることがあり得る。しかも、相つぐ何年かの集計量は、現在価値計算をすれば互いに比較可能になるのだから、比較は予測の対象たる全期間について行なわなければならない。

予測を最終年次についてのみでなく、成長の全期間にわたってすることは、その見通しの実現性のあらゆる条件を見定めるためにも欠くべからざるものである。この条件は最終年次と同様に、中間年次にも関係するからであ

(101)

る。

iii 最後に、現在価値を比較するためには、現在価値換算率があらかじめ決定しておかねばならないが、この困難な問題はここではこれ以上ふれない。

6 包括的解の探求

包括的解は、一つ一つをとればありうる発展の可能性のうち一つである必要はない。包括的解は一つ一つをとれば考える可能性の各々よりも重い負担、殊に投資負担を含むことは、考えられるどころかアブリアリに轟然性の強いことでさえある。包括的解の狙いは、まさしくこれらの投資を多価(*polyvalents*)であらしめることにあるからである。

投資が多価であることは、可能性の領域が広いほど益々重要となる。これは次のことを意味する。

—長期にわたって将来を条件づける現在の決定は、社会が将来より大きな方向づけの自由を留保しようとするほ

(108)

ど高価なものにある。

情報の不足は、発展の見通しを漠然としたものにする故に先へ行って経済活動の非斉合や適応の危機を避けるため現在受け入れねばならぬ負担を重くする。このように情報を豊富にするためのあらゆる措置がきわめて重要であることは明らかである。殊に外国貿易及び工業部門の特化について国家単位で立てられた見通しを細部にわたって比較することを可能にし、特にデリケートなこの領域で予測の偶然性を減らすべき国際的措置が重要である。

B — 意図をもたぬ予測

126 これまで意図的予測についてのべて来たことが、純粹予測の研究の意義及び限界を明らかにしてくれる。

意図的予測は目標と手段の緊密な総体を定めようとする。立て方がまずいと、それは効果の不確実な行動の計画に過ぎない。他方、手段が全体として適当かつ十分であることがはっきりしている場合は、その目標は予測としての価値

(109)

を持つのである

一方、純粋予測は、成長政策のための手段を決定する必要はない。ただ、その条件を指定し得るだけであり、成長が依存するあらゆる種類の決意の主体 (*centres de décision*) の動きについて知るところを基礎にして、これら諸条件の実現の可能性を測り得るだけである。さらに又、純粋予測が存在し、それが成長の諸条件をばっさりさせることだけで、経済発展の依存する種々の決意主体を一貫性のある成長の方向へ向けることも可能である。これは無視出来ない可能性である。

もちろん純粋予測においては、分权的決定は、正しく導びかれても、それらがなお相互に非符合で、又、正常な成長の見通しと矛盾する場合も考えねばならぬ。特にこれらの決定が、活動部門間、社会階級間、地域間、生産要素間の部分的不均衡のおそれを含む場合にそうである。この場合、純粋予測はこれらの危険とそれが成長率におよぼす影響とを考察しなければならない。

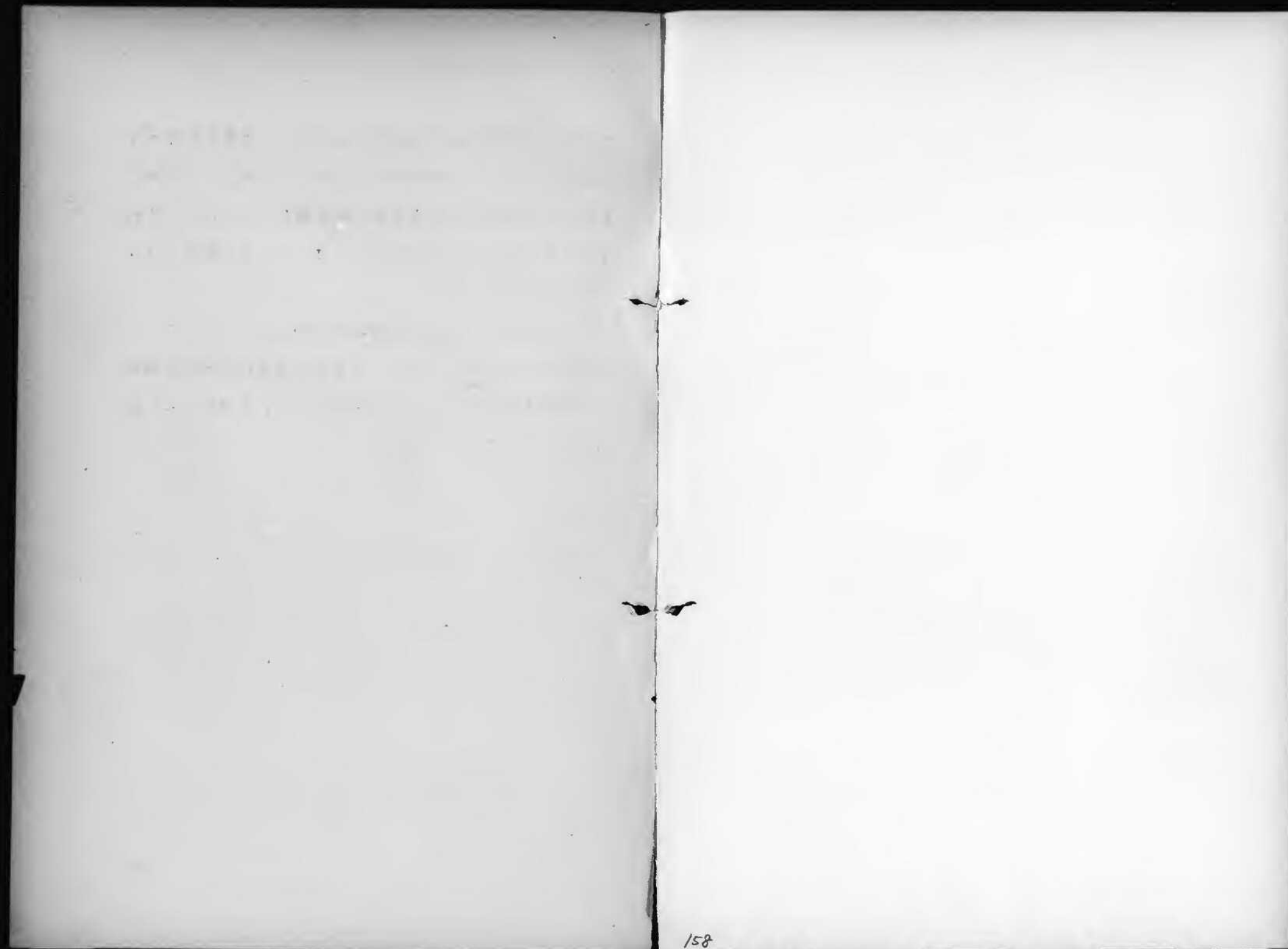
作業のこの段階においては、最初の数章で述べた方法による過去の系統的な解釈が、再びその価値を持つことになる。

(10)

る。われわれが経験した過去においても、成長を条件づける諸決定は必ずしも符合的ではなかった。従って、実際に実現した成長率は特に非符合性の影響をうけていた。それ故に純粋予測をたてるにあたっては、この点を重視しなければならない。

しかし、これらのことは意図的予測を立てるにあたっての出発点となるだけである。何故なら意図的予測は非符合性の危険を減らすことをこそ目的としているのだからである。

(11)





(経-45-A)

第 3 章

供給の総体予測

第 III 章
供給の総体予測

561

第 I 節 — 理論的考察

A — モデルの選択

まず、まず、逐次接近の第一段階では、予測は総体的である； 総体予測は、全経済の各部門間の相互作用を詳細には考察しない。従って、この段階ではかなり簡単なモデルでよい。モデルが単純であるから、各国かなり統一的にそのモデルをめぐり、又統計データの不足によってひどくとまらげられることもないことを期待しうる。

かかるモデル中のもっとも重要な 仮定は、その生産関数である。ここに、長期モデルと、短期変動を描く短期モデルとの間の重要な違いがある。

短期モデルでは、生産量を決定するのは主として総需要であり、生産関数は、一般的には、労働力の需要関数によって代表されているにすぎない。

ところが長期モデルは、生産要素の正常雇用 (*un empl-*

の)

lei normal) の仮定から出発する。したがってもっとも重要なポイントは、生産要素(とくに資本と労働)の所与の結合に対して、生産がいかなる水準に定まるかを示すべき生産関数であることになる。

生産関数を測定するときに、出発点として次の二つの仮定のどちらを選ぶことも可能である。(1)

(1) 我々はここでは、生産要素の相対価格の変動の問題を無視することとする。というのは、我々の完全雇用の仮定は、これら生産要素の価格に対する供給弾力性がないことと等しいからである。

i) 生産要素間の完全な代替の可能性

ii) これら生産要素間の厳密な補定性

我々が資本と労働のみしか考えないとき、この ii) の仮定は、所与の生産水準に対して、ただ一つの資本と労働の組合せしか存しないことを意味する。

もちろん、この両者とも、現実のありのままを描写しているとはいえない。両者とも、むしろ理論的に考える両極端であると考えざるべきである。

以下の叙述で、長期予測では、代替性の仮定をより好

ましいと考えられる理由を示そう。

しかし、補完性の仮定にもある優点がある。補完性仮定は、モデルの構造をより簡単なものにする。しかも、係数の数値を、簡単にしかも統計学的に見て十分に決定しうるからである。

以上の理由から、我々の統一的な推計方法として、代替のモデルを推す前に、まず、補完性仮定の示す所を調べてみることにしよう。

B — 補完性をもととした予測

562

予測方程式の構造

24. このモデルによる予測方程式は、比較的簡単である。各生産要素について、1個の需要方程式、1個の供給方程式がある。労働要素については、

$$\text{労働の供給} : a = p, e^{\pi t} \quad (1)$$

$$\text{労働の需要} : a = \alpha_2 V^{\rho} \quad (2)$$

ここで :

a = 労働量(労働者数、労働時間等々)

V = 生産量

π = 労働量の年間増加率

e = 自然対数の底

ρ = 生産についての労働需要の長期の弾力性

β_1 と β_2 = 次元を合わせる係数 (*facteurs de dimension*)

労働の供給のみについて、生産の年増加を考えると、

$$\frac{\dot{V}}{V} = \frac{\pi}{\rho} \quad (3)$$

ここで :

$\dot{V}$ = V (生産量) の年間増加量、絶対数で、

$\frac{\dot{V}}{V}$ = V の年間増加率

同様に資本について、

資本の供給 : $\dot{K} = \alpha V$ (4)

資本の需要 : $K = \lambda V$ (5)

ここで :

$\dot{K}$ = 新投資

K = 資本財ストック

α = 《新投資率》、すなわち新投資にあてられた生産物の割合 (更新投資に対して)

λ = 平均資本係数

α は必ずしも純貯蓄率には等しくない。等しくなるのは償却が更新投資に等しいときのみである。拡大する経済では、この条件は常にみたされない。

この考えは、《Harrod-Domar の理論》として知られているが、資本の完全雇用 (あるいは現在の資本利用率の維持であることもある) を保証しながら生産の増加をあらわすことを可能にする。

$$\frac{\dot{V}}{V} = \frac{\alpha}{\lambda} \quad (6)$$

全生産要素に完全雇用が行われるとして、この型のモデルは、生産要素の数だけの予測方程式がある。

資本と労働とのみを取りあげるとし、予測の内的客合性 (*la cohérence*) はみたされなくてはならないから、(3)

および(6)式中の生産増加量は等しくなくてはならない。(1)

$$\frac{\pi}{\rho} = \frac{\alpha}{\alpha} \quad (7)$$

この条件は充たれぬときは、予測は不均衡であり、それは、技術的、財政的、政治的な方法によって匡正されねばならない。

(1) オランダの長期予測は、このモデルの一つの受型である。

推計自体については、: *Centraal Planbureau* :

訳 《Een Verkenning der economische Toekomstmogelijkheden van Nederland 1950-1970》

(1950-1970年間のオランダの経済的可能性に関する調査) ハーグ、1955. を見よ

用いられたモデルについては: D.J. Verdoorn :

《Complementarity and Long-Range Projection》. *Econometrica*, n°4, 1956. を見よ。

調整が行われるのはもととして α について、又より少い割合で π についてである。

(1)

労働生産性と生産量との関係

25. 資本係数 α を一定と考えること、これは、今日までなされた長期予測の大部分のものの基点となっていた。しかし我々はいつまでもそうすべきではないと考える。

しかし、労働の需要方程式の係数 ρ についてはそうではない。この係数を一定とあるとすること、したがって労働についての補完性仮説を正しいとするためには、次の二点を考察されねばならない。

i) 理論的観点から: 補完性は、《代替性》の特別の場合と考え得る。ある場合には、労働と資本についての準補完性 (*use quasi complémentarité*) を、代替を含む生産関数についても、見出すことが出来る。(後の $n^{\circ}29$ を見よ)

さらに、規模の効果が、生産量の増加の速度の拡大がほとんど問題にならぬ部門よりも大なる工業部門での労働生産性をより急速に増加せしめる。この非拡大部門は、分業の深化を利することが出来ないものである。この分業の深化が、より進んだ機械化を有利ならしめるのである。《学習曲線》(*learning Curve* 或は習練曲線) もこの

(2)

方向に作用する。(1)

ii) 経験的観点から：多くの場合、生産性と生産量の間には、かなり安全な関係が存在する。すなわち、とくに、生産の《正常》水準の10%の変化は、大体において4ないし6%しか変化しない生産性の増加を伴う。

- (1) F.J. Andress: « The Learning Curve as a Production Tool » *Harvard Business Review* XXXII (jan-feb. 1954), pp 37-38
W.Z. Hirsch: « Manufacturing Progress Functions » *Review of Economics and Statistics* XXXIV (May 1952), pp 143 ff.

すなわち ρ の値は 0.6 から 0.4 である。(2)

労働の生産性と生産量との関係はしたがって：

$$\frac{V}{a} = \beta V^2 \quad (8)$$

ここで、

$$\frac{V}{a} = \text{労働の生産性}$$

$$V = \text{生産量}$$

③

η = 生産に対する労働の生産性の弾力性

すなわち： $1 - \rho$

(2) 生産 (V) に対する労働の生産性 (V/a) の弾力性を η とすると、次のように書ける。 $V^\eta = \frac{1}{\beta} \cdot \frac{V}{a}$

$$\eta = \frac{d \log V/a}{d \log V} = \frac{d \log V - d \log a}{d \log V} \\ = 1 - \frac{d \log a}{d \log V} = 1 - \rho$$

β = dimension 係数

この関係は、 $\frac{V}{a}$ と V の系列の果敢変動要素が支配的な短期には、十分には検討されない。この関係は、むしろ、正常の変動系列にあてはめて、トレンド値を分析するといわれ得るであろう。

第2表に、パラメタの値がほぼときの限界内にある。我々の得た若干の結果を示しておく。

第2表によって η の数値が、ある程度 0.4 と 0.6 の限界内にあることを示すものといえよう。

④

生産量に関する労働生産性の弾力性（全工業生産）

国 名	期 間	年 間 伸 び 率		弾 力 性 (η)
		$V/2$	V	
西ドイツ	1882-1907	2.1	4.4	0.49
	(1929-1957)(a)	(2.0)	(3.2)	(0.62)
英 国	1841-1907	1.0	2.4	0.41
	1907-1930	0.6	1.3	0.47
アメリカ	1869-1899	2.3	5.6	0.42
	1899-1950	1.8	3.8	0.47
スエーデン	1913-1930	1.0	2.4	0.43
	(1929-1957)(a)	2.5	4.1	0.61
イタリア(b)	1922-1939	1.0	2.7	0.34
	1950-1958	3.0	6.2	0.48
	1922-1958	1.7	4.0	0.39

a) 1957年と1929年とを比較して計算した伸び率と弾性

b) 工業と私的サービス
出所：附録ノ及びヨを見よ

61)

(26) しかし或る種の争突の示す処では、補完関係による予測は、かんたんには統一的適用には適しない。

或る国々についてこの数値及び(或いは)或る種の期間についてこの数値は、上記限界内に止っていない争が検証される。

表2の示すように、多くの国々において1929年以前の値は、此の年度以後のそれに比べて、一様に下廻っている。コーリソ・クラーク⁽¹⁾は、工業部門間の断面分析によってアメリカ合衆国について全一の結論に達している。1949年以後のアメリカ及びスエーデンの発展においては一定の状況下では、産業全体として弾性値0.8ないし0.9に達しているのではないかと思われるふしがある。然しこの結果は決定的なものではない。というのは、観測値の数が限られていて、しかもその間景気変動がいちじるしかったからである。

だが一層長期について行つた計算では、フランスとベルギーについて、より大きな時には1より大なる弾力性値を得る。

この計算を表3及び4に示す。

(2)

註(1) Colin CLARK: "Conditions of Economic progress", 第3版, 1957. p. 363ff

表3 工業の労働生産性と生産量

(1901=100)

年 度	生産(a)	雇用(b)	労働時間	年間生産性	時間当り生産性
1906	112.4	103.1	97.1	109	112.3
1911	142.3	105.9	97.2	134.4	138.3
1921	103.5	106.1	96.8	97.5	122.0
1926	173.8	120.3	98.5	144.4	184.1
1931	187.2	121.5	94.0	154.1	208.1
1936	162.3	99.7	94.0	162.8	219.9
1948	173.1	115.1	89.1	150.4	168.0
1954	250.1	118.7	89.2	210.5	236.2

(a) 5年平均を示す。第1欄の年数はその中央年度を示す。

(b) 5年毎の人口調査データ

出所: J. Bénard によって, *production en emploi*: 565

INSEE: *Annuaire Statistique* 1957 により

(2)

つくられた系列。

労働時間：1901～1936：A. Vincent: "Le progrès technique en France depuis 1800 ans"
(Institut de Conjuncture. Étude no 3, 1944
1931-1936-1948-1954 の連系は、全工業に
ついての労働省の指数によった。

表々 ベルギー

工業の労働生産性と生産量

年 度	生 産	雇 用	年間生産性
1930	138	109	126
1948	146	104	140
1956	209	107	196

出所：1910-1948：C. Carbonnelle "Recherche sur l'évolution de la production en Belgique de 1900 à 1957" (1900より1957年にいたるベルギーの生産の発展)、Cahiers économiques de Bruxelles, no 3 p. 353-378

これらデータから π の値を算出する事が出来る。観測数が限られているので、多少とも有効な回帰計算はただ一つの場合しか可能でない。他の場合は、基礎年次水準と最終年次の水準とを比較することで行った。この後者の方法による数値は、表々の括弧内に示してある。

補充関係のあてはめに伴う第二の不便は、予測式(3)によると労働量一定の場合、若しくは労働量減少の場合には生産増加が万能でないことである。このことは現実とあまり合わないと思われる。

すなわち、さきに示したフランス及びベルギーに関する数字(表々)を検討してみればよい。

この2つの不便は互いに独立に現われて来るのではない。(ベルギーでもフランスでも、 π の大きな値は、労働力の増加を要する π の低い値と合致する)。この様にして予測方程式(3)が不定となるおそれがある。すなわち、

$\pi \rightarrow 0$ で $p = 1 - n \rightarrow 0$ のとき

$$\frac{\dot{V}}{V} = \frac{\pi}{p} = \frac{0}{0}$$

表5 フランス—ベルギー

生産量に対する労働生産性の弾力性

国名と期間	弾力性(η) 年間生産性	弾力性(η) 時間当り生産性
フランス:		
1901-1954	0.805 (0.812)	0.932 (0.938)
1901-1931	(0.890)	(1.117)
1931-1954	(1.077)	(0.437)
ベルギー:		
1910-1956	(0.913)	
1910-1930	(0.718)	
1930-1956	(1.079)	

あさらに、労働需要はいわゆる技術進歩の差別的影響を示す趨勢シフトによると仮定して、この困難をさけることができる。そのとき式(2)は次の形をとる。

$$a = V^p e^{\psi t} \quad (9)$$

すると予測方程式は次の様になる。

$$\frac{V}{V} = \frac{\pi - \psi}{\rho} \quad (10)$$

これによって増加が無限になる若しくは不定になる危険を避けうる。

しかし π が0に近づく場合には、 ψ の値を検討する困難が残る。スエーデンの最近の傾向では、係数 ψ の値は比較的大きいようである。

更に注意しておきたい事は、一度 $\pi \rightarrow 0$ となるとすると、生産の増加率の検討は完全に趨勢の外挿に基くようになることである。こういう条件の下では、モデル式による外挿は、趨勢による機械的な外挿に対して何の優点ももたらさない。したがって、この様なモデルの使用は、長期の統一予測の出発点として、特に適していると思われるのである。

C. 代替を認めるモデルによる予測

予測方程式の構成

(12) 生産函数とその係数測定の問題は、30年代のはじめから関心を惹きつけてきた。

経験的な検証は、はじめに Douglas によって、次の式を用いて行われた。

証 (1) 附録々の文献を見よ。方法論的に最も重要な貢献の内、Timbergen, Phelps Brown, Barina 氏の論文をあげるに止める。

Timbergen, J. "Professor Douglas' production Function". *Revue de l'Institut international de statistique* 1942-1 Brown, Phelps. "The Meaning of The fitted Cobb-Douglas Function".

Quarterly Journal of Economics, LXXI, 1957, pp. 546-557

Barina, T. "Du capital envisagé comme une variable économique".

Cahiers du Séminaire d'économétrie, no. 5. "production, investissements en productivité". édition national

(1)

de la recherche scientifique, Paris 1959

$$V = \beta a^\lambda K^\mu \quad (11)$$

ここで：

V = 生産量

a = 労働量

K = 資本財のストック

β = 次元の因子

指数 λ と μ とは、それぞれ労働と資本に対する生産の弾力性を表している。

ここでは部分弾力性 (élasticités partielles) が問題で、例えば μ は K が 1% 増す時に何% 増すかの割合を示す。

(1) この指数 μ は "Capital-Output ratio" という意味での資本係数 R と混同してはならない。

R は資本ストック K と生産量 V との比である。
($R = \frac{K}{V}$)

例えば λ と K が同一割合で増加するとき、 V の成長はこの増加率の $(\lambda + \mu)$ 倍となる。

Douglas の初期の著作で、指数の和に次の様な制限を課した。

(12)

$$\lambda + \mu = 1$$

λ と K とが同一率で成長する場合には、 V は生産要素の増加に比例して成長する。

この変化の説明は純粋に静的である。労働の生産性の増大は、唯労働者ノ人当りの資本強度（資本装備率）の増大によってのみ、即ち K の成長が λ の成長よりも高いときにのみ可能である。

動学的要素の導入には二つのやり方がある、

i) 生産過程の効率と生産水準自体との間の体系的関係^{une relation systématique}を考慮に取入れる事「規模による収獲」(returns to scale)「生産進歩曲線」(manufacturing progress curve)「発明の導入」(induced invention)

例えば「規模による収獲」〔増加〕が重要な役割を演じている時は、 λ と μ の和が1を超える事が考えられる。その時は $\lambda + \mu = 1$ の制限を棄てて、此の種の体系的関係を考慮すべきである。

ii) 企業家の創造的反應、良い教育、養成訓練、その他から生ずる能率の自律的成長の形で、それ故それ

(60)

は、発展や生産の伸展に結び付いた適応的の反應ではなく「規模による収獲」や「学習曲線」や等とは独立の技術進歩に関する事なのである。これらの改善が時間と関連しているだけに、この自律的技術進歩は趨勢のターム e^{vt} で表し得、この e^{vt} の係数 V は、 V が自律的技術的進歩の結果として成長して行く年率を示す。今後、展望目的の實際的適用に當つて、《自律的》成長を生産の発展そのものに因る諸結果から分離する事は不可能の様に見える等事に注目しなければならない。 $\lambda + \mu = 1$ の制限を保持して、後の(33)において、趨勢項 e^{vt} の二つの型の反應を示しておく、しかし此の章の理論的部門における優れた点を指摘しておく事は適切であろう。

これ等の動学的な相関^{d'ordre dynamique}する諸要素を結合すると、次の様な変形 Cobb-Douglas 函数をうる。

$$V = \beta \lambda^{\lambda} K^{\mu} e^{vt} \quad (12)$$

そこで：

$$V = \text{生産量}$$

(61)

a = 労働量

K = 資本財のストック

t = 時間

β = 次元の因子

λ = 労働に関する生産の弾力性

μ = 資本に関する生産の弾力性

e = 自然対数の底

v = 残差的趋势の年間成長率

既に(23)項での述べた様に、此の種の函数は、生産量と生産要素間の相互連関の完全な説明を与えているとはいえない。更に補完性にもとづく函数の様に、此の種の函数は理論的近似の一つに過ぎず、その実際の効用は、一々の場合に当って慎重に検討する必要がある。

一般式(12)を、微分して、次の予測方程式を導出することになる。

$$\frac{\dot{Y}}{Y} = \lambda \frac{\dot{a}}{a} + \mu \frac{\dot{K}}{K} + v \quad (13)$$

ここで、 $\frac{\dot{Y}}{Y}$ 、 $\frac{\dot{a}}{a}$ 、 $\frac{\dot{K}}{K}$ 及び v は夫々生産、労働量、資本及び残差的趋势等の年間成長率を表す。

内
3

これによれば、労働量と資本ストックの増加の推計をすれば、コブ・ダグラス函数による生産量増加の予測は極めて簡単になしうる。

(28)方程式(13)は、しかし此の推計の最終的な一貫性を保証しない。なぜならば、資本ストックの成長はそれ自体国民生産の変化に依存するからだ。

此の点に関して、生産函数を、例えばコク環で取扱ったように労働と資本の供給函数によつて補完する事が適切である。

$$a_t = a_0 e^{\pi t} \quad (14の1)$$

$$K_t = \alpha v_t \quad (14の2)$$

ここで：

a_0 = 基準年次の労働供給

a_t = 最終年次の労働供給

π = 労働供給の年間成長率

K = 新規投資

α = “新規投資率”

v_t = 最終年次の生産

ここでは、労働要素が外生変数として取扱われている

(23)

事に注意すべきである。

この三方程式のさわめて簡単な体系から、評価の内的
整合性の保持を保証する一つの予測方程式を導出しよう。

$$r_t = (\pi\lambda + \nu) \frac{K_0(\pi\lambda + \nu) + \alpha e^{(\pi\lambda + \nu)t} - \alpha(1-\mu)}{K_0(\pi\lambda + \nu) + \alpha(1-\mu)e^{(\pi\lambda + \nu)t} - \alpha(1-\mu)} \quad (14)$$

ここで：

$$r = \nu \text{ の年間成長率} = \frac{\nu}{V}$$

$$K_0 = \text{基準年次の資本係数} : \frac{K_0}{V_0}$$

此の方式は全く厳密さの点で有効である。第3節に
於いて吾々は、近似的式を論ずる事にする。

註(1) 以下多照の事 "Colloque sur le Capital

fixe des entreprises"

Bruxelle, 1959. P. J. Verdoorn氏の寄稿

"The Role of Capital in long term

projection Models", Cahiers économiques

de Bruxelles, Octobre 1959. pp. 49-70.

(29) ここでは式(14)をそのままの形で考えてみよう。

それは幾つかの重要な結論をみちびきだす。

此の式の及ぶところを一層よくつかむ為には、その内容

を予め数値例で解説しておくのが便利である。この数値

例では、各種パラメタの値は、過去の実績値からとった。

表6に次の仮定のもと時間変数(t)を変化せしめたと 589

その生産の年増加率(r)の値を示す。

$$\pi = 0.01$$

$$\lambda = 0.667$$

$$\mu = 0.333$$

$$r = 0.0133$$

$$\alpha = 0.08$$

$$K_0 = 2$$

なお、このとき、パラメタの値、特に労働供給の年増
加率 π と新規投資率 α とは、予測の全期間を通じて不変
であるとしていることを注意しておく。

表6 時間の関数としての推定成長率の変化

t	r_t (%)
0	3.33
1	3.32
2	3.31
5	3.29
10	3.25
20	3.20
50	3.10
∞	2.99

(25)

方程式 (14) の意味を解明して来たのであるが、これは次の3つの重要な結論に導く —

- i) 容易にわかる様に、 α と π とが長期間不変であるとすると、成長率 γ も全様に不変となる。この均衡した発展過程では、生産量 V の成長率は次の如くなる。 —

$$\lim_{t \rightarrow \infty} \gamma = \frac{\pi\lambda + \nu}{1 - \mu} \quad (15)$$

いいかえれば、資本財ストックの増加が、長期の後、新規投資 (α) の一定率と合致した場合に、 α の水準そのものも早経済発展の速度に影響を与えなくなる。然し、もしその水準が期間の経過中に変化すると、新しい適応の過程が開始され、発展の速度は影響を受ける。(次の §§ 節参照)

- ii) 修正されたコブ—ダグラス型生産函数が実際の意味を持つとすると、 γ の限界値も又、既に 25 項で指摘した様に、生産量についての生産性の弾力性が安定している理由を示してくれる。

すなわち、この弾力性は次のように書けるであろう。

$$\eta = \frac{d \log V/a}{d \log V} = 1 - \frac{d \log a}{d \log V} = 1 - \frac{\pi}{\gamma} \quad (16)$$

60

そして、生産の成長率 γ は式 (15) によって不変値に近づくから、次のようになる。 —

$$\gamma = 1 - \frac{\pi(1-\mu)}{\pi\lambda + \nu} \quad (17)$$

全様にして、資本係数 K も、 π と α が不変であると長期にはある限界値に近づくことを示しうる。

$$\lim_{t \rightarrow \infty} K = \lim_{t \rightarrow \infty} \frac{\alpha}{\gamma} = \frac{\alpha(1-\mu)}{\pi\lambda + \nu} \quad (18)$$

γ 国の資本係数は、極めて長期間わずかな変化しか受けないと云う衆知の事実は、こうしてさわめて簡単に説明出来る。

développement d'équitable
長期の均衡的發展を推計するに當つて、補完的近似 *approximation Complémentaire* 法と代替法との間には、原理的な対立はない。

然し、この考え方の中で、 π が γ に比して小さくなると γ は必然的に 1 に近づく。この様にして第 26 項で、フランスとベルギーについて算定した係数の値を説明する事が出来る。

(27)

111) 方程式(14)を変換して、成長の速度に対するノ回
限りの新規投資率の変化の影響を示すことができる。
此の変換された式は、共同体加盟諸国内の発展の現
段階の分析に甚だ有益である。

最初の新投資率を α 、その後の投資率を α_1 と定義
すると、式(18)によって成長の速度は相当期間 α_0 か
ら α_1 への移行によりまだ影響を受けることがわかる。

$$r = \frac{\pi\lambda + V}{1-\mu} \left\{ 1 + \mu \frac{\alpha_1 - \alpha_0}{\alpha_1 [e^{(\alpha_1 + V)t} - 1]} \right\} \quad (19)$$

此の変化を再び数値例で示して見よう。

$$\pi = 0.01 \quad V = 0.0133$$

$\lambda = 0.667$, $\mu = 0.333$ とする。生産の成長の均
衡速度は方程式(14)によって0.03、すなわち3%に
にまで上昇する。 α の正常水準が、例えば今0.08か
ら0.16迄あがったとする。すると第ノ年度($t =$
par unite de v
0の時)において V ノ単位あたりの追加的成長率と
して次の値が得られる。 —

$$\mu \frac{\alpha_1 - \alpha_0}{\alpha_0} = 0.33$$

(28)

V の成長はこうして3%から4%に到達する。生産性
の変化に対する影響の結果も一層重要である。事実増加
率は(3-1)%から(4-1)%と移行する。すなわ
ち、50%増大することがわかる。

しかしこの成長速度の上昇が永続的でない事は意味深
い。それが一層大になるにつれて、生産性の追加的成長は
縮少し、最後には均衡水準に帰着する。此の調整課程は
表7によって示される。表7は t の色々の値についての
追加的成長率を示している。此の例においては、均衡水
準は極めて長い期間の後始めて到達される。

表7 労働生産性の水準の時間変化

($\alpha_1 = 2\alpha_0$, $\lambda = 2/3$, $\mu = 1/3$, $\pi = 0.01$, $V = 0.0133$ のとき)

t	相対的增加	t	相対的增加
0	0.50	40	0.14
5	0.42	50	0.11
10	0.35	60	0.09
20	0.25	80	0.06
30	0.19	100	0.04

(29)

第2章第12項に指摘したように、此の種のメカニズムは多分、一番早く戦争状態に捲込まれた国々ではたらいたようである。しかし投資率の大きくなかった期間は戦争の期間と不景気の30年代を含む15年間以上には亘らなかったことを忘れてはならない。したがって、最終的均衡水準への調整が事実表7の例の場合より遙かに速やかに実現される事も起りうるのである。

第Ⅱ節 共同体のための具体的モデル

571

A 生産函数の適用

(30) 上の型の函数にもとづいて生産の具体的モデルを立てようとする。この函数の中の累計値をどう定めるかの問題が生ずる。それは国民生産全部か、その一部分か？それとも、部門毎の生産函数を設定すべきか？

最終的選択は明らかに入手可能な資料によることであつて、この段階ではなしえない。しかし今後のための幾つかの原則はのべよう。

2.3で、かなり総括的な予備的予測をなすべきことをのべたが、出来るだけ部門数を限定することによつて、労力供給の部門別配分とか、相互の取引きとかの問題を避けうる。こう考へてくると、変形したコブ・ダグラス函数を直接国民生産全体に適用しようということになる。

しかし他方、この函数を経済的に見て、変化が外生的

(31)

な部門に（少くとも同一には）適用出来ないことは、よく知られている。したがって、次の事項については、独立の推計をなすべきだと思われる。

i) 農業：原則として、この部門に生産函数をあてはめるが、その函数の構造は必ずしもコブ・ダグラス型ではないであろう。更に、この部門の発展はきわめて特定の要因の影響をうけ、これら要因は別に推計しなくてはならない。

ii) 住宅サービス：この部門は、資本財ストックの大きな部分を使用するが、労力は事実上使用しない。更に公権力の介入、例えば賃借料の規整、^{コントロール} 建築補助金、金利の切下げは極めて重要である。

iii) 政府：この部門のサービスは市場取引の対象とならない。この部門の生産の定義そのものが、単なる——約束から生じているのである。

後の53～55でこれ各部門の推計方法を明らかにしよう。

これら3つの外生部門を除いて、生産函数を他の部門全体に、すなわち非農業部門（住宅のサービスを除く）

(2)

に適用してみよう。

表8に示すように、非農業部門は、各国の国民生産の大部分をなす。共同体全体については、この値は全生産の約80%である。

表 8

1954年度の要因費用による国内総生産の構成 (%)

国 名	非農業部門 (住宅を除く)	農 林 漁 業	住宅サービス	政 府 防	合 計
西ドイツ (a)	82.8	7.3	2.4	7.5	100.0
ベルギー	76.9	7.1	7.5	8.5	100.0
フランス (b)	77.8	10.4	2.4	9.4	100.0
イタリー	66.6	20.4	2.1	10.9	100.0
ルクセンブル	77.6	8.4	3.6	10.4	100.0
オランダ (c)	79.0	11.0	2.6	7.4	100.0

a) 市場価格による

b) 1954年の市場価格による国民生産データ

c) 仮の推計

ベルギー：Cahiers économiques de Bruxelles,

(3)

No 5. 10月 1959

フランス: "Rapport sur la situation économique dans les pays de la Communauté", P. 268, Table 7.

オランダ: Bureau central du Plan

その他の国: Statistiques générales, O. E. C. E.

3月 1959.

B 生産函数の指数の値

現在資料利用にともなう困難

(31) 27乃至29でのべた形の函数を、予測目的へ適用できるための主要条件は、指数入・ μ ・ ν の値について、有効な指示を与えうる事である。

ダグラスの最初の試み以来、多くの実証的研究が、この指数の測定のために行われた。にも拘らず、その結果は少くとも公刊され利用可能の範囲内では — 予測目的には極めて部分的にしか適しなかった。これには次の3

on)

つの理由をあげよう。

i) 実証分析の相当部分は、各種工業部門の ^{クロスセクション} 横断面を対象としており、同一グループ企業の時系列をあつかっていない。Tinbergen Bronfenbrenner が論証したように(1) このようにして見出される指数 α と κ は、生産函数というよりむしろ、各企業間の比較によって帰納しうる価格形成メカニズムを示している。

ii) 基礎資料が時系列であるとき、^{composante conjoncturelle} 景気的成分の变化が、正常発展による変化を支配するという困難にしばしば^{Variations conjoncturelles} 逢着する。この際問題となるのは、トレンド係数のときと同様になったのとよく似た障害である。景気変動の調整済でない資料は、長期正常発展を画くべき式の計算には原則的には適合しない。

資本財ストックの変化が極小であるような不況の情態を仮定しよう。労働の指数入は、企業家が、経営活動の変化に応じ所与の設備について雇用を採用した方法によする。指数入は、事実、労働需要の短期の弾力性 *la réciproque* 相反するものを表わすに過ぎない。

こう考えると、第二次戦間統計データのみによって

(Gr)

いる入と μ の値は疑わしいものとなってくる。

我々の考える処では、利用度の変動を考慮にいれるために、設備利用率、稼働率によって資本ストックの数字を訂正しても、大した修正を加えられそうもない。

ただし我々の一人はこの意見には反対で、上述の方法が後32に指摘する稼働法より望ましいとしている。

iii) しかし、長期の系列あるいは景気変動調整済みの資料による研究でも、入、 μ 、 ν の値の決定が、とくに統計技術上の理由から困難なことがある。変形コブ・ダグラス函数の使用は、事実各説明変数間相互の相関関係 *correlation* がある危険をもち、それが見出された値の意義を低下し、更にその符号に関連してすら受け入れがたいものにするおそれがある。

この困難を避けるために、*Trend residual* トレンド残差の項を入れるをやめるとか、或いは入と μ にある制約、たとえば $\text{入} + \mu = 1$ を加えたりするような手段を構じてみるのもよい。

トレンド項をけずることは「自律的」な技術進歩の寄与をわけて考えること、つまり、コブ・ダグラス函数に

60)

たいする最も重要な補充と一般に考えられているものを
ずてることになるのだ。入と μ とに制限を置くとしても、まだ一つの誤差の源が残っている。その重要性は *Mendelshausen* がはっきり示している。⁽²⁾ *V. A. K.* は時価と緊密な相関をもっているから、入と μ は専らこれ等変数のトレンド値の組合せによって決定され、これ等係数は、本来の生産函数の形に関して、何の指示も与えない。

この方法論的な3つの難点に、更に純統計的な困難が加わる。

i) 研究は、屢々非常に異なる集計値をあつかわねばならない。

註(1) *Tinbergen, J.*, "Professor Douglas' Production Function", *Revue de l'Institut International de Statistique*, 1942-1

Bronfenbrenner, M., "Production Functions: C Douglas interfirm, intrafirm", *Econometrica*, 1944

註(2) *Mendelshausen*: "On the Significance of Prof. Douglas' Production Function", *Econometrica*, VI, 1938

61)

ii) この種の研究には、一つ又は多数の変数の充分な統計的データが欠けていることが多い。

多くの場合、工業とサービスの部門、或いは国民生産の全体に、労務と生産の系列をつくることに成功しているのは事實である。

しかし、資本財ストックの変動の推計については、大きな困難がある。

生産函数測定の出発点として利用可能なためには、資本の推計は、特別な要求、一般に質的にみてきわめて厳しい要求を満足させるものでなければならない。(1)

註(1) この点最近更に T. Barila によつて強調されている
(経済的変数としての資本について)

— "Du Capital en usage comme une variable économique" Cahiers du séminaire d'économetrie, no 5; "Production, Investissements et Productivité," Centre national de la recherche scientifique, 出版, Paris, 1959.

本グループの研究

(32) このように統計資料が欠けていること、これが、生産函数測定を試みが今まで共同体各国で極めて少なかった理由である。

我々の知るところでは、連邦共和国のもの⁽²⁾とベルギーの短期の研究⁽³⁾しか見当たらない。

註(2) この研究はミュンヘンの「国際難民救済機構所
(International Flüchtlings-
organisation) Institut für Wirtschaftsforschung
経済研究所」によ

つて行われた。それでは、輸入は生産の一要素とみなされている。

註(3) J. Waelbroeck, "Le Rythme d'expansion de l'économie belge de 1948-1957", Cahiers économiques de Bruxelles, 1958, no 2, pp. 321-344

厳密さの点でかなり試みても、かなり長期資本の連続した数字が得られないことが、今日まで、フランス、リユクサンブール・オランダおよび長期についてのベル

ギーの生産函数の実証的測定を困難にしている。

我々はイタリーについて幾つかの測定を試みた。この推計は非農業部門（住宅サービスを含む）を対象とした。期間は 1922～1939 年にわたる。この計算は、景気変動修正を経ない系列によって行つた。更に 1950～1958 年にわたるについても計算した。しかし戦後の数字を支配している例外的要因にかんがみ、我々は、1922～1933 年と 1950～1958 年の 2 つの部分期間を一つにまとめることはしなかつた。ここにしめす結果は、上記部分期間のはじめのものだけである。

比較するため、共同体の他の国に適当なデータがないので、加盟国外のカナダ・ノルウェー・イギリス及びアメリカについて計算してみた⁽⁴⁾

註(4) データは極めて多種多様のソースから出ている。

その詳細は付録(3)の通りである。各種のパラメタの数値計算は我々自身の手で行つた。したがってこの計算は、他の人達の（時としては全く同じデータによる）計算とは関連はない。

一般に、イタリーの期間より一層長期の系列によること

(4)

も可能であつた。したがって 9 年移動平均 ^{"Moyennes mobiles sur neuf ans"} によって景気変動の影響を調整できた。この調整を行えなかつたのは、10 年毎の測定しかえられないカナダだけであつた。

(33) これ等結果の詳細は付録 2 に示してある。

イタリーにも加盟外諸国にも、この種の数字の統計的 *intercorrelation* 分析に固有な相互の相関関係 という困難がある。そこから我々の結論したことは、 V （自律的トレンドの係数）も入と μ もその正しい推計は入と μ とにある制約を加えることによってのみ得られるということである。

こうして、最終的推計として、我々は、ダグラスの独創的な制約

$$\mu + \mu = 1$$

574

に到達した。

その結果トレンド項 μ の自律的性格が一部失われることになる。この条件下ではトレンド項は、制約そのものによって、 V と体系的に結合している成長を均等に

(41)

表わさなければならない。⁽¹⁾

換言すれば、生産函数に一次同次形を課するというその事から、ある統計的誤差が λ と μ の犠牲において λ が過大視されるという形で導入されることになる。

しかし、他方この制約を課することによって、技術進歩や効率増大がなくとも、どの程度成長率が達成出来るかがわかると云う利益が生じる。

他の統計上の困難は、 $\lambda + \mu = 1$ の制約を認めた場合です。5つのケースの3つまで λ あるいは μ が負の値を取り、他の場合でも μ の正值がかなり小さいことであつた。この結果もあつて我々は少くとも非加盟国について λ/μ 比を *fixation a priori* ア・プリオリにきめておかざるをえな *Valeur résiduelle* 残差値と *terme de trend* トレンド項の係数 V だけである。

註⁽¹⁾ しかしアメリカに関する数字の全体はかなりいちじらしい「規模の経済」を示唆しているように思われる。

(62)

我々は、このア・プリオリの決定を生恣意的なものと、

きめてかかるのは誤りであると考え。理論的にみて、この比 λ/μ は、国民生産における労働のわけ前と資本のわけまえと間に存する比と一致するものである。

Travail des indépendants としてまた、個々の労働に帰属わけ前を、労働の専業のわけ前の中に包含して、 λ と μ について一般国民所得の配分の限界値をきめることが、純理論的に見て許容出来る。大ざっぱに λ/μ 比の限界を3:1と2:1とに置き得よう。

表9に、上の各種の制約を置いたときの結果をまとめておく。

この5つのケースでは、制約 $\lambda + \mu = 1$ を課している。加盟外4カ国では、更に制約 $\lambda/\mu = 3$ と $\lambda/\mu = 2$ とを課している。イタリアでは、自由度調整によって、 λ と μ の比が2になっている事が検証されているので、この制約は課していない。

値の四ヶ国にとって、制約 $\lambda/\mu = 3$ と $\lambda/\mu = 2$ の *correlation* 相関係数 r は實際上変らない。トレンド残差も同様著しい変

化をうけない。この結果は、イタリーで別の計算 10
(λ/μ 比を3として)によつて確認されている(表9)
terme de Trend
トレンド項の値 V は $\lambda/\mu = 2$ として計算されるが、
その最小限として0ないし0.3%の値(カナダとイタ
リー)が考えられる。そして最大限としてこれらの歴史
的分析から年率約1.5%の値を導出することが出来る。
(ノールウェー及びアメリカ)。

トレンド値の違いは少くとも部分的には、変数の推計
方法(特に資本ストックと生産(2)の差に帰し得るであ
ろう。しかしこの相違は疑いなく技術的及び制度的要因
間の相違を反映している。この問題についてよりすす
んだ検討はまだ行われていない。

C 数値に関する提議

(34) これらの研究にもとづいて、次の式を非農業部門生産
函数として提案する —

註(2) ここで用いた統計資料の評価については付録3をみ
よ。

(35)

$$V = \beta a^{\lambda} K^{\mu} e^{\nu x} \quad (12)$$

表 9

生産函数の指数と相関係数

	国名	期間	部門名	制 約	λ	μ	$\lambda+\mu$	V	R
1a	イタリー	1929-1939	非農業的 部門	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \text{トレンドなし} \end{cases}$	0.675	0.325	1.000	—	0.962
1b	"	"	"	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \text{トレンドを伴う} \end{cases}$	0.724	0.276	1.000	0.1	0.970
1c	"	"	"	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=3 \end{cases}$	0.75	0.25	1.000	0.2	0.971
2a	カナダ	1870-1938	工業	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=2 \end{cases}$	0.667	0.333	1.000	0.3	0.992
2b	"	"	"	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=3 \end{cases}$	0.75	0.25	1.000	0.5	0.994
3a	ノルウェー	1900-1955	経済全体	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=2 \end{cases}$	0.667	0.333	1.000	1.5	0.997
3b	"	"	"	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=3 \end{cases}$	0.75	0.25	1.000	1.7	0.998
4a	イギリス	1870-1919 1924-1938	経済全体	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=2 \end{cases}$	0.667	0.333	1.000	0.6	0.982
4b	"	"	"	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=3 \end{cases}$	0.75	0.25	1.000	0.7	0.981
5a	アメリカ	1909-1949	非農業部門	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=2 \end{cases}$	0.667	0.333	1.000	1.5	0.969
5b	"	"	"	$\begin{cases} \lambda+\mu=1 \\ \lambda/\mu=3 \end{cases}$	0.75	0.25	1.000	1.6	0.980

ここで:

1) $\lambda+\mu$ の和と、この係数間の比に制約を課するこ
ととする。

(35)

ii) 各国について、係数 ν の値の限界を指定する。

すると予測方程式は次のようになる。

$$\frac{Y}{V} = \lambda \frac{X}{X} + \mu \frac{K}{K} + \nu \quad (13)$$

しかし、さらに次の3点につき、明らかにしなければならない。

i) 表9は、部分的には国毎に異なる値を示している。

この結果は30で決めた、非農業部門内にも有効だろうか？ (35)

ii) 若し 制約 $\lambda + \mu = 1$ が、係数の和に附せられるとすると、優先的に用いられる面を比 λ/μ は何か？ (36)

iii) 係数 ν の同一な値の使用 或は少なくとも、国別の値の限界を勧告できるだろうか？ (38)

非農業部門への適用

(35) オーの点については、式(13)を全体へ適用すると、

個々の部門の結果とどこまで異なるかを検討した。

そのため式(13)を適用して、工業生産について11例全

(40)

生産について22例の観察をした。

基礎データが、ある国々の一定期間の年平均成長率であるから、横断面分析に、異なる国異なる期間の要素を統合した。

国や期間の選択に關しては、附録3を参照されたい。その結果は表10にその細目は附録3に示しておいた。

表 10

横断面分析の結果

制 約	集計量	トレント項	R	「專業的」予測の標準誤差
$\lambda + \mu = 1$	工業	0.938 (0.21)	0.702	0.70%
及び $\lambda/\mu = 2$	全生産	0.75% (0.17)	0.646	0.79%

(2) トレンド係数の誤差は、各係数の下に括弧で示してある。

表10の相関係数は比較的小さい。とくに工業生産の

$R = 0.702$ や、全生産の $R = 0.646$ はそうである。しか

しこの相関係数は、それにしても、^{Valeurs estimées}「推計値」と「実現値」の差の分散が、変形コブーテラス函数を適用する

(49)

ことによつて 前者では 49%, 後者では 42% 均一成
長率 (すなわち 標本中の全観測値の平均成長率による推
計) にくらべ、減じていることを示している。予測に労力
量や資本量を導入することによつて、遙かに興味ある結
果を得ることが出来る⁽¹⁾

註(1) H. Theil 教授によりはじめから予測の精確性テス
ト「不平等係数」(Coefficient to inequality) は、工
業及び全生産について、それぞれ、0.087、0.1483
となっている。なおこの方法については、H. Theil:
"Economic Forecast and Policy", Amsterdam,
1958 "Contributions to Economic Analysis" Vol.
XV を見よ。予測と実証値が完全に一致した場合は
Theil 係数は 0、逆の場合は 1 である。Prévisions
"ex-post"
事後的予測の場合でも、得られた値は、例えば 乗数
分析の結果見出された値にくらべてあきらかによい。

工業及び全生産についての結果を比べると、トレンド
係数がそれぞれ 0.93%, 0.75% になっている。0.18
% の差は、統計的に有意ではある⁽²⁾にしろ、まだ十分な

(2)

大きさではない。したがって計算からは、工業生産の場
合の残差としてのトレンド値と全生産についての数値と
を比べる理由は無い。

さらにこれから、計算された値は非農業部門の集計値
(工業生産より大であるが、総生産よりは小) として考
慮に入れる事が可能であることが帰納される。

入と μ の比

(3) 比 λ/μ については、実証分析によつては、統計技術
上の困難から、どんな比率を用いるべきか精確な指定を
与えない。

タカラス及びその協同研究者の発見した伝統的な値は
入 0.75、 μ 0.25 である。従つてその比は 3:1 と
なる。

註(2) 統計学的見地から有意であるためにはこの差は、少
くとも、2つの係数の標準誤差の平方和の平方根より
大でなければならぬ。すなわちこの場合は

$$\sqrt{0.2^2 + 0.17^2} = 0.27 \text{ より大でなくてはならない。}$$

若し、この比を2:1としなければならぬと考えたことがあったとしても、これは実証分析の結果、ダグラスの時代後、労働と資本との生産性の間の比に恒久的な変化があったと決定的に論証されたからではない。単に、そういう差を行わなければならなかったからであり、まだ若干の最近の研究、たとえばイタリーについての研究が、資本要素が一層重要な相対的寄与をもつことを確認したからである。

トレンド係数の値

⑧ 最後にトレンド係数 V の数値をさめなければならない。

表 10 によれば、工業生産は 0.93% 全生産は 0.95% である。

非農業部門（工業生産を除いてはサービスの最大部分を占める）については、年率約 0.85% のトレンド係数を導出し得る。

一般に工業生産に比し成長率が低い農業生産は全生産のトレンド値を下方におし下げている。

●

だがこの種の予測でのありうる誤差を考慮に入れておかなければならぬ。表 10 は標本観測値に対する「事後的」予測の標準誤差 0.7~0.8% に達していることを示している。

それは図 3 のグラフ A 及び B に示されている。横軸にその期間中の各国の実観値、縦軸には、予測値が示されている。

若し事後的予測値が実観値と完全に一致すれば、全観測値は、図の原点からの 45 度線に並ぶ。予測の誤差はその点の 45 度線からの垂直距離によって表わされる。

予測の標準誤差、即ちこの差の標準偏差 σ は、この 45 度線と、この 45 度線の両側に引かれた 2 つの直線の内側の線との間の距離によって表わされる。確率論によれば、観測値の約 $\frac{2}{3}$ は、この 2 直線にはさまれた限界内にある。ある点が 2 つの限界外にある確率すなわち 45 度線の両側の一番外側の 2 直線の外にある確率は、大約 20 分の 1 である。

例の何れの場合でも、これ程まちまちな予測は、ただ一変姿を現わすだけだ。

⑨

基礎統計資料中の誤差を除外すれば、これ等予測中に
検証される偏差は、各国の経済構造の違いや、自然的要
因の影響に帰することが出来よう。

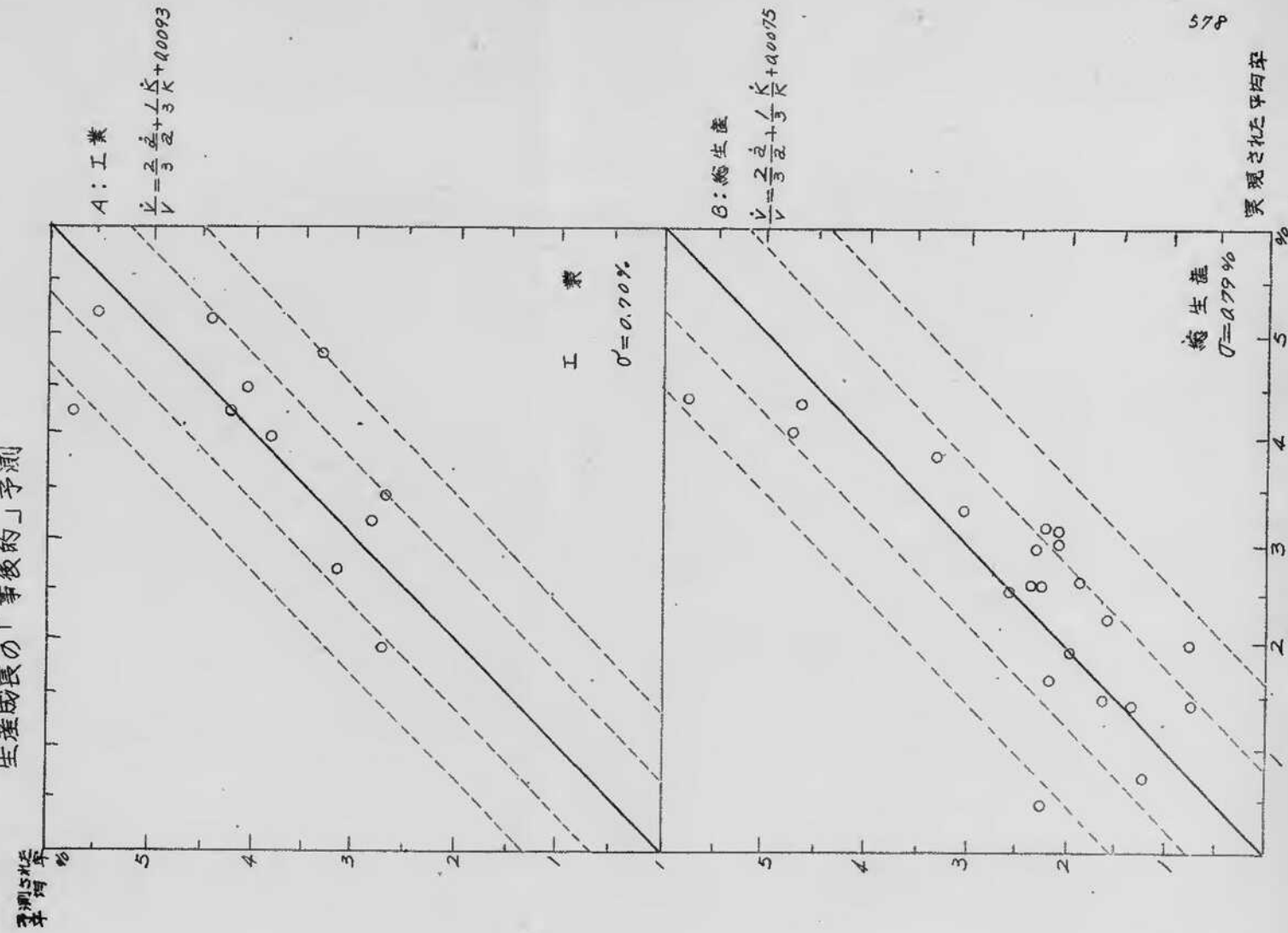
これらの実例の検討から、一国の発展予測にはある巾
があることがわかる。

残差としてのトレンドの変動域として、見本について
定められた、事後的推計の標準偏差。すなわち、 0.75 な
いし 0.8% 、約 75% ⁽¹⁾を採用することが出来よう。
換言すれば、若し 0.85 を基準点とすると、各国の値は
極小値 $(0.85 - 0.75) = 0.10\%$ と極大値 $(0.85 + 0.75)$
 $= 1.60\%$ との間を変動することになる。

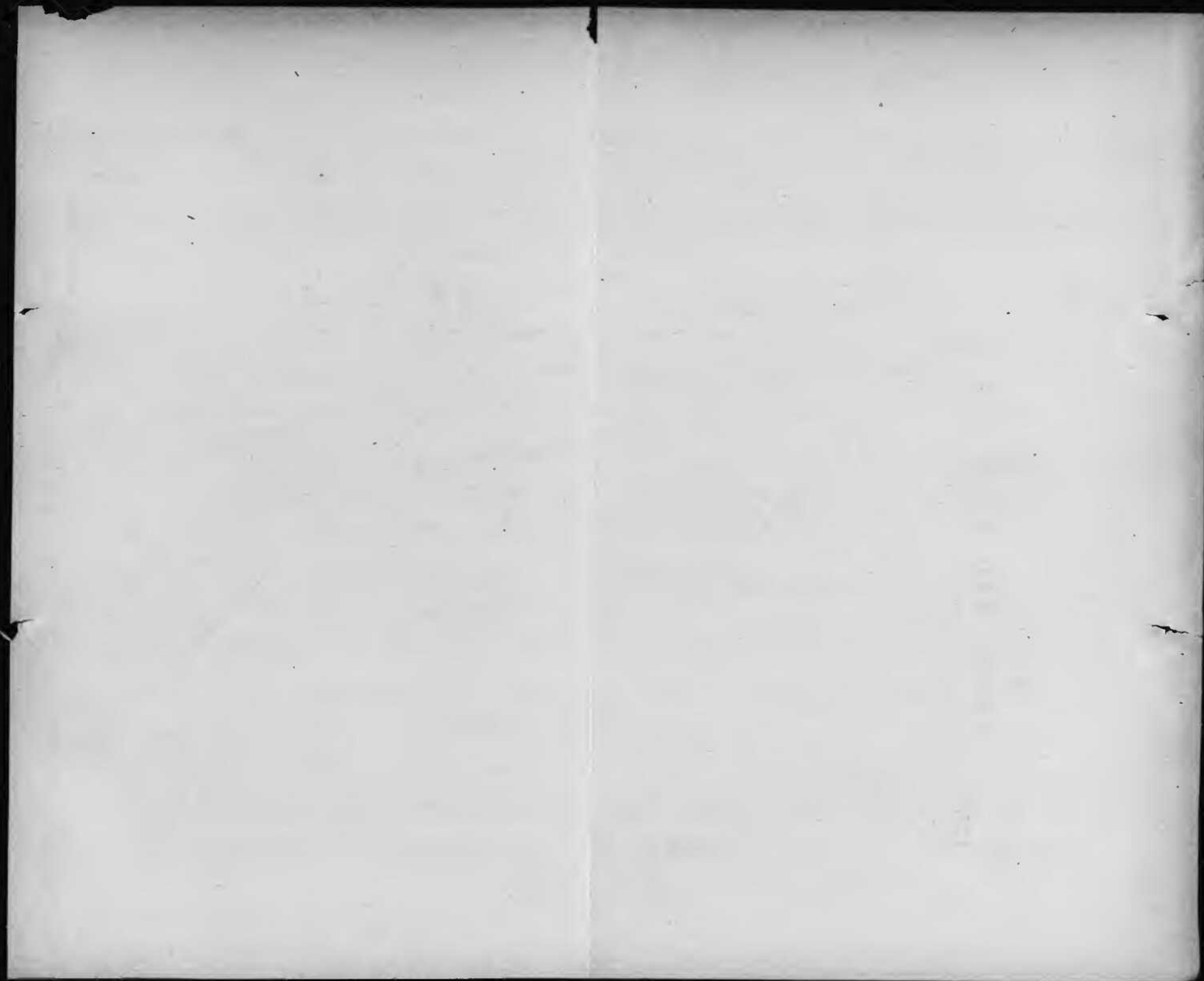
⑧ さて実証分析から引き出し得る結論は以上の如きもの
である。これ等の結果は、過去に実現可能が実証されて
いることや、国家間の相違点の限界についての示唆を与
えてくれる。

(脚) 式(2)の λ と μ とは、確率的な値ではなく、ア prioriに決められ
ているので、予測標準偏差は予測期間の大きさからは独立で、その
条件では定数である。

図 3
生産成長の「事後的」予測



578



この種の結果を予測目的に利用する事については、すでに第Ⅱ章で示したように、算定されるその値がある期間安定していることが必要である。もし大きな変化が予測期間中に起りそうな場合には、過去に基いて算出された係数の変化をたよりに、これに絶えず注意を払わなければならない。

・そうして、予測期間中に生産性成長のリズムを捉え得るような要因が、残差としてのトレンド項に及ぼし得る影響を、此の予測段階で総合することができかどうかを考えてみなくてはならない。問題になるのは、次の様な事項である。

- i) ローマ条約の締結から予想されている共同市場の漸次的確立
- ii) 重要な技術革新
- iii) 特に経済、社会政策の遂行の影響下に起る構造変動

我々は共同市場は、歴史的傾向を曲げトレンド項のより一層の成長を促す力を持つ一つの新事実と考える。戦後は恢復要因に支配されてはいたが、多数の加盟国で

は、貿易自由化（世界的あるいはヨーロッパ内の）の方策が、生産性への強力な刺激剤であった事は疑いない。

若干の（特に景気安定の）条件によって、共同市場内の貿易の成長は、技術進歩の促進と云う此の傾向を強化し、これを凡ての加盟国に及ぼすことになる。

この様に生産性の「自律的」成長の大きさを予測するのはむづかしい。しかし残差としてのトレンドの成長率に關する上述の限界を充分衡める事によって、「*effet marche Commun*」効果⁶³⁾を含める事は正しいと考える。

歴史的傾向を変える力を持つ他の要因を考慮する事は仲々デリケートな問題を提起する。極く狭く限られた獨断的な新実観の様相は今既に知られている。かざられた新事実の影響は問題ではない。輪郭が荒書きされているにすぎず、実現が屢々至済主体特に政府の介入にかかっているような、より深い変更の影響を推定しなくてはならない。

これ等要因を考慮に入れる事を正当化する二つの重要な論拠がある。その第一は予測の概念そのもののに、第二は実際の状況の評価に關するものである。

63)

1) 経済予測は、それだけでは十分なものではない。

それは各種の決定を導くものでなければならない。

さらに、至済成長の各種のリズムの⁶⁴⁾実現の可能性を究めなければならない。その見通しにおいて、生産性は、各種要因の影響下歴史的至済が教えるよりか将来遙かに大きな発展をするという假設を、アフリオリに除外する事は出来ない。此の假設の実現の可能性はより細目な分析によってはじめてその仮設を受け入れるか棄却するか決定しうるものとなる。

11) 戦後期の特徴は、「恢復」という急な現象の外に大多数の加盟国の至済進歩に対する自覚である。この事実は、政府についても民間部門の至済人にも、等しく指摘する事が出来る。多くの場合、生産性に対する此の自覚の影響は、弱まるどころか、将来はトレンド成長率が、歴史的教えるものより高いことによって明らかとなるであろう。

註(1) 此の点については、第I章第1節参照。

64)

これら議論の重要さを認められるか、上記の諸要因を各国異なった角度から取上げる事は、實際上各加盟国の予測間に矛盾を来たすおそれがある。長期経済発展に対する政府の影響とは如何なるものであろうか。実証的分析の示している変化の中は、或る国の特殊な状況を考えるに十分とは云えないであろうか。此の問題に対する解答は、多分共同体加盟各国について同一ではないであろう。

(39) 以下述べる提案は、すべてこれ等の障害を一掃することを期しているものではない。それは、過去の経験的分析の結果に、或る点まで、予測性を結び付けようとする試みである。それ以上は、仮説の評価を容易にし、歴史的 분석の示す限界を超える成長率実現の可能性についての協同研究を可能にするにとどまる。

1) 基準として、過去のトレンド係数の限界として年0.10%~1.60%をとろう。

この範囲は、表9のトレンド値間の最大差に十分一致する。極大値は事実1.5%(ノルウェー)、極小値

0.1

は約0.1%乃至0.3%(イタリーとカナダ)に達している。

更に表9中の最大値も1.5%である事に注意して欲しい。この数字は、入 $\frac{2}{3}$ — $\frac{3}{4}$ に、出 $\frac{1}{4}$ — $\frac{1}{3}$ と置いた場合の、他の研究者達による値と一致している。Aukrustはノルウェーについて1.7%と云うトレンド値を、Solowは技術的趨勢を全く異った方法によって分離しようとして、アメリカについて年間1.5%という平均トレンド値を得ている。

ii) 共同市場創設による新しい衡量を考慮に入れるため

上記の値を、夫々0.5%及び2%に高めてもよからう。

註1) Aukrust: "Investissement en Expansion économique"

Revue de la Productivité 2月号1959, PP39-58;

Solow: "Technical Change and the Aggregate Production Function", Review of Economics and

Statistics, XXXIX, 8月号1957.

註2) 2%と云う上限は、本報告作成中アメリカの国会で成立した。同国の予測に示されている限界と一致している。"86th Congress, 2nd Session, Joint Committee Print", Study Paper n°20; "The Potential Economic Growth in the United States", by J.W. Knowles, with the assistance of C.B. Warden, Jr. (Washington, 1960)。この予測は、1909-1958年間1年当り2.07%のトレンドを示している。

(59)

iii) 若しある国が、上の限界外のVの値を得たいと望む場合には、この選択の理由やその基礎となる要素を、明白に説明する責任がある。2%と云う上限を超える場合には、例えば以下の諸点を明らかにせねばならない。

- 予測される規模の経済の大きさ
- les innovations techniques escomptées*.
——技術革新の見込み
- 経済的、社会的、政治的構造変化

iv) 或る国で、0.5~2%の上の限度外の値を、研究(その実現の可能性を種々検討するため)のためにとつてみる場合には、他の国々の、この仮説に対応する代替の予測を並べてみるのが適當である。事實、その実現の可能性は、特に外国貿易と重大な関連があるからである。この種の分析は、各国間の仮説が十分調整されてはじめて意義があるのである。

以上述べた範囲内では、Vの値の選択の幅は非常に大きい。

しかし我々は次の点に成功したと考える：

ii)

- 或る種の基準点を決定した
- 各国別の率の差の分析を容易にした
- 成長に関する仮説の、実現の諸条件についての協同研究を可能にした。

第三節 模型の實際的適用

A. 一 覧 表

(40) 供給の範囲予測において、これまで出来る限り集計量と部門数の制限につとめて来た。この種の予測の計算表は、極めて簡単にする事が出来る。事實それが従うべき基準は次の2つに過ぎない：

- 全経済において、外生と見られる部門、そして本章の前節で述べた一般的方法に従い得ない部門を分離すること。
- その部門の生産要素と生産そのものの推計に限る予測の型に順応すること。

この条件では、各国の数字を、次の様な図式に従って集める事で満足できよう。

(41)

表 11
一 覧 表

部 門	労働量	資本ストック	固定資本形式		更新投資	生 産
			新投資	償 却		
1	2	3	4	5	6	7
A 内生部門						
1. 非 農 業	a	K	k	α	r	v
B 外生部門	$\bar{a}$		$\bar{k}$	$\bar{\alpha}$	$\bar{r}$	$\bar{v}$
1. 農 業						
2. 住宅用役						
3. 政 府						
全 経 済	A					V

4) 定 義

A. 部 門

(1) *entreprises non agricoles* 非農業部門：次にあげる外生部門を除く経済全体：農業、住宅サービス、政府

(2) 農業：農業、林業、狩猟

・産業別標準国際分類の 01、02 及 03 に相当する。

・1952年版、O.E.E.C (Système normalisé de comptabilité) 国民会計標準方式の表 1

rationale)
の 1 a) と 1 b) に相当する。

(2) 住宅サービス：賃借人又は所有者により住居のすべての利用

・前記国民会計標準方式表 1 の 9 (不動産)

(3) 政府：その領土内に設立されている国内・外国・国際的政府機関・且しそのサービスを市場に売出しているものを除く。政府部門と民間部門との限界は各国それぞれの基準に基づく。

B. 労働量

これは労働の雇用量と労働時の数として定義される。

しかし我々はこの項目では、*l'emploi* 雇用のみを、つまり被雇用者（給与所得者、業主、独立労働者）の百万人単位であらわした年平均数のみを採るべきことをすすめる。

内生部門については、後に、労働時間の影響を考える。

C. 資 本

資本ストックは、償却された更新価値に従って、基準年度価格で、通貨 10 億単位で評価された再生産可能 *matériel reproductible*

(3)

財で決定する。

此の定義によると土地、無形資産、一次原料の在庫及び流動資産は除かれる。

内生部門の資本ストック(K)は、出来る限り鉄道、空港、電気通信設備等を、例えそれが国庫財産であっても、含まなければならない。これ等の資産は、事実内生部門の或るもの(運輸やサービス)の生産の計算に本質的重要さを持っているからである。

D. 固定資本形式

——新投資(K 及び $\dot{K}$)：購入され又は自己のため生産された固定資本財で資本財ストックの増大に向けられたもの。

——償却(d 及び $\bar{d}$)：固定資本の減価によって生ずる支出又は損失に対するために、経常収入から控除される準備金。

(*investissements de remplacement*)

更新投資(r 及び $\bar{r}$)：資本財の更新のための実際の支出。

これ等三つの集計量は基準年度の通貨10億単位で表

60

す。

E. 生産 ($V = v + \bar{v}$)

領土基準、基準年度価格で10億通貨単位で表わされた、市場価格での総附加価値

「住宅」部門の生産は、実際の賃賃料と帰属賃賃料^{*des loyers réels et imputés*}の合計から成り、「政府」部門の生産は、官吏や雇員に支払われる給与賃料と、政府に帰属する収入から成る。

各部門の生産額の和は、集計値「国内生産高」(V)を与える。

共同体の域内生産を示す集計には、購買力平価によって、一國通貨を国際計算貨幣に換算する事によって達成出来よう。此の分野の研究は、M. Gilbert によって、1955年について行われているから⁽¹⁾ 此の年度を基準年度としてとるのは有益である。

註(1) 'Comparative National Products and Price Levels' Paris, 1958.

61

B 労働量の推計

(42) 本章の記号によれば、次のような労働の供給函数を推計することが問題となる。

$$A_t = A_0 e^{nt} \quad (20)$$

我々のモデルでは、労働量は外生変数として扱われている。そこで、直接の人口統計的、経済的情報からこの変数の変化を求めねばならぬ。ここで問題とするのは直接推計なのだから、係数 n は一定の年成長率と考えられてはならない。

推計は4つの重要な問題を提起する。

- 総労働力人口の推計、すなわち労働力の総供給量。
main-d'oeuvre
- 労働力の総供給を各部門に配分する事。
- 雇用水準に関し採用すべき仮説
- 労働の平均時間の変化の影響

(43) 労働力人口は、その組成と変化について、まず人口統計的要因(総人口の成長率、年令階層別構成等)によって決められる。

このため、労働力人口は、本章に示した生産モデルの

外生変数として考えることができる。

しかし実際は、此の変数の変化はまた、政治、経済的要因の影響を蒙っているのであって、その要因のあるものは、1人当りの所得水準から完全には独立していない。たとえば、所得水準の就学率に等年令、女子就職率等への影響 *taux d'activité Professionnelle des femmes* それ等が労働力人口の水準を決定するのである。

時間の函数としての推計は、これ等相互関係を明白には考慮に入れていない。この単純化を一度認めるにして、もう少し、労働力人口を直接決定する諸要因に関する仮説が、明らかにさるべき事を主張したい。

これ等要因の中最も重要なものは、次の様にまとめることができる：

1) 人口統計的要因

- a) 総人口を年令階層別に分ける事
- b) 性別と婚姻の有無による年令層の分解
- c) 年令層別による婦人の受胎率
- d) 年令層別の死亡率

ii) 政治・経済的要因

a) 移入又移出

——国家政策

——欧州経済共同体加盟諸国、加盟外諸国との国際協力

b) 性別、年齢別による就業率に影響を及ぼす要因；

——就学期間

——兵役年限

——得年令

——婦人の就職率に影響を与える要因（婚姻率、
niveau de vie
婚姻受胎率、寿命、サービス部門の発展、その他）

これ等要因について、次の点の検討を吾々は勧める。

——基準期間の肩務

——各国別予測で認められた仮説

——各国についての仮説が相互に矛盾しない事。

この最後の点は特に、欧州経済共同体の移住について、重要である。

これ等の提案は、それ故、労働力供給の総合的分析に
逐々個別的に取扱われ、その一般的な経済的影響が評価
されていない諸要素を含ませることを目的としている。
特に、就学率、兵役、得年令、移住等に関する政治的
決意の影響をしっかりと詳しく評価しようとしているのであ
る。

労働力人口を各部門に配付する事

(44) 本章に展開した一般的方法論に従って、非農業部門の
労働力人口数を算定する事（総労働力人口より、外生
部門での人員を差し引いて）が必要である。住宅サービス
部門は、その雇用人員がわすかであるから、無視してよ
い。

i) 農業労働力人口

労働力総人口中の農業人口の割合の低下は、図表々
の示す通り一般的な現象である。（付録5の基礎デー
タと出所参照）。

此の傾向の外挿は一見妥当に見える。というのは、
労働力総人口はそれまでには既に評価されているであ
る。

(45)

るうから、この作業は、予測期間の終期について農業
人員の総体数を算出しているであろう。

農業人口減少（相対的減少であろうと、絶体的減少
であろうと）の推定について云うと、その離村は農業
人口中の或る年令層、すなわち、20才から30才の
みに関連するに注意しよう。

此の人口の当初の及び予測期間中の年令構成はそれ
故、離村の度合いに、更にこの事から此の部門の人員
数に、影響を及ぼす。

従って人口の年令別構成の分析は、農業部門につい
ての個別研究を含む。此の研究は、場合によっては、
離農と云う現象が重要な役割を演じている典型的な農
業地域に限ってもよい。

此の段階に於ける農業労働人口に関する仮設は、勿
論細目予測の併（各種の活動分野に於ける労働力需要
を明らかにする）内で再検討されなければならないであ
ろう。

ii) 政府部門の人員

ここでは直接的推計と満足しなければならない。こ

(60)

こで特に考慮すべきは次の諸点である。

——教育や衛生サービスの部門に於ける需要の発展。

——政府の計画。

従って、次の5つの個別部門の予測人員を、各別個
に考慮して、推計を作成する事をすすめる。

——一般行政 (*administration générale*)

——国防

——教育

——衛生

——土木作業

此の区分は、細目予測の段階では、政府消費を推計
する場合の出発点と考える事が出来よう。そして、そ
れは、要員に同する推計と、政府部門支出に関する推
計とが斉合するのに便利である。

各国別の結果を此の区分に従って報告する事は必ず
しも絶体的な要請ではない。要員について云えば、時
によっては図式11による包括的予測の与える数値等と
併合してよい。だがその数の成分は、上述の区分の上
に立てられる事になる。

(61)

雇用水準

(45) すでに第II章で述べたように、理論的考察によって、完全雇用の仮説を採用したが、これは即ち、「各国にとり現在の構造を考慮に入れた上で、合理的な最少限の失業水準」と対応すると考えた。即ち之れである。

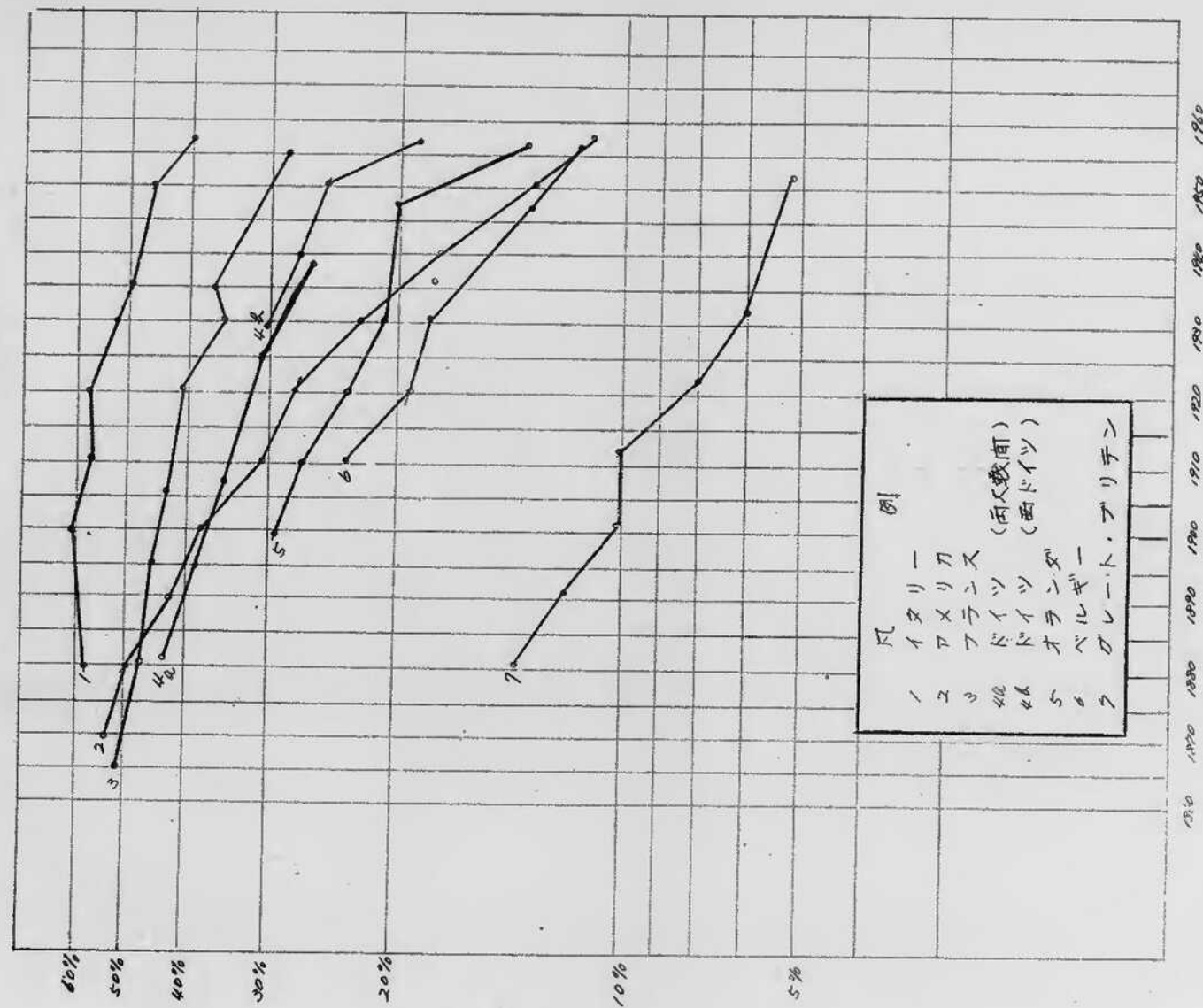
この「合理的な最少限」の水準と云う考え方を採用する限、共同体加盟の凡ての国に画一的な率を押しつける事はできない。この率は、各国の構造上制度上の特性に応じ、各国別に決まらなければならない。

長期予測が目的なのだから、此の率は、正常の活動状態に関連したものであり、決して景気変動の最小限と同一視これではならぬ。

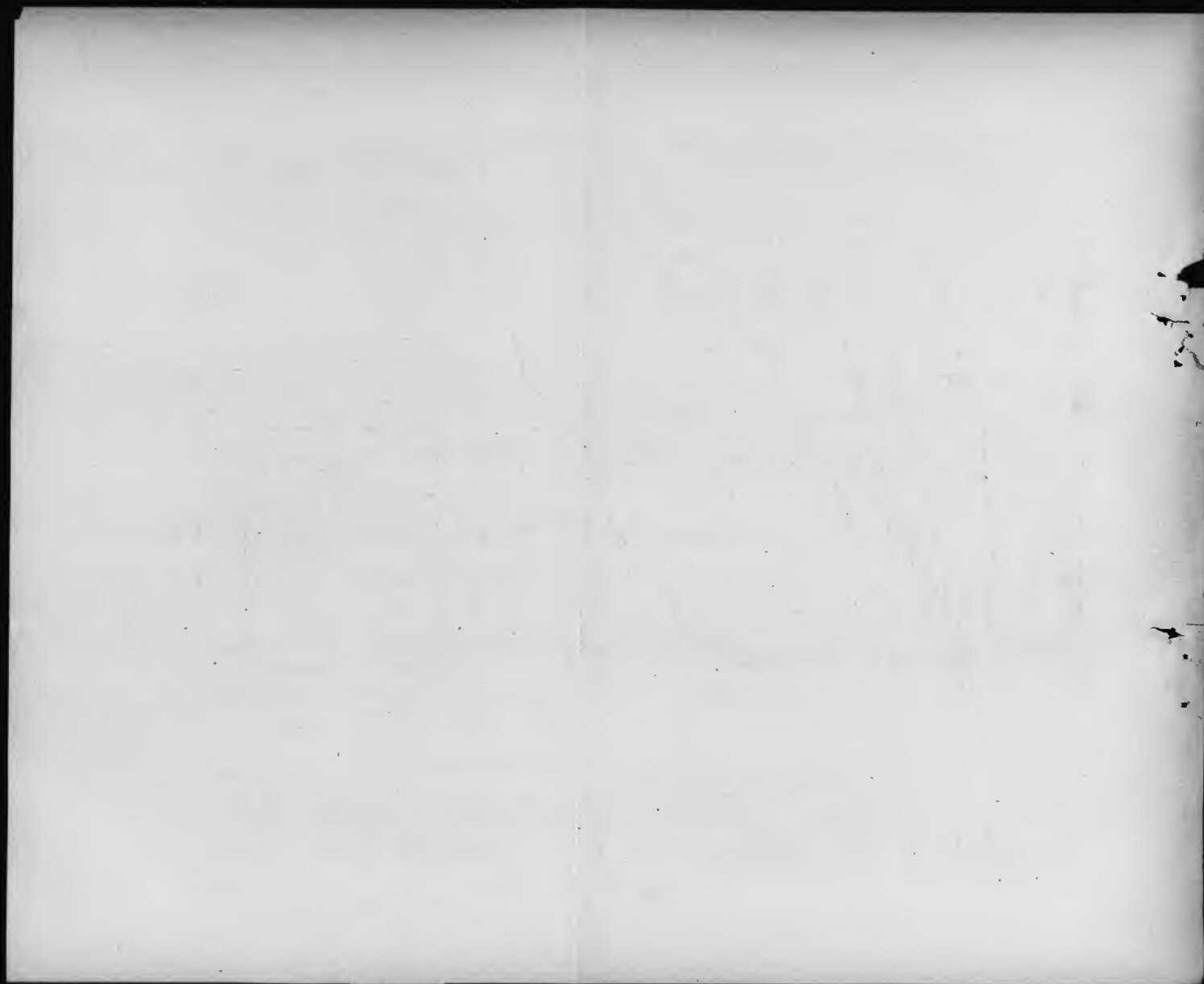
先ず最初に指針として、最近ノの年間の平均率を取り上げるべきであろう。しかし、最近ノの年間の、共同体加盟各国の失業率の差を無視するわけにはゆかない。ある国では、2乃至3%の水準（これは一応完全雇用を示すと考えられている）をこえている。また他の国では、逆に雇用市場はより逼迫している。

選択の決定に際しては、以下の考察をすべきである。

図々 総労働人口中における農業人口比率の変化



(73)



- i) 或る国では、構造上の、また経済政策上の変化がその比率を変換する力を持っている。それは特にイタリアの様な、まだ完全には工業化されていない国の場合に於てあまることである。この場合には、目標とする *degré d'emploi* 雇用度と樹立する事が主要問題となる。それは構造的失業を、一挙に消滅せよとする野心的行動ではなく、これを漸減する方向に持っていくとする。
- ii) 最近の年の平均失業率が、雇用市場と景気変動の波によって激しい影響を受けつつある国では、逆の方向の修正が必要となる。

平均労働時間の変動

(46) 本章の理論的部分で、変数「 L 」は生産に用いられる労働量として規定された。

この労働量は適切で、年間全労働時間で表わすのがもっとも適当である。

すなわち、次の2項の積である。

——雇用量（年間平均雇用人員）

——平均労働時間（雇用ノ人当リ年間時間数）

(47)

だが斯く、労働量の変化を表わすのに、専ら系列の
雇用が用いられることが多い。

長期の研究でこのような単純化は、例えば農業の
様な、平均労働時間の変化が正常なトレンドをもたない
部門では、正当化される。

非農業部門では、こういう推論は労働時間の減少が
生産量に及ぼす影響を無視することになりかねない。
この影響は大工業国のすべてに見られ、共同体各国に
も疑いもなく引続いて起るであろう。

そこで、先に非農業部門のための生産モデル中のこ
の変数を特に考慮してみる事が必要となる。

この必要生じ、その推計にコブ・ダグラス函数の援
用を要しない部門では、それ程緊急ではない。

労働時間を非農業部門の生産函数で考察する一番巧
みなやり方は、変数 m （雇用人員数）を表わすに過ぎない
une variable Supplémentaire
い）に付加変数 n （その指数 γ は、労働時間と生産と
間の相互作用を表す）をつけ加える事であろう。

すると、予測方程式は次の形を取る。

$$\frac{Y}{V} = \frac{\alpha}{\beta} \frac{d}{\alpha} + \frac{\gamma}{\beta} \frac{K}{K} + \gamma \frac{n}{n} + V \quad (21)$$

指数 γ は、そこで、労働時間の変化が生産に及ぼす
影響の度合を表わす事になる。この点に關する研究は
労働時間が短縮しても、一般に生産はその割には減少
しない事を教える。ノ加盟国では、この指数の値、0.7
に近い。

しかし、研究の現段階では、この点についてすべて
の国に一律な数値を使うことを勧めるのは不可能であ
ろう。

この γ の値は、予測のはじめに當っては、労働の持
続時間に依存し、また各国毎に異なる制度的要因に依存
する。この数値は次の様な国ではノに近付く。

すなわち、労働時間が予測の初期では最短であり、
単位労働時間当りの生産性の上昇が労働時間の減少を
一部分でも償ふことの多い国々である。国別の適当な
 γ の値を決める事は予測担当者の仕事となろう。

（註ノ） 例えば次を参照せよ。

P.J. Verdoorn: *Arbeidsduur en
Welvaartspel, "Capita selecta
der Economic, Leiden. 1947*

C. 資本及び生産の推計

a) 基準年度の資本ストック

- (a) 非農業部門のためにモデルを作っても、若し基準年度の共同体諸国の現存資本ストックに関する十分なデータがなければ適用できない。

このデータの必要とする基準についてはすでに言及した(上述)を参照)不幸にして現存のデータは断片的であり、或る国では、全く欠けている。このデータは経済成長の分析には不可欠であるから、共同体の各国政府が率先して、自由の資本ストック推計を実施することと特に強く初告したい。この推計は一般産業調査の枠内で実施出来るはずであり、従って次の基準に則る可きものと考える。

——再生産可能財の固定資本のストック。 *matériel
reproductible*

(a)

包し、土地、無体財産、一次原料在庫及び<sup>valeurs de
reusement</sup>流動資産を除く。それは企業体又は政府に属する固定資本も、家庭に属する住宅も含む。

——新規更新価値の評価と、^{remplacement amortie}償却すみの更新価値の評価とを共にする事。

——推計を重要経済部門別に行うこと。少くとも非農業部門のストックと、農業資本と政府資本及び住宅との4者の区別を明らかにすること。

——各国一律な基準によること。

各種の異なる評価方法中から一つを選び出す事は吾々の任務の範囲外である。しかし、各国各々の評価が全一の原則からその着想を汲み上げる事は、得られた結果と応用するためには、是非必要な事を強調しておきたい。この点について、欧州共同体統計局が研究に積極的に関与することを初告する。

ところで、この長期予測の研究で、資本要素について明白な考察を下す前に、官公筋の評価の発表を待つ可きであるか？

(a)

この際我々が自由に利用出来る唯一のデータは、すべて私的性質のもの許りである。それは断片的で、少なくとも或る国では、共通の基準に基づいて作られたものは一つもない。その内の幾つかは、相当大きな誤差を含んでいる様に思われる。

このデータを用いることには、反対意見があるであろうが、それでも、それによる不完全な結果の方が、資本要因を推論の外に全くおいたすよりは、ずっと不都合が少い。結局、暫くは、この断片的なデータを出発点として採り上げる事を勧みたい。この点に関し、表ノ2に手掛りの数字とあける事による。

6) 予測期間の終りに於ける資本ストック推計と内生部門生産の推計

48) 前の数節に述べて来た連立的な諸式を補足し、総合して、予測期間の終りに於ける生産量推計と可能ならしめるモデルにまとめなければならない。

この点について、内生部門に一つの生産函数を用いまたこの部門の労働量推計を引き出しうる労働の総供

6)

給函数を用いることにする。

次のような作業をすることになる。

i) 投資函数の作成と適用

ii) 外生部門全体の生産量の推計

iii) 予測期間の終りに於ける非農業部門の生産量の計算(直接近似法に依ってもよし、年次別計算によってもよし。)

外生部門に対する予測の技術に関する ii) の点は、後の55~56で述べる。仮に、これ等外生部門全体の生産(表ノ1のV)とその固定資本形成(表ノ2のI)とを既知とする。以下述べる考察の記号は一覧表(表ノ1)と同一である。

投資函数

49) 資本形成を生産量若しくは所得と結び付ける方法は、原則的には、少なくとも二つある。

i) 純投資を生産水準と所得の函数とする伝統的な仮説

$$K + \dot{K} + I + \dot{I} - \alpha - \bar{\alpha} = \alpha V \quad (22)$$

6)

表 12

英同体加盟国内の

国名	産業部門	日付	価格	資本の
				償却前価値
西ドイツ	経済全体	3/12/1955	1950	5,440億 ドイツマルク
	その内:			
	-非農業	全	全	2,578. .
	-農業	・	・	332. .
	-住宅	・	・	1,680. .
	-政府官庁	・	・	850. .
ベルギー	経済全体	3/12/1957	1957	25,200億 ベルギーフラン
	その内:			
	-非農業	全	全	9,300. .
	-農業	・	・	700. .
	-住宅	・	・	12,200. .
	-政府官庁	・	・	3,000. .
イタリア	経済全体	1938	1938	
	非農業的企業	3/12/1955	1955	
フランス	経済全体	1954	1954	
	-非農業	全	全	
	-農業	・	・	
	-住宅	・	・	
	-政府	・	・	
	内:			
	公共土木工事	・	・	
オランダ	経済部門の全体	3/12/1950	1950	
	-非農業	全	全	
	-農業及漁業	・	・	
	-住宅	・	・	

(a) B. Barberi:

93

固定資本の評価

蓄積	土	所
正味価値		
3,060億 ドイツマルク		ドイツ経済研究所 (Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung) F. Grünig
1,447. .		西ドイツ共和国国民財産調査局
188. .		(Versuch eines Volkswertvermögensrechnung der Deutschen Bundesrepublik), Berlin 1958
1,000. .		
425. .		
		C. Duprez と B. Kahn による最初の評価 (premières estimations établies)
		ナリエッセル 自由大学応用経済学部
		(Département d'économie appliquée de l'Université libre de Bruxelles)
4,744億 リラ		B. Barberi (a)
190,000. .		Y. Cas-pinna (b)
226,000億 フランスフラン		J. Bonard (c)
202,000. .		
15,000. .		
89,000. .		
120,000. .		
93,000. .		
809億 フロリン		Centraal Plan Bureau
408. .		
178. .		
222. .		

(93)

ii) 総投資と生産量との関係を考える前の仮設の1変形.

$$K + \bar{K} + \bar{r} + \bar{d} = \alpha V \quad (23)$$

iii) Demar の第1の近似法, それによると新投資は生産量と所得の一定のパーセンテージをもつ. 23の式 (14) はこの近似に基いている. 2部門の場合には次式を得る.

$$K + \bar{K} = \alpha V \quad (24)$$

iv) 第二次大戦後に, 共同体各国では, 工業の新投資が附加価値の20%と云う大要な割合を示していることが確認されている. この関係を工業とサービスの全体に適用すれば, 次式が得られる.

$$K + \bar{r} = \alpha V \quad (25)$$

ある投資函数に対し, アプリオリには, よしあしをいいえない. そこで, 与えられた場合について, どの式が一番適切かを考えてみる必要がある.

00

これらの各種の函数において, パラメタムが基本的な重要性を帯びている. このパラメタを構造的前数と考え, この函数の過去についての値を予測期間にも当てはめる事は, 明らかに一番簡単な近似であろう.

しかし, こうしたやり方を続けるわけにはいかぬ. それはムダな政策の一つの手段であるからである. 発展計画では, それは戦略的パラメタとなる. この場合には, 過去の値と異なるが, 予測の全期間について採用される平均値をとることができる.

註1. O.E.C.EのStatistiques Générales
1959年3月号を比較せよ.

(25)

過去と比べて相違が大きい時は、後述の方程式(27)を用い、此の差を変数 g (外生部門の投資の超過分と不足分) の値で表わす事が可能である。

(50) これらの方式の中、どれを選択するかは、数学的近似からみると、大して重要ではない。一例として最も複雑な(純投資と生産量と所得量と間の関係を考察する)式を掲げてみよう。

この関係を K のイクスプリシットな函数で表わし、 V を $V + \bar{V}$ でおきかえると、方程式(22)は次のようになる。

$$\dot{K} = \alpha V + \alpha \bar{V} - K - r - F + d + \bar{d} \quad (26)$$

この式中 $\bar{V}$ 、 $\bar{F}$ 及び $\bar{d}$ は外生的で既知、一方 r は、予測期間が資本財の平均寿命を超えぬ限り、既知である。

$$\alpha \bar{V} - K - r - \bar{F} + \bar{d} = g \quad (27)$$

上式において g は云わば、外生部門の「投資の超過又は不足」を表わす。また g を資本の輸出入に関連させて

on

定義する事も勿論出来る。代数記号も時によって変化するので(例えば戦後外国援助が減少した時の様に) g を *fonction linéaire* 一次函数によって近似するのも有益である。

$$g = g_0 + \epsilon t \quad (28)$$

償却を次式

$$d = \delta K \quad (29)$$

で表わすと、投資の式は次のようになる。

$$\dot{K} = \alpha V + \delta K + g_0 + \epsilon t \quad (30)$$

内生部門の生産量

(51) この生産量の推計は、年次別計算によっても、最終年度生産の直接推計によっても可能である。

第一の場合は、第一年度の生産量を、0年度のデータから出発して、次の方程式によって算出する。

—— 非農業部門の生産函数

—— この部門の投資函数

—— この部門の資本ストックと投資の間の関係式

(31)

annexe 6
この操作を t 年度迄反復する。附録 6 に計算例を示す。

第 2 の場合には、28 の式 (14) を用いるか、この式を
実際の近似式にかえるがよい。附録 6 に、次の条件に
基く計算例を示しておいた。

$$K_0 + \frac{t}{2} \dot{K}_0 = K_t - \frac{t}{2} \dot{K}_t \quad (31)$$

上式に於いて t は予測期間の年数を、 K_0 は予測の初 591
年度における K の増加を、 K_t は予測の終年度における
 K の増加を夫々表わす。

此の式は、予測期間内に於ける資本の増加 $K_t - K_0$ は
期間のはじめと終りの資本形成の平均値に、経過期間の
年数を乗じたものに等しいと云う仮設によっている。

$$t \left(\frac{K_0 + K_t}{2} \right)$$

外生部門の推計

(52) 前数節で、外生部門全体の生産量と資本形成は、既知
のものとしてきた。これからこれ等の部門、すなわち、
農業、住宅サービス、政府の予測の一時的な仮設をつく

(52)

る方法を簡単に言及しよう。

1. 資本ストックと資本形成

i) 我々の主張するモデルにおいて、外生部門の資本ス
tock の変化を推計する事は必要ではない。少なくとも
住宅ストックの変化を物的タームで推計するのは有益
である。住宅需要は、年間建設需要の直接推計による
よりは、住宅存在量の研究によった方がよく把握出来
る。この研究によって、この部門による附加価値の推
計が容易になる。

住宅存在量の推計は、特に家計数、1 家計当りの部
屋数、現存住宅の平均年数及びそれに関する政府計画
(より詳細には第 IV 章 92 を参照) を考慮に入れる必
要がある。

ii) 内生部門の投資函数として全経済の投資・所得間の関
係式をえらぶこととすると、外生部門の投資形成の推
計が必要となってくる。それはさきの 49 に示した式
(22)、(23) 及び (24) の場合である。この外生的資本形
成を一番総合的に考察するには、先に外生部門全体の

(52)

投資超過又は投資不足と定義した量 g の変化を推計してみるのがよい。

すでに 50 に示したように、純投資と国民所得とを結び付ける投資函数において g は次の様に定義出来る。

$$g = \alpha V - K - r - F + \alpha \quad (27)$$

estimation prospective *approximation lineaire*
予測的推計については、 g の線型の近似式をすすめる。

$$g_t = g_0 + \lambda t \quad (28)$$

この推計は、外生部門の需要、特性を考慮に入れてなされる。

農業については、農業労働力人口の減少と生産の増大と云う現在の傾向が次のもの、使用を含む技術進歩に、端を発していると云う基本観点から出発するのがよいと思う。

— トラクターその他農業機械

— 特殊な農業器具

— 建築物（特に近代的家畜小屋）

α)

使用数とその普及率。これら要素の将来の発展を知るならば、将来実現されるべき施設に関する仮設を立てうる。そのさい、現在検証出来る傾向を考慮して、この最適の施設が施行される方法や期間を推計し、次いでこの仮設が毎年新規装備にもたらす現存設備の拡張と更新にたいする影響を定式化することが望ましい。

住宅に関しては、この部門の年間投資需要の推計に先立ち、期間の終りにおけるストックの近似値を先ず求める事が先決である。

最後に政府については、実際の諸計画をもとに、先ず一次的な仮設を設定する。此の仮設は、後に第4章で述べる政府支出の機能別分析の枠内で再検討しよう。

2. 生産量

農業

(53) i). 先ず農業生産のトレンドを、植物生産物と、畜産物とにわけて、一次近似として検討する。歴史的トレンドの純粹かつ単純な外挿の下に、時間の函数として推計するに十分な規則性が過去に認められる場合には、

α)

此の分析をなすことが可能となる。

ii) フランスやイタリアの様な国については、^{la methode}外挿法は
^{de l'extrapolation}
少くとも植物性生産物について、その生産とある種の
投入（肥料、トラクター使用後、時には耕作面積）と⁽¹⁾
結び付ける生産函数を使うことによって、より改善す
ることが出来る。

iii) ^{アンケート}調査による補足的資料は、さきの方法によって得た
結果のコントロールとして役立つ。

iv) この予備的な農業予測は、したがってきわめて偶然
的なものである。この予測は更に次の段階で再検討し
なければならない。

この段階の予備的予測に結論を下す前に、予測期間
の終りにおける総国内生産中の農産物の割合が、共同
体経済中の比較的重要な此の部門の傾向の変化を反映

註1. 函数 $\frac{V}{S} = \beta \left(\frac{i}{S} \right)^n$. V は植物性生産量、 S は
耕作面積、 i は肥料、殺虫剤、燃料等の不変
価格での支出、 β は次元の因子、1949~1958
間のイタリアについて満足すべき結果を与えている。

しているかどうかを、検証してみる事が大切である。

さらに、労働力人口と農業生産との予測からの生産
性向上の推計を、農業生産性の過去の変化と、他部門
の生産性の過去及び将来の変化を考慮しつつ比較する。

若し予測の結果一つの傾向の断絶が予見されるよう
な場合には、その原因と目される要因をしらべてみな
なければならない。

v) 農業発展の解明に当っては、需要要因を無視する事
は出来ない。細目予測の段階では、生産の予備的推計
の改訂に当って、それが食料生産品の消費や輸入の細
目予測と互いに矛盾しないようにしなければならない。

住宅サービス

(54) i) 此の部門の附加価値は、^{le parc de logements}住宅の存在量と同様に、

この部門の選れが目立つ国々に、この存在量の若がえ
りとその与えるサービスの改善とを考慮に入れるため
わずかな正のトレンドを附け加えて変化すべきである。
と、一次近似として考えてよからう。

ii) この様な近似方法は、多くの加盟国で実施されてい

(93)

る家賃管理政策のありうべき変更を考慮に入れてはいない。それ故、この種の変更が起きそうに思われる時には、補足的な修正を行わなければならない。

iii) 研究の先の段階では、この予備的推計は、最終需要分析の枠内で、再検討する必要がある。(第IV章92参照)

政府

(55) 国民経済計算で、政府の附加価値について、適切な観念を得るさいの困難はよく知られている。

最も普通の慣例(その附加価値は支払った報酬の総額として表わされる。)では、この部門の被雇用者/人当りの附加価値を、不変価格計算で^{コスト}常数と見なすことに帰する。^{effet du glissement des effectifs vers qualifications supérieures}(但し、質の向上(従って報酬の増大)へのその要員の移動の影響をのぞく)

この長期予測の研究の方法は、他の国の結果と比較し得る国内総生産額の数字が問題となる様な総括的段階では適用出来る。しかし後になって、価格変動の予測の分析を始める前に、所得分配や需要の相関的形成の第一段

(56)

階の研究を必要とする場合には、此の方法は不可である。この後の段階の研究では、(第5章) この様な分析がどのように粗雑であろうと、

——生産部門で分配される所得、特に給与は、総生産性と関連している事。

——従って、政府によって配分される所得は、給与の変動にひきづられて、全一率で成長することを認めねばならぬ。

だが、我々は推称するモデルで、予測の担当者は、この段階では、⁽¹⁾他の部門の労働者による附加価値の変化の予測をまだ手に入れていない。それ故担当者はトレンドの単純の外挿に限らざるを得ない。

一つの便法として次のことを提案する。

i) 政府の生産物の計算は、大凡、人員の変化の予測と^{glissement vers des qualifications supérieures}場合によっては良質への移行とを主として考慮に入れてなされねばならない。

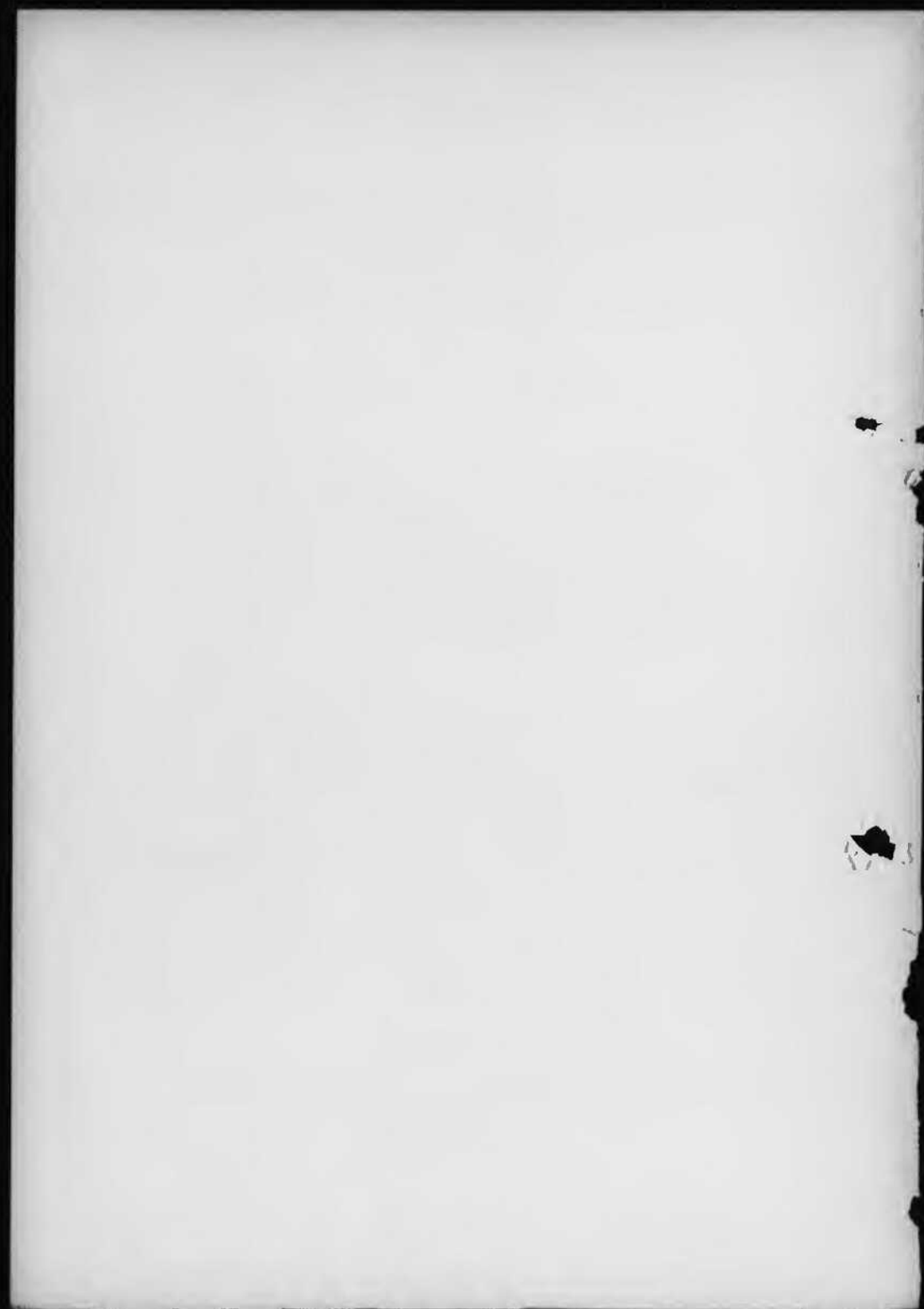
ii) 後の段階では、少くとも相対価格変動の細目予測では、政府生産物の推計は、非農業部門者と同時の雇用者/人当り附加価値の増加を反映するように調節しな

(57)

ければならない。

註(1) 使用する投資函数が、最密には非農業部門に
しか関しない場合を除く。49の式(25)参照。

註(2) この移行の影響は、例えば最近10年間の政
府雇用者による附加価値の変化を考慮に入れ
て推定しうる。



(経-44-A)

第 2 章

長期予測の一般的性質

第 II 章

長期予測の一般的性質

第 1 節

長期予測の目的と方法

(7) 我々の勧告に展望を与えるために、まず、長期予測の基本的特徴について検討する事が有用であろう。ついで、各種予測法の得失を述べる。そこでは報告作成にあたって指針となつた最も重要な論点に限る事とする。又長期予測の綜合 (*Synthèse*) のわくとしてモデルを使うことの可能性を特に注意した。

A — 正常発展 (*évolution normale*) の概念

(8) まず、短期予測と長期予測との基本的な相違について一言する。

長期予測とは、今後、景気変動および過渡変動 (*fluctuations accidentelles*) の継続時間を超える期間 (例示的にいえば、すくなくとも、10年) にわたる予測を指すものとする。

(9)

この様な長期の予測は、特に長期投資決定や政策決定の
為めには要である。歐洲經濟共同体にとつても、予想さ
れる過渡時期後に現われるべき經濟情勢を明らかにする
だけに、この予測は大きな利益を与える。この観点から
三つの歐洲共同体はこの様な長期予測を極めて重視し
ている。

長期予測と短期予測とを区別するさい、推定しようと
する集計量の変動は次のように二つの成分を分けて考え
る事が大切である。

まず、生産要素の完全雇用維持⁽¹⁾の場合の正常な発展で
ある。次にオノに重畳しているとも考えられるが、景気
変動の水準の変化の影響を反映するもの以外このオノの
成分は景気の影響や戦争・政治的緊張などの偶発要因の
影響をも含んでいる。

注(1) 構造的失業の状態では、現存設備の完全利用が
維持されているとき。

短期予測では、景気的な変動や偶発要因の影響を適確
に推測することが基本的に重要である。然し予測がより
長期にわたるにつれ、景気的、偶発的要因は重要でなく
なり、正常な発展のできるだけ精緻な推定が大切になつ
てくる。

(2) この力点の移行は、先ず予測の出発点となる前提につ
いてなされる。こゝで考へ可き事は、景気変動の周期も
振幅も不変ではないという事である。したがって、10年
にも及ぶ景気変動の推定は不可能である。通常この困難
を避けるため、予測は1年の正常活動に限られている。

多くの場合、この假定は予測の目的に叶っているよう
に思われる。たとえば、予測期間の終りに、15%の失
業率のもと国民生産がどこまで上昇するかを知る事が
問題ではない。求めるべき集計量は生産要素の正常利用
の場合の国民生産なのである。同一のことが、勿論必要
な変更は考へて、偶発要因についてもいえる。

この正常水準の活動という假定は一般に完全雇用の假
定と定義されている。我々の見解では、この定義は、必
しも各国同一の失業率や設備利用率を意味してはいない

ことを含んで、受入れる事が出来る。

経験によれば、構造的要因の影響のもと、正常と考えられる失業率は部門毎に、国毎に異っている。経済要因のみならず制度要因もこの分野では役割を演ずる。

しかしこの問題を処理する統一的方法がありうらと思ふ。すなわち、完全雇用と云ふ伝統的な假定を、かんたんに「現存の構造・予想される構造・経済政策の選択を考慮に入れた上で失業がその国の合理的最低水準 (*minimum reasonable*) にあること」と解釈するのである。この解釈は、物価安定、貿易均衡の維持と完全に面立することを強調したい。

(10) 長期予測の本来的性格は、まずその前提に影響するばかりでなく、方程式体系の選択や式中の係数推定にも影響を及ぼす。すなわちその式や係数が諸変数の景気変動による変化や相互関係を示さなければならぬ。これらの式や係数は正常発展にかかわる成分だけに限らなくてはならないのである。

この事は先ず年次統計データの分析に、特殊な型の式を用う可き事を要求する。

(11)

更に長期発展の係数の測定には、統計資料についで特殊の条件が必要である。原時系列は景氣的・偶然的変動に影響され、長期予測には直接役立つまい。この二つの問題には、色々予測法を分析する際に戻る事にする。

最後に正常発展の概念は、長期予測において経済政策の目標を考慮する事を妨げない旨をはつきりしておこう。純粹予測でも意図的予測でも景氣的・偶然的要因を除いた発展を推定することが必要なのである。

13. 長期予測の3つの方法

(1) 長期予測に用いられる方法は次の3つに分ちえよう。

i) 単純外挿

ii) アンケートによる情報の利用

iii) モデルの適用

のちに見るように、これ等3つの方法は相互に排他的ではない。しかし、それを使用するに当っては、それぞれ個々の性質をよく考えなければならない。そこでその基本的性質、その適用のもつ優点欠点を簡潔に分析する事としよう。

(2)

4) 単純外挿法

この方法の假定は、数十年に亘る平均年間成長率は僅かな変化しかうけないという点にある。きわめて長期をとると、或る種の変数の成長率が比較的安定していることが経験的に認められることが多い。たとえば、ノ人当り実質国民生産、工業生産性等である。長期予測はまさに正常発展の推定を目的としているのであるから、この型の一定成長率を外挿の代表数字として使う事が出来よう。

問題は一定期間の実際の発展ではなく正常な発展の推定なのだから、長期外挿の目的には数学的トレンドを用うるのが普通である。トレンド計算のさい、その成長率が景氣的・偶発的な要因にあまり影響されないようにするためには、その計算の基準期間を相当長くとらなくてはならぬ。

もう一つの方法は、かなり時間を経た二つの好景気年。たとえば1890と1910、1927と1957とを比較し、その期間中の平均成長率を算き出しこの率を予測期間中の正常発展を表わすものとするのである。この方

法は、継続的な年次データが得られず、たとえば10年毎の調査を利用し得る場合に用い得る。

利 点

- i) 直観にもとづく推定に比べて《正常成長》や経験的に得られた指標数字による外挿は、客観的な測定を可能にするという利点を持つ。
- ii) 外挿による予測は過去の発展に基いているので、予測が、厂史的経験によって実現可能であることがわかっている範囲内にあることが確かである。

不 欠 点

- i) オノの反対は、ある変数が時間の一定の函数として定まるというこの方法の純粹に機械的な性質にある。それには二つの欠点がある。まず分析の困難。たとえばノ人当り所得増加の原因をより詳細に分析する事が出来ず、外挿するために、トレンドの計算値に修正を加えようとしても、この修正は当然恣意的なものになってしまう。

オスの困難はオノのと同様があるが、経済的集計量間の相互依存関係が十分に表わされていないこと

である。そこからたとえば人口成長や資本形成に関する色々な假定から出発して考察する事が不可能になってしまう。機械的な外挿を用いることは、歴史的トレンド (*trend historique*) の値だけを取りそこにとどまってしまうことである。

ii) 非常な長期に亘って計算するときは、ある種の変数の変動の規則性はたしかにある。

然しつぎつぎの期間の成長のテンポの差はいちじるしいから、この方法はその実用的価値を失うものと考えられる。

iii) つぎつぎの期間中のトレンド的成長 (例えば 1880 — 1929 — 1900 — 1929 — 1929 — 1959) 各期間の平均成長率が異なることは、測定された値をもとにするということの優点をうたがわれぬ。

成長のテンポに差異があると、外挿に使い得るトレンドの値は、基準期間をどこに選ぶかに大きく依存する事になる。そこから、得られた結果が、結局偶然的な性質をもつという事になる。ストrendの真に代表的な値の計算は、必要な統計データの不足

(8)

と戦争によって生じた空白によっても困難となる。

しかしそれにしてもトレンドの外挿は、屢々有用な情報を提供し、他の予測法による結果と比較して、各種の結果のたしかさをチェックすることが可能となる。

(2) 戦争直後の年をどう取扱うか？

トレンド係数を使うにあたっては、特に短期又は特殊の影響を受けている期間を基準にと選ぶ重大な困難をひき起こすおそれがある。

とくに最近の年をトレンド係数計算の基準期間として用いる場合、この方法が不利であることを強調しておきたい。

この基準期間中 (景気上昇又は景気下降) にみとめられるすべての要因が今後 10 ないし 20 年影響をその到達水準に及ぼすと考えることになるからである。

そこで、過去の 30 年代の沈滞やオコ次戦から生じたところの、例えば 1949 1957 年について刺ったノ人当り実質所得の成長率が、長期にわたって正常と考えるものよりいちじるしく高い理由を説明するいくつか

(9)

の原因をとりだそう。

i) 戦後、民間生産の解体の結果として、ノ人当りの物理的生産量の基準点は極めて低い水準にあった。正常水準に回復する過程は、可成り長期にわたった。

加盟国中のある国における特殊要因として、大戦直後の出来高払い制の廃止がある。もつとも後になって、出来高払い制を漸次復活させた事は大いに生産性を刺激した。

ii) この期間中投資の限界生産性は特に上昇した。

30年代及び戦争中、設備の更新は最少であった。或る種の生産手段について、1944年以後の年度では、設備の更新はその取得後約30年してはじめて行われている。正常な状態では更新は約15年毎に行われるべきなのである。

したがって、設備更新にあたって利用しえた技術進歩の期間は例外的に長期であった。上の例では、通常のと倍にも達したわけである。そこで戦争直後の諸年に、一部の生産設備は、いわば、一足跳びに、非常に高い水準に達したのである。

(60)

iii) 共同体の経済でもやはり、戦後は民間生産部門への新規投資に振り向けられた国民生産の割合の増がめだっていた。この投資率の永続的な増大がノ人当り所得の増加の強力な推進力となった。然しこの推進力は不変ではない。むしろ年と共に順次弱まってしまうのが特徴である。以上恢復期の特殊性については、オII章(28節)でより詳しく検討する。

図ノは、今のべた状況及びオ二次世界大戦に關係深い他の類似の要因が、重要な役割を果たしている事を示している。本図は共同体加盟4国と加盟外3国の工業生産性(出来得る限り労働時間によって算定した)¹⁾の上昇を示している。

注1) そのデータは多く国際機関の刊行物により、必要に応じて各国内資料(附録)ノを参照)による数字によった。1929年及その後の工業生産指数と戦後の指数との比較は特殊の難点をもつ事を承知している。国際比較の可能性は統一した基礎にたつ指数の加重を確定する事によつて改良され得よう。

(61)

統計的検証は困難であるが、次の二つのことをおいておく。

i) 生産性の上昇率は、戦争に一番直接関与した国程高い（図の縦軸は対数目盛りであるから、同一勾配は同一成長率を示す。）

ii) 成長率は基準点（西独は1950年、その他の国々は1947年）が低くければ低い程大きい。

図は又、恢復過程は、終戦直後から遙か長期にわたっている事を示す。

徹底的に、イギリスとアメリカの成長線を正常発展の指標と考える。図の示すように、フランス、イタリア、西ドイツ等では、正常水準には1956—1957年度でやっと到達し得、一方オランダでは統計的な問題は別として、1957年にまだ低水準に止まっていた。

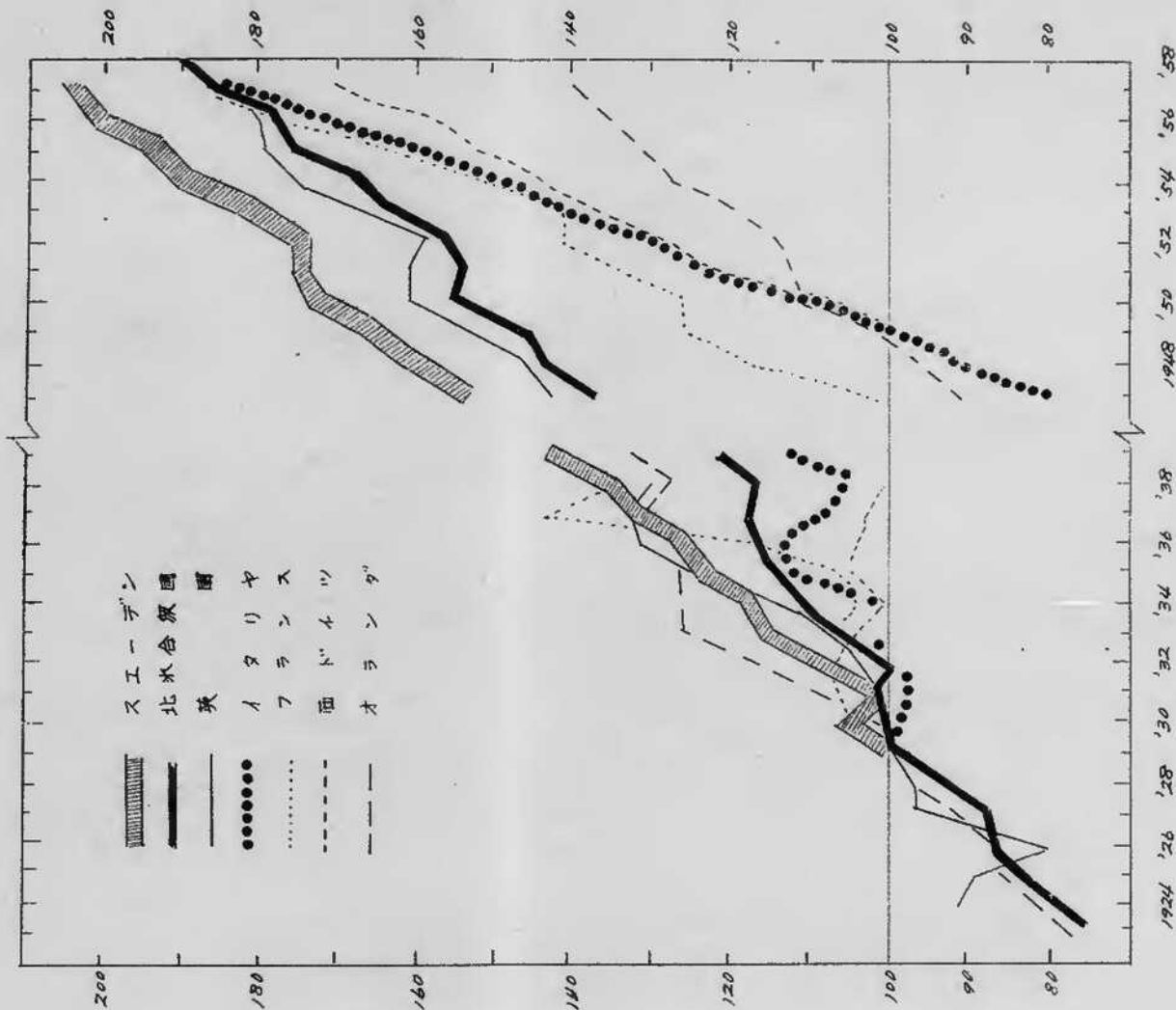
平均成長率と基準点の関係については、図2で1947—1957年の10年及び1950—1957年間につきてもみられる。所謂恢復期は1950年にもまだ終わっていない。

こうみてくると、最近の10年間の外挿の唯一の基準

図 1

工業の時間当り生産性

(1929年度を100とす)





期間として選ぶ事には注意せねばならないことがわかる。もちろん、これからの数年比較的高い成長率は明らかであるし、欧州経済共同体創立のような新しい刺激から、発展への意識的努力が、高い成長速度を維持するのに貢献するであろう。しかしこの種の要因を考察すること自体、最近の発展の単純な外挿の域外に出てしまうことになる。

b) アンケートによる情報

(13) この方法は短期予測では、さわめて知られているが、長期への応用はまだ一般化してはいず、この調査法の方法論的意味も未開拓のままである。

この理由からここでは次の諸点をもっと仔細に点検してみたい

— アンケート方式の適用範囲

— まず総括予測、ついで細目予測において、この方法に与えるべき方法論的意義

先ず我々は、この方法を、質問書形式やインタビューを用いたサンプリングだけであると解してはならないこと。

を明らかにしておこう。我々はむしろ、所定の領域の、あらゆる入手可能な技術的・経済的情報の体系的全体と考える。

したがって此の方法の範囲は、政府諸部局、各種産業団体諮問委員会、個々の専門家等への諮問、さらに経済技術上の文献の渉猟にまで及ぶのである。

かくて次のような資料の収集が期待出来る——

Ａ）公共支出の計画

例えば消費に関しては、教育支出、投資に関しては道路計画。

Ｂ）大企業の投資及び生産能力計画

これは特に国有化企業や政府の介入の強い企業の場合である。

Ｃ）産業団体が作成するその部門の生産見通し

Ｄ）その部門の予測しうる技術進歩

しかし直ぐに困難に遭遇する。その弊ノは量的なものである。多くの企業家、消費者等は大企業の場合すら、１月至２年以上に亘る具体的細目計画を持っていないのである。その上或る種の教条の公表はかなりの困

難を惹き起すことが多い。このような状態では、一部門全体の協力が得られぬ場合、毎に断片的なものとなる。

オスの困難は質的なものである。集められた計画案は、非常に異なる假定から出発している事が多く、互いに相容的でない。更にそれ等計画は、各部門の現在の状況を未来に投影しており、短期の情勢の変化に伴って変り易い。言い代えると、長期正常発展の推定には適当していない。

これ以上の考察から、此の方法の意義に関する結論を引き出し得よう。

まず、此の方法は、予備的段階でなすべき総括予測には価値は少い。互いの相容性に疑問のある断片的データを集計することが不可能であること、これがきびしい制約を課することになる。しかし此の方法は、たとえば農業生産性のような外生的な変数の推計に利用しうる。

もつと細目の予測の段階では、此の方法の重要さは増大する。まず賛同をうける者達に発展の一般的假定

を示し、そこから彼等の関係する部門に対する影響を
ささねす。此の手法はすくとも、各部門に用いられる
一般假定が互いに予言しなり事を保証する。尤も、
この発展の一般假定から出発して、部門別の予測を各
自が試みる事が出来る。この時、「アンケート」はこ
の予測と関係部門の専門家達の意見とを比較検討する
ことに帰着する。

この段階のアンケートは、予備的予測を極めて豊富
にする一手段となる。

本書オノ章では、細目予測について、この方法を適
用した一例を示そう。

② モデルの適用

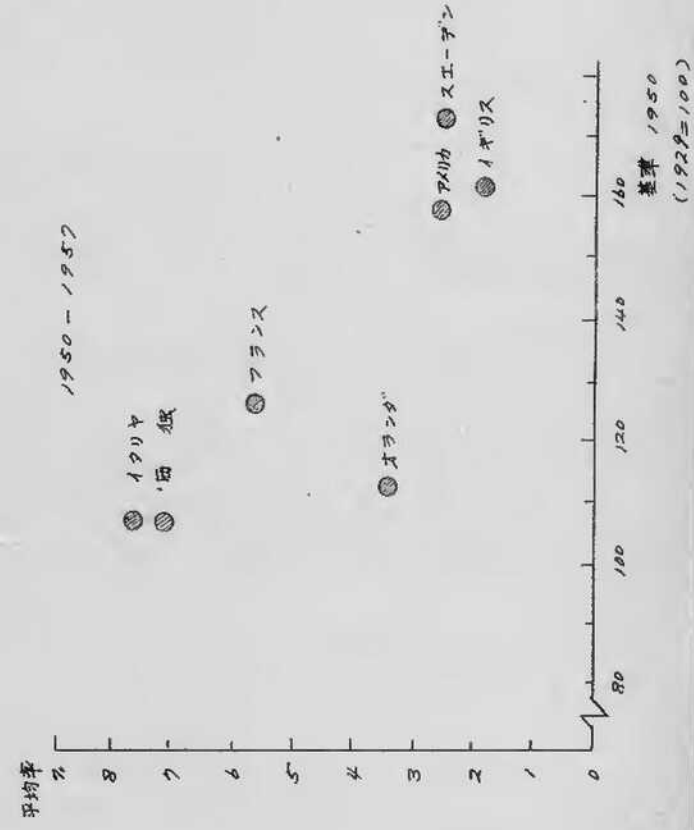
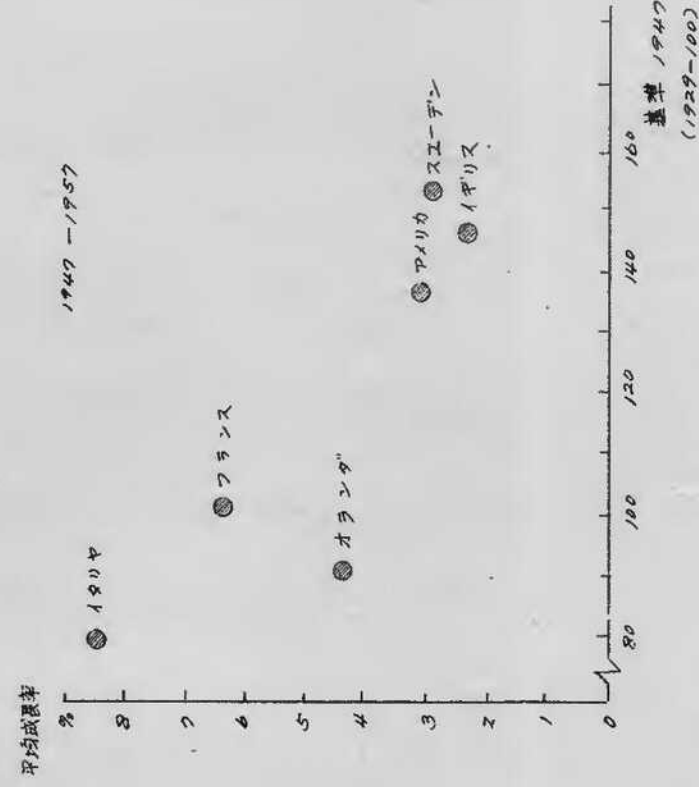
トレンドの機械的外挿とは逆に、モデルによる予測は
「分析的予測」と定義出来る。時間のみの関数から
各種変数の相互作用を表わす一連の函数関係に置き換
えられる。

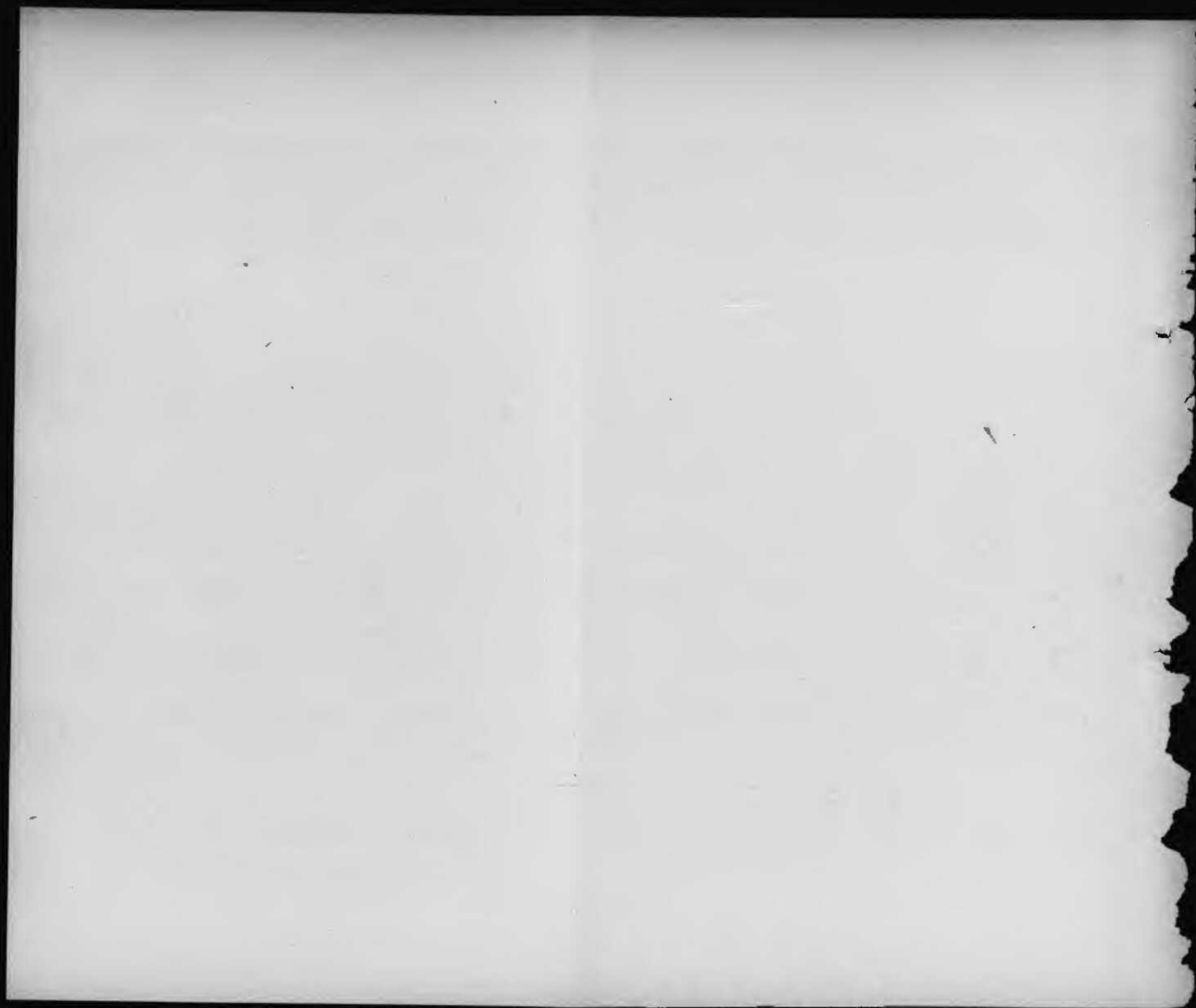
長期予測の目的について、変数を二に大別する事が
出来る。オノは内数変数で相互に影響しあう。この種

図 2

時間当り工業生産性

年間成長率と基準点の図解 (1929=100)





の相互作用の一例は、国民所得、貯蓄、投資間の関係である。内生変数の値は、その他の変数の予想水準と独立には決定出来ない。この値は占される函数関係と、外生変数に直接おかれる仮定から出て来る。

外生変数は、逆に、その値を内生変数の水準と独立に決定出来る。

たとえばまづ 人口増加のような非常経済変動である。この変数が労働力供給、従つて生産の可能性を決定する。そのさい、この変数自体が国民生産水準から決定されると考える必要はない。

或る種の経済的変数、例えば農業生産、政府支出、輸出の多化は、内生変数の変化によつて直接決定されるのではないと仮定して、同様の取扱いをなしうる。

予測のために、その函数関係を数式に表すことにする。これらの方程式は、経験的にその有効さが証明された理論を示している。この様に得られた方程式の体系が「le modèle」を形成する。このモデルにおいてパラメタは変数間の相互作用を表す。このパラメタは予測期間中一定であると考える。

(2)

Trendsトレンドによる予測は時間に関するトレンド係数の不変に基いている一方、モデルによる予測はパラメタの不変性を出発点としているのである。

長期間比較的安定な関係の一例として、資本ストックとそれによる生産との関係を示す資本係数を考える事が出来よう。

(15) 最後にモデルの適用はトレンドの応用をア・プリアリに排除するものでない事に注意しておこう。多くの場合時間を一つの変数として他の変数と共に算入することが有益である。

すなわち所与の部門の生産物と生産需要の使用量との間の関係を表わす生産函数に、資本や労力の外に、自律的なトレンド項を算入する事が出来る。この項は、資本・労力の使用量とは独立に、生産物は一定の率で増加して行くと云う事を示す。このようにして他の要因、特に技術進歩の生産量への影響を表わすことができる。

またモデルの中に、アンケートによって集めた情報を利用することが出来る。総括予測の段階では、農業部門

の生産性の推計に、前に述べたようにこれを利用する事が出来る。細目予測では、アンケートは部門別予測のための不可欠の手段である。

以上述べた方法は相互に排他的なものではなく、むしろ、二つ乃至三つの方法の同時的使用は非常に柔軟性を予測に非常に柔軟性を与える。

(16) しかし、長期予測の総合の枠としては、モデルによる方法に後位性があると我々は考える。入手しうる統計資料の性質とえられたモデルの形式が、どの程度までトレンドと(あるいは)アンケートを利用する可きかを決定する。

モデル使用の利点のいくつかを簡単に列挙しよう。

i) この方法は分析を許容し、しかも機械的だけではない。すなわち、予測はただ単に国民生産のもつともありうべき成長率は3%であろう、というような結論を提供するにとどまらない。モデル予測では、我々は人口増加、資本ストック場合によっては構造変化等国民生活増加を説明する要因の予測を総合する。多数の

国について同時に予測をおこなうと、結果の差違の原因を検討することが可能となる。この可能性は、モデルが粗雑であればある程大である。

ii) モデル中のパラメタは普通、トレンドの係数よりも時間について安定である。モデルを使う方が、元来硬直的なトレンド利用よりも、外生変数の予想される変化よりよくおりこむことができる。

iii) 外生変数（人口増加、輸出財需要、技術進歩）についての色々の仮定から出発して、内生変数間の相互依存関係を包含他の代替的推計をなす事が出来る。

iv) 経済構造の予想される変化（例えば貯蓄率の一定の増加とか経済発展への公推力の介入を有合的に表しうる。

ii) しかし我々は、この様な予測に必要なモデルを作る事に内在する困難をよく識っている。

問題は二種類にわけ得よう。オノは用いるべきモデルの性質、すなわちモデルを構成する式の選択である。

予備的な総括予測と細目予測とでは問題がことなるから、

(22)

本節では、すべての長期予測が一般的な面のみをとりあげることとする。

オノの問題は、モデルの諸式中のパラメタの値の決定に関するものである。これは、はじめにトレンド係数の計算にあたって挙げておいたのと同じ困難である。すなわち長期予測においては、問題のパラメタは変数間の長期の相互作用を表わすべきで、景気的な相互作用を表わすべきではないのである。正しくこの点が長期モデルの作成の最大の困難である。事実他の国々で西大戦後の数字は30年代の下況の影響をうけている。しかも戦後はまだ「恢復期」の強い影響下にある。最適な統計資料を見つけるためには、1929年以前の年度にまで遡って基準期間をとらねばならぬことになる。しかしそうすると、技術進歩・嗜好変化・経営管理方式の変革がいよいよ速度を早めつつあるこの工業化社会としては、かくも昔の構造を代表するパラメタの値はうたがわりのものとなる。一部の加盟国にとっては、戦前について計算したパラメタの値は今とは異なる領土範囲についてなされたものとなり、従ってことなつた経済構造についてなされ

(23)

たことになるのである。

ここで我々が経験的に決定する係数の安定性について
のオ2の困難に逢着する。一体 モデルの適用には係数
の安定性、時には、その変化の規則性が要求される。予
測期間中に重大な変化が見込まれる時は、過去から算出
された係数を変更することによって それをとり入れて
行く必要がある。さきに貯蓄率が変る可能性を指摘した
のはこのためである。この様に細目予測の段階では、イ
ンフラットの技術係数弾力性その他消費者行動に関する他
のパラメタに変更をかえることが可能である。

そのさいには、アンケートによる直接の情報に頼らね
ばならぬ。

この変更は推計と解釈に関し多くの問題を提起し、そ
の大きさは過少評価出来ない。本報告のオ三章乃至オア
章に多くの実例を提示することとする。

オ二節 細目予測におけるモデル

利用の特殊問題

A 予備的考察

222

18) オ五及びオ六章で見る様に可成り簡単なモデルによつ

て総括予測をする事ができる。生産函数によつて、成長
速度、^{Produit intérieur} 国民総生産の将来水準を ^{Quantité de travail} 労働量・^{Volume de} 資本量
^{capital} capital
トレンドのカーブで表わされた、技術進歩の要因
の関数として推計する。この供給予測に対し、より経験
的な方法によつて、最終需要に関する予測的仮定を対応
させる。

国民総生産と最終需要の主要成分の総括予想がいかに
有用であるにせよ、すでに工業化している経済の長期発
展の可能性と条件の予測的研究は、それに満足している
わけにはいかない。一歩進んで、生産要素と生産技術の
発展や各種財・サービスの需要の発展の展望と結びつけ
て主要部門（特に欧州石炭鉄鋼共同体に直接関係するエ
ネルギー部門）の成長速度を明確にする事が大切である。

それには生産物種目別の又部門別の細目予測が必要で
ある。特に、共同体加盟諸国各々の見通しを比較し、あ
りうべき矛盾を適時に発見し、出来ればそれを取除きた
い場合にそうである。この場合、外国貿易の発展の比
較的細目の予測が各国の予測の相互の適合性を確かめるため

(27)

に必要になつてくる。しかしこの様な予測は、生産物と所得を最小限に別り得てはじめて可能なのである。

そこで次に問題となる点は、このような所謂「細目」予測、完全なエコノメトリックモデル（連立方程式体系によって、内生変数を板の数値を確定的なものとして固定してしまう事なく計算する事を可能ならしめる）によつて実施できるかどうかと云う事である。

そのためには我々の理論的知識及び統計資料の現状から見て、所謂、《繰返し法》（*Schéma itératif*）法が好ましいと考えてあやまりあるまい。これはそんなに野心物ではないが、それでもよく多くの技術情報を取りいれることを可能ならしめる。

この報告に多大の寄与をしたこの方法は完全なモデルの体系的な性質を保持しつつある点において完全な体系の逐次接近による解決法なのである。ここで整合性のテストの問題がきわめて重要となる。特に予測が長期経済政策の政府目標にとりいれ、従つて「^{intentionnel}意図的」性格をもつ場合にそうである。

(20)

3 連立方程式の完全なモデルの作成と利用にともなう困難

(19) 目標は、細目予測の全体を有合的に把握することである。その細目予測には以下の項が現われる。

—— 需要大項目許りでなく、生産物種別に分類された最終需要

—— 部門別並びに生産物別の細目の中間需要

—— 労働需要と、部門別生産人口の分布

—— 資本需要とその部門別分布

最も満足な解決は完全なエコノメトリック・モデルをつくることにあることは明らかである。このモデルの作成は、技術的にいささか困難であるが、機械計算によつて可能である。部門別の生産、雇用、投資、個人および政府消費、外国貿易に関する経済発展の既知の機構は、それ等を結び合はす関係を考慮に入れて、このモデル中に数学的に表わされる。

これらの機構、特に各部門発展の機構が互に独立に、しかも数式体系によつて表現しうるにたる程十分に研究

(21)

されるにつれ、凡てのこれ等数式を完全なエコノメトリック・モデルに入れることが明らかに最も確実で最も便利なる予測の道具となる。此の方法は、入手しうるすべての情報、有合性のすべての条件をもれなく考慮できるだけに、もっとも確実である。又この方法は一たびモデルが作成され計算方法が確立されると、経済発展の外生的与件に関する色々の仮定の動き（例えば公権力の行動に関する色々の選択、外国貿易での種々の仮定）と結びつけて一連の発展予測を系統的に研究しうるだけに、便利である。先に行つて解ることだが、一連の生長仮定の系統的研究を可能にするこの方法は、経済情報をもろしく豊富にし、貧弱な仮定の運用に限定されている他のすべての方法に比べて、一層堅固な基礎の上にその決定をすることになる。

今日までこの分野で試みられた数少い試みは、業暗しかつ教訓に富んでいるが、それを定式化するために、各部門の生産の発展を画く複雑な技術関係や行動はきわめて単純化することを余儀なくされている。特にL・

Johansen の研究⁽¹⁾ によって開かれた路は真剣に探究さる可き価値があることはうたがいない。しかし現在の如く、それによって得られる有合性の利益が、一般に、各部門の専門家との対談や情報の漸次の豊富化（これは如上の対談のみが与え得るものだが）よりも望ましいとは思われぬ。我々が技術的生産関数及び企業者の行動関数の構造やパラメタの値を一層よく知るまでは疑いなくそう思われるのである。

完全なエコノメトリック・モデルをつくる可能性はたゞ基礎的情報がすでに十分開拓されている国でのみ可能である。多くの場合各部門の発展の機構に関する情報は不完全であり、不十分である。いずれにせよ、完全で複雑なエコノメトリック・モデルに表わすには不十分である。各部門の变化のメカニズムはその技術要因に帰するというわけにはゆかない。何故ならばエコノメトリッ

註1. 特に最近の著作「A multisectoral Study of Economic Growth」(contributions to Economic Analysis xxi Amsterdam, North Holland Publishing Company, 1960)

ク、モデルが如何に詳細であろうとそこに明示的に描かれていた部門は、つねに比較的数少く、従って互いに *hétérogènes* 異質的だからである。

——各部門の生産する、財やサービスは数多く、用途は各方面である。最も複雑な場合には、家計需要にも、中間消費、投資、政府消費、輸出需要にまけられている。ところで経済発展は、一つの部門が充足する色々な需要の相対的なウエイトしたがって財、サービスの構成を変化させるおそれがあるものである。そこから、中間消費と附加価値の構造は技術変化のメカニズムとに連置する経済メカニズムによって変って行く。たとえこのオノの困難を考慮の外に置くにしても、またただ一種の生産物あるいは技術的に結びいた最少数の生産物に専門化している一部門を考察するにせよ、これ等の財を生産する企業体は、一般に技術的には似ておらず、過去の又は現在の技術発展の各段階に対応している。中間消費と附加価値の構造は、同一部門内の諸企業の技術的な多様性と、時間的進歩（それは純粋に技術的なメカニズムだけでは推進されない。）とに依存

(32)

するのである。

こういう状況では、各部門の変化のメカニズムは個別部門に限定され、一般経済の変化から独立に遂行される一連の研究によつては、ア・プ・リ・オ・リには分析する事が困難である。全体のモデルを作るために、ある部門の変化の可能性についてあつめるべきデータは、ある仮定から他の仮定へ移ると、その部門の成長率許りでなく、労働力の配分の一般の見直しや、貿易構造や国際競争の形式と強度に関しても著しい変化を示すことがある。これが完全なエコノメトリック・モデルを作ることは、唯統計的基礎と経済的情報が特に有利の条件をもっている場合にのみ可能である理由である。それができない場合には繰返し法がより稔当に思われるのである。

シ 「繰返し法」

(20) 「繰返し」と呼ばれるこの方法は、予測の作業を続く段階に分ち、その各段階でそれぞれ個々のモデルを使う方式である。この一連のモデルは互いに連絡され、一定

(33)

の順序に従っているが、後ろへもどれるし推計と共に
逐次漸進法の全体をなしている。

その手順は次のように要約しよう。

まず総括モデルが国のありうべき成長を大衆計量の水
準で予測する。

ついで個別モデル特に投入—産出と消費のモデル。

このモデルの外生変数の直接推計によって供給と需要
(中間も最終も)の発展の細目予測を又時には、はじ
めの総括予測を修正することができる。

同一変数(たとえば投資、雇用)が予測の各段階で
異なる方法によって算出されるような場合に過剰決定
(*surdi termination*)の問題が起る事がある。その
適合性のテストによって、これ等の推計の調和を計る
ために新しい繰返しのサイクルを惹き起す事があり得る。

繰返し法の利点は、不完全な情報にもとづいてでは
あれ、ひとたび、経済変化の第一次の一般的展望がなされ
ると、この一般展望によって、各部門変化位置すべき大
枠をかなりよく決めうることである。それによって、専
門家達に、あまりにも複雑な一連の代替的仮定にかかわ

ることなく技術的あるいは経済的データの検討を依頼
出来るのである。

当然この作業の終りに、完全にエコノメトリック・モ
デルがつくられることがありうる。この方法がオーの方
法に比べて優越である点は、この様なモデルが各部門の
専門家達の坊きうる限度内、つまり、当初に設定した当
然変数の発展仮説の近傍でのみ有効であることである。
国際機関で共力して行われる予測作業の場合には、同一
模式同一分数によるかかる総合作業は、各部門の経済及
化の条件に関し、又外国貿易の展望に関し各国のとつて
いる仮定をば系統的に比較する事を可能にする。

しかし次の事実は充分強調しておかねばならない。す
なわち部門別の細目予測は、各部門の变化の条件につい
ては十分具体的でなく、又結局四式に帰着するという事
実から、広範囲で、異質的な全体に適用すると、技術及
化の現実の諸困難を、従って生産人ロー人当りの生産及
展の困難を蔽い隠す恐れがあるところの仮説によるとい
う危険がある。しかしこの危険性は解決し得ぬわけでは
ない。この点で繰返し法の利点は、各部門の变化の条

件を明確な一般的前提のもとに研究する事によって、その基礎となる基本的仮定を、(その適用に当っては、生産分配の全域の専門家達の系統的諮問を綿密に受ける事を条件として)一層具体的に定義するにある。(個別生産部門の技術的仮定、各種生産物の用途、各部門の基本的構成、同一種類の財を生産する企業^{établissements}の技術的分散状態に関する経済的仮定)ある部門に関する全体的仮定が内容の違かに充実した又その経済的技術的意義が具体的に把握しうる仮定と結びつくに従って、成長の可能性に関する粗雑な誤謬がとりのぞかれるであろう。

将来この種の危険に対する保証は、予測の国際的協力によっても求められるであろう。この様な協力とは、国際貿易の予想に関する仮定を調和させ各部門の変化の予測の不一致をあきらかにするであろう。外国貿易が国際均衡や成長可能性に及ぼす基本的役割からみて、調和の努力がこの点に関して特に推進されるべきである。

ロ 「適合性テスト」の必要、長期予測の方法と

目的によるその性格

- (2) 厳密な予測的至済分析は、たとえ試験済のエコノメトリック・モデルによつたとしても、これ等関係及び外生的に取扱われる変数の変化についてはなされた仮定から生ずる主要な至済量を推計する事で満足しているわけには行かない。更にこの様にして得た結果の適合性を問わなければならない。

この適合性は二面をもっている。その一つは、先にあげた理由から繰返し法を完全なモデルに置換えたことからくる。その二はこれだけに限らずどのような方法を用いてもそうなのであるが、長期至済政策の目標を明瞭な予測に持ち込むとき一層重要になってくるものである。

オノの型の適合性は内生変数の推計、すなわち用いた式や他の量について直接おいた仮定から生ずる数量の推計と関連する。連立方程式の単一モデルが自動的にこの様な形式的な適合性を保証する。繰返し法の場合には、そうは行かない。内生変数の計算に一つの順序があるか

らである。

したがってこの場合には、予測の各段階での同一変数の推計が同一であるかどうかを吟味し、同一でない場合には、前にもどり、必要は「繰り返し」をその変数についてだけでなく、それと重要に結び付いているすべての変数について、なさねばならない。

この繰り返し法を構成しているモデルや直接推計をくみあわせると一般に急速に収斂する。

オ2種の適合性は、「自然発生的」な正常な変化の予測であれ、意図的予測であれ得られる結果のたしからしさに関するものである。

オ1の場合は、過去の構造的連関の観察からえられたエコノメトリックな関係式をふやしながらか、モデルをいわば出来る限り「閉じる」事につとめる。

^{vraisemblance}
「たしからしさ」のテストは、オ2の場合のように、政府の経済政策の目標を含む予測がその行動を導こうと目指す場合に、特に必要になってくる。

この場合「制約条件」と考えられている如の構造式中の最も堅固な最も永続的なものを無視する事なく、目的

(68)

変数（長期経済政策の目標を具体化するために外生的に取扱われる）と手続変数（その値はモデルの解から得られ、従ってモデルの内政変数を形づくっている如の）とを区別しなければならない⁽¹⁾

使いなれた計算方法が（モデル又は繰り返し法の）いずれであるにせよ、一度計算が行われた時はその手続変数が実際にその値をとりうる様に経済財政政策の更には社会政策の手数を明かにしなければならぬ。これ等手続が実行不可能であつたり、或はモデル又は図式中の明示的に或は暗示的な制度的仮定に反する様な場合には、こんどは目標の改訂が必要となる。

或る種の変数が、一つ又は多数の関連あるモデルの解による与えられた数値に到達し得る可能性を疑うことはおどろくべきことのようにみえるかもしれない。というのはこれ等モデルは、我々社会の発展基路の最も基本的

註1 長期については J. Tinbergen の "Economic Policy Principles and Design" Amsterdam, 1956 第一章の分類に従う。

(69)

な至清関係を表すと明らかに考えられているからである。

しかしそれには二つの理由がある。

オーの理由は、景因的予測に固有のものである。

目標は、もちろん明確ではあるが数学的には外生的に決定したものであるからモデルはそれが現実と忠実に写したものであっても、あるいはそれならば特に、目的・手段の適合性を保証するのみである。モデルはその手段が取るべき値のリアリズムについては何も語れない。我々はこの点について検討せねばならず、この事は目標自体の改訂にまで導くかも知れない。

オ₂の理由はもっと一般的で能率な予測の場合にもあてはまる。それは又、完全で単一のモデルよりも段階別の逐次接近法の方を選ばしめている理由ともなっているのであるが、モデルの使用が予測の主観性を抑え内的適合性を保証するに有効であるにせよ、長期成長の機^{イコニスム}構その量的関係に関する我々の知識はそれ程明確でも十分でもないから、全主要因を把握し、所与の確率の下に我々の予測的推計のリアリズムを保証するような完璧なモデルをつくりあげるといふ野心を抱けないのである。

(60)

E 本報告における繰返し法

(22) 以上述べたような考察の結果、モデルの使用を説きながらも、逐次接近法にもとづくより柔軟かつより広汎な方法に我々の勸告の意心をおいだ次第である。

この繰返し法において総括的な段階はオ_{III}章で国民総生産^{Product} interior brut の予測の角度から、オ_{IV}章では最終需要・推定^{interieur brut}の角度から考察される。生産の予測は非農業企業部門の長期モデルに基礎を置いている。

この生産の仮設に需要大項目別の最終需要の主成分の推計が対応する。この様にして細目予測への移行が準備される。

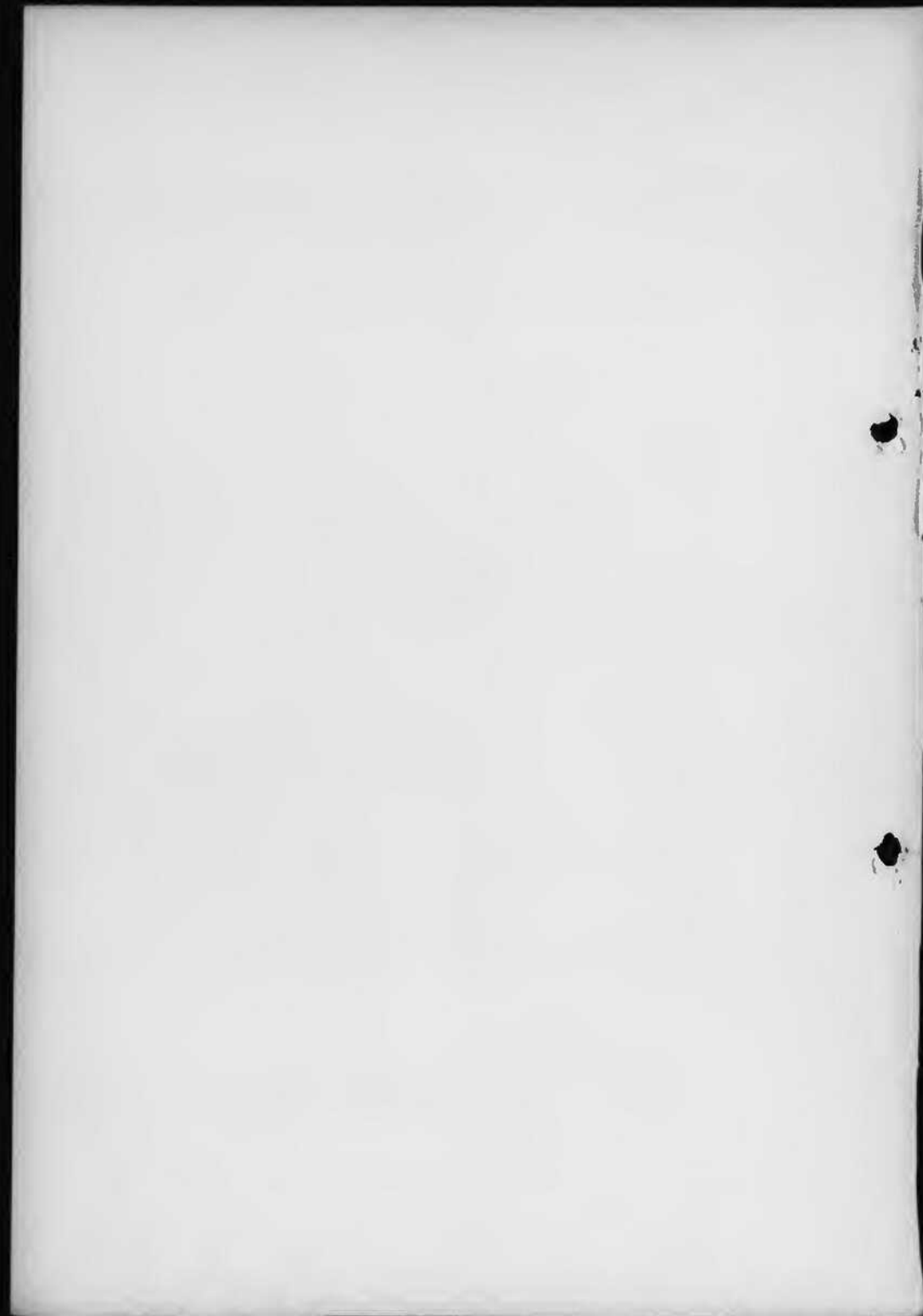
オ_V章は、フランスの経験から借りた、したがって、例示的なものにすぎないが細目予測の一例をかける。

この手順は、かくのごとく、互いに連結している一連の個別モデルへと導く。

国際作業については、ある国の予測が生産物及び生産部門別の細目予測の段階まで進んでいない場合にも総括水準で行われた作業を共通の枠にはめこみうるという

(61)

刊点がある。



(経-43-A)

第 1 章

委任された研究の内容

接近の方法, 作業の大要

第 I 章

委任された研究の内容、接近の方法、作業の大要

A. 委任された研究の内容

1. ヨーロッパ経済共同体の当局は、その加盟各国の所轄部門の共同努力と諸機関でなされている諸種の予測作業が、共同作業になる、かつ比較可能な方法論的基礎の上にたつてなされるべきであると考え、その研究を数々専門家グループに委任した。

我々は、共同体メンバーの各々に適用可能な方法の諸基本原理 (*les éléments*) を定めることが、委任された研究の正しい内容であると考えた。

すなわち、共同体の直接全体の予測方法でも、又、各加盟国個別の予測方法でもなく、むしろ、最終的に共同体全体の予測に結合されるべき個別予測のための統一した方法論的基礎づけを与えること、これが研究目的であるとしたのである。

さて、予測の方法は、追求される目的に応じてのみ定まるものである。実際、経済予測というものは、それだけでたりるという性質のものではない。経済予測
の

は常に企業によるものであれ、政府、国際機関によるものであれ、一つあるいは一組の決定(*decisions*)を、明確さの度合こそ異れ、導き出すためのものである。これら予測の型、方法は、ただそのもととなる情報によるばかりでなく、又その導き出すべき決定の性質によっても、異なるべきものなのである。

以上の二点、すなわち、導き出すべき決定の性質と入手可能な情報基礎、この二点が、共同体当局の諸々の作業にあたって、特に明らかにしておくべき基本的なのである。そもそも、共同体当局は、加盟各国の一般的経済動向をあきらかにするために、又とくに、石炭、鉄鋼の生産目標をさだめ、又より一般的にエネルギー政策についての諸提案を決定するために、予測をするわけである。ヨーロッパ原子力共同体(ユーラトム)の作業についても同じである。これら、ヨーロッパ、石炭、鉄鋼とヨーロッパ、原子力、の二つの共同体の本来的問題以外に、ヨーロッパ、経済、共同体は、その加盟六ヶ国の長期予測の相互に非整合的でないかを比較検討する。これら予測のもとになる情報基礎は、加盟各国のみがそれを供給

しうるのである。

こういうふうに見えてくると、共同体当局の長期予測は、次の二条件を満足していなくてはならない。すなわち、

- a) 予測は、主として石炭および鉄鋼の生産目標をたてるときに、その基本要素(*les éléments*)を明瞭に示すに十分詳細なものではなくてはならない。
- b) その予測は、実現可能であるように整合的につくられ、各個別予測の統合(*une synthèse*)ではなくてはならない。

2. かくて、我々は加盟各国によつてなされるべき作業の、達成の条件と実行の可能性を調べることとなる。国によつて、その作業の内容にはかなり大きな違いがあり、作業的目録も同一ではない。作業の責に任ずる諸機関も、同じ行政規定によるものではなく、又採用する手法もちがっており、たてられる予測も違った形をとっている。

1) 長期予測の目的

普通の形では、予測は、将来の経済発展の基本方向が次のような変動の基本的機構によって決定されるものとして説明することを目的としている。すなわち、労働人口 (*la population active*)、とくに工業労働人口の増加；固定資本の増加；技術進歩。

さらに又、予測の目的として、経済成長に伴う構造変化を浮彫りにすることが考えられることも多い。

又ある国々においては、予測は、政府計画とくに工業、農業、商業の各部門の必要とする構造変化を容易にするための財政的介入計画の作成の基礎となる。予測は又、生産部門のうちとくに、長期投資を行いつたがって政府も参入する経済発展長期見通しを考えにいれねばならぬ部門に、基礎的情報を供給する。

ii) 予測を実施する機関の法的地位 (*statut*)

ある国々では、予測の主体は、法的には決っていない法規に従って、その国の経済関係の部局全体の調整 (*coordination*) の責を負う政府機関である。

(4)

こういう機関は時として、私企業あるいは私企業を代表する団体と共同して作業をすることもある。

他の国々では、こういう予測作成機関は、経済政策を実施すべき行政当局や企業と協力するが、政府の意思決定や投資計画作成には直接参画しないところの政府のある部課であることもある。

又さらに他の国々では、予測は、長期予測について独立に作業する私的研究機関でなされることもある。

iii) 予測の形

一般的に、次の二つを区別出来る。すなわち、第一に、国民総生産、個人および政府消費、同経済の資本ストックと資本形成のごとき大集計量 (*agrégats*) の将来水準を推計する総体予測 (*une prévision globale*)。次に、諸経済部門の生産量の変化、該部門の労働力および資本所要量、諸種生産物の輸入量の変化等についての結論をうるための、最終および中間需要の諸構成要素の将来の変化を分析するより細目の (*détailée*) 予測、この二つである。

(5)

3. ある国々では、総体予測が作業の主部分であるかのようである。その精密なものでは、一般経済の発展をもつこともよく代表する諸変数間の相互作用 (*les interactions*) を示す一連の関数関係の助けによって、成長率や諸集計量の将来水準を推計することを試みている。こういう時には、細目予測の方は、経済活動の個別部門それぞれの予測をするために直接利用可能な、総体的発展の予測から導き出した一つの像を画き出すことを目的とすることになる。

他の国々では、総体予測は、予備的段階としてのみはされる。かかる予測は、一次的な外挿 (*une première exploration*) を行い、一つあるいは幾つかの発展の假説をつくることを試みるにすぎない。かかるとき、細目予測はさきの発展假説の実現可能性を研究することが目的となる。それは最終需要と生産量の変動についての全情報を集め、全体の予測が、最終的には需要の諸項目、生産の各部門の個別変動についての全情報の綜合であるように全情報を有名称の諸基準にてらしめあわせることによって行われる。これら情報の中に、あきらかに、次の

6)

ような政府当局の諸計画もはいる。

- a) 発展目標とは関係がないが、経済変動の与件として入ってくる諸計画。
- b) あきらかに成長を目的とし、又、正規計画にくみ込まれるべき政府行動。

3. 本報告の方針と構造

4. 我々研究グループの任務は、目的のはっきりと異なる色々の作業、これら作業のとり色々の形態、その遂行にあたる色々の機関の間に共通の地盤と接近の可能性とを見出すことにあった。

かかる仕事は、色々の作業が、それがいかなる視点をとるにせよ、幾つかの共通の問題をとりあげ、ある程度一致した手法を使う以上、可能であると考えた。

その共通の問題とは、主として、長期予測の目的そのもの、そのよって立つ基本假説、用いられる手法の性質、この手法が用いられる一般的態様、がそれぞれである、本書の第Ⅱ章が、以上の長期予測の一般的例面にあてられている。

6)

予測の手法的な面については、細目予測をなすときの各国の状況を調べて、そこに接近の基礎を見出しうるであろう。

共同体内での現状では、細目予測は、需要、供給の諸部門間の相互作用を描き出す連立方程式体系の解からは導き出されてはいない。そうではなくて、一連の逐次接近 (*approximations successives*) すなわち、諸変数の将来水準の最終推計に逐次到達する繰返し過程 (*un processus d'iteration*) の結果としてなされている。こういう状況だから、細目予測は、総体予測の枠内でなされるべき全体のシエーマを〔前以て〕含んでいるわけである。

したがって、我々は、いずれにせよ、総体予測の方法を決めるべきであると考えた。なぜならば、すべての国にとって、あるいは、将来の変動の基本線を描くという予測の基本目的を達するためにも、あるいは又、細目予測の出発点となる假定を定めるための予備作業としても、この総体予測をまずしなければならないからである。

この総体予測に使う方法を第Ⅲ、第Ⅳ章で論じる。第Ⅲ章では《供給の総体予測》という題下で、我々は、主

(4)

として非農業部門の生産の推計をするためのモデルを作成する。

共同体内の国民総生産の平均 $A\%$ をなす部分について、すでにその理論的根拠が経済文献で深く検討され、その統計的検証もすでに試みられている所の、若干の方法と方程式とを提唱することが可能であると思われた。

この非農業部門の推計に、我々が外 と考えた部門 (すなわち、農業、政府、住宅 サービス (*Service de logement*) (住宅建設?)) についての推計を補足することによって、国民総生産の総体予測を得る。

第Ⅳ章では、この生産の総体予測に、需要の準総体 (*semi-globale*) 予測を対照 せしめるかを論ずる、そのさい、資本形成についての第一次の推計を補足し、政府需要の分析を行い、外国交易のバランスに關する假定を立て、需要の大項目ごとの個人消費のありうべき変化を推定することとする。この段階では、本報告はとくに従うべき手順をあとづけ、最終需要の大きな構成要素の推計基準を柔軟に作成することにつとめる。

この段階の終りに、供給予測と需要予測との第一回の

(5)

照会をいかに行うかを示す。

その後我々は、予測作業の共通基礎を探索する我々の試みが、いわゆる細目予測にまで及びべきかを、長く論議した。すなわち、最終需要・中間需要の諸要素の変動、それに関連して、諸生産部門の変動の組別の態様をとりあつかうべきかいなかの問題である。

ところが、我々六カ国の作業内容が一番はっきりと異なるのはまさにこの点であること、又、純粹に予測的な作業と政府計画作成のための基礎作業との間の差がはっきりするのはこの段階であること、又、入手可能の基礎資料と使用可能の手法の違いによって統一した方法を樹てることが極めて困難になるのもこの段階であることがわかった。

しかし、我々は、総体予測から細目予測へと移行するための手順と方法とを定めておく必要を感じている。

事実、この予測作業は、総体予測を明らかにして輪廓を画き、政府行動を導くための構造変化を明らかにし、企業がみさだめるべき展望をより完全に企業にしらせることを可能にするものでなくてはならない。とくに共同

(60)

体当局にとってこの作業は、その必要とする鉄鋼・石炭・およびエネルギー一般についての情報が得られ、かつ、一般経済のわく内でこれら各部門に関する個別研究を追加する可能性をもつものでなくてはならない。

さらに又、各国別発展予測の有効な照会が、外国交易の見通しの分析によってチェックされるのも、予測のこの段階ではじめて可能なことにも注意せねばならない。

しかし以上我々が提起した問題については、本報告はその解決の初歩的な貢献をなしたにすぎない。

第一に、第IV章に需要の準総体的推計についての方法を述べたさい、需要の大項目別推計(特に個人消費について)を推奨したのであるが、それが細目予測への移行を容易にするであろう。すなわち、細目予測は、この大項目推計を品目別に分解することによってなされる。

ついで、第V章で、例示的に、細目予測についてのフランスの経験を述べる。この方法を他の加盟国に適用する可否は別として、我々は、このフランスの経験が、採るべき手法や細目予測の目的についての有用な例となることを期待している。

(4)

今回の考察から、この報告全体を性格づけることが可能となろう。すなわち、本報告は、一連の逐次接近によって、成長の細目のモデル (*un modèle détaillé de croissance*) を解く手順を推奨する。予測作業はその複雑さの異なるいくつかの段階に分かれ、供給の総体予測から、需要の次目別・生産の部門別の細目予測へと進んでいく。各段階で、本報告は個別モデルをとりあげる(しかし、この個別モデルは次の段階でのモデルにつながる。) 総合的分析の段階では、計量経済学的な体系化に力点を置き、細目予測への移行のといは、直接推計 (*estimation directe*) の手順をより多くつかうこととする。

I-C 作業の総括

(5) 作業の終りに、我々の行った研究を一覧し、到達した結果をのべる事は有益であろう。

まず我々は、共同体諸国内の長期予測作業の現況をのべ、その作業間の調整の可能性を検討した。

前節に指適したように、共通の基礎を何よりも先ず^グ総^{ローバル}体予測の段階におく事が可能だと考える。然しそれから

(6)

細目予測へのうつりゆきがどうしても確保されていなければならないと考える。

吾々に託された任務は、第二に一連の統計的作業であつたが、その結果は方法論上の提案 (*proposition d'ordre méthodologique*) を定める上に極めて貴重であつた。

一方、色々の型の総合的生産関数の実証的検証がなされ、他方、単純化され、国際比較可能な分類によって共同体各国の産業連関表データを表す試みがなされた。これについての基礎資料と作業結果は附録にのせておいた。

生産関数の作業については、先ず各国の生産、雇用、資本のストック (*stock de capital*) などの十分長い時系列を蒐め加工せねばならなかった。

此の作業では、既存統計データの不備に悩まされた。特に資本ストックに関する数字がそうであつた。我々が第四章で、6加盟国政府に対し、欧州共同体統計局 (*Office Communauté Statistique*) と協力して各国の資本ストック推計評価 (*estimation du stock de capital*) のイニシアティブを取るべき事を緊急勧告したのはそのためである。

(7)

基礎データによってなされた計算の結果、我々は、労働、資本の2要素間の代替を考える生産函数によって経済発展の分析を行う事が望ましいが、同時に或る種のパラメタの数値に制約を加えないと統計的に有効な結果を齎らない、事を識った。

産業連関表 (*tableaux de changes interindustriels*) については、共同体各国の連関表の規準化にともなう困難は、分類の相違から生ずるのではなく、むしろ取引の推計や輸入の取扱いの原則上の差違に基くものである事がわかった。我々が試みを調整は、差し当り、分類の問題に限定された。

これらの統計的な作業は、それが、現存の経済構造や、過去の経済発展の諸相を明らかにするだけに、それだけで若干の意義をもっているのである。

しかし、我々のうけとった研究命令のわく内では、これらの統計的作業は、長期予測についての方法的作業の基礎としてのみ行われたのである。さて、この委託研究の固有の目的については、我々の研究および審議は、次の4つの問題についての一連の提案の形でまとめること

(62)

が可能であろう。

- i) 長期予測の一般的性質、
- ii) 供給の総体予測、
- iii) 需要予測と需要・供給見通しの照合、
- iv) 細目予測への移行、

j) 長期予測の一般的性質

a) 長期予測は、景気的かつ偶然波動は除外する。

長期予測は、生産要素の完全雇用の維持の場合に伴う正常発展について行う。

b) 完全雇用という假定は、失業が各国の許容し得る最小量であるみなされる迄まで減じている事を想定している。しかし、この假定は各国の失業率が同一であることを意味しない。

c) 予測の手法——趨勢の外挿、アンケートによる情報の利用、モデルの適用——の内ではこの最後のものを長期予測の一般的方法として、他のものよりも特に用いることとする。

d) 細目予測については、一般に基礎情報が直ぐには

(63)

完全な計量経済学的モデルには役立たないという困難がある。こういうときには、逐次後進法を採用する事、各段階毎に固有なモデルを用いつつ繰り返し過程によって作業するのが望ましい。これらのモデルは相互につながり一定の順序に従って解かれるが又もとにもどる可能性ももっているのである。

e) すべて厳密な予測分析には、なされた推計の適合性の検討がともなわなければならない。この適合性の検討は、得られた結果のたしからしさについて、予測が逐次接近法によって行われた場合には、予測の異なる段階ではいつてくる同一変数の推計値の一貫性 (Compatibility) について行われる。

(ii) 供給の総体予測

a) 逐次接近法の第一段階は生産の総体的予測である。

此の段階では、モデルはまだ単純で、非農業企業部門と外生部門 (農業、政府、サービス) を区別するだけである。

b) 非農業企業の推計の基礎を、生産の増加をば労働資本の2要素の増加、さらに他のすべての因子 (特

に技術進歩)の影響を表すとされているトレンドのタームによって説明する生産函数の上におこう。

此の函数は一般的には次のように書こう。

$$V = \beta a^{\lambda} K^{\mu} e^{\tau t}$$

ここで:

V = 生産量、

a = 労働量、

t = 時間、他のすべての要素、特に技術進歩を表すと見なされる、

K = 資本財のストック、

λ = 労働の生産弾力性、

μ = 資本の生産弾力性、

V = 残差的トレンドの年増加率

予測に際して、変数 " a " を単に雇用数と解する事、並びにこの式を労働時間の変数 " h " によって補うことをすすめる。

この様に修正した函数を微分して次の式を得る—

$$\frac{\dot{V}}{V} = \lambda \frac{\dot{a}}{a} + \mu \frac{\dot{K}}{K} + \tau \frac{\dot{h}}{h} + V$$

ここで：

$\frac{\dot{Y}}{Y}$ = 生産の年増加率

$\frac{\dot{L}}{L}$ = 労働者数の年増加率

$\frac{\dot{K}}{K}$ = 資本の年増加率

$\frac{\dot{n}}{n}$ = 労働時間の年変化率

λ, μ, τ = 各生産要素の生産弾力性

v = 残差的トレンドの増加率

c) 非農業企業の生産成長率の推計とは、この場合、パラメタ λ, μ, τ, v の数値の決定 (*determination des valeurs numériques*) を意味している。

実証研究に基づき、我々は λ と μ とをそれぞれ $\frac{1}{3}$ 及び $\frac{1}{3}$ とする事を提議する。

τ の値は国によって相違するものと思われる。ある国で測定された 0.7 と云う値を例示的に掲げておく。

v の値については、歴史的経験によると 0.1% から 1.6% 間の値をとる。共同市場の成立から生じた新しい推進力がこの数字を 0.5% から 2% 間へと押し上げると推定されている。もし、ある国について、

(2)

この値をこの限度外に決めたいならばそういう予測の作成者は、そう選んだ理由とその根拠となる諸要件をはっきり説明せねばならない。もし之等の数値が外挿的であると考えられるならば、この假定に対応して、他の諸国の予測をあつめてみるのも有益である。

独立変数 λ, K, n の変動の推計

労働者数を表す変数 " L " の変化は、外生的に、直接人口論的経済的情報に基づき、又農業や政府部門での予測される人質を考慮して推計する。

資本ストック変数 " K " の増大は全経済あるいは直接非農業企業部門で、生産と資本形成とを結びつける投資函数によって主として推計される。

平均労働時間を表す変数 " n " については、直接推計をせねばならぬ。

d) 農業、政府、家賃賃貸等外生部門については、目下の段階では、種々の場合に応じてつくられた一時的假説があるだけである。この假説は予測の最終段階で再検討する事になろう。

(2)

- e) 非農業企業部門に外生三部門の推計をつけ加え
と、最終的に国民総生産(*produit intérieur brut*)
をうる。

iii) 需要予測と、需要供給予測の照合

- a) この段階では次のような最終需要主成分の予測の
ための仮設をたてる事が問題である。個人および政
府消費、粗固定資本形成、在庫増、外国貿易バラン
ス。

是等の推計は細目予測への移行を予定する函数的
で行われる。

ある種の予測とくに政府や外国貿易バランスの推
計は、他の推計にくらべ明かに外生的性格を持つ。

- b) 固定資本形成推計の主要素はすでに総体供給予測
の中で得られている筈である。と云うのは資本スト
ックの推計は、生産と資本形成を関係づける投資函
数によってなされるからである。

政府資本形成の推計は政府支出の函数的分析で明
らかなり(後のd)を見よ)、家屋賃賃料の推計は住

(20)

居支出推計の中で明らかになる(後のf)を見よ)。

- c) 在庫増は予測期間の最終年度の国内生産の増加の
函数とする単純な假定によって推計される。

- d) 政府消費と政府資本形成についての推計は、最終
需要の、従って財とサービスの現在消費、人件費、
資本材購入についての研究から出てくる。さらに細
目予測への移行を準備し、よりつきすすんだ適合性
テストをする必要がある場合には、政府支出(トラ
ンスファーを含む)全体の、一般行政・教育・経済
活動・社会活動・国防等の行政機能別に分解したよ
り大きな研究の中に、最終需要分析を包含するのが
望ましいことになるかもしれない。

機能別支出は、目的に応じ、経済発展の一般性格
に応じ、又ある分野のそれぞれの専門家への諮問に
基いて推計される。

- e) 外国貿易については、此の段階では、政治的・経
済的な必要又は目的のもとづいて、収支バランスを
予測するだけで十分であろう。ある場合には個別に
—— 輸入について、国内生産高、相対価格水準及

(21)

び時間的トレンドの函数として、

——輸出について、相手国国内生産高、相対価格水準、時間トレンドの函数としての予測をなす事が望ましい事もある。

7) 全個人消費高は、あるいは国内生産高と最終需要の他の諸要素の合計との差の残差として、あるいは全く独立に計算される。後の場合には、総生産高の中個人消費に充てられる部分は経済政策の所管又は構造係数と考えてよい。

何れにせよ、消費を需要の大項目(食料・衣料・等)毎に分析する事が必要である。

此の作業の基礎は、過去の系列、家計予算(ファミリー・バジェット)についてのアンケート、国際比較によって与えられる。

場合により、手に入る資料に応じて、支出の所の部門の変動の説明変数として、以下の要因の一つあるいは幾つかを用いることが出来る——

人口

1人当りの可処分所得(実際的理由から、1人当

りあるいは消費単位当りの純消費高によって表わされる)

所得分布

相対価格

経済政策、社会政策の介入

消費慣習の自生的変動

耐久消費材の所有高(?)

予測分析においてこれ等要因個々の果たす役割と、各要因の影響を量的に集約する事の可能性は、需要毎に異なるばかりでなく、国毎にも異なる。したがって画一的基準を提案する事は不可能である。例示的に本報告ではフランスにおいてこの問題についてなされた作業の結論を略述する。

9) 生産と最終需要諸要素の推計をなした後、ここではじめて得られた結果と照合する。

作業は特に以下の諸点について行われる。

——需要項目別消費予測の集計から得られた結果の適合性

——外生部門(農業、家屋賃貸、政府)の生産予

測と、対応する最終需要の各ポストの適合性

— 外国貿易バランス、および（個別に推計した
ときの）輸出入推計各種の適合性

・ 体系的な投入および産出間の均衡

各種変数の予想水準のたしからしさをしらべ、必
要な調整を施した上、すくなくとも基本的な各種成
分間の適合的關係を保証するところの需要供給間の
均衡を得る事に努める。

(iv) 生産部門別の細目予測への移行

(a) 国別細目予測は、経済活動調査資料を17部門の投
入、産出、貿易表にその情報を統合するように行う
ことをすすめる。表1に示したモデルは、レオン
チエフの基本的労作にしたがってわが加盟国の多く
に急速に進展した産業連関分析の研究によるもので
ある。我々は此の表の利用、特にその国際比較を提
唱したい。

(b) 現在の理論的及び実証的研究では、生産部門別予
測の共通な方法論的基礎を確立する段階にはまだ立

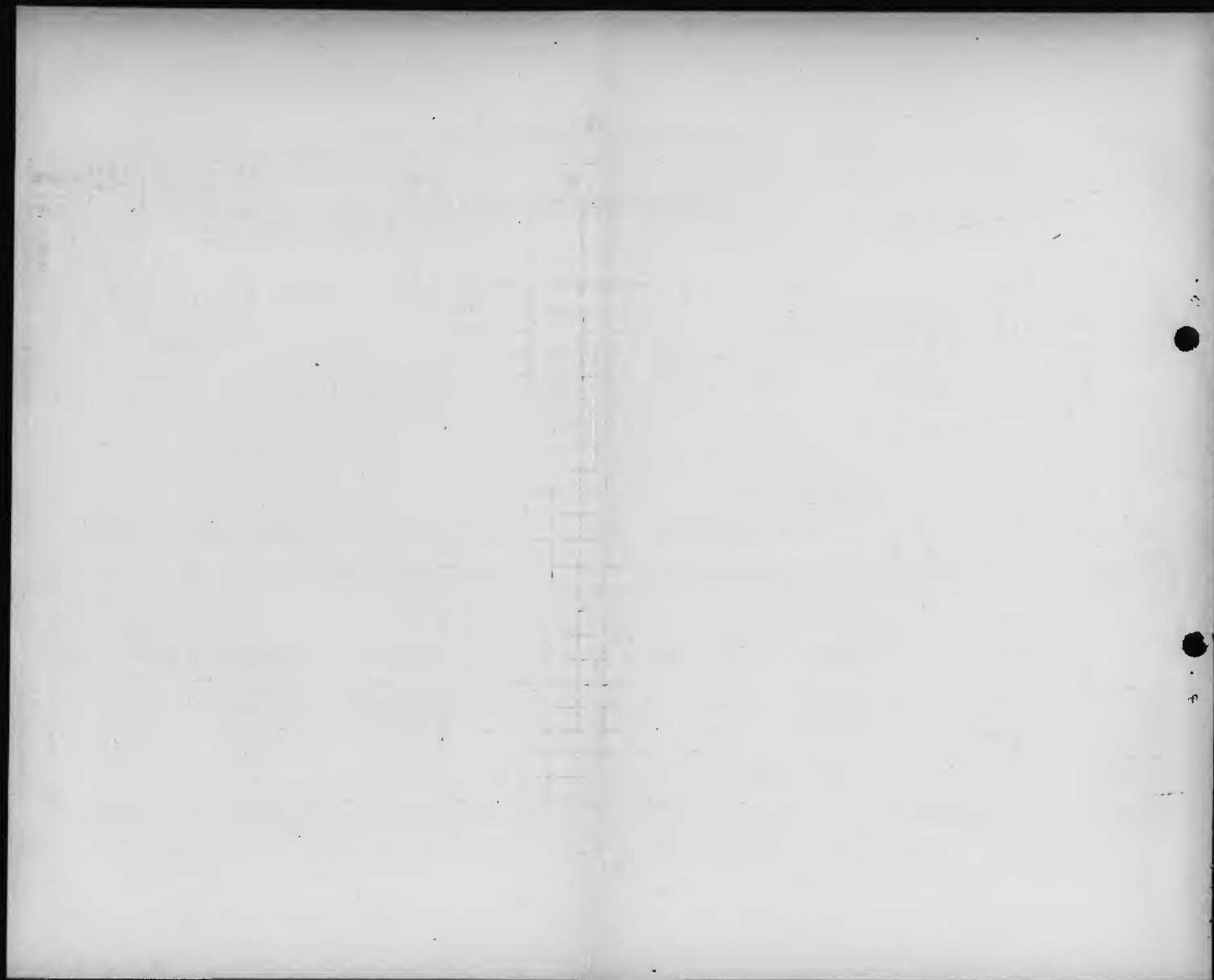
(c)

表 1. 投 入 金 出 表

投 入	産 出	企 業																	中 間 計	資 本 形 成 在 庫 増 減	政 府 消 費	家 計 消 費	その 他 の 世 界 各 国 へ の 輸 入	その 他 の 世 界 各 国 よ り の 輸 入	最 終 需 要 計	純 生 産 額
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17								
企 業	01 農 林 業																									
	02 農産工業、食品工業、農産物加工及び食料品																									
	03 石炭、コークス、製造ガス																									
	04 電 気																									
	05 石油、天然ガス及び石油製品																									
	06 建築材料及び硝子																									
	07 鉄と製鉄、鉄鉱と製鉄(石炭製鉄ヨーロッパ共同体の生産分)																									
	08 非鉄金属及び鉱石																									
	09 金属工業と電気産業、機械及び電機																									
	10 化 学																									
	11 繊維、衣服、皮																									
	12 木材、紙、その他製造業																									
	13 建 設																									
	14 運 輸																									
	15 住宅サービス																									
	16 その他のサービス																									
	17 商 業																									
	中 間 計																									
	附加価値(2)																									
	国内総生産																									
その 他 の 世 界 各 国	諸国よりの輸入(欧州経済共同体)																									
	その他の世界諸国よりの輸入																									
政府	間接税 マイナス補助金																									
	純支出数																									

(2) 以下を含む：家計、給料、利潤、他の所得、資本形成、償却

(2)



ち到っていない。

現存の情報に存する欠陥の内、部門別生産函数及び相対価格変動の原因と結果に関する情報の不足を特に挙げなければならない。此の分野での更に突すすんだ研究を我々は特にすすむのをたい。

c) 逐次接近によって部門別生産の推計を行い、次にこの細目の情報を利用して全体予測の修正を行った予測作業の一例として、第V章にフランス政府の関係部局で実際に使われている方法を述べる。

此の方法を共同体全加盟国に適用することを主張はしないが、全当事者がこのフランス案を注意深く検討することを勧める。当事者は、その中に、次のような段階をとる完全な計量経済学的モデル作成の諸困難をいかに取除くかについての有益な指示を見出すであろう。

——最終需要を製品別に分解する事

——産業連関表によって中間需要を検討する。

——部門別生産、生産的投資、労働力需要等を産業連関表を用い、専門家の意見を徴して推計する。

(27)

—細目予測からの情報をもとに全体予測(*prévision d'ensemble*)に立ち戻る事。総体予測(*prévision globale*)の際の假定を再検討する事。他の代案による解決の検討と適合性の検討。

- (6) これが我々の勧告の要点である。この勧告は我々の寄与の第一段階にすぎないと考えて頂きたい。だが以上我々が、以下の各章に順次明らかにして行く此の勧告が、長期予測の作業を明かにする事を希望する。我々の研究の具体的結論であるこの勧告の序論を終える前に我々の考察全体からはつきりうかびでくる2つの一般的結論を加えよう。

此の報告中に表明された所のモデル適用に対するのみ。逐次近似によって予測が行われた場合の適合性の検討の重視、これ等は、長期予測を、諸変数間の相互関連を重視し、各推計間の適合性を保証せんとする論理的な枠内に、位置づけようとの我々の配慮に外ならない。

此の爲めに、計量経済学的体系化が可能であり

(28)

多きものであると思われる場合にはそれを利用したのである。

しかし、我々は、予測のある段階でその式が余りに^{グローバル}総体的であつたり、又はそれが過去には正しかつたとしても将来は保証しえないような構造に基礎を置いているようなときには、それを棄却したのである。

そういう場合には我々は直接推計を主張した。そこでは、量的データとならんで、統計量として数量化出来ない知識や、推理や、作業者の《かん(5/0/r)》などにすら基くところの判断要素が、重要な役割を演ずる。逐次接近による方法の利点は、正に、それが各種近似値(一部、その確実性と一般性が十分にしられている所の函数関係により一部判断要素や外生及び意図的要因の知識が重要な意味を持っている直接推計による)の比較検討を可能ならしめることに存している。

我々の第2の結論は、いわば《自生的》(*Spontance*)な経済成長の推定を主とする純粋予測(*prévision pure*)と、或る種の目的変数(*variables-butés*)を棄約し、此等の目的の実現のための政府の活動を明らかにする事

(29)

を旨とするより意図的 (intentionnelle) なプロジェクト
ションとの区別についてである。いうまでもなく、今
述べたのは面極端にすぎずその間多くの中間的立場が
可能であり、既に工業化の進んだ西欧諸国では実際に
行われている。

本報告はこの二種の予測に使用される手法が可成り
な程度相重なることを示している。しかし我々の考察
の結果は重要な視点の差に注意を向けものである。

《純粋》予測は、成長政策の手段を決定することを
必要としない。《純粋》予測は、唯成長の条件を立言
するだけであり、成長が依存する凡ゆる種類の決定機
関の行動に関する知識に基づき、是等条件の実現の機会
を測定するものである。

こういう予測が存在し、成長の条件が明らかになる
という事実だけからも、経済的發展が依存する各種決
定中心を動かして各合的な成長の方向に向わせる事が
出来るのである。勿論純粋予測は、分権的決定が、そ
れが正しく導かれたものであっても、尚互に撞着し、
或は他の理由から、正常の成長を保証しない様な場合

が起ることがある。《純粋》予測は、成長率に関する
これ等の危険や、それから生ずる帰結を考察しなければ
ならない。

我々の経験してきた過去にても、成長の条件を
なす諸決定が必ずしも一貫していたわけではなかった。
実際におこった成長率は、不斉合性の重荷を背負いこん
でいるのである。此の理由から、歴史的経験の系統的
解明は、純粋予測の作成に貴重な作業用具なのである。

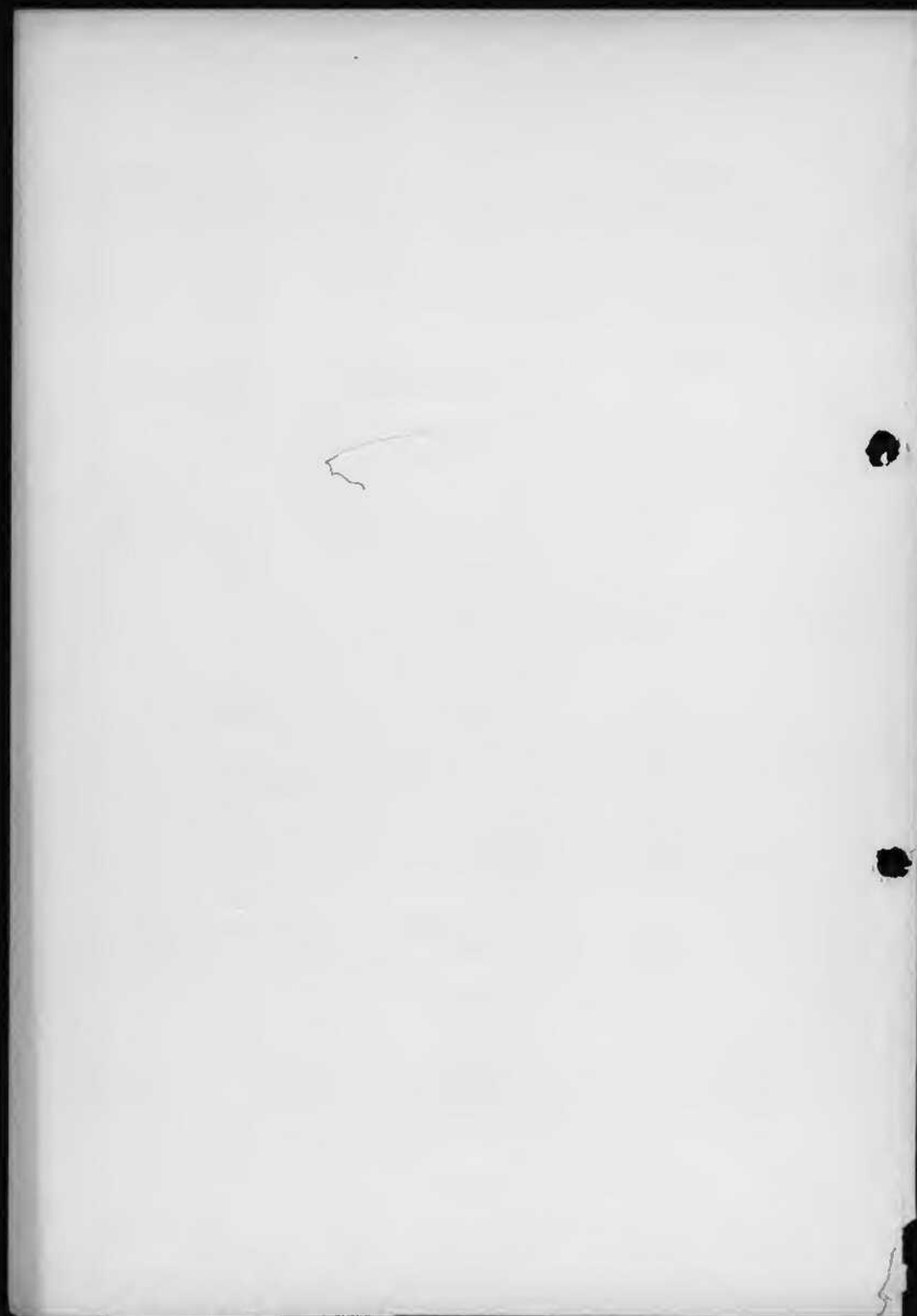
意図的プロジェクトでは、過去の体系的解明は
出発の基礎と考えられるに過ぎない。勿論此のプロジ
ェクションは過去から引出された最も堅固かつ永続的
な関係を照視するものではない。それ等はいわば“制
約”と見なされる。然しその本来の特色は、過去の経
済発展の障害となった不斉合性の危険を減ずるために、
目的と手段の統一ある全体を決定する事にある。うま
くつくられないときには、それは結果のあやふやな行動
の一つのプログラムに墮するおそれがある。しかし、
この手段が全体として適用可能でしかも十分である事
が立証出来る時は、その立てた目標は予測価値をもつ。

《純粋》予測は一般に 函数関係を強調する傾向を持つ。
この関係の中で、パラメタの値は歴史的経験から導出
されるのである。

一方、意図的プロジェクトは、更に外生的なま
た意志的な要素を含むことを可能ならしめる推計に依
存する。

本報告はその性質が方法論的なものであるから、こ
の2つの型の予測のどちらかを選ぶ必要はなかった。
これが作成出来たと云う事実そのものによって、この
2つの型の各々の特性が明らかになるにつれ、両者の
和解の困難は克服できるものである事が次第に立証出
来るであろう。

以上が、予測作業と《一般目標》の確定作業とを同時
に使命とする共同体当局の爲めに、特に我々が強調し
たかった点である。《一般目標》とは過去の体系的解
明と到達すべき目的の考察だったのである。



体質改善への努力を開始した英国

—長期経済計画機構の発足の経緯との問題点—

(日本産業構造研究所調査月報37年3月10日より)

37. 5. 1

総合計画局計画課

目 次

I	長期の経済計画と所得計画	3
(1)	緊急経済対策	3
(2)	長期経済施策	4
II	長期施策の具体化への努力	5
III	N E D C の発足の意義と問題点	19

ま え が き

昨年8月、イギリスEEC理事会に対して正式加入を申し込んだのは周知のとおりである。加入するまでには、英連邦や国内農業など多くの難問題が処理されねばならないから、加入を既定の結論だとすることはできないが、いままでのところ交渉は順調に進んでいるといわれ、

1963年中には加入実現となる公算が大きい。

EECの一員になれば、イギリス製品は現在のEEC6カ国と同じ条件で、拡大する大陸経済に接近できるわけであり、人口5,000万の国内市場が2億5,000万のヨーロッパ市場に広がることを意味している。しかし反面において、大陸製品に対しても国内市場を開放しなければならない。イギリスが充分な競争力をもたないまま加入すれば、大陸向けの輸出促進が不可能ばかりか、国内市場を大陸製品のじゅうりんに任せる結果になってしまう。経済成長の促進と国際収支の改善という加入の大目的の一つはとうてい達成できないことになる。したがって、イギリスにとっては、経済構造の根本的改善が現下

の急務になっている。こうした経済体質改善の努力がどのような形で、またいかに進展しているかを概観するのが本稿の目的である。

I 長期の経済計画と所得計画

(1) 緊急経済対策

イギリス政府は昨年の7月末、折柄深刻化しつつあった戦後6度目のボンド危機を克服するとともに、共同市場加入に備えて経済基盤の根本的強化を図るため、緊急経済対策を発表した。この対策は従来の危機対策が内需の削減によるボンドの短期強化に終りがちであったのに対して、短期措置と長期的施策とを組み合わせた総合的な計画といえるものであって、細部を省略していえばつぎのような構想になっていた。

(a) まず公定歩合の大幅引上げと、IMFからの多額の借り入れによって、短資の流出を阻止し、その還流を促す。

(b) 間接税を増徴して消費をおさえ、デフレーション的な状態をつくり出して、輸入の減少を図り、輸出ドライブを強める。

(c) 一方、翌1962年2月末までを一応のメドに、生産性が追いつくまで一切の賃上げをおさえ、国

(3)

際的なコスト競争で優位を占め(主要諸外国でも生産コストの上昇傾向がみられた)て当面の輸出競争力を高め、兼ねて長期賃金政策を導入するための足掛りとする。

(d) 以上の諸措置の奏効によって確保される国際収支の中間安定期を活用して、長期的施策の具体化を推新する。

(2) 長期経済施策

右の長期的施策とは、(a)長期経済計画の策定と(b)国民経済の観点に立った長期所得政策の確立、の二つからなっていた。前者については、国際収支状況を中心にあるときは引き締め、あるときは緩めるという従来のいわゆるゴー・ストップ政策から離れて、経済の長期見取図や経済諸目標を作成公表して、ときどきの波動を超えて所望の方向に経済全般を誘導し、経済成長を促進するという考え方である。このため、政府と民間とが協力して経済計画を樹立する計画機関を設けることとなった。後者については、戦後一貫する完全雇用下に、賃金俸給等がつねに生

(4)

産性以上に増加し、ひいてコスト・インフレが生じたことが、イギリス経済の大きな弱点をなしているのは明らかであるから、賃上停止措置を暫定的に実施し、これを足場に生産性の向上と直結したより現実的な賃金決定のメカニズムを確立しようとするものであった。

その後、短期措置は所期の効果をあげ、国際収支は一応安定するにいたった。そこでこれを背景に、イギリスは以上のような長期施策を具体化して、経済体質の根本的強化を図ろうと努めてきた。こうした努力の跡を、おおむね日付順にたどってみるとつぎのとおりである。

II 長期施策具体化への努力

経済の長期計画化機構案と長期賃金政策の構想が、具体的な形をとり出したのは、昨年9月初旬であった。この頃、ロイト蔵相は、民間経営者団体と労働組合会議(TUC)に宛て、書簡を送り、「イギリス経済見とおし」を検討する公私の共同機関設置に関する協議

(5)

に参加するよう要請した。一方、向うクカ月間を賃上
停止期間とし、この間公務員の新規賃上げを認めない
と発表し、民間企業もこれにならうよう期待した。そ
の後、労働省の監督下にある「賃金評議会」によって
賃金の決定される民間労働者約350万人にも、賃上停
止を適用することとなった。

9月下旬、ロイド蔵相は経営者代表及び労組代表と
会見し、「計画委員会」設置に關する最初の話し合い
を行なった。この席上、蔵相は委員会の機構について
二つの案を示した。第一案は、多数の常勤スタッフを
もつ独立の機関とし、価格、生産性、所得などのほか
経済発展の長期見とおしをも行ない、報告書を公表し
て世論に影響を与える。第二案は、大蔵大臣を議長と
し、労使代表や民間有識者を委員とする上級委員会と、
経済専門家を常勤スタッフとした下級委員会とに分れ
た二段階組織案である。この政府案に対し、経営者側
は第二案に強く賛成し、世論もこれを支持したので、
政府は第二案を推進することとなった。そして、労使
とも大体において政府の提案を受け入れたという判断

の下に、9月末頃までに労使からの委員の任命を終り、
10月中に上級委の第一回会議を開き、この間下級委
の組織を作り、1962年はじめには計画委員会の全容
を整えるという大まかな予定表がたてられるにいった。

こえて9月下旬、政府は労使に書簡を送って、経済
計画機構案についてさらに詳細を明らかにした。その
骨子はつぎのとおりである。

(a) 国民経済発展審議会 (National Economic Develop-
ment Council) という機関を設ける。大蔵大臣が議
長となり、その他一、二名の閣僚が委員となる。残
りの委員は、労組、民間及び国有産業の経営者側そ
の他から大蔵大臣が然るべく協議の上任命し、総数
を20名程度とする。

(b) 以上の上級委員会の直屬機関として常勤のスタッ
フからなる下級委員会を置く。

(c) 審議会は経済目標について審議し、必要ならば経
済諸目標に關する研究を下級委員会に行なわせ、目
標を達成する最善の手段を考察する。

(d) 政策についての最終決定は、いぜん政府の責任で
あるが、政府も産業界も審議会の表明した見解を重

視する。審議会の結果をどんな形で、かつどの程度において公表するかは審議会自体が決定する。

(2) 審議会の活動が効果的であるか否かは下級委員会を構成する常勤スタッフが有能であるかどうかによって左右される。スタッフは通常の政府機構の枠外にあるもので、民間から任命された事務総長の指揮を受ける。事務総長は審議会の一般的監督に服し、審議会に対して責任を負う。

(3) スタッフは民間産業の需給計画を検討し、この検討及び国有産業に関する政府各省の検討に照らして報告書を作成し、これを審議会に提出する。スタッフは政府部内及び民間・国有産業の既存の情報並びに協議ルートを全面的に利用し、特定産業に関する研究に際しては政府各省その他の公的機関（鉄鋼委員会、綿業委員会など）と協同する。

(4) 以上のような機構を設けて、イギリス経済の主要部門の計画と見通しを一元的に検討し、相互間の調整を行ない、公共部門を対象とする政府の計画と突き合わせて、総合的持続的なイギリス経済発展の長

期見取図を作成し、公表する。政府と産業とは密接な連絡を保持して、経済拡大に有利な経済環境を作り出し、経済構造の欠陥を是正し、急速かつ持続的な経済成長の実現に努力する。

こうして、NEDCという新機構案が具体的に登場したわけである。ところで経済の長期計画化というばあい、とくにイギリスのようにコスト・インフレが大きな問題をなす国では、賃金その他の所得の計画化が当然ふくまれていなければならない。しかし、賃金のコントロールを目的とする機構にTUCが参加する見込みは当面ないという見通しから、経済の計画化と賃金問題とは切り離す方針がとられた。そして、審議会とは別の政府機関を設けて、物価安定と両立しうる賃上規模についての政府の見解（賃金指標）を発表する案が考慮された。

一方、同じく10月初旬、公共部門の計画化についても重要な進展がみられた。公共支出の長期計画化は、これより先公共支出調査委員会（プラウデン委員会）の勧告を入れて、1961年のはじめから5カ年計画の

立案実施作業が進められてきたが、10月初めに次席大蔵大臣（閣内大臣）の職が新設され、中央地方の財政に詳しいヘンリー・ブルーク前地方行政相がこれに就任して、公共支出の長期計画化を推進することになった。

10月下旬には、前記した国民経済発展審議会の構想について説明する労使との会合が開かれた。経営者側は、事務局（下級委員会）を政府から完全に独立した機関とし、政府の命令にもときには従わないような、公平で意志強固な人物を事務総長に任命すべきだと主張した。民間産業はそれぞれの計画について自由に事務局のスタッフと討議することができ、それらの計画が経済全般のパターンといかに合致しているかについて助言を受けることができなければならない、というのが経営者側の要望であった。労組側との会合で、蔵相は労組側の疑問点に答え、また、NEDCの創設は戦後経済史の新らしい一章をなすと強調した。政府のスポークスマンによればトリシと蔵相とは、会見の都度歩み寄りをみせたという。

(10)

11月に入ると、状況はとみに明るさを増えた。初旬に開かれたトリシ経済委が、賛成多数でNEDCへの参加をトリシ総評議会に勧告したからである。経済の計画化を本来の主張とするトリシにとって、政府が直接統制をもふくめた計画という考え方がかなり遠くにせよ、長期計画の策定に踏み切ったことは、大きな前進といえるものであった。

ところが、わずかの後にこうした明るい見とおしは一変してしまった。国有産業の一つである電力庁が11月18日、日労組に対して、翌年1月28日からの賃上げを認めたことから、大きな波うんが生じた。政府の指令に従って、賃上げ期日を翌年4月1日以降とすれば、全国的な電カストも発生しかねないというのが、同庁のいい分であった。それにしても、政府の賃上停止措置は重要な公共部門の一角から破たんしたわけであり、ひいて政府のコストインフレ克服の決意そのものについても疑いが生じることになった。そこで、政府は同月21日、マクミラン首相自ら下院で見解発表を行ない、電力庁の措置は政府の政策に反するもので

(11)

あり、賃上停止措置を堅持する政府の方針はいささかも変わらないと述べた。ロイド蔵相も、経済状況上賃上停止を当分つづけざるをえない旨明らかにする書簡をTUCに送った。

こうした政府のきびしい態度に反ばって、TUCはそれまでの参加方針を変え、当面不参加と決定した。しかし、政府との話し合いの途を閉ざしたわけではなく、蔵相とさうに会見して意向を打診することとした。

蔵相とTUCとの会見は11月下旬に行なわれたが、TUCが賃上停止の打ち切りをNEDC参加の条件としたのに対して、蔵相はこれに答えず、政策決定に労組が加わることの重要性を強調したにとどまり、結局物別れに終わった。

こえて12月中旬、蔵相は下院で重要な演説を行なった。この演説では賃上停止を打ち切ってから、長期賃金政策の確立をみるまでの間のつなぎとして、中間的な賃金抑制段階をおく必要があるから、この中間段階をいかなる形のものにするかについて労使の協力を得たいと述べて、賃上打ち切り後に関する具体的構想

の輪カワをはじめて明らかにした。また、NEDCの役割について、それはたんに賃金に関し交渉する機関あるいは賃金政策の実施機関ではなくて、経済成長を高めるためもっとも効率的な資源利用の方途を採求することが主任務であるとし、サー・ロバート・ショーン（鉄鋼委員会の常勤理事）を下級委員会の事務総長に任命したと発表した。

労組側は右の賃金抑制に關する中間段階案を直ちに反撃し、NEDCへの参加不参加の決定を翌1962年に持ち越した。この頃から、TUC内部では不参加論が強まったという。しかし、国民経済全般に役立つよう行動し、組合員を失業から守るのがTUCの任務であるが、この任務はNEDCに参加することによってのみ果すことができるという意見もあった。なお、この頃から、TUCの参加不参加にかかわらず、積極的にNEDCの形成を推進すべきだという世論が強まった。

こうして、前記のような当初の予定では、1961年中に審議会の全容を整え、62年早々から活動させる

はずであったが、実際には、約4ヵ月の努力にかかわらず、表面上としたる進展もないまま、1961年は暮れたわけである。

しかし、今年に入ると事態は徐々に好転をみせた。1月初旬に蔵相とトリコの会見が行なわれ、中旬には「中間的な賃金抑制段階案の詳細を説明する蔵相のトリコ宛て書簡」が発表され、さらに2月初めには「所得政策の第二段階」と題する白書が公表された。またこの間1月末に、労働大臣から3月末日をもち「賃金停止」を打ち切ると発表した。

右の蔵相書簡は、「賃金・俸給の増加を妥当な範囲内に抱えようとしても、一方で利潤の取得者が抑制を免れるならば、賃金・俸給取得者がこれに反対するのは当然である。したがって、利潤総額の増加が賃金・俸給と比較して不釣り合いに大きいと判明したばあい、政府は直ちに租税その他の面で是正措置を講ぜねばならぬ。(ただし、個々の企業の利潤や配当の直接制限はしない)」と述べ、利润分配等をもふくめたより広い所得政策という概念を明確にしており、つづいて発表

(44)

された白書の名称もこれを受けついだ。本白書によれば、賃金所得と産出との関係を適正ならしむるための第一段階をなすのが昨年8月以来実施してきた賃金停止措置であるが、この第一段階は3月末日を打ち切り、4月1日以降は新規の賃上げを認め、賃金仲裁機関が正常な機能を果たすことを承認する。しかし、一方において4月1日以降を所得政策の第二段階とし、この期間中の適正な賃金俸給その他の所得増加率を、1962年中に見込まれる一人当り産出増加率2.5%（いわゆる賃金指標）と定め、この範囲内に所得増がおとまるよう期待する。第二段階は、政府と労使とが協力して、詳細な長期所得政策を確立しえたときに終る。「政府は経済成長の促進がその政策であることを確認する。しかし、所得についての国民全体としての考えめと行動とに、もっと現実的な要素が織り込まれない限り、その目的は達成されない。こうした変化こそ、イギリスの生活水準を着実に向上させるためのもっとも重要な鍵である」と白書は結んでいる。

右の2.5%という賃金指標に効果を発揮させるため

(45)

に、政府は1月末公務員の賃金決定に関する新原則を
発表した。すなわち、従来においては民間産業と比較
した格差が賃上げの主な規準とされたのに対して、今
後は経済全体としての一人当り生産増加率(今年でい
えば2.4%)を基準にすることとした。こうして、ま
ず、公共部門で賃金指標を活用することによって手本
を示し、民間産業の賃上げをできるだけ指標の線に誘
導しようとしたわけである。

この間において、TUC側では加入賛成論がふたた
び強まった。中立的な賃金抑制段階案や賃金指標にあ
くまでも協力できない。しかし、賃金の抑制なしでも
経済の計画化は可能であり、かつ望ましい。したがっ
て、NEDCに参加してそれが効果的な機関であるか
否かを実地に試めしてみるべきだという考え方である。

かくて1月下旬、TUC総評議会は21票対8票の
圧倒的多数でNEDCへの参加を決定した。昨年8月
いらいのロイド蔵相の努力がようやく実を結んだわけ
で、政府はその後急速に設立準備を進めた。

2月下旬には、政府側委員と経営者側委員及び学識

経験者代表が任命され、つづいてTUC選出委員も決
定した。政府側は蔵相、商相及び労相の三名で、蔵相
が議長をつとめる。経営者側委員には、民間産業から
6名、国有産業から2名(輸送委員会理事長と全国石
炭庁理事長)が選ばれ、学識経験者としては、ロイズ
銀行頭取オリバー・フランクス(ただし、オックスフ
ード大学ウースター・カレッジ名誉総長としての
の資格による)とロンドン大学H. P. ブラウン教授(
労働経済担当)が任命された。TUCを代表する委員
は6名で、TUC事務総長、同経済委員長や、鉄道
労組、郵政労組等の書記長のほか、左派の斗将として
高名なフランク・カズンズも入っている。以上で19
名になるが、委員の定数は20名であり、あと1名が
事務総長のサー・ロバート・ショーンであった。

以上のような上級委員の人事は一般に好評を博した。
「ショーン事務総長は誠実有能な人物である以上、ロ
ンドン大学経済学部から確力に支持されている」(フ
ィナンシャル・タイムズ)、また経営者側委員は、少
壮経営者層のなかから蔵相が自ら選んだ人々で、殆ど

的にも計画好きであり、成長率を高めねばならぬという考えをもっている」(フィナンシャル・タイムズ紙)。労組側の代表も「トリックとして選ぶ最良のチーム(フィナンシャル・タイムズ)であり、「カズンズ氏を除く人は、信頼できる立派な人物であるから、NEDCを成功させるためにきっと果敢に努力するだろう。カズンズ氏だけは信頼できるとはいいがたい。しかし、その後もNEDCの外にいと、いろいろ妨害するだろうが、なかに入ればかなり力を封じられるのではあるまいか」(エコノミスト誌)。なお、上級委の人事と同時に、下級委の一部スタッフも発表され、事務総長を補佐する経済部長には、「ドル問題」等の著作で有名なマグドーガル、同じく総務部長には前労働省次官補がそれぞれ就任した。

このように陣容を整えた上で、去る3月7日にはNEDCの第一回会議が開催され、今後の就労計画等について審議した。

Ⅲ NEDCの発足の意義と問題点

以上みたように、国民経済発展審議会は、政府がこの種機関の設立意図を明らかにしてから約半歳後に、多くの曲折を経てようやく実現することとなった。当初の予定よりかなり後へズレたわけだが、労組を説得するために費やされたこの6カ月の期間、長かっただけにそれだけよい有意義だったともいえよう。この前ロイド蔵相はトリック幹部と何度となく会って意見を交換したほか、書簡その他の形で多くの文書を公表して政府の考えを明らかにした。このように労組幹部と度重ねて接しよくしたことは、保守党政府としては初めてのことであり、相互の考え方をじかに知る上で、また、経済政策に長期計画的要素を明確に織り込み、コストインフレを克服しようとする政府の決意を、当の労組はもちろん広く内外に示す上で、きわめて効果的であったと考えられる。NEDCの在任期間の長さは、そのまま政府の決意の深さを示すものにほかならなかった。「Wait and see」という言葉の好まれたイギリスでは、万事につけて腰が重くとかく現状維

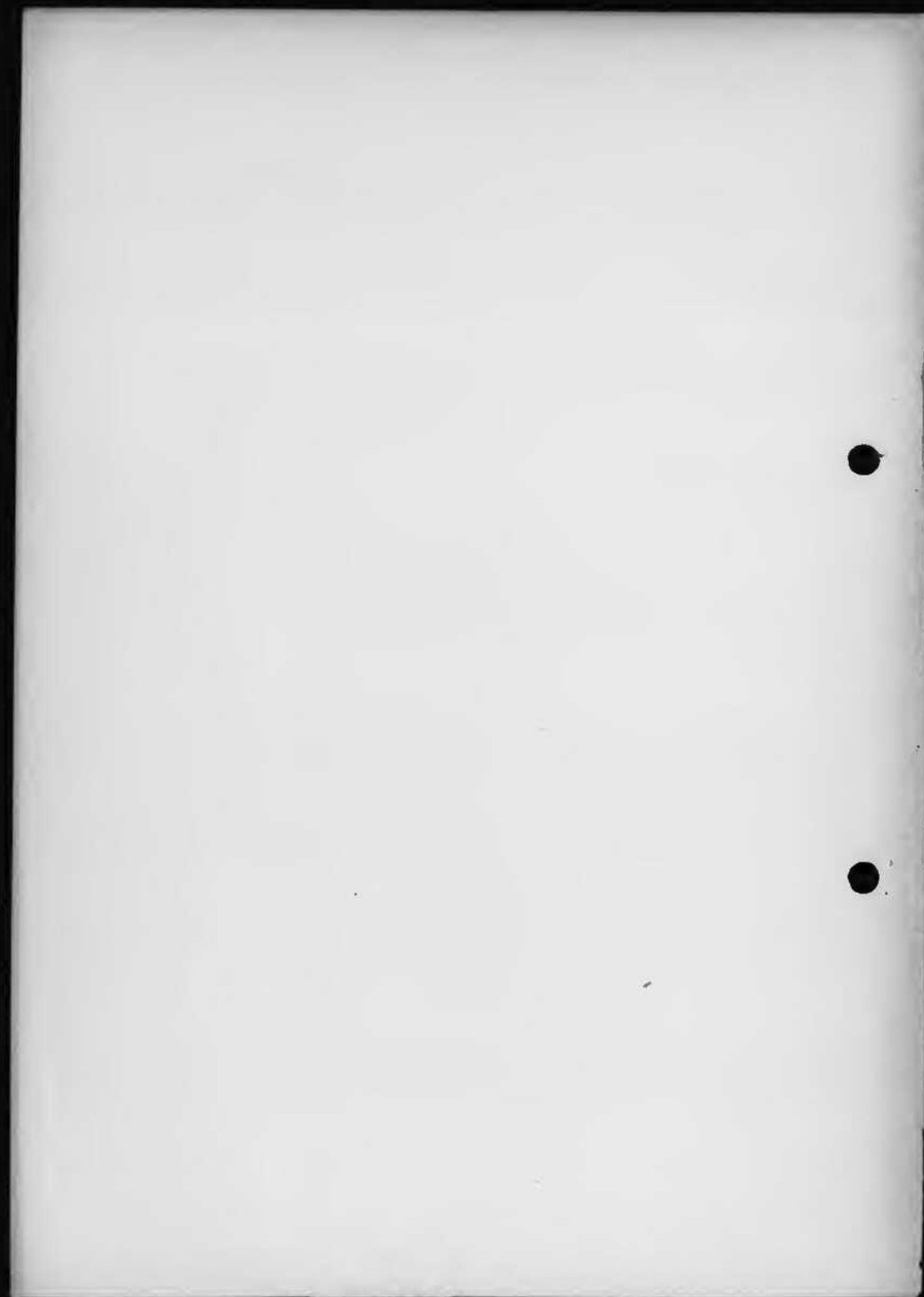
持に流れやすい。しかし、どうしても変化が必要だという見きわめがいったんつくと、目的を達成するまで突にねばり強く努力する。昨年8月以降におけるロイド蔵相の行動がまさにそれであった。

政府、経営者及び労組の三者が構成する長期経済計画機関は、こうして労組がロイド蔵相の熱意におりきられたという形で誕生した。今後は、NEDCが中心となり、大蔵省主計局及び経済局と国民経済社会研究所とがこれを支援し補完して、経済計画を策定運営することになると思われる。NEDCは中期計画を担当し、基礎的な調査よりはむしろ産業界との密接な接しよくを重視し、上級委員会を通じて計画立案者のアイデア経営者及び労組に浸透させることに主力を注ぐであろう。大蔵省主計局は財政支出の5カ年計画を立案実施し、経済局は短期(一年)予測を担当する。国民経済社会研究所は、従来からの補助金を受けて政府の長期的な経済研究業務を援助してきたが、今後は大蔵省との契約により公的な形で長期経済予測作業を積極的に推進することとなる。

しかし、NEDCが出現すると経済構造の体質改善強化が自動的に進行するわけではもちろんなく、体質改善過程の第一段階が終ったというだけにすぎない。すべては今後のNEDCの活動いかんにかかっているが、この点TRCが参加に踏み切ったとはいえ、政府側と考え方にかかなりの距離があることに大きな問題がある。第一に、TRCは賃金の抑制をとまなわない経済の計画化が可能であるとしており、その計画化は輸入制限その他の直接統制を重要な要素とするものであった。とくに、昨年来の賃金停止や今後に適用される2.5%の賃金指標への風当りは強く、NEDCのなかで長期所得政策が円滑に形成される見とおしはきわめて乏しいといわなければならない。しかし反面において、TRCの考え方にも最近ではかなりの弾力性がみられるようになったことも歪めないところである。たとえば、「経済活動の水準を上昇させようとする共同努力の結果、個人所得の増加が短期的に国内消費資源の増加を上回ることもありうる。このばあい、増税のみならず、一時的な所得の制限や所得増の一部が当

分支出されないようにする手段をとって、過熱を緩和
することができよう」(1月下旬の蔵相宛てトリック書
簡の一節)という考え方や、「われわれは所得諸政策
の策定に幣に反対するわけではなく、イギリス経済の
拡大を真に決意している政府に対してはいつでも協力
を惜しまないし、現状では不愉快なことも考慮する
用意がある」という意見もある(トリックウッドコック
書記長)。また、「経済生活はますます複雑化しつつ
あるから、インフレなき均衡成長を達成するためには、
好むと好まざるとにかかわらず、政府、雇用主及び労
働組合の三者がそれぞれの力と相互の尊敬を基礎とし
て協力することが必要になっている。この協力は、容
易には実現しない。根ざすところの深い偏見をすて、
制度的な障害を打破しなければならないからである。
しかし、われわれはできるだけ早くこの過程に踏み出
すべきであり、NEDCはその出発点になるであろう」
(全国地方吏員組合クーパー書記長)というような積
極的なNEDC賛成論も出ている。したがって、NE
DCが相対立するだけの場所になるとは考えられない。

イギリス経済は当面、停滞から拡大への動向をみせ
てきた。輸出と財政支出の二つを柱とした需要増には、
一昨年来の投資ブームによって強化された生産力に対
応し、かなりの安定的拡大が可能になるであろう。こ
うして環境が明るくなれば、長期経済計画と長期所得
政策との立案実施も比較的内通に進むのではないだろ
うか。



(経-39-A)

海外計画資料 11

英国における長期計画の発足

(日銀調査月報 37年3月より)

37. 4. 28 .

総合計画局計画課

NEDCの発足

昨年7月、ロイド蔵相が長期経済計画の構想を示して以来、政府、経済界、労組をはじめ各方面から慎重に検討が加えられ、その成行が注目されていたNEDC (National Economic Development Council, 国民経済発展審議会) は、このほどようやく発足の運びとなり、3月7日には委員20名の初会合が行われた (NEDCの構成および委員氏名は要録参照)。引き続き事務局 (下部機構) のスタッフ50名も決定される予定であり、今後NEDCは、いよいよ長期計画の具体的作業段階へ進み、本年中には最初の報告を政府に答申するものと思われる。

長期計画設立の背景

元来英国において長期経済計画が必要と考えられるに至った背景は、基本的には戦後の英国経済の成長率の低いことにある。たとえば1953年を100とする1960年の各国の鉱工業生産指数をみると、イタリア182、西ドイツ180、フランス174、であるのに対し、英国は130にすぎない。このような

(1)

経済成長の相対的な遅れは、英国経済の構造上の脆弱性に基因するものといえる。英国経済は輸入依存度が非常に高い（1960年における輸入の対GNP比率は英国20%、西ドイツ15%、日本14%、米国2.9%）ため、その経済成長は国際収支上の制約を強く受けやすい。ところが労働力の不足（失業率は従来2%を下回っている）に加えて労組の勢力が伝統的にきわめて強いので、生産性を上回る賃金の上昇が常態化し、このため英国製品のコストは諸外国に比べて総じて割高となり、輸出競争力の弱体化、輸出の伸び悩みを招来し、これが結局英国の経済成長をはばむ要因になっていた。しかも、英国は金・外貨準備の4倍近い短期ボンド債務をかかえており、かつボンド自体が国際通貨であることから、ボンドに対する投機を助長するような国際収支の赤字はどうしても防がねばならなかった。こうした見地から、従来政府は国内景気が行き過ぎて国際収支に赤字が生ずるつど、強力な引締め政策をとり国内需要と生産を抑制する方針をとらざるをえなかった。これがいわゆる“stop and go”と

いわれる政策方針である。しかしこうした政策はともすれば経済成長の原動力としての安定した投資の実現をさまたげ、輸出の安定した伸びを阻害しやすい。結局英国経済の安定した発展のためにはこのような政策態度を改め、より長期的な観点に立って経済力の強化と体制の改善をはからなければならないという認識が最近になって急速に高まってきた。今回政府が取り上げた長期計画はそのような従来の政策態度に対する根本的な反省から生まれたものである。

一方、英国の経済計画樹立にあたって非常な影響をもったのはフランスのマネー・プランである。これはフランス経済の近代化を目指した国家計画として1947年以降実施されたものであり、今日のフランス経済発展の基礎を作ったものと考えられている。今回の英国のNEDCについては、その基本的な考え方・組織と機能さらにスタッフなどについてこのマネー・プランの行き方がたぶんに参考とされている。

NEDCの課題

政府の意図する長期計画とは、政府および労使双方

の代表者が相互に協力して、何こうぶか耳あるいはそれ以上の期間にわたり、一般消費、政府支出、投資などの需要面ならびに労働、資本の供給面および国際収支、輸出入の動向、所得の増加率などすべての問題についてバランスのとれた予測を行なうことにある。政府は、その結果に基づいて経済政策の策定を行なうが、同時にこれは民間企業や労働組合の政策指針になることを期待している。このような見通し作業と計画とを通じて経済諸資源の最も効率的な利用をはかり、成長に役立てようというのが基本的なねらいであるが、他面そうした「計画」は統制ではなく、またいわゆる自主調整でもない。このような「計画」の性格について、国民経済社会研究所のJ. C. R. Dow は、「計画ということばは、われわれにとっては政府の直接的経済統制ということばを思い起こさせる。しかし、フランスの経済計画はそれとは異なる精神で運営されており、

“計画”とは“経済の協調”(économie concertée)という意味に使われている。それは少なくとも政府の命令によって動くものではなく、関係するすべての団体

(4)

が一致して自発的に計画に協調するという理想像である」と述べている。

いずれにせよNEDCの発足により長期計画はその緒についたわけであるが、さしあたりNEDCが当面する最大の問題は長期所得政策(賃金政策)の樹立である。これは引續き発足以来の賃金据置政策がNEDCの設立を前提とし、それまでのつなぎとしての意味をもっていたことから当然であらう。政府は賃金据置政策が公約どおり3月末で一応打切りとなるのに先立ち、2月2日「所得政策の次の段階」(“Incomes Policy: the next step”)という白書を発表し、その中でNEDCの課題が賃金問題を中心とする長期所得政策の樹立であることを明らかにし、同時にその基準と輪郭を明示した。白書の最も中心的な点は、コスト・インフレをいかに防止するかという問題であり、そのためには、従来みられたような国民生産高を大幅に上回る貨幣所得の増加を認めてはならないこと、さらに具体的に本年の賃上げについては原則として生産性上昇の範囲とみられる25%以内に抑えるという目標を明らか

(5)

にしたことである。この目標が実現されるためにはもとより労働組合の協力が前提となる。しかし労働界を代表してNEDCに参加しているTUC(労働組合会議)の賃金政策に関する考え方が政府のそれとたぶんに対立する傾向をみせていることに問題がある。すなわち、TUCとしては高度成長自体がコスト低下をもたらし輸出を促進するという考え方に立っており、賃上げ抑制即輸出促進、経済成長という政府の見解に批判的である。TUCとしては、このような賃金政策に対する根本的見解の相違があったからこそ、当初NEDCへの参加をしづんでいた経緯にあり、上記の所得白書が今後の賃金政策の指針となることには強く反対している。事実、本白書発表後妥結をみた鉄道、石炭関係従業員の賃上げが、いずれも2.5%を上回る3%、4%(基本給以外の特別手当などを含めると手取り賃金は5~6%の賃上げとなる)を認められ、政府の賃金抑制意図が最初から実現をはばまれたとみられている点はかなり重視すべきことであろう。

賃金問題はNEDCの当面する最初の問題である

ともに、NEDC内部におけるかかる矛盾をいかに調整していくかが、その今後の成否を左右する試金石ともなるであろう。

今後の展望

当面の賃金問題のほかにも、NEDCに期待される役割は大きい。とくにNEDCは今後英国経済計画策定機構の中心となっていくことになろうが、一方短期経済予測や国民所得計算についてはNEDCと連絡をとりながらも従来どおり大蔵省が行なうことになっている。また、フィナンシャル・タイムズ紙の報ずるところによれば、国民経済社会研究所(NIESR)はこれまでも政府から若干の交付金を受けて政府の長期的な経済研究業務を援助してきたが、今後同機関は、政府の委託により長期経済予測を行なう準公的機関として機能する公算が大きい。この向にあって、NEDCはとくに大蔵省から独立した事務局をもち、独自の立場から中長期の経済見通し作業を行なうことになるが、その場合NEDCの重要な機能として期待されることは、まず一つにはNEDCがその下部機構である

事務局を通じて、計画立案者のアイデアを実業界に浸透させることであり、もう一つは、経済計画の意味をあまりに国民に理解させるというPR機能であるといわれている。たとえば、後者については、経済成長を阻害する諸要因の指摘、公共部門の計画と民間部門の計画との調整などをはじめNEDCのPR機能に期待される面が大きい。

NEDCへ寄せられる一般の期待や論評も少なくない。たとえばエコノミスト誌は次の点を指摘している。すなわち、①経済の成長目標についてはとにかく過大な目標が歓迎されやすいが、英国の置かれた現状においてはこれは極力避けなければならない。②現状ではTUC代表の意見が対立し、TUCがNEDCから離脱する懸念があるが、それを恐れてNEDCの多数意見がTUCに妥協することはかえって危険である。③成長産業の発展のために斜陽産業の整理が必要な場合もあるが、たとえ不人気な決定であってもそれが必要であるかぎり、これを勧告推進するだけの毅然たる態度が必要である、などである。

上記のようにNEDCの課題や当面の問題などいずれも困難なものであり、容易に解決できるものとは思われない。しかし、NEDCのメンバー構成は部門的にも地域的にも均整がとれ、人選は強力がつきわめて妥当であったといわれる。NEDCは、今後その能力をあげて積極的に前記の課題と取り組んでいくであろう。その成否は、共同市場加盟を控えて経済の根本的体質改善をはかる英国にとって切実な問題であるのみならず、多かれ少なかれ経済の計画化をはかろうとする世界各国にとってきわめて注目されるところであろう。

英国、新発足のNEDC(国民経済発展審議会)の構成
と委員の顔触れ

このほど英国で発足した国民経済発展審議会(
National Economic Development Council - NED
C)の構成ならびに委員の顔触れは次のとおり決定し
た(別稿、英国における長期経済計画の発足参照)。
(本委員会一上部機構, *upper tier*)

政府代表委員

大蔵大臣(*NEDC*の*chairman* を務める)

商務大臣

労働大臣

事務総長(*Director General of the staff of the*
Council)

Sir Robert Shone

国営企業代表委員

Dr. Beeching (*chairman of the Transport*
Commission)

Lord Rabens (*chairman of the Coal Board*)

(10)

民間企業経営者代表

Mr. F.A. Cockfield (*chairman of Bosts*)

Mr. RM. Geddes (*managing director of Dunlop*
Rubber)

Mr. C.E. Harrison (*vice-chairman of English*
Sewing Cotton)

Mr. E.J. Hunter (*chairman of Swan Hunter*)

Mr. J.M. Laing (*managing director of John*
Laing)

Mr. J.N. Toothill (*director of Ferranti*)

独立委員(*Independents*)

Sir Oliver Franks (*Provost-elect of Wor-*
cester College, Oxford)

前ロイド銀行頭取)

Professor H. Phelps Brown (*Professor of the*
Economics of Labour at London
School of Economics)

労働組合代表委員

Mr. H. Douglass (*general secretary of the Iron*

(11)

and Steel Trades Confederation)

Mr. F. Cousins (general secretary of the Transport
and General Workers' Union)

Mr. W.J. Corron (president of the Amalgamated
Engineering Union)

Mr. S.F. Greene (general secretary of the National
Union of Railwaymen)

Mr. R. Smith (general secretary of the Union of
Post Office Workers)

Mr. G. Woodcock (general secretary of the TUC)

(事務局一下部機構, lower tier)

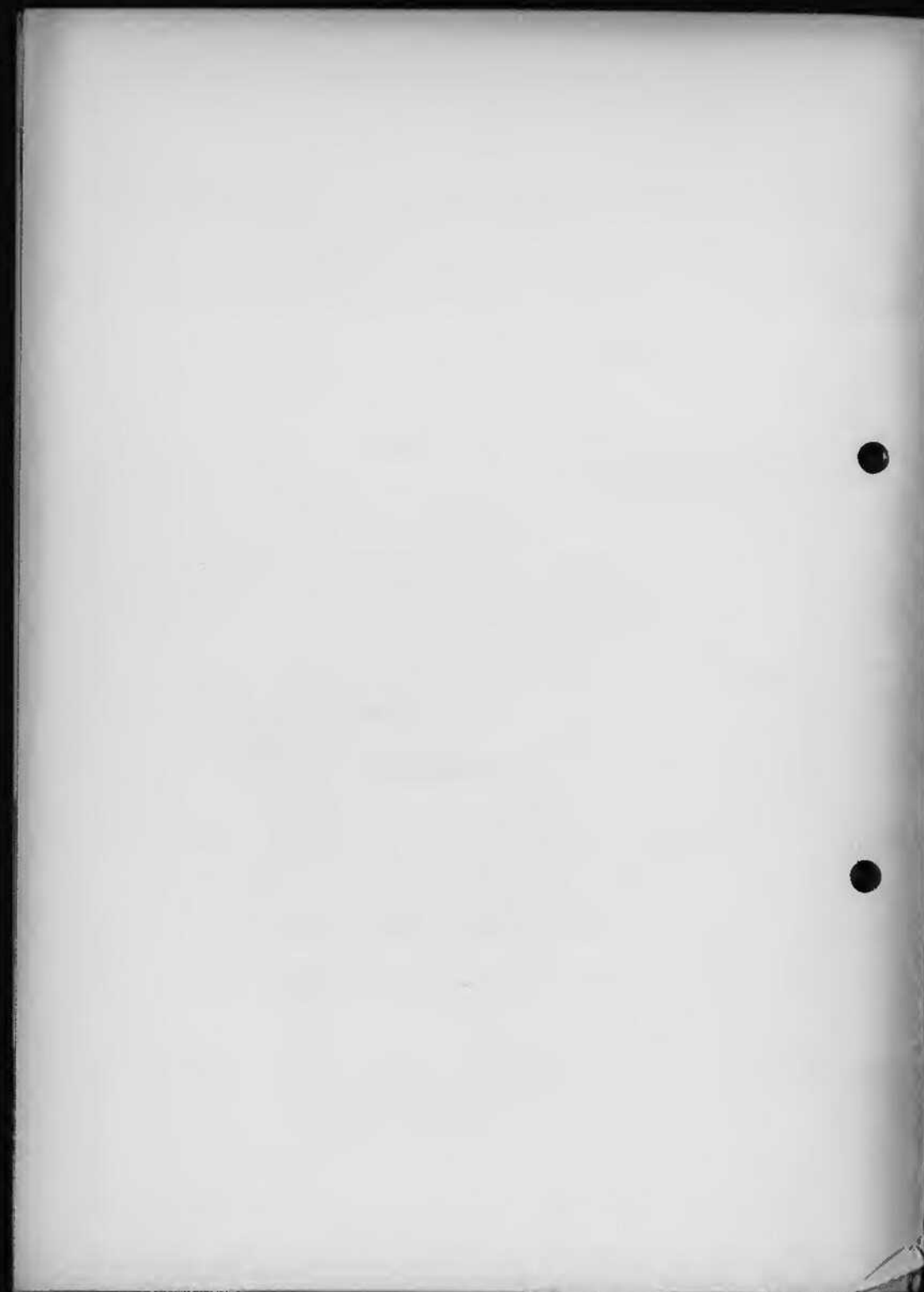
経済部長 (Economic Director)

Sir Donald MacDougall

総務部長 (Administrative Secretary)

Mr. Frank Pickford

ほか Staff 50 名程度。



(経-3/-A)

人総-8
173

才 / 回総括分科会議争要旨

1. 日時 昭和37年4月10日(X)

午後2時 ~ 4時30分

2. 場所 都道府県会館

3. 出席者 大原分科会長、稲川、今井、尾高、児玉、
佐々木、清水、杉村、谷、古庄、館(代
理)

各委員

総理府内閣総理大臣官房審議室

科学技術庁、大蔵省、文部省、厚生省、

農林省、通商産業省、運輸省、郵政省、

労働省、建設省、

各幹事

経済企画庁一総合計画局長、競争官、計

画課長、各計画官

4. 配布資料

需要・活用分科会中間報告

人総-4 163

(1)

養成・訓練分科会中間報告	人総-5	164
移動・構造分科会中間報告	人総-6	165
条件・整備分科会中間報告	人総-7	166
需要・活用分科会中間報告案(Xモ)	人需-33	161
養成・訓練分科会中間報告	人養-32	159
教育・投資に関する資料	人養-12	124
(移動・構造分科会) その1	人移-24	155
(移動・構造分科会) その2	人移-25	158
条件・整備分科会中間案Ⅰ労働環境	人系-27	160
条件・整備分科会中間案Ⅱ生活環境	人系-25	152
生活環境検討資料	人系-26	153
条件・整備分科会中間案Ⅲ社会保障	人系-24	151

(大原分科会長) 各分科会では皆さんの御尽力により審議が進んでおりますが、今日は各分科会の中間報告を検討し、現状の御批判をいただくとともに、重点のおき方、整理の仕方、将来の進め方、といった事を考えて参りたい。

それでは各分科会の中間報告について御説明願

います。

(森口計画官) 需要・活用分科会中間報告説明

(田口計画官) 養成・訓練分科会中間報告説明

(佐藤計画官) 移動・構造分科会中間報告説明

(蔵田調査官) 条件・整備分科会中間報告説明

(大原分科会長) それではこれら中間報告について

御審議願いますが、この部会の発足時と現在で経済的環境は々々異なっていますが、客観的には人的能力の重要性の問題は変わっていないと思うが、考え方の中で違う面があるとしたら局長より御説明いただきたい。

(大東局長) 特にちがいはないが、倍増計画との関連で数字を当って参りますと、倍増計画全体の数字とぶつかる面が出て来る、計画の数字を直すと連鎖反応で障害が出て来る面があるので苦心している。

経済の全般的な面では昨年迄は倍増計画の目標が低すぎ、現実の経済の成長が大きく、あまり役に立たないと云う意見が強かったが、昨年後半か

ら調整期に入り今年の経済成長は3%とか5%という論議も出て倍増の成長テンポもそうずれたものでなくなる。つまり、最近2・3年の経済のテンポが早いという事でならしてみるとそれほど高いものでないと思える事ができる。

いろいろの情勢から計画の手直しを来年当り相当大巾にする必要が考えられ、それが今年の秋頃には準備を考えるようなことであれば人的能力部会で数字の面の検討をその頃あつかうのは困難であるので次の計画の全面的な改訂の際この結論をおり込んでゆくというようにしたい。

このようなことでさし当りク月一杯で各分科会の検討を終了、8月には事務局で整理を終え、9月には1・2回会合し、結論をとりまとめるといったスケジュールにしたい。

(大原分科会長) 需要・活用分科会の説明に対し御発言をどうぞ。

(佐々木専門委員) この前、マンパワーの各種の類型化と類型について将来必要とする能力内容の方

(4)

向と類型別の需要量を要望したが、現在各企業内では職務分析はほとんどなされていないので、類型化をするということは困難ではないかという内部意見もある。現在、学歴偏重は不合理だといわれているが、学歴を基にした人争という争が行われている現状である。

(森口計画官) 類型別マンパワーについて具体的作業に入っていません。

(佐々木専門委員) 倍増計画において高等教育の多様性ということがうたわれているが、理工系、法文系とわけているだけである。短大、高等と大学との区別、また理工系となっているものを理科、工科それぞれに分けて需要量を出すことは望ましい。

(大原分科会長) それは 今後の検討項目に入れていきます。

(大原局長) 只今、ユネスコのアジア文部大臣会議が用かれているが、先程御説明した教育投資の資料を配りましたらよろこんでくねまして、倍増計

(5)

画の教育の部分とともに、会議の報告書の資料につけることになったようです。

(佐々木専門委員) 今、ユネスコの話が出たので養成訓練分科会の事も申し上げたい。この部会は、倍增計画で今後マンパワーの開発をして、経済の高度成長を保って、技術革新を維持してゆくために出来たのですが、その点養成訓練のとりあつかい方に二つの意見がある。一つは経済審議会の中の部会だから、倍增計画に示されているような経済的立場からだけ扱えばよいとするものと、教育訓練には、経済的見地の外に社会的見地もあるというのもある。ユネスコ等は経済も入るが社会的な問題の方が多いのではないか。そういう事で教育を経済発展の手段として使うのは困るという意見もある。私個人の意見からいえば、両方一緒に考えねばならぬ。部会のスタートが倍增計画から出発したためその点ははっきりいい切れない点もあるが。

(大原分科会長) 両方一緒に実現されなければならぬことは同感だが、この委員会は経済成長のため

めにする委員会だから経済成長に必要な教育ということに限定して考えてよいのではないか。たゞ人格的社会的なことをそのために阻害しては困るが。

(佐々木専門委員) もう少し附言すると経済と教育訓練の問題をしぼって行けば、産業界の要求しているものだけを行えばよいという考えになっていくが、この分科会をもうけたのは両者の関係が複雑であるから、分けて論ずることは不可能で、その中から特定のものを重点的に出すということもむずかしい。結局とり扱う問題は倍增計画に出て来た問題をほり下げて行く事になるだろう。それは中等教育の完成とか、職業訓練の社会通念の問題とかであるが、その外残された問題として女子労働力などがある。これらの問題は経済計画にはいないという意見もあるけれど、教育は経済発展の原動力であるから、広くとりあげ、将来技術進歩に対応した労働能力を作るという事で教育と経済は密接な関係にある。その辺のカネアイはむずかしい点だが。

(大来局長) エネスコのアジア文部大臣会議では「
経済発展と教育」といったテーマでオス委員会では専らそのテーマと討議するので、各国からも文
部大臣と経済計画の担当者の両方が出席していた。

今までの教育は経済発展のことにはあまりにも
無関心であった。ことにアジアのような低開発国
にとっては重大なことなので、オーバー・オール
プランニングの一つの中身としての教育というこ
とをもっと強める必要があるというのが今度の意
見だった。

もう一つは教育全体が経済力からみてもどの程度
に費用を振り当てられるかといった問題であり、
1980年には大体GNPの4〜5%、ラチ、プ
ランでは小学校を全部義務教育とし、1980年に
は完成させるというものもある。そのような国際的
な傾向からみて経済計画から越境する面もあるが、
オーバー・オールプランで考えると教育はその中で
もっとも長期的な考慮を必要とする面になる。

事務局としてもいく分越境する面があっても、

(8)

問題提起、或いは文部省の方々にいろいろ考えて
もらう争いからも必要なのではないかと思う。

(大原分科会長) 一般教育問題とは人間的な基礎教
育を大学において特に行って行くことが必要だと
思う。そうすればその後どのような専門教育を受
けてもそれによって人間形成が偏ることもなく、
各専門を通じて人間形成が充実することになる。

(稲川専門委員) 人的能力を高めるために条件整備
の各項目が具体的に上っていて、各面から考慮さ
れているが労働力を高めるための最も大きなもの
は賃金というものが大きな要素となると思うが、
ことに生産性向上を通じての成果配分が人的能力
に影響すると思う。そのことについて分科会では
検討されたか、或いは条件整備の問題の外である
のかといった点をお伺したい。

私自身からみれば、このことは条件の中の非常
に大きな要素ではないかと思うが。

(大来局長) この争い自体非常に大きな問題でありま
すが、こういうことは夫々各省の分野がありまし

(9)

それぞれで検討しております。只今の問題は通産省の産業構造調査会で取り扱って居ります。

(佐々木専門委員) 健康と労働と教育との関連に於て問題がある。スイスでは、^ノオ未満のものが、^ノ時以降夜間の就学を禁止されている。これら夜間就学と保健問題の検討については、労働時間短縮という問題も併せ考えられてよいのではないか。

(蔵田調査官) 示唆的な発言をいただきましたが、条件整備の労働環境でこれらの問題をとり上げてゆくつもりです。

(尾高専門委員) 一般的に問題がよくわからぬけれども、^オーに総論のとりまとめを事務局でやると云う事であるが、このような大きな問題をまとめるとなるといさおい総花的になるおそれがあると思うが、^オニにはマンパワーの問題は経済的な問題とともに社会的問題にも亘る分野がある。こういう点をどう考えるのか。^オ三には移動構造分科会ではケーススタディの利用により個々の分野における移動のメカニズムを質的に分析し、作業を

展開してゆく方針であったが実際には実態調査を一回やっただけである。今後新しい長期計画を定める場合に人的能力部会の成果を尊重し取り入れて行くと云うがどうか。

(大原分科会長) 全体の統合は事務局でなく本分科会がやるのである。今後の総括分科会ではどう云う事を皆さんと審議して行きたい。^オコ、^オ三の点については局長から説明していただきたい。

(大木局長) 経済計画の方向は各国とも教育、社会保障、地域問題等をとり入れ、経済発展計画とともに社会発展計画を持ちつつある。(その場合これを取りあげる組織が経済企画庁であるかどうか問題ではあるが、) ^ノし^ノがって今度の人的能力部会でも直ちに結論を出すということではなくてこういう問題を新しい長期計画にとりあげてゆくことを期待するという方向を打出して行けばよいと思う。

また実態調査の必要性があるならばその点指摘すればよいのではないか。

（大来局長） 人的能力部会における諸門については
未だ事務局としても諸門を受けるかどうかについ
て方針は決っていませんのでこの問題はこれから
のことになります。

ただ諸門を受けて答申をするという形をとると
すれば諸門の出し方によつて多少は違いますが、
これは政府としては或る程度拘束される事となり、
この場合は各省との関連においても、その意見を
相容ぬいた上ご報告書を作ると云うことになりま
しょう。

もし諸門が出されないとするならばこれはかな
り自由なオリジナルなものが出されてもよいと思
われますが、この点いずれどちらかに決めねばな
りません。

次回は5月31日（木）予定

(7-20-A)

人 数
164

養成・訓練分科会中間報告

I 序 説

● 今後のマンパワーの需要動向にみあって、それを養成する教育訓練諸制度のあり方の量的、質的検討を行うのが本分科会の課題である。

また、今後その重要性が増大する低開発国への技術援助、あるいは日本人が先進国におもむいて先進的な技術や知識を導入すること、これらの国際交流の諸問題もマンパワーの開発活用問題の一環としてとりあげる。

● この2つの問題を、以下2つの節に分けて、検討すべき問題点と作業の進捗状況をとりまとめる。

II 経済発展と教育訓練

1 課 題

① 今後の労力需要の動向から教育訓練面に提起さ

②

れる諸問題の検討

技術革新を軸とする経済の高度成長によつて、どのような量と質のマンパワーに対する需要が生ずるか。これは主として需要活用分科会の課題であるが、このことを知る事が当分科会作業の大前提である。

この需要動向に対するマンパワーの供給は、一つには、各種教育訓練機関の新規の卒業生によるものであり、一つには既就業者の企業内外における労力移動によるものであり、さらには非労力力の労力力化によるものが考えられるが、それぞれの側面で需要動向に見合つた量、質のマンパワーの供給が行われなければならない。そこに教育訓練の規模と内容について検討を要する諸問題が生ずる。

国民所得倍增計画においては、主として技術系マンパワーの不足問題が検討されたが、たとえば、理工系大学卒業生については、理科系と工科系を分けること、工科系についてもいくつかの特徴的

なグループに分けて不足量の検討をするなどにより、今後の養成問題の重点を浮きぼりにする必要がある。

マンパワーの不足問題は、経済界におけるマンパワーの活用の仕方が適正でないために激化する面を看過しえない。この面の検討にもかばりの重点を置くべきである。

マンパワーへの需要の質的变化の検討と重要である。同じオペレーター、あるいは事務労力といつても、その職務内容は技術革新によつて大きく異なるであろう。そのことが教育訓練面にも新しい問題を投げかける。

既就業者の再教育、再訓練問題も重要であるが、産業構造の変化や企業における労力の質的編成の変化による転職転換に伴う転職訓練、すなわち労力援助と転職訓練の問題も重要となる。この問題は中高年層の雇用問題ということに集約される。

今後の労力需給の諸条件を考えれば、女子の新

しい職業分野が拡大する可能性があり、そのための教育訓練の問題も重要である。

マンパワーの養成上不足問題とともに過剰問題の検討も必要であろう。

二) 人間能力の分布とその適正な開発活用に関する検討

①は経済の需要面からの諸問題を考えたわけであるが、ここでは人間能力の分布、すなわちマンパワーの供給面からの検討を行う。

②の問題は能力があるのにその開発と活用がなされていないような事情の検討、すなわち埋もれたマンパワーの発掘の問題である。

③は、マンパワーの社会的評価の諸問題である。高校、大学の普及と学歴偏重、年功序列による人の評価という現状は、マンパワーの適正な開発活用にとって検討を要する諸問題を提起している。

④は、人間能力の分布からみて、マンパワーの供給限界を明らかにすることである。いかに一

(2)

定の質を備えに科学技術者を要請されても、それだけの供給力が絶対的にないかもしれないのである。

⑤) ハイタレント・マンパワーの開発活用に関する検討

経済の発展をリードする人々、これをハイタレント・マンパワーとすれば、中でも科学技術進展の推進力となる科学技術者と、経営の組織者、管理者としての経営者の役割は、技術革新時代においてとくに重要となり、その養成問題を審議することは特別の重要性を持つと思われる。

検討の側面は、ハイタレント・マンパワーなりうる能力のある人がどれほどあり、それらを養成する教育訓練の体系(学校卒業後の再教育、再訓練も含めて)がどうなっており、そのコースに入る選抜制度がどうなっており、教育訓練を受けたハイタレント・ポテンシャルがどのような社会的評価、待遇を受けているか、それらの諸問題をより合理的にするためにはいかにすべきかと

(3)

いうことである。

ハイタレント問題の検討において留意すべきことは、それが封鎖的な特権階級育成にならぬようにすること、教育の機会均等と能力に応じた開発活用という視点が大前提となる。

4) 予備とマンパワーに関する基本路線の検討

今後技術革新と近代化の進展が著しい経済社会に活動するマンパワーを育成する教育面において、一般的にいかなる基本的な路線が考えられるべきか。一般教育と専攻教育の関係、教育と訓練の関係、民主主義教育の徹底、科学的、合理的精神の涵養、オートメーション化による人間疎外性の受け止め方、消費生活の担い手たる人間教育などの諸問題である。

5) 教育訓練体系の検討

以上の諸検討の集約として、教育訓練の制度的諸問題を検討する。

問題は、大別して 1) 教育訓練のコース、2) 教育訓練の主体と財源、3) 教育方法、4) 教員、

6)

指導員の確保、5) 育英制度、6) 教育訓練の体系を動かすメカニズムのふつになる。

3) ~ 5) についてはとくに説明を要さないが、1) のなかで重点がおかれるのは、中等教育完成の形態、職業訓練制度を社会的慣行化するための形態、各コース間の流通性、再教育、再訓練、進路ガイダンスなどであろう。

2) においては、国公立と私立の関係、企業のかん担すべき分野、それぞれの財源の問題などが検討される。

なお、1) の再教育、再訓練と、2) と 3) に関連するものとして産学協同のあり方の検討が重要である。

6) は、政治的、経済的、社会的に教育訓練を動かす諸要因を分析しようとするもので、教育訓練政策を行う場合当然に考慮しなければならぬものであるが、どの程度審議できるかは時間的にみて疑問がある。

6) 教育訓練投資の検討

7)

以上のような諸問題の検討から、必要な教育訓練を行う場合、当然にかなりの額の財源が必要になる。このような支出の大部分は、国民所得統計表においては消費として処理されるが、その内容を考えれば、現在の直接的消費行為を犠牲にして、将来に効果を期待するものであり、その効果のうち大きな部分は経済活動上生産力化するものであるから、一種の投資と考えざるべきものである。

近時、人間投資という概念によって、このような生産力化する人間能力向上のための支出をとらえることにより、その支出を重要視するとともに経済学上の手法を用いて人間投資の効果などを推計することが世界的な傾向になりつつある。

人間投資の範囲としては、学校教育や、職業訓練のための経費の他、成人教育のための費用や、人間が自ら職業能力を向上させるために支出する図書費や消費聴講費など、かなり広範囲のものが考えられる。しかし、人間投資のうち重要なものはいうまでもなく学校教育費であり、資料的にも

(3)

明治以降整備されておるので、この面について検討したところ、日本においても経済成長に対する教育投資の役割の重要性はことのほか大きいことがわかった。ただ教育投資の効果を測定することは方法論的に未確立であり、この問題の検討が今後の課題である。

過去の趨勢を略説すれば、国民所得に占める学校教育経費の割合は、1900年(明治33年)当時は2%弱であったがその後漸増し、とくに戦後の増加が著しく、1954年(昭和29年)以降は6%前後に達している。生産を規定する要素として資本と労働をとるとすれば(土地は大した変動がないから考えない)、その量的増大は明治以降の国民所得の増大より小さいが、年々の教育支出から形成される教育資本存在量を推計し、その増加率をみれば国民所得をはるかに上回っているのだから、この教育投資が労働の質を高め、生産増大に大きく寄与したことがうかがわれるのである。

今後国民所得倍増計画の達成のためには、どの

(4)

程度の教育投資量を必要とするが、さらに、教育投資の配分において、学校段階別に、あるいは再門別にどのようにするのが望ましいか、などの問題を検討する。この配分問題では、学生生徒1人当たり教育予算について戦前比較してみると高等教育への相対的投資量が格段と少なくなっており、国際的にみても我国はかなり低水準にあるので、この辺が大きな問題と考えられる。

学校教育での投資の他、職業訓練への投資も重要であり、(5) までにおける検討による適正な職業訓練制度の位置づけの下で、その投資問題も検討されることになる。

2. 作業状況

教育投資関係においては過去の資料の整理と今後の予測についてノ次の作業は行っており、職業訓練費用についてはノ時点のサンプル調査を行ったが、他の分野においては問題点と問題意識の整理が行われたのみで、実質的な審議は今後に残されている。

Ⅲ 国際交流に関する問題

1. 課題

低開発諸国に対する開発において、資本協力とともに技術協力を強化することが重要になっているが、低開発諸国の経済発展に必要なマンパワーの養成に対するわが国の協力の仕方を検討する。また、欧米先進諸国に対する開発では、これらの地域の進んだ文化、技術等を導入するための方策を検討する。

2. 作業状況

低開発諸国に対する開発においておきてくる問題の検討は、相当程度進んでいるが、先進国関係の作業はいまだ進んでいない。今後は、これを中心にして作業を行なう。

3. 作業結果

技術者の養成についての先進援助国およびわが国の協力について、総合的検討とともに、個別別検討を行った。総合的検討の結果としては、1970年において先進援助国がその養成に協力すべき技術者数は、約100,000人程度と推定され、そのうち

わが国は45%程度その養成に協力することが必要であるという結果が出た。個別的検討は、わが国の養成協力方法を、1) 技術研修生の受入、2) 留学生の受入れ、3) 技術センターでの養成、4) 技術者の派遣、5) 移民の送出し、の5つに分け、各々について1970年のわが国の養成量を算出した。この結果以上による協力は5000名程度(これに対応する1959年の養成量は1700人である。)ということになった。これらの計量的検討とともに、政策的検討も行なったが、留学生の受入体制、わが国の派遣技術者の帰国後の受入体制等について問題があるのでこれらを解決するための方向を今後更に検討することになった。

(7e-19-A)

人誌 - 4
163

需要・活用分科会 中間報告

技術革新は、生産体制、経営管理方式、労働条件、労働の量と質などに変化を与える。かかる観点に立って、国民所得増進計画の目標達成を可能ならしめるための必要労働力についての問題点、さらに能力の活用についての問題点を明らかにし、その解決方策の検討を行う必要がある。

I. マンパワーの需要

1. マクロ需要の見通し

必要労働力のマクロ需要量の検討を行った。その結果、増進計画の数字は、第一次産業、第二次産業では妥当であり、第三次産業では過少に見積られている。従って、第三次産業では相対価格の上昇はあるにしても、なお労働生産性のかなりの引上げがはからなくてはならない。

ただし、第一次産業の就業者数は高すぎるのではないかとの意見もある。

2. 技術革新の推移とその見通し

(1) 第一次産業

1) 第一次産業近代化の方向

(1)

第一次産業近代化の方向を明らかにし、生産性の検討を行う。

(2) 就業のパターンの変化

前項に関連して就業者のパターンの変化を明らかにする。主な検討項目は以下のとおりである。

- ① 就業労働力の老令化
- ② 業主、家族従業者、雇用者の変化
- ③ 婦人労働力、家族従業者の労働力化、非労働力化

3) 中堅および若年労働力の確保

第一次産業の就業者のパターンにおける問題点は、現状のまま推移すれば10年を経た後の将来において中堅労働力の不足が予想されるということである。その見通しと、対策を検討する。

(2) 第二次産業

第二次産業の業種別に労働生産性を見通しを企業規模別に技術進歩との関連において検討する。そして労働力のパターンの変化も検討する。主な検討項目は、

- 1) 大、中小企業別労働生産性を見通し、

2) 技術革新の進展と労働力パターンの変化

(3) 第三次産業

第三次産業を1)運輸通信、公益事業、2)対事業所サービス(金融、保険、不動産、卸売業等)

3)対個人サービス(小売等)、4)公務に分類し、マクロ需要で指摘された労働力不足の内容、性格、対策の検討を行う。主な検討項目は

- ① 分類別就業構造のパターンと性格
- ② 婦人労働力、家族従業者の変化

(4) ビジネス・オートメイション

事務の機械化により事務処理のスピードアップと大量化が可能となり事務労働力の態様は変化する。労働力は質的に平準化し、量的には過剰労働力は配置換えそして移動労働力の形となって現われる。この項は、ビジネス・オートメイションをその進展と労働力パターンの変化との関連で検討する。

3. 労働需要の見通しと問題点

以下の項目について見通しと問題点を示す。

(1) 業種別労働需要

(3)

中分類業種について労働力需要の試算を行った。

これは趨勢値を基にし、労働生産性の伸び、および生産指数と就業者との弾性値を勘案の上決定した。

(2) 転種別労働需要

(3) 地域別労働需要

(4) 企業規模別労働需要

(5) 若、中、高年令別労働構成

(6) 性別労働構成

II. マンパワーの活用

1. 労使関係の現状と将来

日本の労使関係のもつマンパワー活用上の問題点を明らかにし、その是正のための諸方策について検討する。

(1) 大企業における労使関係

日本の大企業に特徴的な長期雇用の慣行と年功賃金制度を中心に大企業労使関係を検討する。

(1) 長期雇用制度

企業の長期発展を実現するための安定した雇用制度というプラスの面と長期雇用を支えるた

(4)

めの臨時工制度などマイナス面の両面を評価し、企業別に封鎖され、固定化された労使関係のもつ意義を明らかにする。

(2) 年功賃金制度

職務、熟練などの基準とは無関係な年功賃金体系の意義と今後の賃金制度のあり方を検討する。

(2) 中小企業における労使関係

大企業とは別個の労働市場をもち、しかも大きな労働条件の格差のもとで労働力充足難に悩まされている中小企業の労使関係を検討する。この場合、下請化、系列化など資本面も労働面も併せて検討されねばならない。

(3) 労働組合

今後の賃金、雇用などの変貌のなかで、労働組合のもつ機能や組織の変化の見通しを明らかにする。

2. 経営管理の現状と将来

最近の経営革新に適応して企業が成長するために、

(5)

とらなければならない経営内外のマンパワー活用方
策について検討する。

(1) 経営組織

経営組織の現状および見通しについて検討を加
える。その視点は企業における権限委譲による能
力活用の水準であり、分権化と集権化による経営
組織活用の水準である。

企業における分権化の具体的な表現として

第1にトップにおける分権化の方向・業務会

第2に経営組織を大幅に変更する事業部制

第3に日本特有の稟議制という名の上位者認可

制度の変貌

集権化の方向として

第1に分権化する経営組織に目標を与えるため

の経営意思決定の科学化・長期経営計画

第2にトップのスタッフ機関であり、長期経営

計画の作成機関であるゼネラルスタッフに

ついて検討する。

(2) 経営秩序（人事）

(6)

わが国の企業は終身雇用と年功序列によってそ
の経営秩序を維持している。したがって資格制度
や昇進制度といった企業における人間能力を活用
するために行われる人事配置（採用、解雇を含む）
も終身雇用と年功序列によって行われている。し
かしこれの諸制度も経営秩序の効率化が計られるに
したがって漸次、合理的かつ近代的なものになるう
としている。この際経営秩序の合理化を誘導するも
は長期人事計画である。

1) 昇進制度の現状および合理的な昇進制度の見
通しを中心にわが国企業における採用、昇進、
解雇の諸問題を検討する。

2) 旧い身分制度のかわりに職階制や責任権限の
明確など職制の合理化の方向で新しい経営序列
の中心となる資格制度の現状とその見通しにつ
いて検討する。

3) 科学的長期人事計画の樹立

(3) 経営者

発展する産業社会の中で長期的見通しと短期的

(7)

な計画を調整して企業を成長させるためにはトップ、経営者の機能が十分に発揮される必要がある。そのためには経営者は自覚してその社会的責任を果たさねばならない。いわば経営者のあり方について検討する。

1) 自己の企業および従業員に対する責任(次代の経営者の育成も含めて)

2) 消費者に対する責任

3) 地域社会への責任

4) 同業者への責任(経営者団体も含めて)

さらに経営者の資質および経営者教育の現状およびあり方について検討する。

(4) 婦人労働の活用

戦前にくらべて婦人の職場は着しく拡大し、婦人はあらゆる分野に進出している。たとえば1930年には婦人のいない職種が50職種であったが、1955年には17職種に減っている。しかし婦人労働の特色はいぜんとして若年層を単純な労働に低賃金で使うという点にあり、企業における婦人

労働の活用の現状も男子にくらべて十分とはいえない。

婦人労働の企業における活用の現状を検討し、婦人労働の積極的活用をはかりうる分野ないし方向を指摘し、活用の妨げとなっている要因について分析する。

(5) 経営内外にわたる問題

1) 元来企業の経営内の作業でありながらその作業を経営外の専門企業(既存のあるいは新設にせよ)に移して経営の合理化をはかること、いわば“企業の専門化”の現状と見通しについて検討する。

例 輸送作業等 → 日本通運等

株式事務 → 日本証券代行 K.K.等

計算事務 → 計算センター

2) 企業による労働市場の積極的活用方策を検討する。

企業は企業にとって必要なあらゆる型の人材を求めうるように労働市場に対する P.R.等を通

して労働市場を改善整備することによって求人
求職のズレを少なくする。

3) 企業による中高年令層の活用方策

4) 企業における技術者の活用

Ⅲ. マンパワーの需要供給とその活用(結語)

(B-17-A)

人総-6
165

移動・構造分科会中間報告

I 課題と問題意識

今後およそ 10 年間の日本経済は高度の成長と急速な技術革新の進展にともない、その産業構造、就業構造に大きな変化が生ずることが予想される。このような構造高度化が達成されるためには各種の労働力移動が不可欠の要件である。もしこのような労働力の移動が円滑に行われないならば、将来必要労働力の不足を生ずるのみならず、人間能力そのものの浪費が行われることになるであろう。

しかし、この労働力移動は、放置しておいては、構造変化のテンポに即応して適正に行われるということは期待しがたい。そこでこのギャップをできるだけ小さくし、かつ需要と供給とを効率的に結びつけることが必要になってくるが、現在これに対しいかなる阻害要因が存在しており、これを排除するためいかなる対策が有効であるかを検討することは、当分科会の重要

(1)

な課題の一つである。

経済発展にともなう労働力移動は望ましいことであるが、同時に流出側に及ぼす影響も考慮しなければならない。農業等の流出部門においても経済構造の近代化が行われない限り、それほど労働力が余っているわけではない。したがってこれらの部門からの労働力の移動の問題はその経営構造の問題と切り離して考えるべきではない。しかし、実際問題として、今後これら流出部門は労働力不足問題が大きくなることも考えられる。これが対策としては、基本的には近代化促進の方向が望ましいが、急激な労働力不足の結果経営困難をきたしたものについては一時的にこれを支える対策も必要であろう。

労働力の移動性に影響を与える要因としては、賃金、雇用に関する諸制度慣行、住宅、社会保障等多くのものをあげることができる。これらの要因が労働力の移動性といかなる関連をもっているか、そのメカニズムを究明することは移動問題の研究にとって大きな課題である。とくに、従来労働力過剰という条件のもとに

(2)

形成された差別的・封鎖的、賃金・雇用の制度慣行がどのように移動性を阻害しているかを明らかにすることは、今後この制度慣行の改善の方向に示唆を与えるであろう。

前述のような各種の経済的阻害要因を除きさえすれば、労働力はあたかも木の低きにつくように円滑に移動するかという点、そうではあるまい。人間は物質や資金と異り、その移動は多分に心理的、社会的影響を受けるものであるという点に注意しなければならない。したがって、心理的満足感、職場の人間関係、移動に関する社会的評価等の検討が重要である。

研究の態度としては、個々の分野における移動のメカニズムを質的に分析し、それによって目標実現の難易を判断し、必要な政策を導き出すという方法に重点をおく。といっても、主要な移動の流れの計量的把握には可及的に努力する。なお移動問題の考察に当っては今後の変化のプロセスに留意する。

以上の考え方をフレーム・ワークとして、以下の研究部門に分けて作業を進める。

(3)

Ⅱ 農・非農間移動

農・非農間移動については、その量的把握は最終的には他分科会の手測にまたねばならないが、当面農家人口、労働力移動の現状分析に重点をおいて研究を進め、それを手がかりに、農家労働力構成の将来の変化を推定するとともに、農家人口、労働力の移動に影響を与える諸要因を究明し、主要な対策の方向を明らかにすることとする。

1. 農家人口、労働力移動の現状とメカニズム

(1) 農家人口、労働力の長期的推移

戦前から最近にいたるまでの推移の概観

(2) 農家人口、労働力移動の現状

性別、年令別、世帯の地位別、流出形態別（離村、通勤別）、経営耕地広狭別、農業地帯別、地域別、給源と転出先、移動先、移動先規模別、常用、臨時雇別

(3) 農家人口労働力の移動にともなう主要な問題

1) 流出形態の問題、中高年令層の停滞、流出先の不安定

(4)

2) 後継者の確保難、補充率マ割（36年）

3) 労働力の質的低下、女性化、老令化

4) 部分的（地域的、季節的）に労働力不足—それへの対応

5) 兼業化、とくに農業に従とする兼業の進行

2. 農家人口・労働力の将来の変貌

(1) 農業人口の手測 倍增計画 1,000 ～ 1,100 万人（45年）、農林漁業基本問題調査会 1,150 万人（44年）

(2) 今後の変化に関する検討事項

1) 農業労働力の性別、年令別構成

2) 新規補充労働力はどうか（所得、進学率等との関係）

3) 世代周期の検討

4) 農業労働力の地域的变化

5) 専業脱農（農家戸数）の見通し

6) 必要農業技術者とその確保養成

7) 労働力給源としての農家の地位の変化

(5)

(3) 実態調査（愛知県、秋田県）の結果から感じられた若干の点

1) 専業脱農は現状では困難であり、兼業化による通勤型移動が進みそうである。

2) 労働力の減少とそれへの農業の生産体制の適応のズレから農業生産に悪影響を及ぼすおそれがある。

3) 農村の生活環境を改善し、住みよい場を作らなければ後継者の確保はむづかしい。

3. 農家労働力移動の要因と対策

(1) 農・非農間労働力移動の要因

- 1) 基本的要因 所得生活水準格差
非農業の労働力需要
社会的、心理的要因

2) 移動性促進要因

- ① 大中規模工業の労働力需要増、賃金上昇→
中上層の移動を可能にしている。
② 工業の地方分散、交通の整備
③ 農家の生活水準の上昇、現金支出の増大

④ 家族制度、農民意識の変化

⑤ 所得、生活水準格差の認識、移動ムード

④ 農業技術の進歩（機械化、農薬、営農方法）

3) 移動性を弱めている要因

① 非農業の所得水準、社会保障制度

② 年功賃金制、終身雇用制、労働組合の閉鎖性

③ 産業の地域的配置

④ 農業構造改善の困難（資本、経営規模等）

⑤ 農地移動の規制、地価上昇

④ 都市住宅の不足

(2) 対策の方向

III 地域間移動

地域間移動については作業を能率的に進めるため、個別産業の地域間移動は、極力、他部門の研究に委ね、ここでは地域間移動を総合的に取扱う。また地域区分を原則として県とし、県間移動の現状分析に重点をおいて研究を進める。

1. 地域間移動の背景

(1) 県別人口、労働力配置の現状と推移 — 集中化はますます進む

(2) 県別産業配置の現状と推移 — 四大地帯周辺に工業分散傾向現る。

2. 地域間移動の基本的要因

(1) 県間移動と所得格差との関係（供給側の要因）
高い相関々係がある。

(2) 県間移動と産業活動との関係（需要側の要因）
労働力需要の強い地域 — 人口再生産力は弱い
〃 弱い地域 — 〃 強い
県別収利率

3. 将来の産業配置の構想と移動問題

(1) 集中主義（人が動く）と分散主義（資本が動く）

(2) 産業配置の諸構想

(3) 現在の地域間移動からみて、これらの諸構想は実現できるか

住宅建築を要しない通勤型労働力の重要性

コンビナート地区の事例調査

(18)

4. 地域間移動の要因と対策の性格

IV 業種間および企業間移動

1. 業種間、企業間等の労働力移動の問題を理解するには、わが国における労働市場の現状を把握する必要がある。

2. 従来までのわが国の労働市場の特色としては、その企業別封鎖性をあげることができる。すなわち、

○ 大企業の労働市場と中小企業の労働市場とは分断され、前者は封鎖的であるのに対し、後者はその内部で比較的流動的であって、両市場間を通じる移動は少なかった。

○ また、大企業における労働移動率は低く、中小企業における労働移動率は高かった。

○ 労働力移動は、同一労働市場内部の移動か、または大企業から中小企業への移動であって、中小企業から大企業への移動は少なかった。

常用工市場と臨時工市場の二重構造。常用工市場と臨時工、日雇工市場とは分断され、両者間の

(19)

労働力移動は少なかった。

3. 経済の高度成長は、労働市場の逼迫、労働コストの強調を招来している。第二次産業、第三次産業の雇用者の需要をみたすためには、新規卒卒着等の供給による以外に、さらにかんりの量の労働力の移動（業種間移動のほか同一業種内においても低生産性部門から高生産部門への移動を含む）が必要とされつつあり、現にわが国労働市場もこのような方向に変貌しつつあると思われる。

4. 労働力移動を促進する要因

(1) 技術革新

技術革新による労働力の質の変化、職種の変替と熟練の平準化は労働力の互換性を高めるから、労働力移動を促進する。

しかし、反面技術革新は比較的高度の知的労働を大量に必要（養成訓練の必要）とするから、労働の企業内封鎖をもたらす面もある。

(2) 労働力の過剰状態から不足状態への変化、（しかし、中高年令層労働力の過剰という面もある。）

(10)

(3) 伝統的階層帰属意識の変化

(4) 広域職業紹介制度の導入

等

5. 労働力移動を阻害する要因

(1) 一部過剰労働力（たとえば中高年令層労働力）の存在

(2) 熟練の企業内封鎖をもたらす賃金、雇用、人事制度の存在（年功序列賃金制、終身雇用制等の存在、職務給、職能給制の未発達）

(3) 社会心理的要因の存在、（社会的威信への執着、移動に関する社会的評価等）

(4) 家計補助的低賃金労働

(5) 勤労者住宅の不足、子弟の通学関係等

等

6. 中小企業等においては相対的に高い賃金の上昇を示さない限り、必要な労働力の獲得が困難になっている。これに対しては、労働力にかえて資本の装備率を高めることにより労働生産性の上昇——高賃金の支払、をもって対処すべきものと考えらるが、急激

(11)

な労働力不足の結果経営困難をきたすものの一部については当面ある程度これを支える対策をも検討する必要がある。中小企業においては、本来中小企業の固有の分野に属すべきものが当然あると思われるが、これらが低資金調達能力——低資本装備率——低生産性——低賃金の故に労働力不足になやんでいる場合には、企業の合理化、近代化を目的とした財政、金融上その他の国の積極的援助を行なうことが必要であろう。

7. 労働力移動に関する以上の一般的問題を、さしあたり下記のと分野について検討するほか、各分野の特殊問題を個別に検討するものとする。

- (1) 石炭鉱業
- (2) 建設業
- (3) 繊維工業
- (4) 化学工業
- (5) 鉄鋼業
- (6) 機械工業
- (7) 卸・小売業

(12)

(8) サービス業

V 階層間移動

社会・経済機構における個人の地位というものは、その個人として、それぞれの生活態度や信念、モラルを与えているものであるか、それがいかに経済効果として影響しているか、またこれからの経済発展にともなう、盛んに行なわれる労働移動にどう影響しているかは、大きな問題である。経済成長・産業構造の高度化により、雇用者、ホワイトカラーが相対的に増加し、中間層の増大など階層の論議が盛んに行われるようになっているから、これらを中心に分析してみたい。

- (1) 階層、その帰属意識の定義
- (2) わが国の階層間移動の実態
- (3) 企業内階層の問題

企業内地位が、その個人をしていかなる帰属意識を持たせ、社会的、経済的指向を与えているか、またモラルにどう影響しているか。

(13)

(4) 企業間、業種間、地域間の問題

階層帰属意識が、労働移動にいかなる影響を与えているか ----- 心理的満足感、幸福感と移動と、
所得水準（消費水準）の三者関係において

(5) 諸外国の階級、階層問題とわが国との比較、分析

(経-13-A)

人 総 - 3
157

各 分 科 会 検 討 項 目

需 要 活 用 分 科 会

イ マンパワーの需要

1. マクロ需要の見通し

2. 技術革新の推移とそれの見通し

(1) 第一次産業

(2) 第二次産業

(3) 第三次産業(含運輸通信公益事業)

(4) ビジネス・オートメーション

3. 労働需要の見通し

(1) 業種別労働需要

(2) 職種別労働需要

(3) 地域別労働需要

(4) 企業規模別労働需要

(5) 若、中、高年齢別労働構成

(6) 性別労働構成

(1)

II マンパワーの活用

1. 労働関係の現状と将来

(1) 大企業における労働関係

- 1) 長期雇用制度
- 2) 年功賃金制度
- 3) その他

(2) 中小企業における労働関係

- 1) 大企業との賃金格差
- 2) 中小企業の労働力不足
- 3) 系列化、下請化等と労働関係
- 4) その他

(3) 労働組合

2. 経営管理の現状と将来

(1) 経営組織

(2) 経営秩序(人事)

(3) 経営者

(4) 婦人労働の活用

(5) 経営内外にわたる問題

III マンパワーの需要供給とその活用(結論)

(2)

養成訓練分科

I 経済と教育訓練

1. 日本経済が当面現実とマンパワーの養成訓練面に提起している諸問題

- (1) 需要構造の変化
- (2) 技術系マンパワーの活用と、再教育
- (3) 高度技術系マンパワーの供給不足
- (4) ハイタレント・マンパワーの不足問題
- (5) 供給過剰のマンパワー
- (6) 既存労働力の再教育再訓練
- (7) 女子労働力の教育訓練

2. 人間能力の分布とその適正な開発と活用

- (1) 低レベルマンパワー
- (2) 評価と活用の問題
- (3) 供給の限界

3. 経済とマンパワー

- (1) マンパワーの資質と教育訓練の基本問題
- (2) ハイタレント・マンパワーとナショナルマン
パワー

(3)

- (3) 教育訓練の投資の意義、投資の配分と経済成長

4. 教育訓練の体系

- (1) 教育訓練のコースとその主体と財源
(2) 教育方法の改善
(3) 教育指導員の確保
(4) 育英制度

5. 教育訓練の体系を動かすメカニズム

II ハイタレント

1. ハイタレント・マンパワーとは何か
2. ハイタレントの問題は何か
3. 人間能力の分布とハイタレント・マンパワー
4. 学校教育制度とハイタレント・マンパワー
5. ハイタレントの再教育
6. ハイタレントを受け入れる社会環境

III 教育投資

1. 教育投資の意味
2. 教育訓練経費の調査
3. 教育訓練投資額の測定

(4)

4. 教育訓練経費および教育訓練投資の存在量

- (1) 教育訓練経費
(2) 将来の教育訓練経費、教育訓練投資の存在量

IV 国際交流

1. 低開発国に対する関係において起きて来る問題

- (1) 低開発国の経済発展に必要と高級技能者の需要量の測定
(2) 先進援助国がその養成に協力すべき高級技能者の量の推定
(3) 1)が国がその養成に協力すべき高級技能者の量の推定

(4) 個別校検討

- 1) 移民の送り出し
2) 技術研修生の受入れ
3) 留学生の受入れ
4) 1)が国からの技術者の派遣
5) 海外技術訓練センターでの養成
6) 総括

2. 先進国に対する関係で起って来る問題

(5)

移動構造分科会

序説 — 課題と問題意識

I. 農非農間移動

1. 農家人口、労働力移動の現状とメカニズム

- (1) 農家人口、労働力の推移
- (2) 農家人口、労働力移動の現状
- (3) 農家人口労働力移動にともなう主要な問題点

2. 農家人口、労働力の将来の姿貌

3. 農家労働力移動の要因と対策

- (1) 農非農間労働力移動の要因
- (2) 基本的対策の方向

II 地域間移動

1. 地域間移動の背景

- (1) 農家の人口配置の現状と推移
- (2) 農家の労働力配置の現状と推移
- (3) 農家の産業配置の現状と推移

2. 地域間移動の基本的要因

- (1) 農家の人口、労働力移動と所得（生活水

(6)

三つ内

庫)との関係(供給側の要因)

(2) 農家人口、労働力移動と産業活動との関

係(需要側の要因)

3 将来の産業配置の構想と移動問題

- (1) 人の移動と資本の移動
- (2) 将来の産業配置の諸構想

4 地域間移動の機構と対策の性格

- (1) 地域間移動の機構
- (2) 対策の性格

Ⅲ 業種間および企業間移動

1 問題の設定

2 従来までのわが国の労働市場の特色 — その封鎖的階層性 —

- (1) 労働市場の企業規模別二重構造
- (2) 常雇市場と臨時市場の二重構造
- (3) 労働移動と世代問題

3 労働力移動を促進する要因

- (1) 技術革新
- (2) 労働力の過剰状態から不足状態への変化

(7)

- (3) 伝統的階層帰属意識の変遷
- (4) 広域職業紹介制度の導入
- 4 労働力移動を阻害する要因
 - (1) 一部過剰労働力の存在
 - (2) 熟練の企業内封鎖をもたらす賃金、雇用、人事制度の存在
 - (3) 社会心理的要因の存在
 - (4) 家計補助的低賃金労働
 - (5) 勤労者住宅の不足、子弟の通学関係等
 - (6) その他
- 5 移動の円滑化による問題点
- 6 移動に関する各分野の特殊問題
 - (1) 石炭鉱業
 - (2) 建設業
 - (3) 繊維工業
 - (4) 化学工業
 - (5) 鉄鋼業
 - (6) 機械工業
 - (7) 卸小売業

(8)

- (A) サービス業
- Ⅱ 階級、階層間移動
 - (1) 階級、階層、とその帰属意識の定義
 - (2) わが国の階層間移動の実態
 - (3) 企業内階層の問題
 - (4) 諸外国の階層問題とわが国との比較分析

条件整備分科会

- Ⅰ 労働環境
 - 1 労働時間
 - 2 作業環境
 - (1) 物理的条件
 - (2) 社会心理的条件
 - 3 職業病対策
 - 4 労働災害対策
- Ⅱ 生活環境
 - 1 人的能力と生活環境
 - 2 整備目標の検討

(9)

- (1) 通勤交通
- (2) 道路率
- (3) 住宅の規模等
- (4) 住宅地域の想定
- (5) 生活環境施設整備目標の総合性
- (6) 新首都案
- (7) 統一的目标設定の考え方

Ⅲ 社会保障

- 1. 人口構造と社会保障等
- 2. 企業年金(退職金を含む)と厚生年金について
 - (1) 検討の必要性
 - (2) 企業年金と退職金の現状
 - (3) 検討の方向
- 3. 福利厚生費と賃金
 - (1) 福利厚生費の推移
 - (2) 今後の方向
- 4. 児童対策
 - (1) 児童の死亡率低下対策
 - (2) 児童手当の構想

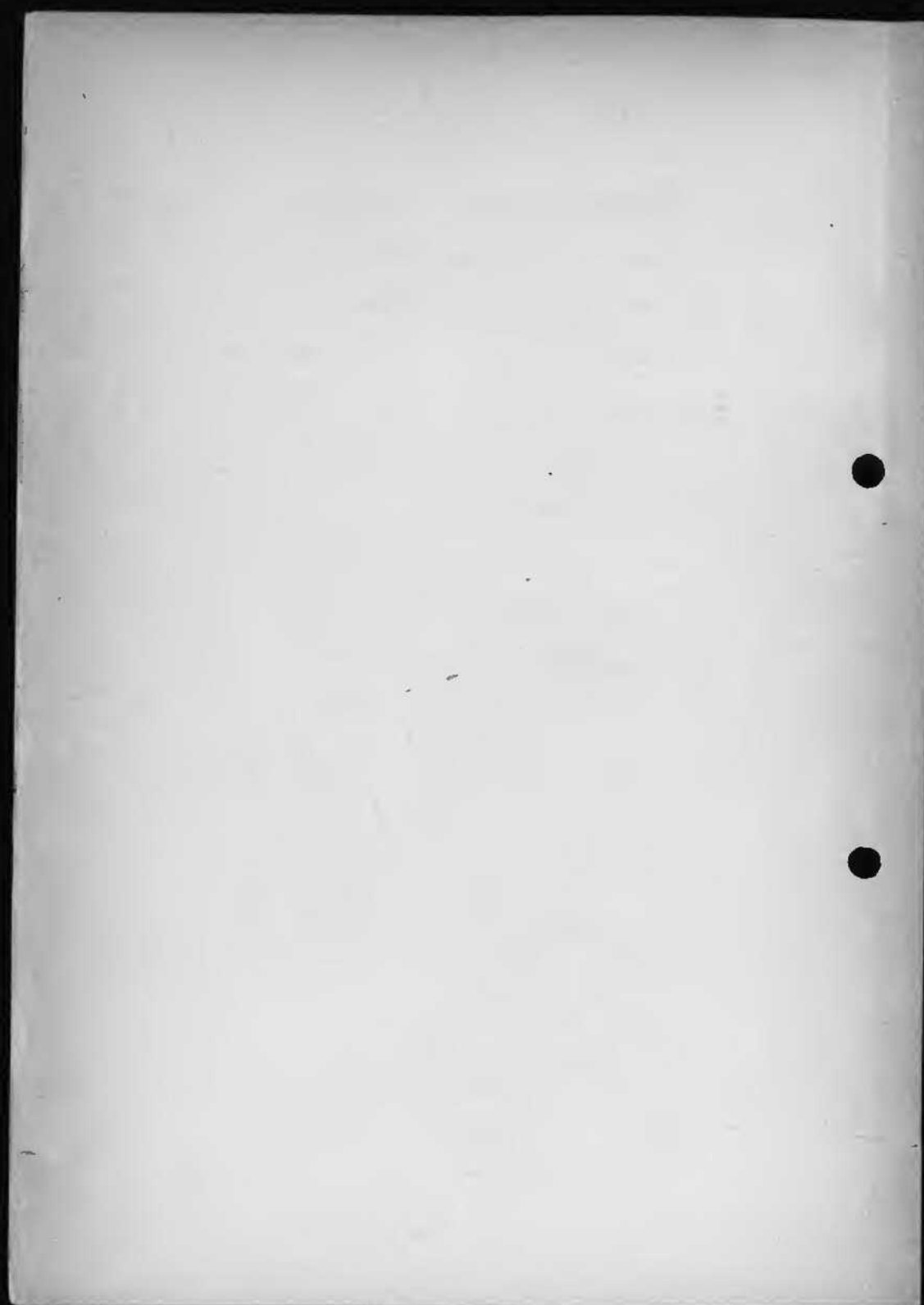
(10)

5 社会保障の構造——その規模と型態

- (1) 国民所得と社会保障給付費
- (2) 人口一人当り社会保障給付費
- (3) 経済成長率と国民所得に占める社会保障給付費の比率
- (4) 社会保障支出の各制度間の配分
- (5) 社会保障費の負担割合
- (6) 総括
- (7) 社会保障の指標

Ⅳ 生活近代意識等

(11)



人的能力部会各分科会中間報告検討項目

需要活用分科会

I マンパワーの需要

1. マクロ需要の見通し

2. 技術革新の推移とその見通し

(1) 第一次産業

(2) 第二次産業

(3) 第三次産業(含運輸通信公益事業)

(4) ビジネス・オートメーション

3. 労働需要の見通しと問題点

(1) 業種別労働需要

(2) 職種別労働需要

(3) 地域別労働需要

(4) 企業規模別労働需要

(5) 若、中、高年齢別労働構成

(6) 性別労働構成

II マンパワーの活用

1. 労使関係の現状と将来

- (1) 労使関係とマンパワーの活用
- (2) 検討事項
- (3) 審議の現状

2. 経営管理の現状と将来

- (1) 経営組織
- (2) 経営秩序
- (3) 経営者
- (4) 婦人労働の活用
- (5) 経営内外にわたる問題

III マンパワーの需要供給とその活用(結語)

養成訓練分科

I 経済と教育訓練

1. 日本経済が当面現実にマンパワーの養成訓練面に提起している諸問題

- (1) 需要構造の変化の大勢を把握すること
- (2) とくに今後不足を予想される技術系マンパワ

(2)

一の量的検討

- (3) ハイタレント・マンパワーの不足問題
- (4) 技術系マンパワーの不足問題の内容を検討し
供給増以外の方策で解決する手段を考える(活用方法、再教育方法の改善)
- (5) 経済の需要から考えて過剰供給と考えられるものの検討
- (6) 構造変動に伴う既存労働力の教育訓練
- (7) 女子労働力の教育訓練

2. 人間能力の分布、各種教育訓練機関の教育目標、経済界の人の評価、活用をめぐる諸問題

3. 経済とマンパワー

- (1) マンパワーの資質とその関連としての教育訓練の基本問題

- (2) 経済はいかなるマンパワーの組合せの下で運営されるか

- (3) 教育訓練の投資の意義、投資配分と経済成長

4. 教育訓練の体系

5. 教育訓練の体系を動かすメカニズム

(1)

II 教育投資

1. 教育投資の意味
2. 学校教育経費の調査
3. 教育投資額の測定
4. 教育経費および教育投資の存在量についての問題
 - (1) 教育経費についての問題
 - (2) 将来における教育経費、教育投資の存在量についての問題

III ハイタレント

1. ハイタレント・マンパワーとは何か
2. ハイタレントの問題は何か
3. 人間能力の分布とハイタレント・マンパワー
4. 学校教育制度とハイタレント・マンパワー
5. 学校後のハイタレントの再教育
6. ハイタレントを受け入れる社会環境

IV 国際交流

1. 低開発国に対する関係において起きて来る問題
 - (1) 低開発国の経済発展に必要な高級技能者の需

(4)

要量の測定

- (2) 先進援助国がその養成に協力すべき高級技能者の量の推定
- (3) わが国がその養成に協力すべき高級技能者の量の推定
- (4) 個別的検討
 - 1) 移民の送り出し
 - 2) 技術研修生の受入れ
 - 3) 留学生の受入れ
 - 4) わが国からの技術者の派遣
 - 5) 海外技術訓練センターでの養成
 - 6) 総括
2. 先進国に対する関係で起って来る問題

移動構造分科会

序説 — 課題と問題意識

I 第1サブディビジョン 中間報告案

1. 農非農間移動
 - (1) 農家人口、労働力移動の現状とメカニズム

(5)

- 1) 農家人口、労働力の推移
- 2) 農家人口、労働移動の現状
- 3) 農業内部における問題点
- (2) 農家人口、労働力の将来の変貌
- (3) 農家労働力移動の要因と対策
 - 1) 農非農間労働力移動の要因
 - 2) 基本的対策の方向
2. 地域間移動
 - (1) 地域間移動の背景
 - 1) 県別の人口配置の現状と推移
 - 2) 県別の労働力配置の現状と推移
 - 3) 県別の産業配置の現状と推移
 - (2) 地域間移動の基本的要因
 - 1) 県間の人口、労働力移動と所得（生活水準）との関係（供給側の要因）
 - 2) 県別人口、労働力移動と産業活動との関係（需要側の要因）
 - (3) 将来の産業配置の構想と移動問題
 - 1) 人の移動と資本の移動

(6)

- 2) 将来の産業配置の諸構想
- (4) 地域間移動の機構と対策の性格
 - 1) 地域間移動の機構
 - 2) 対策の性格

II 第2サブディビジョン

1. 業種間および企業間移動

- (1) 問題の設定
- (2) 従来までのわが国の労働市場の特色 — その封鎖的階層性 —
 - 1) 労働市場の企業規模別二重構造
 - 2) 常用工市場と臨時工市場の二重構造
 - 3) 労働移動と世代問題
- (3) 変貌するわが国労働市場
- (4) 労働力移動を促進する要因
 - 1) 技術革新
 - 2) 労働力の過剰状態から不足状態への変化
 - 3) 伝統的階層帰属意識の変遷
 - 4) 広域職業紹介制度の導入
 - 5) その他

(7)

(5) 労働力移動を阻害する要因

- 1) 一部過剰労働力の存在
- 2) 熟練の企業内封鎖をもたらす賃金、雇用、人事制度の存在
- 3) 社会心理的要因の存在
- 4) 家計補助的低賃金労働
- 5) 勤労者住宅の不足、子弟の通学関係等
- 6) その他

(6) 移動の円滑化による問題点

(7) 移動に関する各分野の特殊問題

- 1) 石炭鉱業
- 2) 建設業
- 3) 繊維工業
- 4) 化学工業
- 5) 鉄鋼業
- 6) 機械工業
- 7) 卸、小売業
- 8) サービス業

(8)

2 階級、階層間移動

(1) 問題の設定

- (1) 階級、階層 その帰属意識の定義
- (2) わが国の階級、階層間移動の実態
- (3) 企業内階級 階層の問題
- (4) 企業間、業種間、地域間の問題
- (5) 諸外国の階級、階層問題とわが国との比較分析

条件整備分科会

I 労働環境

1 労働環境

- (1) 労働時間
- (2) 対策

2 作業環境

- (1) 物理的条件
- (2) 社会心理的条件

3 職業病対策

4 労働災害対策

(9)

II 生活環境

1 はしがき

2 人的能力と生活環境

3 整備目標の検討

(1) 通勤交通

(2) 道路率

(3) 住宅の規模等

(4) 住宅地域の規定

(5) 生活環境施設整備目標の統合性

(6) 新首都

(7) 統一的目標設定の考え方

III 社会保障

1 人口構造と社会保障

(1) 基本方針

(2) 暫定方針

2 企業年金(退職金)と厚生年金について

(1) 検討の必要性

(2) 企業内年金と退職金の現状

(3) 検討の方向

(11)

3 福利厚生費と賃金

(1) 福利厚生費の推移

(2) 今後の方角

4 児童対策

(1) 児童の死亡率低下対策

(1) 児童の死亡率の推移

(2) 死亡率低下の推定

(3) 死亡を免れる乳児・児童の推定数

(4) 費用の計算

(5) 対策

(2) 児童手当の概観

(1) 基本的な考え方

(2) 児童手当の額

(3) 児童手当の総額

(4) 負担区分

(5) 年次計画

5 社会保障の構造 — その規模と型態

(1) 国民所得と社会保障給付費

(2) 人口一人当り年平均社会保障給付費

(12)

(3) 社会保障支出の各制度間の配分.

(4) 社会保障費の負担割合

(5) 総括

(6) 社会保障の指標